

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第48期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 宮内 義彦 代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内 （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っています。）
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル内
【電話番号】	03(5419)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 重樹
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 （大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成19年3月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月	第48期 平成23年3月
営業収益 (百万円)	1,111,655	1,125,950	1,032,486	912,294	970,110
税引前当期純利益 (百万円)	314,838	245,951	12,035	54,593	91,965
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	196,506	169,597	21,924	37,757	67,275
当社株主に帰属する包括利益 (百万円)		95,049	51,165	51,069	53,956
当社株主資本 (百万円)	1,194,234	1,267,917	1,167,530	1,298,684	1,319,341
総資産額 (百万円)	8,207,187	8,994,970	8,369,736	7,739,800	8,581,582
1株当たり当社株主資本 (円)	13,089.83	14,010.62	13,059.59	12,082.56	12,273.11
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	2,177.10	1,860.63	246.59	370.52	625.88
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	2,100.93	1,817.81	233.81	315.91	527.75
当社株主資本比率 (%)	14.55	14.10	13.95	16.78	15.37
当社株主資本・当社株主に 帰属する当期純利益率 (%)	18.30	13.78	1.80	3.06	5.14
株価収益率 (倍)	14.10	7.31	12.86	22.37	12.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	226,128	156,287	308,779	209,311	212,380
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	802,278	838,331	171,183	432,788	251,598
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	545,014	792,966	334,587	466,924	363,590
現金および現金等価物の 期末残高 (百万円)	215,163	320,655	459,969	639,087	732,127
従業員数 (人)	16,662	18,702	18,920	17,725	17,578

- (注) 1 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づき記載されています。
- 2 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(以下、会計基準編纂書)205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」に従い、第48期において、重要な継続的関与がなく売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産に伴う第44期から第47期までの損益を組替再表示しています。
- 3 営業収益には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成19年3月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月	第48期 平成23年3月
売上高 (百万円)	472,069	472,812	363,018	365,825	303,118
経常利益 (百万円)	70,115	74,508	55,983	30,022	24,521
当期純利益 (百万円)	67,205	71,922	17,467	31,251	22,471
資本金 (百万円)	98,755	102,107	102,216	143,939	143,995
発行済株式総数 (株)	91,518,194	92,193,067	92,217,067	110,229,948	110,245,846
純資産額 (百万円)	465,197	496,219	437,360	560,325	582,421
総資産額 (百万円)	5,279,705	5,911,395	4,966,520	4,535,308	4,294,527
1株当たり純資産額 (円)	5,090.42	5,458.59	4,849.75	5,174.79	5,380.14
1株当たり配当額 (円)	130	260	70	75	80
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	744.39	789.04	196.45	306.63	209.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	736.05	782.92	185.65	260.08	180.51
自己資本比率 (%)	8.80	8.36	8.73	12.26	13.47
自己資本利益率 (%)	16.14	15.01	3.77	6.31	3.96
株価収益率 (倍)	41.24	17.24	16.14	27.04	37.26
配当性向 (%)	17.46	32.95	35.63	24.46	38.27
従業員数 (人)	2,619	2,945	3,167	3,117	2,862

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和39年4月	日綿実業株式会社（現・双日株式会社）、日商株式会社（現・双日株式会社）、岩井産業株式会社（現・双日株式会社）の三商社および株式会社三和銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀行）、東洋信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会社）、株式会社日本勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行）、株式会社神戸銀行（現・株式会社三井住友銀行）、株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行）の五銀行を株主として創立、その目的を 各種動産、不動産の賃貸借及び売買、前号に関連する一切の事業、前各号に関連する事業に出資し、その事業を営む他会社の株式を保有し及びその発起人となることとして大阪市中央区高麗橋4丁目2番16号にオリオン・リース株式会社を設立。
昭和39年8月 昭和44年10月	東京支店（昭和45年6月、改組により現・東京本社）を開設、その後各地に支店・営業所を開設。株式額面変更のため、大阪市北区中之島2丁目15番地所在のオリオン・リース株式会社に吸収合併される。
昭和45年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年9月	香港に現地法人「東方利市（香港）有限公司（現・ORIX Asia Limited）」設立（現・連結子会社）。
昭和47年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場（平成16年10月名古屋証券取引所上場廃止）。
昭和47年3月	オリオン・リース・インテリア株式会社（平成元年4月、オリックス・アルファ株式会社に社名変更、平成23年4月に当社と合併）設立。
昭和47年12月	本店所在地を東京都港区に変更。
昭和48年2月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に株式上場（平成16年10月名古屋証券取引所上場廃止）。
昭和48年6月	オリオン・オート・リース株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立（現・連結子会社）。
昭和51年9月	オリオン測器レンタル株式会社（現・オリックス・レンテック株式会社）設立（現・連結子会社）。
昭和54年6月	ファミリー信販株式会社（現・オリックス・クレジット株式会社）設立（現・持分法適用関連会社）。
昭和56年8月	米国に現地法人「Orient Leasing Containers, Inc.（現・ORIX USA Corporation）」設立（現・連結子会社）。
昭和60年2月	バジェット・レンタカー株式会社（現・オリックス自動車株式会社）設立（現・連結子会社）。
昭和61年3月	茜証券株式会社（平成7年3月、オリックス証券株式会社に社名変更、平成22年5月にマネックス証券株式会社と合併）に資本参加。
昭和61年12月	大阪市岡株式会社（現・オリックス・エステート株式会社）に資本参加（現・連結子会社）。
昭和62年1月	株式会社トーシキインテリア（旧・オリックス・インテリア株式会社）に資本参加（平成11年4月に当社と合併）。
昭和63年12月	会社の目的変更。
平成元年4月	商号をオリックス株式会社に変更。
平成2年1月	オリックス・コモディティーズ株式会社（現・オリックス・インベストメント株式会社）設立（現・連結子会社）。
平成3年4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社（現・オリックス生命保険株式会社）設立（現・連結子会社）。
平成9年7月	クラウン・リーシング株式会社の国内リース債権等を譲り受け。
平成10年4月	山一信託銀行株式会社（現・オリックス信託銀行株式会社）の全株式を取得（現・連結子会社）。
平成10年6月	執行役員制度導入。
平成10年9月	ニューヨーク証券取引所に株式上場。
平成11年3月	オリックス・リアルエステート株式会社（現・オリックス不動産株式会社）設立（現・連結子会社）。
平成11年4月	オリックス債権回収株式会社設立（現・連結子会社）。
平成11年6月	社外取締役選任、指名・報酬委員会設置。
平成11年11月	オリックス・コールセンター株式会社設立（現・連結子会社）。
平成13年9月	株式会社イフコ（現・オリックス自動車株式会社）の株式を取得（現・連結子会社）。
平成14年7月	日鐵リース株式会社（現・エヌエスリース株式会社）の株式を取得（現・連結子会社）。
平成15年6月	旧商法改正に伴い「委員会等設置会社」（現・委員会設置会社）へ移行。
平成17年1月	オリックス・オート・リース株式会社は、株式会社イフコ、オリックス・レンタカー株式会社、他自動車関連4社と合併し、オリックス自動車株式会社へ社名変更（現・連結子会社）。
平成18年1月	米国の投資銀行Houlihan Lokey Howard & Zukinを買収（現・連結子会社）。
平成21年7月	オリックス・クレジット株式会社（現・持分法適用関連会社）の株式51%を株式会社三井住友銀行に譲渡。
平成21年12月	中国（大連）に中国本社、欧力士（中国）投資有限公司設立（現・連結子会社）。
平成22年1月	オリックス証券株式会社の全株式とマネックスグループ株式22%を交換し、同社と資本提携（現・持分法適用関連会社）。
平成22年5月	米国のローン・サービシング会社 RED Capital Groupを買収（現・連結子会社）。
平成22年12月	米国のファンド運営会社 Mariner Investment Group LLCを買収（現・連結子会社）。

（注）設立年月日は昭和25年3月28日ですが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、事実上の存続会社であるオリオン・リース株式会社（被合併会社）の設立年月日は昭和39年4月17日です。

3【事業の内容】

オリックスグループは当社、連結子会社784社（変動持分事業体およびS P E（特定の案件のために設立された事業体）などを含んでいます。）および関連会社99社から構成されており、様々な事業を展開しています。

各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、これらの区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しているセグメント情報の区分と同一です。

(1) 法人金融サービス事業部門

当事業部門では、主に融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネスおよび環境関連ビジネスを行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、エヌエスリース(株)

(2) メンテナンスリース事業部門

当事業部門は、自動車事業およびレンタル事業により構成されています。自動車事業では、自動車リース、レンタカーおよびカーシェアリングを、レンタル事業では、測定機器・情報関連機器などのレンタルおよびリースを行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、オリックス自動車(株)、オリックス・レンテック(株)

(3) 不動産事業部門

当事業部門は、オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人（R E I T）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業および不動産ファイナンス事業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、オリックス不動産(株)、オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)、オリックス不動産投資顧問(株)

(4) 投資銀行事業部門

当事業部門では、サービサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、M & A アドバイザリー事業、ベンチャーキャピタル事業および証券業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、オリックス債権回収(株)、オリックス・キャピタル(株)、オリックス・インベストメント(株)、(株)大京

(5) リテール事業部門

当事業部門は、生命保険事業、信託銀行事業および関連会社のカードローン事業により構成されています。

[主な関係会社]

オリックス生命保険(株)、オリックス信託銀行(株)、オリックス・クレジット(株)、マネックスグループ(株)

(6) 海外事業部門

当事業部門は、米州およびアジア・大洋州・欧州における、リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業により構成されています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、ORIX USA Corporation、ORIX Asia Limited、ORIX Leasing Malaysia Berhad、PT. ORIX Indonesia Finance、ORIX Investment and Management Private Limited、ORIX Taiwan Corporation、ORIX Australia Corporation Limited、ORIX Aviation Systems Limited

[事業の系統図]

オリックスグループにおける主な事業を系統図で示すと以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
エヌエスリース㈱	東京都千代田区	4,000	リース、融資 およびその他金融 サービス	100	なし	6,200	なし	なし
オリックス自動車㈱	東京都港区	500	自動車リース、 レンタカー、 カーシェアリング	100	有	95,377	営業債務の 立替払他	社用車の 賃貸
オリックス・ レンテック㈱	東京都品川区	730	測定機器・情報関 連機器等のレンタ ルおよびリース	100	有		リース取引 他	事務機器等 の賃貸借
オリックス不動産㈱	東京都港区	200	オフィスビル・ 商業施設等の 開発・賃貸、 マンション分譲	100	有	633,000	不動産関連 業務の委託 他	社用設備の 賃貸
オリックス・ゴルフ・ ホールディングス㈱	東京都目黒区	20,624	ゴルフ場運営	100	有	37,786	なし	なし
オリックス不動産 投資顧問㈱	東京都港区	50	不動産投資運用 業、投資助言・代 理	100 (100)	なし		なし	なし
オリックス債権回収㈱	東京都港区	500	サービサー	100	有	94,000	債権管理・ 回収業務の 委託他	なし
オリックス・ キャピタル㈱	東京都港区	300	ベンチャー キャピタル	100	なし		組合管理業 務の委託他	なし
オリックス・ インベストメント㈱	東京都港区	500	オルタナティブ・ インベストメント	100	有		なし	なし
オリックス生命保険㈱	東京都新宿区	27,500	生命保険	100 (4)	有		保険の販売 代理他	なし
オリックス信託銀行㈱	東京都港区	45,000	信託銀行	100	なし		リース取引 他	事務機器等 の賃貸
オリックス野球クラブ㈱	大阪市西区	125	プロ野球球団経営	100	有		リース取引 他	社用設備の 賃貸
ORIX USA Corporation	アメリカ ダラス	US\$ 30,016千	法人向け ファイナンス、 投資銀行業務、 不動産関連事業	100	有	94,375	なし	なし
ORIX Asia Limited	中国 香港	HK\$ 14,000千 US\$ 29,200千	リース、 自動車リース	100	有		なし	なし
ORIX Leasing Malaysia Berhad	マレーシア クアラルンプール	RM 50,000千	リース、融資、 割賦売買	100	有	5,197	なし	なし
PT.ORIX Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	Rp 420,000 百万	リース、 自動車リース	85	なし		なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
ORIX Investment and Management Private Limited	シンガポール	US\$ 3,000千 US\$ 112,000千	エクイティ投資	100	なし		なし	なし
ORIX Taiwan Corporation	台湾 台北	NT\$ 220,000千	リース、 割賦売買、 サービス	95	有		なし	なし
ORIX Australia Corporation Limited	オーストラリア シドニー	A\$ 30,000千	自動車リース、 トラックレンタル	100	有	9,908	なし	なし
ORIX Aviation Systems Limited	アイルランド ダブリン	US\$ 300千	航空機リース	100	有	20,712	航空機リース案件のアレンジ業務の委託他	なし
その他764社								

(2) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(株)大京	東京都渋谷区	41,171	マンション分譲	31 (0)	有	445	不動産 共同事業	なし
オリックス・クレジット(株)	東京都立川市	22,170	カードローン	49	有	41,980	営業債務の 立替払他	なし
マネックスグループ(株)	東京都千代田区	10,394	オンライン証券	21	有		なし	なし
その他96社								

(注) 1 名称欄中 印は特定子会社です。

2 オリックス自動車(株)およびオリックス生命保険(株)については、連結営業収益に占める各々の営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の割合が10%を超えています。日本会計基準に基づく主要な損益情報等は以下のとおりです。

	オリックス自動車(株)	オリックス生命保険(株)
売上高	284,618百万円	124,746百万円
経常利益(損失)	33,365百万円	4,985百万円
当期純利益(損失)	19,507百万円	613百万円
純資産額	58,696百万円	9,248百万円
総資産額	374,783百万円	491,294百万円

3 議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内書)です。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

4 (株)大京およびマネックスグループ(株)は有価証券報告書を提出しています。なお、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は次のとおりです。

<連結子会社> (株)ユビテック

<関連会社> オリックス不動産投資法人

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
法人金融サービス事業	2,577
メンテナンスリース事業	3,201
不動産事業	4,049
投資銀行事業	1,162
リテール事業	1,254
海外事業	4,126
セグメント計	16,369
全社(共通)	1,209
全社計	17,578

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当連結会計年度における派遣社員およびアルバイト等の平均人員は5,558人です。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,862	38.0	9.9	6,495,176

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
法人金融サービス事業	1,889
メンテナンスリース事業	-
不動産事業	89
投資銀行事業	94
リテール事業	-
海外事業	107
セグメント計	2,179
全社(共通)	683
全社計	2,862

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下の業績等の概要は、米国会計基準に基づき記載されています。（「(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況」を除く）

(1) 連結業績およびキャッシュ・フローの状況

世界経済は各国でペースは異なりますが、緩やかな回復過程にあります。先進国経済の回復は依然として政府による景気刺激策に依存していますが、新興国では堅調に景気拡大が続いています。一方、原油価格の高騰をはじめとする一次産品価格の上昇や、欧州の財政問題等の懸念が残っています。

米国経済は量的緩和や減税により緩やかに回復しています。住宅投資は依然弱い動きが見られるものの、企業業績が回復し、個人消費も上向き傾向にあります。

アジア新興国の経済は安定的に成長を続けています。特に中国については、内外需ともに拡大しています。

日本経済は、足踏み状態が続いています。東日本大震災を受け、工場設備の被災・計画停電による生産水準の低下や、消費者心理の悪化等が懸念されていますが、次期後半以降は緩やかな回復が見込まれます。

業績総括

営業収益.....	970,110百万円（前年同期比6%増）
税引前当期純利益.....	91,965百万円（前年同期比68%増）
当社株主に帰属する当期純利益.....	67,275百万円（前年同期比78%増）
当社株主資本.....	1,319,341百万円（前期末比2%増）
総資産額.....	8,581,582百万円（前期末比11%増）
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（基本的）.....	625.88円（前年同期比69%増）
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（希薄化後）.....	527.75円（前年同期比67%増）
1株当たり当社株主資本.....	12,273.11円（前期末比2%増）
ROE（当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）.....	5.14%（前年同期3.06%）
ROA（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）.....	0.82%（前年同期0.47%）

なお、連結業績およびキャッシュ・フローの詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）財政状態および経営成績の分析」および「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）資金調達および流動性」をご参照ください。

(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は次のとおりです。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しており、貸金業法の規定に該当しない債権1,437,406百万円を含めて表示しています。

貸付金の種別残高内訳

平成23年3月31日現在

貸付種別		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	住宅向	4,574	34.85	106,776	4.79	2.24
	計	4,574	34.85	106,776	4.79	2.24
事業者向	計	8,550	65.15	2,121,929	95.21	3.11
合計		13,124	100.00	2,228,706	100.00	3.07

資金調達内訳

平成23年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,742,664	1.22
その他	1,760,610	1.66
(社債・CP)	(1,683,414)	(1.70)
合計	3,503,275	1.44
自己資本	578,933	-
(資本金・出資額)	(143,995)	(-)

(注) 当事業年度における貸付金譲渡金額は、36,007百万円です。

業種別貸付金残高内訳

平成23年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	504	5.43	12,822	0.58
建設業	1,075	11.59	19,684	0.88
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.01	5	0.00
運輸・通信業	168	1.81	28,438	1.28
卸売・小売業、飲食店	1,243	13.40	39,531	1.77
金融・保険業	61	0.66	558,778	25.07
不動産業	1,210	13.04	1,157,032	51.92
サービス業	1,521	16.39	289,572	12.99
個人	3,384	36.48	106,776	4.79
その他	110	1.19	16,063	0.72
合計	9,277	100.00	2,228,706	100.00

(注) 不動産業には、特別目的会社を債務者とするノンリコースローンを含めて表示しています。

担保別貸付金残高内訳

平成23年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	10,095	0.45
(うち株式)	(10,095)	(0.45)
債権	73,891	3.32
(うち預金)	(603)	(0.03)
商品	-	-
不動産	651,322	29.22
財団	-	-
その他	12,456	0.56
計	747,766	33.55
保証	173,050	7.77
無担保	1,307,889	58.68
合計	2,228,706	100.00

(注) 無担保には、関係会社に対する貸付金1,281,770百万円が含まれています。

期間別貸付金残高内訳

平成23年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	5,607	42.73	380,631	17.08
1年超 5年以下	1,555	11.85	1,385,791	62.18
5年超 10年以下	2,458	18.73	354,850	15.92
10年超 15年以下	1,171	8.92	43,583	1.96
15年超 20年以下	843	6.42	32,272	1.45
20年超 25年以下	839	6.39	10,150	0.45
25年超	651	4.96	21,426	0.96
合計	13,124	100.00	2,228,706	100.00
一件あたり平均期間			3.75年	

(注) 期間は、約定期間によっています。

2【営業取引の状況】

(1) 営業実績等の状況

セグメント収益およびセグメント利益を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	セグメント収益 (百万円)	セグメント利益 (損失)(百万円)	セグメント収益 (百万円)	セグメント利益 (百万円)
法人金融サービス事業部門	98,063	18,983	103,239	10,247
メンテナンスリース事業部門	226,179	23,307	225,830	26,203
不動産事業部門	215,001	138	217,590	54
投資銀行事業部門	73,422	2,848	65,661	13,000
リテール事業部門	155,491	31,104	148,768	23,777
海外事業部門	185,906	37,142	176,875	45,639
セグメント計	954,062	69,860	937,963	118,920
連結財務諸表との調整	41,768	15,267	32,147	26,955
連結合計	912,294	54,593	970,110	91,965

(2) 資産の状況

総資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	総資産残高 (百万円)	構成比(%)	総資産残高 (百万円)	構成比(%)
法人金融サービス事業部門	1,178,879	15.2	1,006,107	11.7
メンテナンスリース事業部門	515,716	6.7	502,738	5.9
不動産事業部門	1,677,402	21.7	1,539,814	17.9
投資銀行事業部門	472,705	6.1	468,231	5.5
リテール事業部門	1,578,758	20.4	1,653,704	19.3
海外事業部門	860,815	11.1	972,224	11.3
セグメント計	6,284,275	81.2	6,142,818	71.6
連結財務諸表との調整	1,455,525	18.8	2,438,764	28.4
連結合計	7,739,800	100.0	8,581,582	100.0

なお、前連結会計年度および当連結会計年度における新規実行高の詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 財政状態および経営成績の分析」をご参照ください。

3【対処すべき課題】

(1) オリックスグループの対処すべき課題

会社の経営の基本方針

オリックスグループは以下の企業理念および経営方針を定めています。

〔企業理念〕

オリックスグループは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

〔経営方針〕

- ・ オリックスグループは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- ・ オリックスグループは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- ・ オリックスグループは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- ・ オリックスグループは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

目標とする経営指標

オリックスグループは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE(当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率)を、資産効率の観点からROA(総資本・当社株主に帰属する当期純利益率)を経営指標としています。当面は、手数料ビジネスなど資産増加を伴わない収益機会の拡大や、収益性の高い資産への入れ替えに努め、中期的にROE10%程度の実現を目指します。

上記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
当社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	21,924	37,757	67,275
ROE(%)	1.80	3.06	5.14
ROA(%)	0.25	0.47	0.82

中長期的な会社の経営戦略

オリックスグループは、市場環境の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら経営を行うことが重要であると考えています。オリックスグループの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、投資銀行事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という6つのセグメントで代表される多様な事業で構成されており、分散されたポートフォリオをもつことでグループ全体のリスクコントロールを行っています。同時に国内外の広い事業基盤や顧客基盤から得られる情報をグループ全体で共有し、様々な視点から収益機会を獲得できるようにしています。

資金調達面においては、金融機関からの調達比率を概ね50%程度としています。国内外200社を超える金融機関との強固な取引関係と社債等により長期資金を高い水準で保つことで、安定的な財務基盤を維持しています。

今後は、事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸としながら、引き続き中期的な経営戦略“「金融+サービス」の加速化”、“アジア等新興国の成長を取り込む”を推進していきます。

- ・ “「金融+サービス」の加速化”：金融危機に伴う金融事業環境の構造的変化を経て、従来の金融事業はより付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めていくことが求められています。オリックスグループは、既にメンテナンスリース事業やサービサー事業などのサービスを提供していますが、今後もこれまでに培ったグループ全体の顧客基盤や知見、専門性を活かし、新しい分野への展開ならびにもう一步進んだサービスの提供を進めていきます。
- ・ “アジア等新興国の成長を取り込む”：新興国の経済成長が著しい中、中国を含めたアジアにおける事業拡大が企業の成長には欠かせないと考えています。オリックスグループでは、アジアをはじめとする新興国各国に築いてきた現地法人やローカルパートナーとのネットワークやこれまでの投資実績を活かしながら事業を拡大し、これらの地域の成長を取り込んでいきます。

また、これらの戦略を展開していくために、これまでに築いてきた既存の事業基盤をさらに強化、充実させていきます。加えて常にお客様や社会にとって価値のある新たな商品やサービスを開発、提案していくことで新たな事業基盤を構築していきます。

各セグメントの事業内容および事業戦略は以下のとおりです。

事業部門 (セグメント)の種類	事業内容	事業戦略
法人金融 サービス事業部門	融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス、環境関連ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ・「金融＋サービス」の加速化 ・自動車、レンテックとの連携強化による顧客基盤の拡大 ・環境変化に対応した新たなビジネス機会の獲得
メンテナンス リース事業部門	自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器などのレンタル事業およびリース事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ横断的な営業活動の継続 ・高付加価値サービスの拡大 ・業務改革と原価管理の強化による収益性向上
不動産事業部門	オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業、不動産ファイナンス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産のバリューチェーンを活かした事業拡大 ・安定収益基盤の拡大によるバランスのとれた成長の実現 ・アセットマネジメント業務強化によるフィービジネスの拡大ならびに外部投資家との共同投資の推進
投資銀行事業部門	サーピサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、M&Aアドバイザリー事業、ベンチャーキャピタル事業、証券業	<ul style="list-style-type: none"> ・高格付・高シェアのサーピサー機能を活用したCMB S関連の収益機会の獲得および再生事業の強化 ・事業投資における既存案件の出口戦略の実現ならびに新規案件の獲得
リテール事業部門	生命保険事業、信託銀行事業および関連会社のカードローン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険事業における、特徴ある保障型商品の開発と代理店チャネルの拡大および業務効率化 ・信託銀行事業における、法人顧客基盤の強化とバランスのとれたポートフォリオの構築
海外事業部門	リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・米州における、高い専門性に基づくアセットマネジメント業務を核にした「金融＋サービス」の拡大 ・ネットワークを活かした、アジアなど新興国の成長の取り込み ・中国におけるローカルパートナーとの連携に基づく高収益案件の発掘

会社の対処すべき課題

企業を取り巻く経営環境は、新興国の高成長と先進国の低成長、金融市場の縮小と新たな金融規制、あるいは地球温暖化といった社会的な構造変化に伴い大きく変化しています。オリックスグループは、このように激変する経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。具体的には、次の3つの打ち手に取り組むことで、変化する経営環境に適応していきます。

- (a) リスクマネジメントの更なる高度化
- (b) 社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね
- (c) 価値ある職場づくり

- (a) 「リスクマネジメントの更なる高度化」については、経営環境の変化に伴い、「金融+サービス」の加速化や「アジア等新興国の成長を取り込む」などを推進していくなかで、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとコントロールをさらに強化してまいります。また、財務の健全性の強化にも努めます。
- (b) 「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」については、お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスグループの収益を向上させるとともに、コンプライアンスや環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。
- (c) 「価値ある職場づくり」については、国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。

(2) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその体制の状況 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当社が発行する有価証券への投資は、リスクを伴います。投資家の皆様は以下に記載するリスクに限らず、オリックスグループの連結財務諸表およびその注記などのあらゆる情報について慎重にご検討ください。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績、そして当社の有価証券の価格は、以下およびその他の要因によって不利な影響を受ける可能性があります。本項には、不確定要素を伴う将来の予測に基づく記述もあります。よって、実際の結果は本項または本有価証券報告書の他の部分に記載されている要因だけに限らず、さまざまな要因によって、かかる予測とは異なることもあり得ます。なお、本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 経済環境など外部環境に関するリスク

世界経済の低迷による影響

金融危機に端を発した世界経済の混乱は、金融緩和政策や大規模な財政政策が功を奏したことで沈静化し、緩やかに回復しつつあります。新興国では堅調に景気拡大が続き、また先進国では積極的な金融緩和が継続されて徐々に経済状況は回復しつつあります。しかし、中東の政治情勢、欧州の財政問題等、世界経済に対する不安定要因は依然として残っています。

日本においては、大企業を中心に企業業績の回復が見られ、生産が増加するなど、景気回復の兆しが見られる一方、将来の経済成長への不安、株価や為替相場の変動、高水準で推移する失業率などの要因により、国内企業の資金需要や設備投資ははまだ低迷しています。近時では日本の国債が格下げされたことにあるように、日本の財政赤字に対する不安が高まりつつあります。平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、工場設備の被災・計画停電による生産水準の低下や、消費者心理の悪化等が懸念されていますが、次期後半以降は緩やかな回復が見込まれています。

オリックスグループでは、リスク管理手法を不断に改善して、こうした不安定な経済環境に影響されるリスクの最小化に努めています。今後、さらなる世界経済の混乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

他社との競合によりマーケットシェアや利益が減少するリスク

オリックスグループは、主に価格設定、取引条件および取引の仕組み、サービスの品質において、他社との競合にさらされています。その他の競合要因としては、業界での経験や顧客との結びつきなどがあげられます。

競合他社は、収益性を度外視した価格設定や取引条件により積極的に案件の取り込みや獲得を図ってこることもありますが、オリックスグループが利益を確保するために、価格や取引条件で競り合わなかった場合、マーケットシェアが下がる可能性があります。また、いくつかの競合他社は、オリックスグループよりも規模が大きく、または資金調達コストが低いと、価格を抑えつつ利益を確保できる可能性があります。オリックスグループが価格設定や取引条件、サービスの品質において、これらの競合他社と競り合う場合、利益が減少する可能性があります。

マスコミ報道や風評による事業や財政状態、経営成績、株価への影響

オリックスグループの事業は、顧客や市場関係者からの信頼を基盤としています。オリックスグループの活動や、関連する業界、取引先について、メディアによる否定的な報道が行われた場合や、インターネットなどで否定的な風評が広まった場合、その内容が事実であるかどうかに関わらず、オリックスグループの評判や事業に対する信頼などが低下する可能性があります。そのような否定的な報道などに直面した場合、オリックスグループは通常、状況を把握し、的確に対応します。しかしながら、オリックスグループがいかに適時、適切な広報や投資家説明などを行っていても、そのような否定的な報道などに伴うオリックスグループの評判への悪影響を防ぐことができるという保証はありません。オリックスグループが否定的な報道などにより風評被害を受けた場合、顧客や事業機会を失い、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があるだけでなく、当社の株価にも不利な影響が及ぶ可能性があります。

景気変動や政治情勢の混乱などによる影響

オリックスグループは日本の各地域のみならず、米国、アジア、大洋州、中東、欧州などの海外諸国においても事業を行っています。これらの国や地域を含む世界各国において、商品市況の変化、消費者需要の変動、政治情勢の混乱や宗教騒乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

法令や会計基準などの制定や改正、変更による影響

法令、規則などの制定や改正、変更は、予測困難であり、かつオリックスグループのコントロールが及ぶところではありませんが、オリックスグループの各種事業の遂行方法や、日本や海外で提供する商品やサービス、またはオリックスグループの投資先や融資先、資金の調達先に影響を及ぼす可能性があります。これらの制定や改正、変更

により、既存の法令や規則における場合よりもコストがかかるようになる可能性があり、また、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

会計基準の制定や改正、変更が行われた場合は、実体が変わりがなくても、マーケットに対してネガティブな影響が及ぶ可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

予測不能な事象の影響

オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績は、予測不能な事象やその事象から継続的に生じる好ましくない効果により不利な影響を受ける可能性があります。予測不能な事象には、事故、戦争、暴動、テロなどの人的な事象や、地震、暴風雨、津波、火災などの自然の事象、新型インフルエンザなど感染症の大流行などが含まれますが、このような事象が発生した場合、その事象自体やその事象から生じる好ましくない効果により、予想外に大規模な市場価値の変動や、特定の国や地域の経済状況の予想外な悪化が起こる可能性があります。もし、オリックスグループが事業を行っている地域でそのような予測不能な事象が起こった場合、単独の事象、複合的な事象に関わらず、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

東日本大震災によって、東京から約240キロ離れた原子力発電所の事故の影響を受け、日本は経済的かつ物理的に重大な被害を受けています。今回の震災は日本経済に重大な悪影響を及ぼしており、地震によるインフラ被害が引き起こした電力や水の供給不足、物流網の分断、損傷を受けた原子力発電所からの放射性物質漏れや日本国内の経済活動低下などによる今後の長期的な影響については未だ不明です。被災地におけるオリックスグループのエクスポージャーは限定的ですが、今回の震災に起因する不確定要素に伴う影響は未だ不明かつ予測が困難な状況であり、場合によっては、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

損害保険に関するリスク

オリックスグループは、必要に応じて、リース資産や不動産事業の一環として取得する不動産などに対して、それぞれ包括的な損害保険契約を付保しており、予想される損失に対して合理的な保険限度額を設定しています。しかしながら、例えば、戦争、テロ、故意または重過失による損失などについては、保険契約の対象にすることができません。また、地震や水災などの自然災害によって生じる損害については、その一部しか付保対象にすることができず、かつ相対的に保険料も高額なため、一部の資産のみ付保の対象としています。したがって、付保の対象となっていない部分について損失が発生した場合には保険金が支払われません。また、引受保険会社が経営破綻した場合なども保険金が支払われない可能性があります。このような場合、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

株主による株式処分の影響

一部の少数の株主は、当社の発行済株式総数の5%を超える株式を保有しています。これらの株主は、戦略上の理由または投資上の理由から、当社株式の保有を短期間に減少させる可能性があります。特にこのような大株主が株式を処分した場合、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、世界情勢や経済環境の変動によって外国人投資家の日本株式保有割合が削減される場合、外国人持ち株比率の高い当社株式はその影響を受けやすく、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 信用リスク

貸倒引当金の十分性および与信関係費用の増加

オリックスグループは、ファイナンス・リースおよび営業貸付金に対して貸倒引当金を計上しています。この貸倒引当金は、今後発生する可能性のある損失について、以下のような要素を考慮して見積もっています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・リース料または貸付金返済の未収状況および過去のトレンド
- ・債権に対する担保および保証の価値

この貸倒引当金の残高が、将来の貸倒損失を補填するのに十分であるという保証はありません。オリックスグループが事業を行っている日本および海外の経済環境の悪化、もしくは特定の顧客、業界、市場に悪影響が及ぶ事情により、現在の貸倒引当金では不十分となる可能性があります。

近年の金融市場や資本市場の混乱による信用収縮や景気後退により、多くの企業が業況悪化に陥りました。オリックスグループは、このような事態に対応し、ポートフォリオコントロールに努めた結果、貸倒引当金の繰入額は減少しています。オリックスグループは、引き続きポートフォリオのコントロールに努めますが、今後の景気状況によっては、貸倒引当金の追加繰入が必要となる可能性があります(オリックスグループの貸倒引当金繰入額

の詳細については、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）財政状態および経営成績の分析 連結業績概要」に記載されている「貸倒引当金」をご参照ください。

オリックスグループは、債務者が支払義務を履行できない場合、債権回収のために、債権者として有する権利の全部または一部を行使しないことがあり、条件緩和や追加貸付を行うこともあります。また、金融、経済情勢の変化によって担保価値が下落したり、その他保全措置からの回収見込額が減少したりすることもあります。その結果、与信関係費用が増加する可能性があります。

もし、これらの変化および事情により、貸倒引当金の追加繰入が必要となったり、与信関係費用が増加したりした場合、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場リスク

金利および為替相場の変動に関するリスク

オリックスグループの事業は、国内外の市場金利および為替相場の変動リスクにさらされています。オリックスグループでは資産と負債の状況をモニタリングし、管理(A L M)を行っていますが、資産と負債において、それぞれ固定金利、変動金利の割合が必ずしも一致しているわけではありません。また、固定金利資産、固定金利負債においても、その期間が一致しているわけでもありません。そのため、市場金利が上昇もしくは低下する場合、また、短期金利と長期金利が違った動きをする場合等、さまざまなパターンでの市場金利の変動により影響を受け、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、資産価値が市場金利の動きと連動しない可能性があります。金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には調達コストが上昇する一方で、ファイナンス・リースおよび営業貸付金などの新規取引において、市場金利の上昇に見合ったリース料の上昇や貸付金利の上昇などを実現できない可能性があります。

さらに、市場金利の変動が、オリックスグループの資産の信用状況や資産構成に影響を与える可能性もあります。オリックスグループの貸付金金利が変動金利の場合、金利の上昇により、当該貸付金に対する顧客の支払負担が増加し、顧客の支払能力や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。一方、金利低下時には、営業貸付金の期限前弁済を促進させ、オリックスグループの資産が減少する可能性があります。

オリックスグループは、さまざまな国にも子会社や関連会社を持っています。外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替リスクに対しては、原則として、同通貨での借入や為替予約、通貨スワップなどによりヘッジしています。しかし、海外子会社での利益剰余金など、それらのすべてについて、為替リスクをヘッジしているわけではありません。したがって、為替相場が大幅に変動した場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

デリバティブ取引に関するリスク

オリックスグループは、投資ポートフォリオの価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用しています。しかしながら、デリバティブ取引によるリスク管理が十分に機能しない可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方が契約上の債務を履行できない可能性があります。一方、当社の信用格付が引き下げられた場合はデリバティブ取引に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループは、トレーディング目的でもデリバティブ取引を利用していますが、そのような取引から損失が生じる可能性があります(オリックスグループのデリバティブ取引の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください)。これらの取引により、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

株価および債券価格の変動に関するリスク

オリックスグループは日本および米国その他の地域において、株式および債券への投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格の著しい下落があった場合、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります(オリックスグループの投資有価証券および関係会社投資の詳細については、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）財政状態および経営成績の分析 連結業績概要」に記載されている「投資有価証券」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13 関連会社投資」をご参照ください)。

(4) ビジネスリスク

事業拡大、縮小やM & A(資産買収、株式買い取り等)に関するリスク

オリックスグループは、これまでの事業範囲に留まらず、国内外において新たな商品の販売やサービスの提供を可能とすべく、積極的な事業拡大を行ってまいりました。事業拡大に伴い、オリックスグループは新たなリスクや複雑化したリスクに直面することがありますが、これらのリスクに十分に対応できず、大幅な損失を被る可能性があります。また、オリックスグループが新たな商品やサービスの提供に注力しても、事業機会が想定どおり増加しない場合や、他社との競合により事業機会の収益性が損なわれる場合などは、期待した結果を得ることができない可能性もあります。

事業を縮小あるいは撤退する場合、それに伴う損失を計上するだけでなく、風評リスクを負う可能性があり、そ

のことがオリックスグループの経営成績に不利な影響を及ぼす可能性があります。

オリックスグループは事業拡大や企業再生ビジネスの一環としてM & Aを実施することがありますが、M & Aにおける買い取り価格が常に適正、妥当であるという保証はありません。買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の収益予想を大幅に下回った場合、M & Aに伴い発生したのれん(営業権等)について、大幅な減損処理が必要となる可能性があります。

オリックスグループの子会社および関連会社となった投資先は連結利益に対して貢献しています。しかしながら、このような貢献が今後も維持されることを保証することはできません。オリックスグループは、今後も投資機会を吟味し選択的に投資していく方針ですが、継続して魅力的な投資機会を見出すことができる保証はなく、それらの投資が当初予定していたとおりの利益をもたらすものとは限りません。

オリックスグループの投資先の事業内容は多岐にわたっており、これらには金融サービス事業とは事業内容が大きく異なっているものもあります。これらの事業の経営に失敗すると、財務上の損失を被るだけでなく、将来におけるビジネスの機会を失うことにもなります。また、当初期待した期間または価格で売却できない可能性があります。これら投資先の財政状態が悪化した場合、信用補完や株式投資などの財政支援が必要となる可能性もあります。さらに、オリックスグループの投資に際して投資先の中核人材が流出するリスクもあります。

オリックスグループが投資し、社外取締役などの人材を出している子会社や関連会社が、社会的関心の高い問題を起こした場合、これらの役職員が責務を十分に果たしていたか否かに関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

他社との合併、提携などに関するリスク

オリックスグループは国内外の他社との合併、提携などを行っています。これら合併、提携などの成否は、当該パートナーもしくは合併、提携先の財務の安定性や法的環境にも依存します。合併事業を開始した後で、パートナーの財務状況が悪化したり、事業を取り巻く法的環境が変化したりした場合、合併、提携などの継続が困難になったり、追加投資が必要となったり、事業を中止せねばならなくなったりする可能性があります。また、パートナーとの著しい企業文化の違いが明らかになり、当初想定したとおりの成果をあげられなくなる可能性もあります。このように合併、提携などのパートナーの事業遂行能力に何らかの問題が生じたり、想定外の事態が生じたりした場合、オリックスグループの事業活動や評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

顧客へのサービスの提供に関するリスク

オリックスグループは、顧客に対し、事業売却、買収や資金調達に関してアドバイザーとなるなどの業務を行い、その対価を得ています。このようなアドバイザー業務に伴い提供した報告内容や役務に瑕疵などがあり、顧客が直接的に損害を被った場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。

その他にも、オリックスグループでは、リース資産のメンテナンスサービスや、環境に関するソリューションサービス、電力小売事業をはじめとしたエネルギーに関するソリューションサービス、宿泊施設・ゴルフ場・研修所などのサービス等、顧客へさまざまなサービスを提供しています。これらのサービスの提供には、顧客のニーズと価値観に応じた高い付加価値性が求められます。オリックスグループでは、顧客に付加価値の高いサービスを提供できるように努めていますが、顧客のニーズを満たせない、あるいは、サービスの品質を維持できない場合、オリックスグループの事業活動や評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、顧客に提供したサービスに瑕疵などがあり、それによって顧客が直接的に損害を被った場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。

保有資産の価格変動に関するリスク

オリックスグループは、日本および米国その他の地域において、船舶、航空機、不動産などへの投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。

近年の経済の混乱により、船舶や航空機、不動産の市況が低迷しましたが、現在は沈静化しつつあります。しかしながら、今後このような混乱が再発した場合、評価損を計上する可能性があります。また、これら評価損は会計原則にしたがって、期末時点における公正価値に基づき計上されていますが、流動性の低下や欠如により、当該投資資産の売却による損失は、必ずしもこれら評価損の範囲内に収まるとは限りません。

また、オペレーティング・リースにおいては、リース開始時にリース契約終了時の物件の残存価値を見積もります。リース物件の残価は、中古市場における時価、物件陳腐化の時期や度合いなどの想定に基づいて算出しますが、物件価格と商品市場のトレンドが想定と異なるものであった場合、その見積額を回収できずに損失を被ったり、評価損の計上が必要になる可能性があります。

ベンダーリースに関するリスク

リース事業においては、その対象となる物件の販売業者(ベンダー)の行為などにより悪影響を受けることがあります。例えば、平成17年には、リースを利用した電話機販売において、ベンダーによる不当、不適切な販売行為が大きな社会問題となり、オリックスグループに対しても顧客からのクレーム、問合せなどが増えました。このような状況を踏まえて、経済産業省は、平成17年に特定商取引に関する法律の運用を変更し、各業界団体に対し、その

対策につき指導を行うなどをしました。

電話機以外のリース物件についても同様の問題が発生し、実行済みの契約について解除が増えるなどした場合、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、問題の発生自体がオリックスグループの評判に不利な影響を及ぼす可能性もあります。オリックスグループではこれらの問題の解決と防止に向けた対策を講じ、対応を図っていますが、こうした対策の実施などにより、リース事業のコストが増加したり、取引高が減少したりする可能性があります。

エンターテインメント業界関連ビジネスに関するリスク

オリックスグループでは、パチンコホールなどのエンターテインメント業界に対して、ファイナンス・リース、営業貸付金などの取引により信用を供与しています。オリックスグループはこれまでの経験により、同業界に対する与信ノウハウを蓄積しており、業界固有のリスクを吟味したうえで、十分な担保を取得するなど債権の保全措置をとっています。しかし、業界においてさらなる競争激化や法規制の大幅な変更などが生じ、与信先の財政状況が悪化した場合、オリックスグループの財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

環境関連ビジネスに関するリスク

オリックスグループは、オリックス資源循環を通じて、平成18年6月より埼玉県寄居町において埼玉県のPFI事業として廃棄物処理施設を運営しています。また、平成20年3月に兼松環境(現 船橋環境)の株式を譲り受け、千葉県船橋市を拠点に廃棄物処理事業を展開しています。

オリックス資源循環では、環境汚染物質発生リスクを抑えるための技術の導入や、専門技術を有するプラント・メーカー(オペレーター)の選定および業務委託などにより、また、船橋環境では環境汚染物質発生リスクを抑える設備を導入することにより、適切な施設運営がなされるようにしています。オリックスグループでは、このように廃棄物処理事業におけるリスクの低減に努めていますが、運営におけるオペレーション上のミスや処理施設の欠陥などにより、環境汚染が発生する可能性があります。その結果、汚染除去のための追加的コストが発生し、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、当該汚染に関して訴訟を受けた、否定的な風評が広まったりした場合、オリックスグループの事業活動や評判などに不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックス資源循環では、施設の運転および維持管理に関してはオペレーターとの委託契約に基づいて、また、施設の欠陥に関してはオペレーターとの設計施工請負契約に基づいて、事故発生した場合の責任は、原則として、オペレーターが負うこととなっています。

しかしながら、オペレーターの財政状態が悪化している場合には、契約に基づく債務の履行や損失補填がなされず、そのためにオリックスグループが損失を被る可能性があります。また、契約上オペレーターが責任を負うべき事由以外により事故が発生した場合、オリックスグループに損失が発生する可能性があります。たとえ損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

医療、介護関連ビジネスに関するリスク

オリックスグループは、医療機器のレンタルを行っています。医療機器についての検査業務は製造者の指定した業者に委託しており、検査不備などにより人体への悪影響などが発生した場合、原則として製造者責任となります。貸主としての損害賠償責任が発生する可能性があります。また、金銭的賠償の有無に関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループでは高齢者向け住宅の運営や生活支援サービス(在宅介護サービス、施設介護サービスを含む)を行っています。このような介護サービスにおいて、例えば、食中毒や集団感染などの不測の事態が発生し、それがオリックスグループの設備やオペレーションに起因する場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。また、金銭的賠償の有無に関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。さらに、介護保険制度が見直され利用者の経済的負担が増加した場合、介護ビジネスマーケットが縮小し、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

不動産ファイナンス事業に関するリスク

オリックスグループで行っている不動産ファイナンス事業は、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンおよび不動産を担保として特別目的事業体(SPE)が発行する特定社債の引き受けなどです。近年の不動産市況の低迷により、不動産ファイナンス事業は厳しい環境下にあります。もし、このような環境が続いたり、不動産市況がさらに悪化したりした場合、債権の回収見込額の減少や担保不動産の価値の下落などにより、貸倒引当金が増加する可能性があります。また、オリックスグループの保有する劣後債権を保全するために優先債権部分を購入することもあります。しかし、不動産市況の低迷がさらに続いた場合、当該不動産の売却による融資金の回収にかかる損失が、想定した範囲に収まらない可能性があります。これらの結果、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

不動産の開発・賃貸事業に関するリスク

不動産の開発に際しては、開発に必要な許認可を取得しており、場合によっては近隣住民との協議に基づき当初の事業計画を変更することがありますが、もし事業計画を変更しなかった場合や変更の程度が近隣住民の要望と異なった場合、開発事業者としてのオリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、同業他社の不正な事業計画の発覚などによる不動産市場全体に対する信頼低下や、それに伴う消費者による事業者の選別、さらに、共同開発事業における相手方事業者の破綻や財務状況の変化、相手方事業者における不祥事の発生などが想定され、これらにより不動産の売却が難しくなり、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、近年の不動産市況の低迷により、国内の賃貸不動産の空室率が上昇したり、賃貸料が下落したりしています。もし、このような傾向が続いた場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループは、不動産の取得および開発プロジェクトのために、S P Eを利用した出資を行うことがあります。もし、このようなS P Eが、第三者から借り入れている資金の返済が困難になった場合、その返済資金を追加出資や融資で拠出する可能性があります。

不動産の品質および瑕疵担保責任に関するリスク

オリックスグループは、建物を建設するにあたり、建設工事の発注先から可能な範囲で物件の欠陥や瑕疵などに対する補償を得るようにしています。また、不動産を購入する場合には、当該不動産の地盤地質や建物の構造、材質などの欠陥、瑕疵などによる損害をカバーするために、売主から可能な範囲で補償を得られるよう契約しています。

しかし、建設工事の発注先に起因して工事中断や工期延長が発生した場合や、オリックスグループが売却済みもしくは賃貸中の建物、設備などに欠陥や瑕疵などが発見された場合で、物件の提供先に対して何らかの経済的な補償が必要となった際、本来当該補償を遡すべき先の業況が悪化していた場合には、オリックスグループは自らそれらの経済的な補償を行うことが必要となる可能性があります。物件提供先への経済的な補償が必要とならない場合でも、これらの事業を継続するにあたり、オリックスグループに追加的建築コストなどが生じ、事業コストが増加する可能性があります。また、仮に経済的な損失が発生しない場合でも、欠陥や瑕疵の内容によっては対象物件の売主、所有者または元請業者の立場として、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

土壌汚染に関するリスク

オリックスグループは不動産の取得に関して、土壌汚染除去費用などの潜在的な負債をかかえる可能性があります。土壌汚染対策法施行前(平成15年2月より前)に取得(営業貸付金の担保として提供を受けているものも含む)した、工場用地や有害物質が使用される施設として用いられていた土地、また、そうでなくても土壌汚染により健康問題を引き起こす可能性のある土地については、取得時点において土壌汚染対策法に基づく調査を実施していないため、汚染の事実が判明し、対策が必要となった場合、売却や担保権実行による回収見込額に不利な影響が及ぶ可能性があります。土壌汚染対策法施行後の土地取得に際しては、土壌汚染調査を実施していますが、調査後に何らかの理由で汚染の事実が発見された場合、同様に不利な影響が及ぶ可能性があります。

認可事業に関するリスク

オリックスグループの生命保険事業、銀行事業、証券事業、不動産投資顧問事業等は、各事業おける法令等により規制を受けています。当該規制において、各会社は独立した経営を行い、財務の健全性及び業務の適切性等を確保することを求められています。営業の全部または一部の停止を含む行政上の措置が課されたり免許が取り消された場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

生命保険事業に関するリスク

オリックスグループは、オリックス生命保険において、死亡保険金および給付金支払が通常の予測を大きく超えて増加するという保険引受リスクにさらされています。また、運用目的で購入した有価証券、不動産などの価値が低下すれば評価損の計上を余儀なくされる可能性があります。さらに、オリックス生命保険は、規制当局により、一定水準の自己資本額、責任準備金額を維持しなければならないなどの厳格な監督を受けています。もしオリックス生命保険において、評価損やその他の損失が発生し、規制当局に要請されている自己資本額や責任準備金額の水準の維持に影響が及んだり、あるいは、自己資本や責任準備金の積立金額の規制などの変更により、自己資本や責任準備金の積み増しが必要となったりした場合、オリックスグループは、同社に対して、出資による財政支援を行わなければならない可能性があります。したがって、オリックス生命保険が慎重かつ将来を見据えた資産、負債管理を実施し、運用資産と保険契約から生じるリスクと期待収益を最適化することができなければ、財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックス生命保険は、生命保険契約者保護機構に対して、分担金を支払わなくてはなりません。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社を財政的に救済するために、平成10年に設立されました。オリックス生命保険を含む日本のすべての生命保険会社は同機構の会員であり、各社の保険料収入や責任準備金の割合に基づい

て、生命保険契約者保護機構に対する分担金が割り当てられています。平成10年以降、生命保険会社数社が破綻状態となった際には、生命保険契約者保護機構がこれらの会社に財政支援をしています。新たな生命保険会社の破綻が生じると、オリックス生命保険を含む会員会社は、生命保険契約者保護機構より追加的に分担金を要求される可能性があります。このような事態により、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及び可能性があります。

船舶転売取り組みに関するリスク

オリックスグループでは、造船会社に船舶を発注すると同時に、当該船舶につき船会社と売買契約を締結し、完成時に引き渡す転売取り組みを行っています。船舶の発注から引き渡しまでの間に数年を要するため、市況が大きく下落し、かつ、転売先が資金不足などの理由で船舶を購入することができなくなった場合、オリックスグループが船舶を購入または保有することになります。また、当該造船会社が業績悪化などの理由により、受注した船舶を完成し引き渡すことができないなどの事態が生じた場合、オリックスグループは、造船会社から前払金の返還を受けられるかどうかに関わらず、売買契約に基づき、転売先に前受金を返還しなければなりません。これらの場合、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及び可能性があります。

プロ野球球団保有に関するリスク

オリックスグループは、プロ野球球団を運営しています。プロ野球球団の運営はその公共的性格から、さまざまな社会的影響や評判に十分に配慮する必要があります。プロ野球球団の評判が低下した場合、結果としてオリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績や株価に不利な影響が及び可能性があります。

(5) 資金調達に関するリスク

流動性および資金の調達に関するリスク

オリックスグループの主な資金調達方法は、銀行およびその他の金融機関からの借入、資本市場からの調達(例えばコマーシャル・ペーパー、ミディアム・ターム・ノート、普通社債、転換社債型新株予約権付社債、資産担保証券およびその他の債券等)、ならびに預金などです。その中にはコマーシャル・ペーパーや一部の金融機関からの短期借入等の短期負債、および一年以内に返済予定の長期負債も相当額あります。コミットメントラインには、財務制限条項の遵守や一定の格付の維持などの条件を含むものがあります。また、オリックスグループが関連するプロジェクトで調達しているノンリコースローンには、プロジェクトのパフォーマンスが悪化した場合、期日が到来する前に当該借入金を返済しなければならないという規定が付されているものがあります。

近年、金融市場や資本市場の混乱により、欧米や日本の流動性が低下しました。現在、金融市場や資本市場の混乱は沈静化しましたが、このような混乱が将来再発しないという保証はありません。オリックスグループにとって流動性リスクが増加することは、市場からの新規の資金調達や既存の調達資金の期日更新が困難になる、調達コストが上昇する、クレジット市場における価格変動の影響をより受けやすくなる、オリックスグループの株式、社債などが資本市場において投資家にとって魅力がなくなる、といった可能性が高まることを意味します。もし流動性が制限される、必要な資金を適正なコストで調達できなくなる、といったことが起こった場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

当社は格付機関から信用格付を取得しています(当社の信用格付の詳細については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 資金調達および流動性 格付」をご参照ください)。当社の信用格付が引き下げられた場合、オリックスグループの金利負担が増加する可能性があります。コマーシャル・ペーパーや社債の発行コストの上昇、投資需要の減少、銀行からの借入コストの上昇や借入可能額の減少等、資金調達力に不利な影響が及び可能性があり、オリックスグループの財政状態や経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

法令違反などによる影響

オリックスグループは国内において事業活動を営むうえで、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法など一般に適用される法令の他に、貸金業法、割賦販売法、保険業法、銀行法、信託業法、宅建業法、建築基準法など業態ごとに適用される法令、さらには事業種別に応じて規制当局の監督を受けています。また、海外での事業活動においては、それぞれの国、地域における法令などの適用および規制当局の監督を受けています。例えば、米国証券取引法による規制や、米国愛国者法によるテロ支援国家との事業の禁止または制限、連邦海外腐敗行為防止法による外国公務員に対する贈賄行為の禁止などがあります。

オリックスグループでは、コンプライアンスの徹底を図っていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

また、オリックスグループの事業は広範囲に及んでおり、新規事業への進出やM & Aなどによりさらに事業が拡大する可能性があります。オリックスグループが行う事業については、さまざまな内部統制上の仕組みを講じていますが、事業が拡大するに伴い内部統制が適切に働かなくなる可能性があります。このような場合、オリックスグループ(役員を含む)が制裁や罰則の適用を受けることがあり、オリックスグループの評判や、事業活動、財

政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

さらに、オリックスグループの事業に関連して訴訟を受けたり、規制当局などの調査対象となったりした場合、法令違反の事実が存在しなくてもオリックスグループの事業活動や評判などに不利な影響が及ぶ可能性があります。

債権管理回収業務の受託に関するリスク

オリックスグループでは、国内外の債権投資家や再生ファンドから債権管理・回収業務を受託し管理運営しています。オリックス債権回収では、米国で培ったサービシング業務のノウハウを元に日本でも展開しています。しかしながら、投資家の意向に沿うオペレーション品質を維持できない場合や、監督官庁の指導要領に基づく業務遂行ができない場合、事業活動や評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

外部業者への業務委託に関するリスク

オリックスグループは、主要な情報システムの管理や開発、リース資産のメンテナンス、契約文書の管理や保管などの業務を、外部業者へ委託しています。これらの業務の外部委託先が、財務状況の悪化や不祥事の発覚、能力不足などにより、委託した業務を適切に遂行できない場合、あるいは、オリックスグループが保有する機密情報や個人情報を漏洩させた場合、オリックスグループの事業活動や評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

システムリスクの顕在化による影響

オリックスグループは、事業の意思決定やリスク管理の一環として、財務取引や個人情報の管理、事業のモニタリングその他業務処理を行うにあたり、コンピューターシステム、その他情報システムを活用しています。

このようなシステムについては、停止を含む障害の発生や誤作動などの不測の事態、役職員や第三者による誤操作や不正行為、コンピューターウィルスの侵入などが起こり、それらによって、入出金に関する障害の発生など業務活動へ悪影響が生じたり、機密情報や個人情報が漏洩、消失したりする可能性があります。また、事業意思決定やリスク管理に利用する情報が誤ったり、顧客に提供しているサービスが中断したりする可能性もあります。さらに、オリックスグループの流動性、あるいはオリックスグループからの資金調達や支払に依拠している顧客の流動性への悪影響が生じる可能性もあります。それらの結果、顧客との関係が悪化して提訴されたり、行政処分を受けたり、あるいはオリックスグループの評判や信用に不利な影響が及ぶ可能性もあります。

オリックスグループの情報システムの設備は、大規模自然災害、テロ行為などによる被害を受ける可能性があります。企業活動において、情報システムの役割がとりわけ重要になるなか、災害、テロ行為によりネットワークや情報システムが停止した場合の影響が大きくなっています。ネットワークや情報システムが停止した場合、支払や回収が遅滞したり、企業活動そのものが停止したりする可能性があります。また、ネットワークや情報システムの復旧に多額の費用が必要となる可能性もあります。

人的資源を確保できないことによる影響

オリックスグループの事業では、国内外の市場における他社との競争の中で成功するために多くの人的資源を安定的に確保する必要があります。オリックスグループの事業の多くは、豊富な経験、先進的な金融サービス分野における卓越した商品知識などの専門性を持った有能な人材を必要としています。もし、オリックスグループが必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、戦略的目標を達成できない可能性があります。

財務報告にかかる内部統制の構築などに関するリスク

当社は、経営目標の達成に向けて企業を健全に経営し、また、適切かつ効率的に業務を遂行するために、内部統制システムを構築、運用しています。特に、適正な財務報告にかかる内部統制は企業の健全な経営には不可欠であり、米国および日本においてさまざまな規制の適用を受けています。

平成14年に制定された米国企業改革法404条に基づき、米国証券取引委員会は、外国企業に対しても、経営者による財務報告にかかる内部統制の有効性の評価を年次報告書(Form 20-F)に記載するよう要求しています。さらに、当社の財務報告にかかる内部統制の有効性について、独立した会計監査人による監査証明が求められています。これらは、平成19年3月期の年次報告書から適用されています。また、日本国内では平成18年6月に金融商品取引法が成立し、同法24条の4の4にて、平成20年4月1日以降に開始する事業年度から、上場会社に対し、内部統制報告書を有価証券報告書と併せて提出すること、ならびに当該内部統制報告書に対する独立した会計監査人による監査証明を受けることが義務づけられています。これらは、平成21年3月期の有価証券報告書の提出から適用されています。

金融商品取引法で要請される当社の内部統制報告書は、平成19年内閣府令第62号「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」の規定により、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式および作成方法に準拠して作成したもので、同府令の規定に準拠して作成する場合との主要な相違点を追加して記載したものとなっています。

当社は上記法令などの遵守のために、財務報告にかかる内部統制の構築とその評価に注力していますが、当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重大な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。かかる事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下などにより、当社の株価が下落したり、オリックスグループの評判が低下したり、あるいは、事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

リスク管理が十分効果を発揮しないリスク

オリックスグループは、リスク管理の強化に注力していますが、事業が急速に拡大し、外部環境が大きく変化した場合、リスク管理が十分な効果を発揮しない可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

その他のオペレーショナルリスク

オリックスグループの多様な業務の遂行には、上記のほか各種のオペレーショナルリスクが伴います。例えば、不適切な販売行為や顧客のクレームへの対応の不備、機密情報、個人情報の漏洩などを含む情報セキュリティの不備、必要な情報の社内での共有不足、役職員、代理店、フランチャイジー、取引先や第三者による不正行為、資金決済事務におけるミス、外部からの不法侵入行為の発生、労務管理および職場環境での問題発生などのリスクが考えられます。

オリックスグループの経営陣は、オペレーショナルリスクをコントロールし、適正と考える管理水準を維持するように努めていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当該リスクはオリックスグループの事業環境の一部として存在することから、リスク顕在化により、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。たとえ当該リスクの顕在化により直接に金銭的損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

以下の財政状態および経営成績の分析は、オリックスグループの財政状態および経営成績に大きなインパクトを与えた事象や要因を経営陣の立場から説明したものです。一部には将来の財政状態や経営成績に影響を与える要因や傾向を記載していますが、それだけに限られるものではないことをご承知おきください。また、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」などを併せてご覧いただくことをお勧め致します。なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。以下の記載においては、米国会計基準に基づく数値を用いています。

当連結会計年度は「海外事業部門」が好調であったこと、「リテール事業部門」「メンテナンスリース事業部門」が順調に推移したことにより、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して78%増の67,275百万円となりました。

以下に当連結会計年度の経営成績の主な要因について概要をご説明します。

当連結会計年度のセグメント利益は、前連結会計年度と比較すると「不動産事業部門」「リテール事業部門」は減益となりましたが、「法人金融サービス事業部門」「メンテナンスリース事業部門」「投資銀行事業部門」「海外事業部門」で増益となりました。

オリックスグループの基盤事業である「法人金融サービス事業部門」は、貸倒引当金繰入額の減少や手数料収入の増加により、前連結会計年度の損失から利益に転じました。

「メンテナンスリース事業部門」は、車両売却や車両メンテナンスからの収益が堅調であったことにより、増益となりました。

「不動産事業部門」は、長期性資産の評価損が増加したものの、マンション分譲の引き渡し増加や賃貸事業におけるリーシング強化などにより、セグメント利益は横ばいとなりました。

「投資銀行事業部門」は、キュービーネット株式会社の売却益が貢献して、前連結会計年度の損失から利益に転じました。

「リテール事業部門」は、生命保険事業における契約数の増加や信託銀行事業における営業貸付金の増加が利益に大きく貢献したものの、オリックス・クレジット株式会社とオリックス証券株式会社の売却益を計上した前連結会計年度に比べて減益となりました。

「海外事業部門」は、航空機や自動車のオペレーティング・リースやレッドキャピタル社の収益が貢献したことにより、増益となりました。

平成23年3月に発生した東日本大震災により、保有不動産、担保不動産、賃貸資産の一部に直接的な被害がありました。東北3県（岩手・宮城・福島）における資産残高は平成23年3月末時点で総資産の約2%にあたる1,500億円程度であり、ファイナンス・リース投資、営業貸付金、オペレーティング・リース資産、運営不動産等が主な内容です。

当連結会計年度の業績への影響は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に対する貸倒引当金繰入額の増加が約40億円、オペレーティング・リース資産、運営施設等の除却損や売上減少が約10億円と、限定的でした。なお、各セグメントにおける影響については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）財政状態および経営成績の分析 連結業績概要 セグメント情報」をご参照ください。

また、短期的には、被災地域の資産に対する引当金増加、自動車等の供給不足による自動車リースやレンタカーの新規契約減少ならびに消費者心理の悪化による不動産関連の売上減少等の影響が考えられますが、年度後半以降は日本経済の緩やかな回復が見込まれるなか、オリックスグループの付加価値の高い「金融+サービス」を提供していくことで、マイナスの影響を軽減できると考えています。

(2) 公正価値測定

当社および子会社は会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)を適用しています。この会計基準編纂書は公正価値を定義し、公正価値測定の枠組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大しています。

この会計基準編纂書は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

レベル1 - 測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における
公表価額(非修正)のインプット

レベル2 - 直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる
公表価額以外のインプット

レベル3 - 当該資産または負債の観察不能なインプット

また、この会計基準編纂書では、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は主に短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、投資ファンドおよびデリバティブについて継続的に公正価値を測定しています。

当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
短期売買目的有価証券	71,991	763	71,228	
売却可能有価証券	883,410	74,914	492,820	315,676
その他の有価証券	10,023		10,023	
デリバティブ資産	22,985	1,306	18,497	3,182
資産合計	988,409	76,983	592,568	318,858
負債：				
デリバティブ負債	42,076	977	40,863	236
負債合計	42,076	977	40,863	236

レベル1およびレベル2に分類される資産に比べて、レベル3に区分される金融資産は、連結財務諸表における重要性、ならびに測定に影響を与える将来の事象が経営陣の現在の測定から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。

当連結会計年度末において、継続的な公正価値測定を行いレベル3に区分された金融資産および負債（純額）の内訳と総資産に占める割合は以下のとおりです。

当連結会計年度末		
資産内容	重要な観察不能なインプット (百万円)	総資産に占める割合(%)
	レベル3	
売却可能有価証券：	315,676	4
社債	2,573	0
特定社債	222,314	3
米州のCMBS/RMBSおよびその他資産担保証券	90,789	1
デリバティブ資産および負債（純額）：	2,946	0
オプションの買建/売建、キャップの買建、その他	3,134	0
クレジット・デリバティブの買建/売建	188	0
レベル3金融資産および負債（純額）合計	318,622	4
総資産	8,581,582	100

当連結会計年度末現在において当社および子会社が継続的な公正価値測定を行った金融資産および負債（純額）のうち、レベル3に分類された金融資産および負債（純額）は318,622百万円で総資産に占める割合は4%です。

レベル3に分類された売却可能有価証券は、主に国内の特定社債や米州地域でのC M B S / R M B Sを含むモーゲージ担保証券およびその他資産担保証券です。レベル3に分類された売却可能有価証券のうち70%を占める222,314百万円が特定社債です。特定社債は公開市場で取引されているものではなく、関連する観察可能な市場価額を入手することができないため、以下に述べるような重要な観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー・モデルを使用しておりレベル3に分類しています。

特定社債の評価にあたっては、将来のキャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しています。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しています。また、リスク・プレミアムはそれぞれの特定社債の裏付け不動産の価値や特定社債の返済優先順位などから算出しています。割引率は市場で観察可能なものがないため、リスク・プレミアムを算出するために不動産担保価値（これらの評価もまた割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて評価する際に観察不能なインプットを含む）や特定社債の返済優先順位を考慮したモデルを自社で開発しています。このモデルにおいては、L T V（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いることにより、クレジット・リスクおよび流動性リスクの両方を反映させたリスク・プレミアムを当社独自に見積もっています。一般的にL T V比率が高くなれば、当社がモデルを使用して算出するリスク・プレミアムも増大します。特定社債の公正価値は、裏付け不動産の公正価値の上昇や割引率の下落などによって上昇し、裏付け不動産の公正価値の下落や割引率の上昇などによって下落します。

また、米州のC M B S / R M B Sは、最近の取引事例がほとんど発生していない事や、ブローカーや独立したプライシングサービスから価格情報が取得できないことから、市場が不活発であると判断し、それらの有価証券の公正価値を測定するために、現在価値技法などを用いて（レベル3インプットを含む）自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もられています。

市場が活発か不活発かの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。

重要な観察不能なインプット（レベル3）を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債（純額）の当連結会計年度における調整表は以下のとおりです。

内容	当連結会計年度							当期純利益に含まれる損益のうち、当連結会計年度末において保有する資産および負債の未実現損益 (百万円) 1
	前連結会計年度末 (百万円)	(未実現および実現) 損益			購入、売却 および 決済 (純額) (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円)	当連結会 計年度末 (百万円)	
		当期純利 益に含 まれる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	53	26	2	28	25			
売却可能有価証券	401,804	6,242	3,248	9,490	33,102	43,536	315,676	
デリバティブ資産 および負債（純額）	493	206		206		2,659	2,946	
								5,848
								206

1 主に、短期売買目的有価証券から生じるものは有価証券等仲介手数料および売却益、売却可能有価証券から生じるものは有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、デリバティブ資産および負債（純額）から生じるものはその他の営業収入またはその他の営業費用にそれぞれ含まれています。

なお、公正価値測定の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 公正価値測定」をご参照ください。

(3) 重要な会計方針および見積もり

会計上の見積もりは、財務諸表の作成において必要不可欠であり、経営陣の現在の判断に基づいています。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針」には、連結財務諸表の作成において利用される重要な会計方針の要約が記載されています。会計上の見積もりは、連結財務諸表における重要性、ならびに見積もりに影響を与える将来の事象が、経営陣の現在の判断から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものです。当社および子会社は、以下の2つの理由から、本項中に説明する会計上の見積もりをきわめて重要な項目とみなしています。第1に、見積もりは、会計上の見積もりがなされる時点では非常に不確定である事象について推定を行うことを必要とするからです。第2に、当社および子会社が該当する連結会計年度において合理的に利用し得た様々な見積もり、または前連結会計年度と比較して合理的に発生する可能性の高い会計上の見積もりの変更は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるからです。以下は、当社および子会社の重要な会計方針および見積もりを表すものと考えています。

公正価値測定

当社および子会社は、会計基準編纂書820-10（公正価値測定および開示）を適用しています。公正価値は、測定日に市場参加者間で行われる通常の取引において、資産の売却により受け取る価格または負債を移転するために支払う価格です。公正価値の測定には、重要な判断や前提、見積もりが必要になることがあります。観察可能な市場価額が入手できない場合には、当社および子会社は、現在価値技法などの自社モデルを開発し、公正価値を測定しています。そのような評価技法を用いる場合、市場参加者が当該資産・負債の評価に用いるであろうと思われる前提条件を見積もる必要があります。評価には重要な判断を伴うため、異なる前提条件や異なる評価技法を用いた場合には、当社および子会社の財政状態や経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社および子会社が公正価値の測定に用いる重要な前提条件は、不動産担保価値依存の営業貸付金にかかる貸倒引当金の見積もり、有価証券の減損額の測定、営業権および償却しない無形資産の減損額の測定、長期性資産の減損額の測定、有価証券およびデリバティブの継続的な測定など、多くの見積もりに広範囲な影響を及ぼす可能性があります。

なお、公正価値測定の詳細は上記(2)の「公正価値測定」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 公正価値測定」をご参照ください。

貸倒引当金

貸倒引当金は、ポートフォリオに内在された今後発生する可能性のある損失に対する経営陣による見積もりです。貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の決定にかかる見積もりは、すべての事業部門に関して極めて重要な会計上の見積もりです。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・債権に対する担保および保証の価値

営業貸付金のうち減損しているものについては個別に貸倒引当金を計上しています。また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

減損した営業貸付金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に評価されます。ノンリコースローンにおいては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価値に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンについては、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。不動産担保の公正価値は同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法（例えば割引キャッシュ・フロー法等）に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。また、減損した買取債権について、その帳簿価額と回収可能額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。

当社および子会社は、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

有価証券の減損

当社および子会社は、短期売買目的有価証券を除くすべての投資有価証券に対して、以下のように減損の判断をしています。

売却可能持分証券については、原則として公正価額が、取得原価（または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額）を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合、また、6ヶ月を超えていない場合において、公正価値の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価額が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合に、評価損を計上しています。

売却可能負債証券について、当社および子会社は、会計基準編纂書320-10-35（投資 - 負債および持分証券 - その後の測定）を適用しています。負債証券の公正価値が期末時点で償却原価を下回っている場合、減損が一時的でないか否かの判断を行っています。この会計基準編纂書の要求によれば（1）売却意図がある場合、（2）公正価額が償却原価まで回復する前に売却しなければならない可能性が50%超である場合、（3）有価証券の償却原価全額を回収できる見込みがない場合、一時的でない減損が生じているとされています。減損計上額の測定において、売却を意図する、または当期に生じた信用損失控除後の償却原価まで回復する前に当該有価証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合、期末時点で償却原価と公正価値の差額を損益に計上しています。一方、有価証券を売却する意図はなく、かつ、当期に生じた信用損失控除後の償却原価まで回復する前に当該有価証券を売却しなければならない可能性が50%超でない場合、一時的でない減損は、（a）信用損失に伴う部分と（b）信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は当期の損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額で、その他の包括利益に計上しています。

売却可能負債証券の一時的でない減損の判断において、当社および子会社は、これらに限定されるものではありませんが以下の要因を含み、有価証券の回収可能性に関するすべての利用可能な情報を検討しています。

- ・ 公正価値が償却原価を下回っている期間および下落の程度
- ・ 担保資産、担保の年数、ビジネス環境、経済環境および地域特性の継続的分析
- ・ 類似資産のこれまでの損失率や過去の返済実績
- ・ 延滞や償却の傾向
- ・ 負債証券の支払構造や劣後する状況
- ・ 格付機関による証券の格付け変更
- ・ 期末日以降における有価証券の公正価値の変動

その他の有価証券については、その価値の下落が一時的ではないと判断される場合に評価損を計上しています。

一時的でない下落の判断には、非常に不確かな将来予想に基づいた見積もりが含まれています。連結会計年度末において評価損を計上すべき事実が存在するかを判定するには、主に客観的要因に基づいた経営陣の判断が必要とされます。当社および子会社における株式保有の分散化と金額の大きさから、不安定に上下する株式市場において、下落が一時的でないかどうか判断することは困難になっています。

投資先の財務状況が悪化した場合や業績予想を達成できない場合、あるいは実際の市況が経営陣の予測より悪化した場合において、当社および子会社は有価証券の追加損失を計上する可能性があります。

有価証券の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

営業権および償却しない無形資産の減損

当社および子会社は、営業権および償却しない無形資産について少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、それぞれの事業部門またはそれよりひとつ下のレベルの単位で、2段階の手続きによって行われます。第1ステップは、判定単位の営業権を含む帳簿価額と公正価額を比較し、潜在的な減損の把握を行います。営業権を含む帳簿価額が公正価額を上回っている場合、減損金額を測定するため第2ステップの判定を行います。第2ステップは、営業権の帳簿価額と公正価額を比較します。営業権の帳簿価額が公正価額を上回っている場合、超過額を評価損として認識します。営業権の公正価額は、企業結合において認識される営業権の金額の決定と同じ手法により決定されます。償却しない無形資産の減損テストは、無形資産の帳簿価額と公正価額を比較して行われます。無形資産の帳簿価額が公正価額を上回っている場合、超過額を評価損として認識します。

営業権の減損判定の第1ステップおよび第2ステップにおける公正価額の決定は、経営陣の将来予測に基づいた見積もりや独自に定めた前提が使用されています。同様に、見積もりや前提は償却しない無形資産の公正価額の決定にも使用されています。公正価額の決定は、割引キャッシュ・フローにより社内で評価されていますが、必要な場合は第三者による評価を参考にしています。またこの決定は、判定単位の将来の見積もりキャッシュ・フロー、個別のリスクを反映した割引率、成長率など多くの見積もりや前提が使用されます。経済情勢や判定単位独自のリスクにより、実際の将来キャッシュ・フローや公正価額に影響を与える各項目が経営陣の予測よりも悪化した場合、当社および子会社は追加で減損を計上する可能性があります。

営業権および償却しない無形資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

長期性資産の減損

当社および子会社は、使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産および不動産開発プロジェクトを含む長期性資産について、定期的に減損判定を実施しています。以下のような減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。

- ・市場価値の著しい低下
- ・使用状況や方法、物理的状態の著しい悪化
- ・規制当局による不利な行為または査定を含む、法的規制や経営環境の著しい悪化
- ・取得や建設コストの大幅な見積超過
- ・継続的な営業損失、キャッシュ・フロー損失の発生あるいは発生見込み
- ・将来売却の予定であるが、その際に売却損が計上される見込み

上記のケースに該当するか、その他の要因により減損している可能性があるかと判断される場合、当該資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積もります。将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の市況および営業状況の最善の見積もりを反映して調整された過去の実績の傾向を斟酌して行います。さらに見積もりには、将来キャッシュ・フローを見積もる期間を含んでいます。回収可能性テストの結果、当該資産から生じると予想される割引前見積将来キャッシュ・フローの総額が当該資産の帳簿価額を下回り、かつ当該資産の公正価額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産を公正価額まで評価減しています。

減損していると判断された場合、減損額は帳簿価額と公正価額の差額となります。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。実際の市況および使用状況が経営陣の予測より悪化した場合には、見積将来キャッシュ・フローの下方修正あるいはキャッシュ・フロー見積期間の短縮をもたらす、減損の追加計上が必要となる可能性があります。さらに、前提としたビジネスや営業状況の想定外の変化により、公正価額の下方修正を招くような見積もりの変更が生じ、長期性資産の評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

長期性資産の減損に関する会計上の見積もりは、すべての事業部門に影響する可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額

当社および子会社は、ファイナンス・リースにおいてリース期間にわたり収益として認識される未実現リース益を計算する際、また、高い陳腐化リスクおよび再販リスクを持つオペレーティング・リースの減価償却額を計算する際において、リース物件（不動産を除く、上記「長期性資産の減損」参照）の無保証残存価額を見積もっています。無保証残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績を勘案して決定されます。中古物件にかかる実際の将来的な再リース需要や実際の市場状況が経営陣の予測を下回る場合、無保証残存価額の評価損が必要とされる可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに対する無保証残存価額の会計上の見積もりは、主に法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門および海外事業部門に影響します。

保険契約債務および繰延募集費用

当社の子会社はお客様と生命保険契約を締結しています。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく標準純保険料方式によって算出されています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険および医療保険契約等から構成されています。必要とされる保険給付債務および保険契約準備金の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、契約脱退率、将来投資利回りおよびその他要素に関する見積もりが反映されています。当該生命保険子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。死亡率、罹病率、契約脱退率、投資利回り、およびその他の要素が保険契約債務を適切に反映していない場合は、不足分について準備金を設定する可能性があります。

会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）は、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しています。繰延募集費用は新規および更新保険契約の募集に関連する費用であり、保険契約維持費等を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。繰延募集費用の未償却残高が、保険料収入および運用益によって回収可能かについて定期的に見直しが行われます。回収不能と判断された場合は、当該費用はその期の損益として認識されます。想定に利用する契約脱退率、投資利回り、死亡率、罹病率、経費率、解約費などの過去のデータが将来の収益性を適切に反映していない場合は、追加の償却が必要となる可能性があります。

保険契約債務および繰延募集費用に関する会計上の見積もりは、リテール事業部門に影響します。

ヘッジ取引の有効性評価と非有効部分の測定

当社および子会社は、ヘッジ目的で通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約を利用し、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資ヘッジの適用にあたり、公正価額の変動を測定し会計処理しています。

ヘッジ会計を適用するために、リスク管理の目的、ヘッジの方針、ヘッジ対象、ヘッジされる特定のリスク、利用するデリバティブ商品、および有効性の評価方法を含めたヘッジ関係の詳細を、ヘッジ取引開始時に正式に文書化しています。ヘッジ目的で利用されるデリバティブは、ヘッジされたリスクおよび取引開始時に定めた有効性の要件に対して、適切に公正価額もしくはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効でなければなりません。

ヘッジの有効性は実績および将来予測に基づき四半期ごとに評価されます。また非有効部分も四半期ごとに測定され、その結果は損益に計上されています。ヘッジ取引の開始時または四半期ごとの評価において、有効性の前提となる特定の条件が満たされない場合、ヘッジ会計は中止されます。ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定を行うために、回帰分析および比率分析等の手法を用いています。

ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定に関する会計上の見積もりは、主に海外事業部門に影響する可能性があります。

年金制度

年金制度において予測給付債務および年金費用の見積もりは、主に従業員数、会計で用いられる年金数理計算上の基礎率、年金資産長期期待収益率および割引率によって決定します。

年金費用は、制度の対象となる従業員数の影響を直接的に受けます。企業内部の成長または買収に伴う雇用の拡大によって、年金費用が増加する可能性があります。

予測給付債務の見積もりにおいて、年金数理計算の基礎率として死亡率、制度脱退率、退職率および昇給率を用いています。計算数値と実際の結果が異なる場合は、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）にしたがってその差異は累積され将来期間にわたって償却されるため、測定の結果は将来期間に認識される年金費用に影響を与えます。

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に年金資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

すべての重要な年金制度の年金資産および予測給付債務の測定日は、3月31日です。割引率や他の基礎率を一定として、長期期待収益率が1%上昇または低下した場合、年金費用は約854百万円減少または増加すると想定されます。

割引率は、将来の年金債務の現在価値を決定するために用いています。割引率は、満期が将来の確定給付の支払時期に近似している安全性の高い長期の固定利付債券の利率を考慮しています。割引率は、毎年測定日に決定しています。

長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%上昇した場合、年金費用は約920百万円減少すると想定されます。また、長期期待収益率および他の基礎率が一定として、割引率が1%低下した場合、年金費用は約1,035百万円増加すると想定されます。

当社および子会社は、年金計算に用いる見積もりおよび基礎率は適切であると考えていますが、実際の結果との差異やこれらの基礎率あるいは見積もりの変更は、当社および子会社の年金債務および将来の費用に不利な影響を及ぼす可能性があります。

法人税等

当社および子会社は、連結財務諸表作成に際し、事業活動を行っている税管轄地ごとに法人税等の見積もりを行っています。その過程においては、税務申告上と財務報告上で処理が異なるために生じる一時差異を算定すると共に、実際の連結会計年度の法人税等を見積もります。この一時差異は、連結貸借対照表に繰延税金資産および負債として計上されます。当社および子会社は、繰延税金資産が将来の課税所得により回収される可能性を評価しており、回収が見込めない場合には評価性引当金を計上しています。当社および子会社が評価性引当金を計上、または連結会計年度中に評価性引当金を増加させるとき、連結損益計算書において法人税等の費用を計上しています。

法人税等、未払法人税等（当期分）、繰延税金資産・負債および繰延税金資産に対する評価性引当金の決定においては、経営陣の重要な判断が求められます。当社および子会社は日本および海外各国で税務申告を行っており、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。このタックス・ポジションの評価の過程においては、日本および海外各国の複雑な税法の適用についての解釈を含む経営陣の判断が求められており、この判断が実際の結果と異なる可能性があります。また、当社および子会社は、主に税務上の繰越欠損金にかかる一部の繰延税金資産について、期限が切れる前に使用できることが不確実なため、評価性引当金を計上しています。繰越欠損金を使用できることは確実ではありませんが、経営陣は、評価性引当金控除後のすべての繰延税金資産について実現する可能性は実現しない可能性よりも高いと考えています。評価性引当金の計上は、当社および子会社が事業活動を行う税管轄地ごとの課税所得および繰延税金資産が回収される期間の見積もりに基づいています。実際の結果がこれらの見積もりと異なる場合、または当社および子会社が将来の期間におけるこれらの見積もりを変更した場合、当社および子会社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

監査委員会との討議および同委員会による検証

当社の経営陣は平成23年6月、特に重要度の高い会計上の見積もりについて、その策定と選択を監査委員会と討議しています。

(4) 財政状態および経営成績の分析

連結業績総括
経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			金額	率(%)
営業収益 (百万円)	912,294	970,110	57,816	6
営業費用 (百万円)	883,584	896,150	12,566	1
税引前当期純利益 (百万円)	54,593	91,965	37,372	68
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	37,757	67,275	29,518	78
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(基本的) (円)	370.52	625.88	255.36	69
(希薄化後) (円)	315.91	527.75	211.84	67
ROE(当社株主資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	3.06	5.14	2.08	
ROA(総資本・当社株主に帰属する 当期純利益率) (%)	0.47	0.82	0.35	

(注) ROE(当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率)は、米国会計基準に基づき、当社株主資本合計を用いて算出しています。

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の912,294百万円に比べて6%増の970,110百万円になりました。当連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照)を適用した結果、新たに連結対象となったVIEが増えたことにより、「貸付金および有価証券利息」が前連結会計年度に比べて増加しました。また、「不動産販売収入」はマンション分譲事業での引き渡し戸数の増加により前連結会計年度に比べて増加しました。

営業費用は、前連結会計年度並みの896,150百万円になりました。上述の新会計基準を適用したことにより、「支払利息」が前連結会計年度に比べて増加しました。また、上述のとおり引き渡し戸数の増加により「不動産販売原価」が前連結会計年度に比べて増加したほか、主に不動産事業部門において「長期性資産評価損」が増加しました。一方、不良債権の新規発生が大幅に減少したことにより「貸倒引当金繰入額」が、前連結会計年度の71,529百万円に比べて56%減の31,122百万円と大きく減少したほか、オリックス・クレジット株式会社とオリックス証券株式会社が連結子会社でなくなったことにより「販売費および一般管理費」が前連結会計年度に比べて減少しました。

「持分法投資損益」は、関連会社の会社更生法申請に伴う損失などを計上した前連結会計年度の8,364百万円に比べて、主にアジア地域における持分法適用関連会社の貢献もあり、101%増の16,806百万円となりました。また、「子会社・関連会社株式売却損益および清算損」は、前連結会計年度にはオリックス・クレジット株式会社とオリックス証券株式会社の売却があったことなどから減少しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は前連結会計年度の54,593百万円に比べて68%増の91,965百万円、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の37,757百万円に比べて78%増の67,275百万円になりました。

財政状態の状況

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	
			金額	率(%)
総資産 (百万円)	7,739,800	8,581,582	841,782	11
(うち、セグメント資産)	6,284,275	6,142,818	141,457	2
負債合計 (百万円)	6,395,244	7,206,652	811,408	13
(うち、長短借入債務)	4,409,835	5,009,901	600,066	14
(うち、預金)	853,269	1,065,175	211,906	25
当社株主資本 (百万円)	1,298,684	1,319,341	20,657	2
1株当たり当社株主資本 (円)	12,082.56	12,273.11	190.55	2

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
当社株主資本比率 (%)	16.8	15.4	1.4
調整後当社株主資本比率 (%) (注)	17.2	17.7	0.5
D/E比率 (倍)	3.4	3.8	0.4
調整後D/E比率 (倍) (注)	3.2	3.0	0.2

(注) 調整後当社株主資本比率および調整後D/E比率は、当連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照)を適用した結果、新たに連結対象となったVIEの特定の資産・負債および利益剰余金への影響を除いた財務指標です。米国会計基準に準拠した最も直接的に比較できる財務指標との調整表などの詳細につきましては、「(7) 米国会計基準に準拠していない財務指標」をご参照ください。

総資産は、前連結会計年度末の7,739,800百万円に比べて11%増の8,581,582百万円になりました。当連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準(第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体)を適用したことに伴い、主に「営業貸付金」や「ファイナンス・リース投資」が増加しました。なお、セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて2%減の6,142,818百万円になりました。

負債は、上述の新会計基準の適用による影響により前連結会計年度末に比べて「長期借入債務」が増加しました。また、信託銀行事業における事業拡大のため「預金」が増加しました。

当社株主資本は、主にその他の利益剰余金の増加により前連結会計年度末比2%増の1,319,341百万円になりました。

当連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準(「連結財務諸表注記 2 重要な会計方針および12 変動持分事業体」を参照)を適用した結果、D/E比率は前連結会計年度末の3.4倍から3.8倍へ上昇しましたが、調整後D/E比率は、前連結会計年度末の3.2倍から3.0倍へ低下しました。

連結業績概要

連結損益計算書中の諸科目、連結貸借対照表中の投資資産およびその他財務情報の詳細は以下のとおりです。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
ファイナンス・リース収益	50,004	51,320	1,316	3
国内	34,873	36,786	1,913	5
海外	15,131	14,534	597	4
ファイナンス・リース新規実行高 (購入金額ベース)	232,629	351,116	118,487	51
国内	157,012	232,264	75,252	48
海外	75,617	118,852	43,235	57
ファイナンス・リース投資残高	756,481	830,853	74,372	10
国内	578,263	642,827	64,564	11
海外	178,218	188,026	9,808	6

ファイナンス・リースは、国内では、サンテレホン株式会社のリース債権買取および筑波リース株式会社の買取、小口リース資産の積み上げを行わない投資残額は増加しました。海外では、アジア地域を中心に新規実行高は前連結会計年度に比べ増加しました。

その結果、ファイナンス・リース収益は、前連結会計年度比3%増の51,320百万円となりました。国内では、前連結会計年度比5%増の36,786百万円となりました。海外では、前連結会計年度の新規実行抑制によるファイナンス・リース投資残高の平均残高減少により、前連結会計年度比4%減の14,534百万円となりました。国内のファイナンス・リースの四半期末残高による平均利率は、前連結会計年度の5.43%から5.46%へわずかに上昇しました。海外では主にアジア地域において利率が上昇したことから、前連結会計年度の7.93%から8.21%へ上昇しました。

ファイナンス・リースの新規実行高(購入金額ベース)は、上述の債権買取等により前連結会計年度比51%増の351,116百万円となりました。国内では、前連結会計年度と比べ48%増加し、海外でも、前連結会計年度と比べ57%増加しました。

ファイナンス・リース投資残高は、当連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照)を適用したことや新規実行高の増加により、前連結会計年度末比10%増の830,853百万円となりました。

また、当連結会計年度末現在においてファイナンス・リース投資の総額の1%を単独で超える顧客はありません。当連結会計年度末現在のファイナンス・リース投資の77%は国内の顧客、23%は海外の顧客との取引です。海外では、マレーシアおよびインドネシアが5%を占めており、その他各国の資産残高で5%を超えるものはありません。

機種別ファイナンス・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
情報関連機器・事務機器	74,113	79,006	4,893	7
産業工作機械	102,137	117,915	15,778	15
商業・サービス業用機械設備	54,481	57,286	2,805	5
輸送機器	311,381	302,080	9,301	3
その他	214,369	274,566	60,197	28
合計	756,481	830,853	74,372	10

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
オペレーティング・リース収益	274,266	283,545	9,279	3
国内	218,375	226,623	8,248	4
海外	55,891	56,922	1,031	2
オペレーティング・リース原価	191,173	188,671	2,502	1
オペレーティング・リース新規 実行高	189,915	297,954	108,039	57
国内	161,391	210,803	49,412	31
海外	28,524	87,151	58,627	206
オペレーティング・リース投資 残高	1,213,223	1,270,295	57,072	5
国内	1,083,284	1,096,689	13,405	1
海外	129,939	173,606	43,667	34

オペレーティング・リース収益は、前連結会計年度比3%増の283,545百万円になりました。国内では、自動車事業において車両売却からの収益が堅調であったことや賃貸不動産からの収益が増加したこと、また海外では、主に航空機のオペレーティング・リース投資残高が前連結会計年度に比べて増加したことに伴い収益が増加しています。オペレーティング・リース収益には賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ7,552百万円、9,968百万円が計上されています。

オペレーティング・リース原価は、オペレーティング・リース資産の平均月末残高が減少したことに伴う減価償却費の減少に加えて、海外での円高の影響により前連結会計年度比1%減の188,671百万円になりました。

オペレーティング・リース新規実行高は、国内において車両等の輸送機器および測定・分析機器、情報関連機器の購入が増加したこと、また海外において主に航空機等の輸送機器の購入が増加したことにより、前連結会計年度比57%増の297,954百万円になりました。

オペレーティング・リース投資残高は、円高の影響による減少要因があるものの、上述の新規実行高の増加により、前連結会計年度末比5%増の1,270,295百万円になりました。

機種別オペレーティング・リース投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
輸送機器	358,227	408,883	50,656	14
測定・分析機器、情報関連機器	51,170	54,310	3,140	6
不動産	782,272	787,584	5,312	1
その他	4,305	3,893	412	10
未収レンタル料	17,249	15,625	1,624	9
合計	1,213,223	1,270,295	57,072	5

輸送機器のオペレーティング・リース投資残高は、海外で航空機事業を拡大しており、前連結会計年度末比14%の増加になりました。測定・分析機器、情報関連機器のオペレーティング・リース投資残高は、国内における新規実行高の増加に伴い、前連結会計年度末比6%の増加になりました。また、不動産のオペレーティング・リース投資残高は、ノンリコースローン等の担保不動産を取得したことにより、前連結会計年度末比1%の増加になりました。

営業貸付金

営業貸付金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
貸付金利息	114,730	152,118	37,388	33
国内	96,120	80,759	15,361	16
海外	18,610	71,359	52,749	283
営業貸付金新規実行高	598,046	721,189	123,143	21
国内	552,312	601,981	49,669	9
海外	45,734	119,208	73,474	161
営業貸付金残高	2,464,251	2,983,164	518,913	21
国内	2,207,943	2,105,791	102,152	5
海外	256,308	877,373	621,065	242

生命保険事業に関連する貸付金は、営業貸付金残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上生命保険料収入および運用益に計上されています。

営業貸付金については、当連結会計年度より変動持分事業体（V I E）の連結にかかる新会計基準（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照）を適用した結果、新たに連結対象となったV I Eが増加したことにより、主に海外での営業貸付金残高および貸付金利息が前連結会計年度に比べて増加しました。国内では法人金融サービス事業における前連結会計年度の新規実行抑制による営業貸付金の平均残高減少により収益が減少しました。

貸付金利息は前連結会計年度比33%増の152,118百万円となりました。国内では主に上述の前連結会計年度の新規実行抑制に伴う営業貸付金の平均残高減少により、貸付金利息は前連結会計年度比16%の減少となりました。海外では、主に米州におけるV I Eの連結に伴い、前連結会計年度比283%の増加となりました。

四半期末残高による国内貸付金の平均利率は、前連結会計年度の3.84%から当連結会計年度の3.59%と低下しました。一方、海外の貸付金の平均利率は、主にレッドキャピタル社の収益が貢献したことから、前連結会計年度の6.53%から当連結会計年度7.30%へ上昇しました。

新規実行高は、前連結会計年度比21%増の721,189百万円となりました。国内では前連結会計年度比9%増の601,981百万円となり、海外では米州地域において経済の緩やかな回復に伴い、前連結会計年度比161%増の119,208百万円となりました。

営業貸付金残高は前連結会計年度末比21%増の2,983,164百万円となりました。国内では前連結会計年度末比5%の減少となり、海外では主に米州におけるV I Eの連結により前連結会計年度末比242%の増加となりました。当連結会計年度末現在において、営業貸付金の71%は国内向け、27%は米州地域向けとなっています。

次の表は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における国内および海外の営業貸付金残高で、国内については個人または法人向けの種類別に示したものです。当連結会計年度末現在、国内の個人および法人向け営業貸付金の3%を占める66,114百万円は、生命保険事業に関連するものです。これらの貸付金からの収益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に含まれています。

営業貸付金残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
国内個人向け：				
住宅ローン	731,184	823,974	92,790	13
その他	13,663	14,317	654	5
小計	744,847	838,291	93,444	13
国内法人向け：				
不動産業	447,181	345,078	102,103	23
商工業およびその他	904,729	817,493	87,236	10
小計	1,351,910	1,162,571	189,339	14
中計(国内)	2,096,757	2,000,862	95,895	5
海外貸付(法人その他)	244,521	870,967	626,446	256
買取債権	122,973	111,335	11,638	9
合計	2,464,251	2,983,164	518,913	21

買取債権とは、会計基準編纂書310-30(債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券)にしたがって、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

当連結会計年度末現在において、営業貸付金総額の13%の386,214百万円は国内および海外の不動産業向けです。このうち営業貸付金総額の3%にあたる93,607百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、30,552百万円の貸倒引当金を計上しています。当連結会計年度末現在において、営業貸付金総額の5%の145,473百万円は娯楽産業向けです。このうち営業貸付金総額の1%にあたる29,597百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、4,114百万円の貸倒引当金を計上しています。

当連結会計年度末現在、国内個人向け貸付金残高は前連結会計年度末比13%増加の838,291百万円となり、国内法人向け貸付金残高は主に不動産業向け貸付金減少により、前連結会計年度比14%減の1,162,571百万円になりました。

アセットクオリティ

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース90日以上未収債権および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
90日以上未収債権額	25,682	22,787
ファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合	3.39%	2.74%
ファイナンス・リース投資平均残高に占める貸倒繰入率 1	0.58%	0.51%
貸倒引当金残高	23,969	21,201
ファイナンス・リース投資残高に占める貸倒引当金の割合	3.17%	2.55%

1 平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。なお、当連結会計年度の期首残高には、変動持分事業体（V I E）の連結にかかる新会計基準適用の影響を含めています。

当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額は、前連結会計年度末に比べて2,895百万円減少し22,787百万円となりました。当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合は前連結会計年度末に比べて0.65%減少し、2.74%となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス・リース投資残高に対する貸倒引当金の割合は下記事由により妥当であると判断しています。

- ・リース債権は全体として小口分散しており、1契約の損失額は比較的少額の発生で済む可能性が高いこと。
- ・すべてのリース契約はリース物件を担保としており、当該リース物件を売却することで、リース債権の少なくとも一部を回収できると考えられること。

ファイナンス・リース投資平均残高に対する貸倒償却額の割合は、前連結会計年度において1.06%、当連結会計年度において0.88%となっています。

個別引当対象外貸付金

個別引当対象外90日以上未収貸付金および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
個別引当対象外90日以上未収貸付金残高	12,321	10,037
個別引当対象外貸付金残高に占める90日以上未収貸付金の割合	0.58%	0.38%
個別引当対象外貸付金平均残高に占める貸倒繰入率 1	0.37%	0.12%
個別引当対象外営業貸付金に対する貸倒引当金残高	33,299	35,626
個別引当対象外営業貸付金残高に占める貸倒引当金の割合	1.57%	1.33%

1 平均残高は期首残高および四半期末残高により算出しています。なお、当連結会計年度の期首残高には、変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準適用の影響を含めています。

未収貸付金のうち、個々の金額が少額のため、同種小口の多数の貸付金を1つのグループとして回収可能性を評価している個別引当対象外の90日以上未収貸付金残高は当連結会計年度に19%減の10,037百万円となりましたが、変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照）適用の影響により、3,799百万円増加したことに伴い貸倒引当金残高は7%増の35,626百万円となりました。

個別引当対象外貸付金の国内、海外および種類別の内訳は以下のとおりです。

個別引当対象外90日以上未収貸付金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け貸付		
住宅ローン	12,025	9,960
その他	279	
海外貸付（法人その他）	17	77
合計	12,321	10,037

国内の住宅ローンについてはその担保価値、過去の貸倒償却実績および債務不履行率に影響を及ぼすおそれがあると判断される経済状況を慎重に検討して貸倒引当金を計上しています。

その他についての貸倒引当金は、過去の貸倒償却実績、全般的な経済状況および現在のポートフォリオ構成を勘案して決定しています。

営業貸付金平均残高に対する貸倒償却額の割合は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ0.26%、0.14%となっています。

個別引当対象貸付金

個別引当対象貸付金投資残高

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総対象債権額	348,143	312,031
上記のうち変動持分事業体にかかる新基準適用によるもの 1		52,335
要引当対象債権額	268,145	243,749
上記のうち変動持分事業体にかかる新基準適用によるもの 1		50,155
評価性引当金残高 2	100,255	97,323
上記のうち変動持分事業体にかかる新基準適用によるもの 1		19,343

- 1 会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用により、当連結会計年度の期首に増加した変動持分事業体にかかる期末時点での影響です。
- 2 貸倒引当金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、貸付金の回収が担保に依存している場合は、担保の公正価額に基づき個別に評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金繰入額はそれぞれ57,615百万円および23,288百万円であり、償却額はそれぞれ42,705百万円および50,059百万円です。貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度に比べて34,327百万円減少しました。償却額は担保処分等回収を進め損失の確定を行ったため、前連結会計年度に比べて7,354百万円増加しました。

個別引当対象貸付金の国内、海外および種類別の内訳は以下のとおりです。国内個人向け貸付金は、主に契約条件の緩和により回収条件が変更されたため個別に回収可能性の評価を行った同種小口の貸付金です。海外貸付は、主に当連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準を適用した結果、新たに連結対象となったVIEが増加したことにより、前連結会計年度に比べて46,407百万円増加しましたが、国内法人向け貸付金が不動産業向けを中心に前連結会計年度に比べて93,115百万円減少したため、個別引当対象貸付金は当連結会計年度において減少しています。

個別引当対象貸付金内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内個人向け	8,996	8,306
国内法人向け		
不動産業	152,455	91,934
商工業およびその他	141,406	108,812
小計	293,861	200,746
海外貸付(法人その他)	21,265	66,294
買取債権	24,021	36,685
合計	348,143	312,031

貸倒引当金

当社および子会社はファイナンス・リース投資および営業貸付金に対し貸倒引当金を設定しています。

貸倒引当金増減内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
調整前期首残高	158,544	157,523	1,021	1
ファイナンス・リース	27,540	23,969	3,571	13
個別引当対象外貸付金	41,768	33,299	8,469	20
個別引当対象貸付金	89,236	100,255	11,019	12
新会計基準適用による影響 1		32,181	32,181	
ファイナンス・リース		158	158	
個別引当対象外貸付金		3,799	3,799	
個別引当対象貸付金		28,224	28,224	
調整後期首残高	158,544	189,704	31,160	20
ファイナンス・リース	27,540	24,127	3,413	12
個別引当対象外貸付金	41,768	37,098	4,670	11
個別引当対象貸付金	89,236	128,479	39,243	44
繰入額	71,529	31,122	40,407	56
ファイナンス・リース	4,807	4,322	485	10
個別引当対象外貸付金	9,107	3,512	5,595	61
個別引当対象貸付金	57,615	23,288	34,327	60
取崩額(純額)	57,797	61,654	3,857	7
ファイナンス・リース	8,744	7,505	1,239	14
個別引当対象外貸付金	6,348	4,090	2,258	36
個別引当対象貸付金	42,705	50,059	7,354	17
その他 2	14,753	5,022	9,731	66
ファイナンス・リース	366	257	109	30
個別引当対象外貸付金	11,228	894	10,334	92
個別引当対象貸付金	3,891	4,385	494	13
期末残高	157,523	154,150	3,373	2
ファイナンス・リース	23,969	21,201	2,768	12
個別引当対象外貸付金	33,299	35,626	2,327	7
個別引当対象貸付金	100,255	97,323	2,932	3

- 1 会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用による影響です。
- 2 その他には為替相場の変動に伴う増減、非継続事業からの損益への振替額および子会社売却に伴う貸倒引当金の減少が含まれています。

当連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照)を適用した結果、新たに連結対象となったVIEが増加したことにより、主に海外での貸倒引当金繰入額が前連結会計年度に比べて増加しましたが、保全強化等により国内での貸倒引当金繰入額が前連結会計年度に比べて大きく減少したことにより、当連結会計年度における貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比56%減少しました。うち、ファイナンス・リース投資に対する貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度比10%減少しました。個別引当対象外貸付金に対する貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度比61%減少しました。個別引当対象貸付金に対する貸倒引当金繰入額は、不良債権の新規発生が大幅に減少したことにより、前連結会計年度比60%減少しました。

投資有価証券

投資有価証券の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
有価証券利息	20,436	17,690	2,746	13
国内	13,311	11,067	2,244	17
海外	7,125	6,623	502	7
投資有価証券新規実行高	519,769	791,054	271,285	52
国内	450,304	757,816	307,512	68
海外	69,465	33,238	36,227	52
投資有価証券残高	1,104,158	1,175,381	71,223	6
国内	940,938	992,871	51,933	6
海外	163,220	182,510	19,290	12

- * 生命保険事業に関連する投資有価証券は、投資有価証券残高に含めていますが、これより生じる損益は連結損益計算書上生命保険料収入および運用益に計上されています。

生命保険事業以外で保有する投資有価証券からの利息は、当連結会計年度において、国内では投資案件の選別および回収を進めたことにより、主に特定社債の平均残高が減少したため、前連結会計年度比17%減の11,067百万円となり、海外では、主に為替の影響により前連結会計年度比7%減の6,623百万円となりました。毎月末残高による平均利率は、国内では前連結会計年度の2.59%から当連結会計年度は2.20%へ低下し、海外では、前連結会計年度の7.05%から当連結会計年度の6.54%へ低下しました。

当連結会計年度における投資有価証券の新規実行高は、主に金融資本市場の回復ならびに、投資ポートフォリオ見直しにより前連結会計年度比52%増の791,054百万円となりました。国内における新規実行高は、前連結会計年度比68%増となりました。海外における新規実行高は、米州地域における金融資本市場に改善が見られるものの注視したことにより、前連結会計年度比52%減となりました。

当連結会計年度末の投資有価証券残高は、前連結会計年度末比6%増の1,175,381百万円となりました。国内における投資有価証券残高は、信託銀行事業における債券購入、金融資本市場の回復に伴う投資有価証券の公正価額の上昇により、前連結会計年度末比6%増となりました。海外の投資有価証券残高は、主に米州における金融資本市場の回復に伴う投資有価証券の公正価額の上昇により前連結会計年度末比12%増となりました。

投資有価証券内訳

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
短期売買目的有価証券	49,596	71,991	22,395	45
売却可能有価証券	845,234	883,410	38,176	5
満期保有目的有価証券	43,732	43,695	37	0
その他の有価証券	165,596	176,285	10,689	6
合計	1,104,158	1,175,381	71,223	6

当連結会計年度末の短期売買目的有価証券残高は71,991百万円に増加しました。これは主に、米州地域において地方債、公社債等への投資残高が増加したことならびに金融資本市場の回復に伴い投資有価証券の公正価額が上昇したことによります。売却可能有価証券は、主に比較的风险の高い特定社債の残高を減少させる一方で、リスクの少ない国債および地方債、公社債等への投資の増加により、前連結会計年度末比5%増となりました。前連結会計年度末に、63,960百万円であった米州地域の売却可能有価証券に含まれるC M B S・R M B Sの残高は、当連結会計年度末において37,772百万円となりました。満期保有目的有価証券は生命保険事業における国債への投資です。その他の有価証券は、主に国内および海外における金融資本市場の回復に伴うファンド投資の実行増加により、前連結会計年度比6%増となりました。

投資有価証券についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

有価証券等仲介手数料および売却益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
有価証券等仲介手数料	3,418	119	3,299	97
有価証券売却益(純額)	14,863	16,656	1,793	12
受取配当金	5,072	4,345	727	14
合計	23,353	21,120	2,233	10

* 生命保険事業で保有する有価証券のすべての損益は、連結損益計算書では「生命保険料収入および運用益」に計上されています。

有価証券等仲介手数料および売却益は、有価証券等仲介手数料が大幅に減少したことにより前連結会計年度比10%減の21,120百万円となりました。有価証券等仲介手数料は、主に、オリックス証券が平成22年1月に連結子会社から外れたことにより、前連結会計年度比97%減となりました。以降、同事業の損益は、持分法投資損益に計上されています。有価証券売却益は、国内外の金融資本市場の回復に伴い、主に国内および海外のファンド投資の評価益が増加したことにより、前連結会計年度比12%増の16,656百万円となりました。また、受取配当金は主に、不動産投資目的の特定目的会社からの分配金が減少したことにより、前連結会計年度末比14%減の4,345百万円となりました。生命保険事業保有分を含む売却可能有価証券の未実現評価益は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ29,399百万円、31,230百万円であり、未実現評価損は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ17,354百万円、11,605百万円となっています。未実現評価損益の良化は、主として国内外金融資本市場の回復と、継続的な投資案件選別によるものです。

生命保険

生命保険事業に関連して保有している有価証券、営業貸付金およびその他投資からの損益（貸倒引当金繰入額は除く）はすべて、連結損益計算書上、「生命保険料収入および運用益」に計上されています。

生命保険料収入および運用益、生命保険費用の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
生命保険料収入および運用益	115,598	118,473	2,875	2
生命保険料収入	104,133	107,860	3,727	4
生命保険事業にかかる運用益	11,465	10,613	852	7
生命保険費用	92,348	91,497	851	1

生命保険事業にかかる運用益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
有価証券売却損益(純額)	2,228	2,950	722	32
貸付金利息および有価証券利息等	9,237	7,663	1,574	17
合計	11,465	10,613	852	7

生命保険料収入および運用益は、前連結会計年度比2%増の118,473百万円となりました。

生命保険料収入は、新商品の契約数増加により、前連結会計年度比4%増の107,860百万円となりました。

生命保険事業にかかる運用益は、ポートフォリオの見直しを行ったことで、有価証券売却損益が増加しましたが、貸付金利息および有価証券利息等が減少したことにより、前連結会計年度比7%減の10,613百万円になりました。

生命保険費用は、前連結会計年度比1%減の91,497百万円となりました。

生命保険料収入から生命保険費用を控除したマージンは、前連結会計年度の11%から15%に拡大しました。

生命保険事業の投資状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
売却可能債券	245,133	259,049	13,916	6
売却可能株式	495	4,021	3,526	712
満期保有目的有価証券	43,732	43,695	37	0
その他の有価証券	1,678	1,219	459	27
投資有価証券合計	291,038	307,984	16,946	6
貸付金その他	174,297	138,295	36,002	21
合計	465,335	446,279	19,056	4

投資有価証券は、売却可能債券や売却可能株式の保有を増したことで、前連結会計年度比6%増の307,984百万円になりました。

貸付金その他は、貸付金の元本回収が進んだ結果、前連結会計年度比21%減の138,295百万円になりました。

不動産販売

不動産販売の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
不動産販売収入	40,669	54,741	14,072	35
不動産販売原価	46,757	58,930	12,173	26
粗利益	6,088	4,189	1,899	-

不動産販売収入は、国内におけるマンション分譲の引き渡し戸数が前連結会計年度の856戸から1,087戸へと増加した影響により、前連結会計年度比35%増の54,741百万円になりました。

不動産販売原価は、前連結会計年度比26%増の58,930百万円になりました。また、一部の開発中物件などの評価損を計上し、その不動産販売原価に計上された評価損の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ7,115百万円および9,844百万円です。なお、広告宣伝費やモデルルーム費用などの先行費用が不動産販売原価には含まれていません。

収入から原価を控除した粗利益は、上述の評価損金額が増えたものの、マンション分譲の引き渡し戸数が増加した結果、前連結会計年度の6,088百万円の損失から当連結会計年度は4,189百万円の損失となりました。

賃貸不動産売却益

賃貸不動産売却益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
賃貸不動産売却益	6,841	5,103	1,738	25

賃貸不動産売却益は、主に国内の賃貸不動産の売却にかかる利益が減少したことにより、前連結会計年度比25%減の5,103百万円となりました。

当社および子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は賃貸不動産売却益として表示され、一方、継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益として表示されています。非継続事業からの損益の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28 非継続事業」をご参照ください。

その他の営業

その他の営業の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
その他の営業収入	266,397	266,000	397	0
国内	198,604	205,817	7,213	4
海外	67,793	60,183	7,610	11
その他の営業費用	149,872	156,827	6,955	5
その他営業取引新規実行高	24,186	40,763	16,577	69
国内	24,186	40,763	16,577	69
海外	-	-	-	-
その他営業資産残高	186,396	235,430	49,034	26
国内	182,022	220,742	38,720	21
海外	4,374	14,688	10,314	236

その他の営業収入は、前連結会計年度並みの266,000百万円になりました。国内では、当連結会計年度に連結子会社になったホテルやゴルフ場に加え、電力売買取組収入が増加したことなどにより、前連結会計年度の198,604百万円に比べて4%増の205,817百万円になりました。海外では、米州地域におけるアドバイザー業務からの収益が減少したことにより、前連結会計年度67,793百万円に比べて11%減の60,183百万円になりました。

その他の営業費用は、上述のその他の営業収入と同様に当連結会計年度に連結子会社になったホテルやゴルフ場などの要因により、前連結会計年度比5%増の156,827百万円になりました。

その他営業取引新規実行高は、分譲マンションの竣工数が増加したことにより、前連結会計年度比69%増の40,763百万円となりました。その他営業取引新規実行高には、その他の営業収入にかかる営業資産に加え、分譲マンションや商業用不動産などの販売用不動産への新規投資を含んでいます。

その他営業資産は前連結会計年度末に比べ26%増加し、235,430百万円となりました。

支払利息

当連結会計年度より変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準（「連結財務諸表注記 2 重要な会計方針および12 変動持分事業体」を参照）を適用した結果、支払利息は、前連結会計年度比51%増の123,503百万円になりました。また、同様に、短期および長期借入債務ならびに預金の残高は、前連結会計年度末比15%増の6,075,076百万円になり、国内、海外ともに増加しました。

毎月末残高による国内における短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、前連結会計年度の1.36%から当連結会計年度では1.38%に上昇しました。また、毎月末残高による海外の短期および長期借入債務ならびに預金の平均利率は、変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準を適用した結果、前連結会計年度の3.16%から当連結会計年度では4.76%に上昇しました。金利の変動リスクについては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク（2）財務面に関するリスク 金利および為替相場の変動」を、借入債務については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）資金調達および流動性 借入債務」をご参照ください。

販売費および一般管理費

販売費および一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
人件費	132,150	131,795	355	0
販売費	18,439	17,318	1,121	6
管理費	64,580	52,793	11,787	18
減価償却費	3,153	2,906	247	8
合計	218,322	204,812	13,510	6

販売費および一般管理費の64%が従業員給与およびその他の人件費であり、残りは事務所賃借料、通信費、旅費交通費等の販売費およびその他の一般管理費です。当連結会計年度の販売費および一般管理費は、前連結会計年度比6%減少となりました。

長期性資産評価損

会計基準編纂書360-10（有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分）に基づき、ゴルフ場、オフィスビル、商業施設、賃貸マンションおよびホテルなど国内外の長期性資産について減損判定を行った結果、当連結会計年度において評価損は前連結会計年度比114%増の20,310百万円となり、長期性資産評価損および非継続事業からの損益に計上しました。そのうち、長期性資産評価損への計上額は、当連結会計年度において18,853百万円です。主に割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているオフィスビル7物件、商業施設12物件、賃貸マンション44物件およびその他の資産18物件に対して、それぞれ2,464百万円、5,284百万円、4,111百万円および8,451百万円の評価損が含まれています。

会計基準編纂書360-10によれば、資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると見込まれ、かつ当該資産の公正価額が帳簿価額を下回る時は、当該資産は減損しているものとみなされます。減損しているとみなされた資産は、評価損の計上により公正価額まで減額されます。会計基準編纂書360-10に従った場合、見積将来キャッシュ・フローの比較的小さい変化が多額の評価損計上の結果を招く可能性があります。見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っている限りは、当該資産は減損しているとはみなされません。しかしながら一旦見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると判断されると、当該資産は公正価額（原則として鑑定評価額）まで評価減されます。

セグメント別の長期性資産内訳については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 セグメント情報」をご参照ください。

有価証券評価損

当連結会計年度の有価証券評価損は、主に市場性のない株式、優先出資証券や特定社債により21,749百万円となり、前連結会計年度の23,634百万円に比べ8%減少しました。有価証券の減損については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 重要な会計方針および見積もり 有価証券の減損」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

為替差損

当連結会計年度の為替差損は、前連結会計年度比80%減の186百万円です。

持分法投資損益

国内の関連会社の会社更生法申請に伴う損失を計上した前連結会計年度に比べ、当連結会計年度においては主にアジア地域における持分法適用関連会社の貢献があったことにより、持分法投資損益は前連結会計年度の8,364百万円から16,806百万円の利益になりました。なお、国内における共同事業体型マンション分譲の引き渡し戸数が前連結会計年度の674戸から529戸へと減少した影響により、この事業などからの利益は3,567百万円から483百万円に減少しました。

関連会社投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13 関連会社投資」をご参照ください。

子会社・関連会社株式売却損益および清算損

子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、前連結会計年度においてオリックス・クレジット株式会社の持分売却益および継続保有持分の評価益に加え、マネックスグループ株式会社との株式交換によりオリックス証券株式会社の売却益を計上したことから、前連結会計年度の17,519百万円から当連結会計年度は1,199百万円の利益に減少しました。

法人税等

法人税等は主に税引前当期純利益の増加により、前連結会計年度の22,394百万円から当連結会計年度の27,617百万円へと5,223百万円増加しました。

法人税等についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 18 法人税等」をご参照ください。

非継続事業からの損益

当社および子会社は、会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)を適用しています。この会計基準編纂書では、対象となるものが事業体の構成要素であり、独立した最小キャッシュ・フロー単位を有し、かつ重要な継続的関与を持たないものにかかる営業損益を非継続事業として扱うこととなっています。したがって、非継続事業からの損益には、重要な継続的関与がなくなった子会社および事業部門ならびに賃貸不動産の売却もしくは処分による純利益が表示されています。非継続事業からの損益(税効果控除後)は、主に国内の賃貸不動産売却益が減少したことにより、前連結会計年度比5%減の8,259百万円となりました。

非支配持分に帰属する当期純利益

非支配持分に帰属する当期純利益には、子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純利益は前連結会計年度比237%増の2,373百万円になりました。

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益

償還可能非支配持分に帰属する当期純利益には、償還可能な株式を発行している子会社の非支配持分にかかる損益を計上しています。当連結会計年度の償還可能非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比20%増の2,959百万円になりました。

セグメント情報

当社の戦略の策定、経営資源の配分、ポートフォリオバランスの決定などを行う事業セグメントは、主要な商品・サービスの性格、顧客基盤および経営管理上の組織に基づいて、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、投資銀行事業部門、リテール事業部門、海外事業部門の6つで構成されています。

報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。当社の業績評価は、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を加減して行っています。なお、セグメント利益には税金費用は含まれていません。

さらに詳しいセグメント情報、セグメント情報作成方法およびセグメント合計と連結財務諸表上の金額との調整については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34 セグメント情報」をご参照ください。

セグメント収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
法人金融サービス事業部門	98,063	103,239	5,176	5
メンテナンスリース事業部門	226,179	225,830	349	0
不動産事業部門	215,001	217,590	2,589	1
投資銀行事業部門	73,422	65,661	7,761	11
リテール事業部門	155,491	148,768	6,723	4
海外事業部門	185,906	176,875	9,031	5
セグメント合計	954,062	937,963	16,099	2
連結財務諸表との調整	41,768	32,147	73,915	-
連結財務諸表上の営業収益	912,294	970,110	57,816	6

(注) 「非継続事業からの損益」については、各セグメントのセグメント収益に含めています。

セグメント利益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
法人金融サービス事業部門	18,983	10,247	29,230	-
メンテナンスリース事業部門	23,307	26,203	2,896	12
不動産事業部門	138	54	84	61
投資銀行事業部門	2,848	13,000	15,848	-
リテール事業部門	31,104	23,777	7,327	24
海外事業部門	37,142	45,639	8,497	23
セグメント合計	69,860	118,920	49,060	70
連結財務諸表との調整	15,267	26,955	11,688	-
連結財務諸表上の税引前当期純利益	54,593	91,965	37,372	68

(注) 当社の業績評価は、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、非支配持分に帰属する当期純利益および償還可能非支配持分に帰属する当期純利益を加減して行っています。なお、セグメント利益には税金費用は含まれていません。

セグメント資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
法人金融サービス事業部門	1,178,879	1,006,107	172,772	15
メンテナンスリース事業部門	515,716	502,738	12,978	3
不動産事業部門	1,677,402	1,539,814	137,588	8
投資銀行事業部門	472,705	468,231	4,474	1
リテール事業部門	1,578,758	1,653,704	74,946	5
海外事業部門	860,815	972,224	111,409	13
セグメント合計	6,284,275	6,142,818	141,457	2
連結財務諸表との調整	1,455,525	2,438,764	983,239	68
連結財務諸表上の総資産	7,739,800	8,581,582	841,782	11

(a) 法人金融サービス事業部門

当事業部門では、主に融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネスおよび環境関連ビジネスを行っています。

セグメント収益は、前連結会計年度における新規実行の抑制による営業貸付金の平均残高減少に伴い貸付金収益は減少しました。一方、サンテレホン株式会社のリース債権買取および筑波リース株式会社の買取等によるファイナンス・リース投資の増加や環境関連ビジネスにおける収益等の増加により、前連結会計年度の98,063百万円に比べて5%増の103,239百万円になりました。

セグメント費用は、貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことにより、前連結会計年度に比べ減少しました。新規実行の抑制および保全強化により、不良債権の新規発生は平成21年3月期の第4四半期連結会計期間以降減少しています。貸倒引当金繰入額は、東日本大震災によって一時的な繰入はあるものの、企業収益の改善により足元の景気が回復に向かいつつあったことなども影響し、減少しました。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の18,983百万円の損失から10,247百万円の利益になりました。

セグメント資産は、リース債権の買取や小口リースの新規実行増加によりファイナンス・リース投資が増加したものの、営業貸付金残高が減少したことにより、前連結会計年度末比15%減の1,006,107百万円になりました。

(b) メンテナンスリース事業部門

当事業部門は、自動車事業およびレンタル事業により構成されています。自動車事業では、自動車リース、レンタカーおよびカーシェアリングを、レンタル事業では、測定機器・情報関連機器などのレンタルおよびリースを行っています。

国内企業の設備投資に未だ本格的な回復の兆しは見えず、加えて、東日本大震災の影響等で事業環境は楽観できないものの、企業のコスト削減ニーズ等をとらえた付加価値の高いサービスを提供することで収益は安定しています。

セグメント収益は、ファイナンス・リース収益が減少しましたが、車両売却や車両メンテナンスからの収益が堅調であったことにより、前連結会計年度の226,179百万円から225,830百万円と引き続き順調に推移しました。

セグメント費用は、前連結会計年度に比べてオペレーティング・リース資産の平均残高が減少したことによる減価償却費や支払利息等の減少により、前連結会計年度に比べて減少しました。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の23,307百万円に比べて12%増の26,203百万円になりました。

セグメント資産は、主にファイナンス・リース投資が減少したことにより、前連結会計年度末比3%減の502,738百万円になりました。

(c) 不動産事業部門

当事業部門は、オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業および不動産ファイナンス事業を行っています。

当第3四半期連結会計期間から、投資銀行事業部門に含まれていた不動産ファイナンス事業を、不動産事業部門との一体管理による業務効率の向上を目的として当事業部門に移管しました。

マンション市場は、首都圏、近畿圏ともに契約率が好不調の目安となる70%を上回るなど回復基調にあります。東日本大震災による消費者心理の悪化など足元では不安要素も見られます。このような状況下でマンション分譲事業は、当第4四半期連結会計期間に1,000戸を超える引き渡しを実行した結果、引き渡し戸数は前連結会計年度の1,530戸から1,616戸へ増加しました。

オフィスビル市場は、新規供給の影響により、空室率は上昇し、賃料も下落傾向にあります。東日本大震災の影響もあり、市況が底入れする時期を予想するのは困難な状況です。このような環境下、不動産の開発・賃貸事業では資産の回転を促進していく方針のもと、実需取引を中心に丁寧に売却を進めています。

運営事業は、ホテル・旅館、ゴルフ場、研修所等施設など多様な事業で構成されており、一部東日本大震災の影響で営業を停止していた施設があったものの収益は安定しています。

セグメント収益は、マンション引き渡し戸数の増加による不動産販売収入の増加、リーシング強化によるオペレーティング・リース収益の増加等があったものの、不動産ファイナンス事業における営業貸付金および投資有価証券（特定社債を含む）の平均残高減少による収益の減少および前連結会計年度に大型ビルの売却益を計上したことなどから、前連結会計年度の215,001百万円に比べて横ばいの217,590百万円になりました。

セグメント費用は、長期性資産の評価損が増加したものの、貸倒引当金繰入額や支払利息、販売費および一般管理費等が減少したため、前連結会計年度に比べてほぼ横ばいでした。

上記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の138百万円から54百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金、投資有価証券（特定社債を含む）および賃貸不動産の減少により、前連結会計年度末比8%減の1,539,814百万円になりました。

(d) 投資銀行事業部門

当事業部門は、サービサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、M&Aアドバイザー事業、ベンチャーキャピタル業および証券業を行っています。

日本企業の海外進出、外国企業の日本企業への関心の高まりからクロスボーダーでの企業の合併・買収の動きが見られます。また、不良債権投資は国内外の金融規制の変化を捉えて対処していく必要があります。

セグメント収益は、サービサー事業の大口回収やCMB Sのサービシング業務における手数料収入が堅調に推移したものの、連結子会社の売却に伴う収益の減少等により、前連結会計年度の73,422百万円に比べて11%減の65,661百万円になりました。

セグメント費用は、サービサー事業での貸倒引当金繰入額が増加したものの、連結子会社の売却に伴う費用の減少等により、前連結会計年度に比べて減少しました。

また、前第1四半期連結会計期間には関連会社の会社更生法申請による持分法投資損失の計上がありました。当第3四半期連結会計期間にはキュービーネット株式会社の株式売却による子会社株式売却益の計上やサービサー事業からの利益が堅調に推移したこともあり、セグメント利益は、前連結会計年度の2,848百万円の損失から13,000百万円の利益になりました。

セグメント資産は、チャータイス・ジャパン・キャピタル・カンパニーの富士火災海上保険株式会社へのTOBに応じたことによる減少があったものの、株式会社東京スター銀行への出資等があったため、前連結会計年度末並みの468,231百万円になりました。

(e) リテール事業部門

当事業部門は、生命保険事業、信託銀行事業、および関連会社のカードローン事業により構成されています。生命保険事業では、運用損益は引き続き堅調であり、保険関連損益も新商品の契約数増加により順調に伸びています。

信託銀行事業では、営業貸付金の増加により資産は1兆円を超え、収益、利益ともに拡大しています。また、インターネット経由での預金も順調に増加しています。

カードローン事業からのセグメント収益および費用は、前連結会計年度における子会社株式の譲渡以降、持分法投資損益としてセグメント利益に計上されています。なお、同事業は、前第2四半期連結会計期間に子会社株式売却益を計上しています。

また、前第4四半期連結会計期間に、マネックスグループ株式会社との株式交換により子会社株式売却益を計上した子会社からのセグメント収益および費用は、株式交換以降、持分法投資損益としてセグメント利益に計上しています。

上記の結果、セグメント収益は、前連結会計年度の155,491百万円に比べて4%減の148,768百万円になりました。販売費および一般管理費や貸倒引当金繰入額などのセグメント費用も減少しましたが、上記子会社売却益により、セグメント利益は、前連結会計年度の31,104百万円に比べて24%減の23,777百万円になりました。

セグメント資産は、投資有価証券や信託銀行事業における営業貸付金が増加したため、前連結会計年度末比5%増の1,653,704百万円になりました。

(f) 海外事業部門

当事業部門は、米州およびアジア・大洋州・欧州地域における、リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業により構成されています。

米州地域では、住宅市場の低迷や失業率が高水準で推移するなど依然として不安要素があるものの、景気回復の兆しが見られます。一方、好調を維持しているアジア地域は、引き続き高い成長が期待されています。

セグメント収益は、航空機や自動車のオペレーティング・リースやレッドキャピタル社の収益貢献があったものの、有価証券関連収益や手数料収入が減少したことにより、前連結会計年度の185,906百万円と比べて5%減の176,875百万円になりました。

セグメント費用は、オペレーティング・リース原価、米州地域での貸倒引当金繰入額および有価証券評価損等が減少しました。

加えて、アジア地域におけるコンドミニアム開発の共同事業などからの利益による持分法投資損益の増加により、セグメント利益は、前連結会計年度の37,142百万円に比べて23%増の45,639百万円になりました。

セグメント資産は、主に円高の影響による減少要因もありましたが、米州地域での地方債購入による投資有価証券の増加や航空機等のオペレーティング・リース資産の増加、アジア諸国を中心としたプライベートエクイティ投資等の実行により、前連結会計年度末比13%増の972,224百万円になりました。

(5) 資金調達および流動性

概要

オリックスグループは、運転資金の確保、新規の投資融資等のため常時資金調達を必要としています。そのために、調達の安定性、流動性の確保を重要な目標としながら市場環境の大きな変化があった際にも対応可能な方針を決定し、調達状況の把握、流動性リスク管理をしながら資金調達を行なっています。具体的には経営計画に基づくキャッシュ・フロー、資産の流動性、手元流動性の状況を踏まえた資金調達計画を策定した上で、環境の変化や営業・投資活動の資金需要の変化に迅速に対応して計画を見直し必要な資金の調達を機動的に行っています。

資金調達を行うにあたっては、流動性の確保やリスクの低減のために、() 資金調達の分散および多様化、() 資金調達の長期化および償還時期の分散、() 金融機関からのコミットメントラインの取得等の施策を実施しています。具体的には、当連結会計年度に以下の対応を行いました。

) 資金調達の分散および多様化

- ・ 資本市場調達、金融機関借入をバランス良く配分
- ・ 金融機関調達は200社超の金融機関から借入
- ・ 米国市場での普通社債の継続発行
- ・ 香港市場で人民元建ミディアム・ターム・ノート、マレーシア市場でリングgit建ミディアム・ターム・ノートの発行
- ・ A B Sの継続的な発行

) 資金調達の長期化および償還時期の分散

- ・ 国内外における長期社債の発行により調達期間の長期化
- ・ コマーシャル・ペーパー発行額の抑制による短期借入債務の圧縮

) 金融機関からのコミットメントラインの取得

- ・ 当連結会計年度末において464,432百万円のコミットメントライン枠の確保
- ・ 海外子会社が多通貨で利用可能なコミットメントライン枠の維持

一方で、資産負債の状況、環境変化に応じた流動性リスク等資金調達にかかるリスクのモニタリング、その評価対応策等が必要となりますが、それらの管理については「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 3) 全社的リスク管理体制について (d) 資金調達にかかるリスク管理」をご参照ください。

資金調達の概要、資金管理の状況

オリックスグループの資金調達は、主に金融機関からの借入と資本市場からの調達および預金で構成されています。オリックスグループでは国内外の金融環境等に鑑みながら機動的な調達を行っています。

なお、当連結会計年度において、変動持分事業体（VIE）の連結に関する新会計基準（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照）を適用したことにより、前連結会計年度に比べ、証券化に伴う支払債務の残高が大きく増加しました。証券化に伴う支払債務を除いた資金調達の構成は概ね安定的に推移しています。

前連結会計年度末

	金額 (百万円)	構成比 (%)	控除項目*1 (百万円)	調整後金額*2 (百万円)	調整後 調達構成比*2 (%)
金融機関調達	2,585,611	49	-	2,585,611	51
資本市場調達	1,824,224	35	202,224	1,622,000	32
預金	853,269	16	-	853,269	17
合計	5,263,104	100	202,224	5,060,880	100

当連結会計年度末

	金額 (百万円)	構成比 (%)	控除項目*1 (百万円)	調整後金額*2 (百万円)	調整後 調達構成比*2 (%)
金融機関調達	2,360,934	39	-	2,360,934	47
資本市場調達	2,648,967	44	1,018,190	1,630,777	32
預金	1,065,175	17	-	1,065,175	21
合計	6,075,076	100	1,018,190	5,056,886	100

*1 ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務を控除しています。

*2 調整後金額、調整後調達構成比は、米国会計基準に準拠しない財務指標です。なお、詳細につきましては、「(7) 米国会計基準に準拠していない財務指標」をご参照ください。

当連結会計年度においては長期安定資金を確保するため、また調達の分散を図るべく、様々な長期の社債およびメディアム・ターム・ノートの発行を行いました。国内では機関投資家向けや個人向けの普通社債発行を行い、海外でもSEC登録にてグローバル債（世界各地の投資家を対象とした普通社債）の発行を行いました。メディアム・ターム・ノートについては香港市場で人民元建、マレーシア市場でリングギット建での発行を行いました。海外での社債市場の流動性の改善とともに日本国内では社債の発行時のスプレッドは大幅にタイトニングされ、調達コストも安定的に推移しています。今後も資本市場の動向を注視しながら、金融機関からの借入とのバランスを保って社債およびメディアム・ターム・ノートの発行を進める方針です。

長期借入比率（預金を除く）は前連結会計年度末87%、当連結会計年度末90%です。また、証券化に伴う支払債務の残高を除いた場合の調整後長期借入比率（預金を除く）は前連結会計年度末86%、当連結会計年度末88%となっています。この比率は米国会計基準に準拠しない財務指標であり、ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務を控除しています。米国会計基準に準拠した最も直接的に比較できる財務指標との調整表などの詳細につきましては、「(7) 米国会計基準に準拠していない財務指標」をご参照ください。

またオリックスグループでは主に国内において資金の調達を行っています。海外資産の増加に応じて海外における資金調達を拡大しています。

国内外の主要子会社は、当社と協議のうえで年間の資金計画を作成し、当社が資金繰りを随時モニタリングしています。さらに、国内子会社については、キャッシュ・マネジメント・システムを活用し効率的に資金供給または吸収を行い、当社にて国内キャッシュ・フローの集中管理を行っています。海外子会社については、現地の状況に応じて親子ローンの活用と現地調達を行っています。調達した資金は、当該海外子会社の資産の取得、借入その他の支払債務の返済原資となります。

格付

オリックスグループが発行した債券について格付を取得しています。有価証券報告書提出日現在、国内無担保普通社債およびユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムは格付投資情報センター（R&I）で「A」、日本格付研究所（JCR）で「A」です。カウンターパーティー格付および長期優先債券格付は、スタンダード&プアーズで「A-」、無担保長期社債、長期発行体格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービスで「A3」です。国内コマーシャル・ペーパーに関しては、R&Iで「a-1」、JCRで「J-1」です。

流動性の源泉

(a)金融機関からの借入

オリックスグループの借入先は多岐にわたり、大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生命保険会社、損害保険会社、農業系金融機関等となっています。これら取引金融機関は当連結会計年度末現在200社超にのぼり、その多くは当社財務部や海外子会社と直接の取引関係にあり、十分なコミュニケーションと強い信頼関係が構築できています。借入残高の大半は日系金融機関からの借入となっています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融機関からの短期借入債務はそれぞれ271,234百万円および297,835百万円、長期借入債務はそれぞれ2,314,377百万円および2,063,099百万円です。

日本においては典型的なものですが、日本の銀行や保険会社からの借入契約のなかには、貸し手が債権の保全のために合理的に必要と考える場合は貸し手の要求にもとづいて資産を担保として差し入れることを約しているものがあります。また幾つかの銀行との借入契約においては、支払期限の到来する借入契約と預金とを相殺する権利を銀行に与えており、また、デフォルト時やその他幾つかの特定の条件下においては当該銀行に対するすべての借入債務と預金の相殺を認めている場合もあります。これらの規定が行使されるかどうかは、そのときの状況によりますが、今日まで、当社は貸し手からこのような要請を受けたことはありません。

(b)コミットメントライン

オリックスグループは流動性の確保手段として、金融機関との間でシンジケート方式を含むコミットメントライン契約を数多く締結しています。コミットメントラインは、契約の更新時期が一時期に重ならないように、その分散を図っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのコミットメントライン設定額総額は、それぞれ426,729百万円および464,432百万円です。このうち前連結会計年度末および当連結会計年度末における利用可能となっている金額はそれぞれ385,892百万円および410,447百万円です。これらのコミットメントラインの一部は当社および海外子会社が外貨で利用することが可能となっています。当社ではコマーシャル・ペーパー等の償還や一方で現金の残高などを考慮しつつ、コミットメントライン契約を設定しています。

コミットメントラインには、財務制限条項が付されており、なかには株主資本比率維持などの財務制限条項の遵守や一定の格付を維持することが条件となっているものがあります。また、コミットメントラインのうち大半は、契約期間を通じて財政状況等に重大な悪化がないことを債務者が表明保証しています。当連結会計年度末現在、これらの財務制限条項には抵触しておらず、また必要な表明保証を満たしています。

(c)資本市場からの調達

株式発行を除く資本市場からの調達には、社債（新株予約権付社債含む）、コマーシャル・ペーパー、メディアム・ターム・ノート、リース債権や営業貸付金等の証券化が含まれます。

社債

オリックスグループは国内外で無担保普通社債を発行し、長期資金の確保と投資家の分散を図っています。当社の国内普通社債は主に機関投資家向けと個人向けに分けて発行しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社の国内機関投資家向け普通社債の残高は、それぞれ564,300百万円および524,300百万円であり、個人向け普通社債の残高は、それぞれ383,000百万円および490,000百万円です。また国内子会社の前連結会計年度末および当連結会計年度末における社債の残高は6,779百万円および4,415百万円です。当社はSECに対してユニバーサル・シェルフ（F3）登録を行っており、普通社債を米国市場で発行することが可能です。このF3登録にもとづいて発行された米ドル建て普通社債を含め、前連結会計年度末および当連結会計年度末、海外で発行された社債の残高は、それぞれ74,915百万円および158,867百万円です。なお、当社では新株予約権付社債を発行しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における新株予約権付社債の残高は、それぞれ186,365百万円および184,207百万円です。

社債市場は国内外ともに流動性が改善し活況となる中、当連結会計年度に国内で420,000百万円の普通社債および海外で1,150百万ドルの普通社債を発行しました。当社の基本方針である調達の長期化と多様化を達成するため、今後も国内外の機関投資家、個人投資家からバランスよく調達していきます。

コマーシャル・ペーパー

当社は投資家に直接発行できるコマーシャル・ペーパーの発行を推進し、投資家の開拓を進めてきた結果、その投資家層は、投資信託、生損保会社、その他金融機関、さらに事業法人等と多岐にわたります。また、コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、なるべく期日が重ならないように発行日や期間を分散するようにしています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのコマーシャル・ペーパー残高は、それぞれ282,781百万円および180,798百万円です。発行環境は良好であるものの、依然として金融市場が不透明であることから、引き続き残高を抑制しています。

ミディアム・ターム・ノート

オリックスグループは社債のほか、ミディアム・ターム・ノートを発行しています。特に海外子会社において、現地での金融機関からの借入に加えて、ミディアム・ターム・ノートの発行等により資金調達手段の多様化を図ってきました。当連結会計年度末現在、当社および海外子会社3社は4,000百万米ドルを発行上限とする「マルチ・イシューアード・ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム」を設定しています。ミディアム・ターム・ノートの発行は当該発行体の資金需要にあわせて当社財務部が方針を策定し、機動的に行っています。また、前記ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム以外でも、ミディアム・ターム・ノートを発行しています。当連結会計年度には、香港市場にて人民元建てミディアム・ターム・ノート400百万人民元を、またマレーシア市場にてリングgit建ミディアム・ターム・ノート150百万リングgitを発行しました。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるミディアム・ターム・ノートの発行残高は、それぞれ123,860百万円および88,190百万円です。このうち前連結会計年度末、当連結会計年度末における海外子会社の発行残高は、それぞれ55,681百万円および41,698百万円となっています。

証券化

オリックスグループは、主に国内でリース債権、営業貸付金、特定社債を中心とする投資有価証券等の証券化を行っています。また、米国等でCMB Sに投資するとともに、同案件のサービサーまたはアセットマネジャー業務を行っているケースがあります。当連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照)を適用したことにより、当連結会計年度の証券化に伴う支払債務の残高が大幅に増加しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末において、証券化の合計残高はそれぞれ、202,224百万円および1,018,190百万円です。

(d)預金

オリックスグループではオリックス信託銀行、ORIX Savings BankおよびORIX Asia Limitedが預金の受け入れを行っています。ORIX Savings Bankは、平成22年12月に韓国のPUREUN 2 相互貯蓄銀行が連結子会社となり、名称変更したものです。

預金の多くはオリックス信託銀行が受け入れたものです。オリックス信託銀行は、当連結会計年度も事業拡大に伴い預金残高を大幅に増加させました。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックス信託銀行の預金残高は、それぞれ851,529百万円および1,018,918百万円で、前連結会計年度末より167,389百万円増加しました。預金は、外部環境に左右されることなく安定的に増加しています。

短期、長期借入債務および預金

当連結会計年度より変動持分事業体（VIE）の連結にかかる新会計基準（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照）を適用したことにより、当連結会計年度末における短期および長期借入債務の増加額は829,420百万円となりました。

(a)短期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
金融機関からの借入	271,234	297,835	26,601	10
コマーシャル・ペーパー	282,781	180,798	101,983	36
ミディアム・ターム・ノート	19,550	-	19,550	100
合計	573,565	478,633	94,932	17

当連結会計年度末における変動持分事業体（VIE）の短期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社（VIEを除く）の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

金融機関からの借入：1,847百万円

当連結会計年度末における短期借入債務は478,633百万円であり、借入債務の総額に占める割合は前連結会計年度末の13%に対し当連結会計年度末は10%となっています。当連結会計年度末における短期借入債務の62%は金融機関からの借入となっています。

(b)長期借入債務

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
金融機関からの借入	2,314,377	2,063,099	251,278	11
社債	1,215,359	1,361,789	146,430	12
ミディアム・ターム・ノート	104,310	88,190	16,120	15
ファイナンス・リースおよび 貸付債権等の証券化に伴う支 払債務	202,224	1,018,190	815,966	403
合計	3,836,270	4,531,268	694,998	18

当連結会計年度末における変動持分事業体（VIE）の長期借入債務のうち、債権者または受益権者が当社または子会社（VIEを除く）の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

金融機関からの借入：138,552百万円

社債：3,300百万円

ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務：1,018,190百万円

当連結会計年度末における長期借入債務は4,531,268百万円であり、借入債務の総額に占める割合は前連結会計年度末の87%に対し当連結会計年度末は90%となっています。長期借入債務の46%は金融機関からの借入となっています。

当連結会計年度末における長期借入債務の利払いのうち約60%は固定金利で、残りが主にTIBORおよびLIBORをベースとした変動金利となっています。長期借入債務の償還スケジュールや長短借入債務の金利の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」をご参照ください。

当社は借入金の金利変動リスク管理の目的で金利スワップ等のデリバティブ契約を結んでいます。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。

(c)預金

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	率(%)
預金	853,269	1,065,175	211,906	25

当連結会計年度末において変動持分事業体(VIE)での預金はありません。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 16 預金」をご参照ください。

キャッシュ・フロー

販売費および一般管理費のような営業費用の支払いを行うための現金以外に、以下の目的で現金が必要になります。

- ・長短借入債務の金利および元本の支払い
- ・リース資産の購入、顧客への営業貸付金の実行、投資有価証券の購入、不動産開発に伴う支出

必要資金は、営業資産の新規実行高に大きく左右されます。リース資産や貸付金などの新規実行高が増加すると、需要に応じて必要資金も増加し、反対に、減少するとそれに伴い必要資金も減少し、債務返済額が増加します。前述の資金調達に加え、ファイナンス・リース投資や営業貸付金の元本返済による入金や、投資有価証券やオペレーティング・リース資産の売却による入金もあります。利息および税金に関するキャッシュ・フローの情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 キャッシュ・フローに関する情報」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金および現金等価物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より93,040百万円増加し、732,127百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて当期純利益が増加したことやその他受取債権が減少したことに加え、「減価償却費・その他償却費」、「貸倒引当金繰入額」および「持分法投資損益(貸付利息を除く)」のような資金の動きを伴わない損益を加減した結果、前連結会計年度の209,311百万円から当連結会計年度は212,380百万円へ資金流入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「リース資産の購入」や「売却可能有価証券の購入」が増加したことや「子会社売却(売却時現金控除後)」が減少したことにより、前連結会計年度の432,788百万円から当連結会計年度は251,598百万円へ資金流入が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務による調達が増加したことなどにより、前連結会計年度の466,924百万円から当連結会計年度は363,590百万円へ資金流出が減少しました。

買付予約額

当連結会計年度末現在におけるリース資産の買付予約額は11,423百万円です。その他詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

(6) オフバランスシート・アレンジメント

特別目的事業体の利用

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等を定期的に証券化しています。証券化によって、資本市場へのアクセスを可能にし、資金調達手段・投資家層の多様化が図られると同時に信用リスク・金利変動リスクの低減化にも一部寄与しています。

証券化では、証券化の対象となる資産を特別目的事業体（S P E）に譲渡し、その資産を担保とした証券を投資家に発行します。S P E が倒産隔離の形態をとる場合には（さらに特定の他の条件をみたすことを条件として）、譲渡された資産は当社および子会社の連結貸借対照表から除かれていました。しかしながら、平成22年4月1日より、当社および子会社は会計基準アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング））を適用した結果、これまで連結されなかったほとんどのS P E を連結しています。またこれから証券化を行ったとしても、ほとんどのS P E を連結するものと推定しています。

当社および子会社は、資産の証券化を行うにあたり、S P E を使用し続けていくつもりです。資産の証券化に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

投資商品

当社および子会社は、S P E に類似した形態である組合方式を利用した投資商品を提供しており、この商品の販売および組成を行っています。投資家は、航空機、船舶やその他の大型物件を購入してリースするために必要な資金の一部を組合に投資し、残りの資金は組合がノンリコースローンの形態で金融機関から調達します。この投資に関するリスクおよび便益はすべて投資家（および組合への資金の貸し手）に帰属しており、リース事業から生じる損益は投資家が計上します。組成と販売、一部サービサーや組合管理者としての責任が当社および子会社の責任範囲です。組成や管理からの手数料は連結財務諸表に計上しています。当社および子会社は組合または関係するS P E に対して保証を行っておらず、貸付のコミットメントもしくは貸付残高もありません。

その他金融取引

航空機、船舶および不動産に関連するファイナンス取引、投資ファンドに関する取引および不動産の取得や開発プロジェクト等において、S P E に対してリース、ローン供与および出資をしている場合があります。S P E 形態を利用した取引についてはすべて、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）にしたがって、当社および子会社がS P E の主たる受益者となるような変動持分を保有しているかどうかを判定します。当社および子会社がS P E の主たる受益者であると結論付けられた場合は当該S P E を連結し、それ以外の場合については、貸付金、リース、出資等として、連結貸借対照表に計上されています。

S P E を利用した取引に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12 変動持分事業体」をご参照ください。

コミットメント

当連結会計年度末現在における保証残高、貸付金およびその他のコミットメント契約の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
保証残高	252,553	61,995	50,709	26,286	113,563
貸付金および その他のコミットメント契約	213,261	106,364	65,297	37,418	4,182
合計	465,814	168,359	116,006	63,704	117,745

米国の子会社は、米連邦住宅抵当公庫（以下、ファニーメイ）のDelegated Underwriting and Servicingプログラムに基づいて、事前にファニーメイの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。このプログラムにおいて、ファニーメイは債権購入のコミットメントを提供しています。

権限を譲り受ける一方で、当該子会社は、ファニーメイに譲渡した一部の住宅ローン債権のパフォーマンスを保証しており、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度末において、上表に含まれる当該保証にかかる残高は、166,936百万円です。

また、ファニーメイに対する債権の売却に関連して、当該子会社は、表明・保証条項を提供しています。表明・保証条項の対象は、住宅ローンがファニーメイの要求を満たすものであること、財産における抵当権の有効性、文書が有効かつ強制力があること、財産における権原保険などです。表明・保証条項に違反した場合、当該子会社は関連する債権を買い戻すか、ファニーメイにかかる損失を補償し、債権に損失が及ばないようにする必要があります。当連結会計年度において、子会社はそのような買い戻し要求を受けていません。

コミットメント契約、保証債務および偶発債務の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

契約上の義務の開示

当連結会計年度末現在における契約債務の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	1,065,175	668,000	232,116	165,059	-
長期借入債務	4,531,268	1,241,942	2,157,344	886,962	245,020
解約不能レンタル料の支払予定額	29,889	3,587	5,889	4,029	16,384
リース資産の買付予約額	11,423	11,416	7	-	-
解約不能システム委託料の支払予定額	442	382	60	-	-
金利スワップ：					
想定元本 （変動から固定）	182,962	42,129	64,388	68,151	8,294
想定元本 （固定から変動）	96,299	2,000	-	91,299	3,000
合計	5,917,458	1,969,456	2,459,804	1,215,500	272,698

上表に含まれないその他の科目には短期借入債務、受入保証金、支払手形および未払金等、保険契約債務があります。当連結会計年度末におけるこれらの残高はそれぞれ478,633百万円、128,097百万円、304,354百万円、398,265百万円となります。年金制度およびデリバティブの詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19 年金制度、30 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。コミットメントおよび契約債務のための資金については、金額、満期までの期間およびその他特性に応じて、当社および子会社の有する多様な資金調達源のいずれか、もしくはそのすべてから調達する予定です。

借入債務および預金の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務、16 預金」をご参照ください。

(7)米国会計基準に準拠していない財務指標

(4)財政状態および経営成績の分析および(5)資金調達および流動性の一部の開示には、米国会計基準に準拠しない(Non GAAP)財務指標が含まれています。具体的には、平成22年4月1日に適用された証券化に伴う支払債務(ABS、CMS)および変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準の適用による利益剰余金への累積的影響額を控除した長期借入債務、当社株主資本および総資産や、さらにそれらを用いて計算したその他の指標を、Non GAAP財務指標として開示しています。

これらのNon GAAP財務指標は、平成23年3月31日末日の財政状態を過年度期間と比較する上で意味のある追加的な情報を投資家に提供していると考えています。平成22年4月1日に会計基準書アップデート第2009-16号および2009-17号を適用したことで、特定のVIEを連結することが求められました。新会計基準の適用は、連結財務諸表上の資産および負債の著しい増加と利益剰余金(税効果控除後)の減少をもたらしましたが、これら連結VIEへの投資から得られる正味のキャッシュ・フローや経済的効果は変わりありません。したがって、米国会計基準に準拠して計算された財務情報の補足として、特定のVIEを連結することによる資産・負債への影響を除いた財務指標を提供することは、現在の財政状態の全体的な理解を向上させ、新会計基準の適用による貸借対照表の大きな変動を除くこれまでの財務および営業のトレンドを投資家が評価することを可能にしていると考えています。

会計基準アップデート第2009-16号および2009-17号の適用初年度における影響についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」をご参照ください。

米国会計基準に準拠した連結財務諸表の補足情報としてNon GAAP財務指標を提供しており、Non GAAP財務指標だけを利用したり、Non GAAP財務指標をその最も直接的に比較できる米国会計基準に準拠した財務指標の代替指標として利用すべきではありません。これらNon GAAP財務指標と米国会計基準に準拠した最も直接的に比較することができる財務指標との調整表を本資料で開示された期間について示すと、下記のとおりになります。

財務指標	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産 (a)	7,739,800	8,581,582
控除：ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務	202,224	1,018,190
調整後総資産 (b)	7,537,576	7,563,392
短期借入債務 (c)	573,565	478,633
長期借入債務 (d)	3,836,270	4,531,268
控除：ファイナンス・リースおよび貸付債権等の証券化に伴う支払債務	202,224	1,018,190
調整後長期借入債務 (e)	3,634,046	3,513,078
長短借入債務(預金除く) (f)=(c)+(d)	4,409,835	5,009,901
調整後長短借入債務(預金除く) (g)=(c)+(e)	4,207,611	3,991,711
当社株主資本 (h)	1,298,684	1,319,341
控除：新会計基準の適用に伴う利益剰余金の累積的影響額		21,947
調整後当社株主資本 (i)	1,298,684	1,341,288
当社株主資本比率 (h)/(a)	16.8%	15.4%
調整後当社株主資本比率 (i)/(b)	17.2%	17.7%
D/E比率(長短借入債務/当社株主資本) (f)/(h)	3.4倍	3.8倍
調整後D/E比率(長短借入債務/当社株主資本) (g)/(i)	3.2倍	3.0倍
長期借入比率 (d)/(f)	87%	90%
調整後長期借入比率 (e)/(g)	86%	88%

第3【設備の状況】

1【賃貸設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当連結会計年度の投資額は297,954百万円です。賃貸設備は主にメンテナンスリース事業部門、海外事業部門および不動産事業部門に関するものです。

(2) 主要な設備の状況

当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は次のとおりです。

	金額(百万円)	構成比(%)
輸送機器	624,958	37.7
測定・分析機器、情報関連機器	176,304	10.6
不動産	836,953	50.5
その他	19,152	1.2
小計	1,657,367	100.0
減価償却累計額	402,697	
差引残高	1,254,670	
未収レンタル料	15,625	
合計	1,270,295	

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)を適用し、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度後1年間のオペレーティング・リース事業に関する賃貸資産の設備投資計画は以下のとおりです。

なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

設備の内容	投資予定金額(百万円)	資金調達方法
賃貸設備	300,000	自己資金、借入金および直接調達

2【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

(1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、本社ビル他厚生福利の充実のために保有する社用設備や、ゴルフ場運営等の事業のために保有する設備への投資を行っており、当連結会計年度では全体で10,918百万円の設備投資を行いました。

賃貸設備を除く事業用の保有設備は、主に不動産事業部門に関するものであり、当連結会計年度においてはゴルフ場やその他の運営資産などの取得を中心に7,118百万円の投資を行いました。

また、子会社は、オリックスグループの大阪本社機能を集約することを目的として新本社ビルを建設しています。当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社および子会社における主要な設備は以下のとおりです。

1) 提出会社

重要なものはありません。

2) 国内子会社

	会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
					建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
国内子会社	オリックス自動車(株) オリックス信託銀行 (株)	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	5,037	94	32,090 (2)	37,221	1,039
国内子会社	オリックス不動産(株)	立川センタービル (東京都立川市)	全社的資産	社用設備	8,324	11	14,217 (5)	22,552	996
国内子会社	シトラス六本木 特定目的会社	セントラム六本木ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	1,151	628	9,685 (1)	11,464	393
国内子会社	オリックス不動産(株)	クロス・ウェーブ船橋 (千葉県船橋市)	不動産事業	研修施設	2,578	77	8,204 (3)	10,859	18
国内子会社	オリックス資源循環 (株)	彩の国資源循環工場 (埼玉県大里郡寄居町)	法人金融 サービス事業	廃棄物 処理施設	3,839	8,963	()	12,802	6

3) 在外子会社

重要なものはありません。

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸目的以外の事業用設備に対し会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)を適用し、帳簿価額を切り下げています。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 長期性資産評価損」に記載のとおりです。

(3) 設備の新設、除却等の計画

子会社は、オリックスグループの大阪本社機能を集約することを目的として新本社ビルを建設しており、当社および子会社は、平成23年4月より当該ビルに入居しています。

その他当連結会計年度後1年間の重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	259,000,000
計	259,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	110,245,846	110,245,846 1	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券 取引所	単元株式数は10株で す。
計	110,245,846	110,245,846		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりです。

平成14年6月26日定時株主総会決議および平成14年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	520個 1	520個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株 2	52,000株 2
新株予約権の行使時の払込金額	720,600円 3	720,600円 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,206円 資本組入額 3,603円	発行価格 7,206円 資本組入額 3,603円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成24年6月26日を超えないこと)を要することとしています。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されません。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の理事または理事に相当する職以下の職にある使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしています。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p> <p>その他の条件は、平成14年6月26日開催の当社定時株主総会決議および平成14年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしています。ただし、新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡、質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も一切することはできないことを規定しています。</p>	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)です。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
- なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしています。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしています。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数です。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 4 ただし、平成16年6月26日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成15年6月25日取締役会ならびに定時株主総会決議および平成15年8月6日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	916個 1	916個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	91,600株 2	91,600株 2
新株予約権の行使時の払込金額	699,100円 3	699,100円 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,991円 資本組入額 3,496円	発行価格 6,991円 資本組入額 3,496円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成25年6月25日を超えないこと)を要することとしています。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されません。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしています。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p> <p>その他の条件は、平成15年6月25日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月6日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしています。</p>	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)です。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
- なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしています。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数です。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。
- 4 ただし、平成17年6月25日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成16年6月23日定時株主総会決議および平成16年8月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	2,092個 1	2,085個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	209,200株 2	208,500株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,172,000円 3	1,172,000円 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 11,720円 資本組入額 5,860円	発行価格 11,720円 資本組入額 5,860円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成26年6月23日を超えないこと)を要することとしています。なお、新株予約権者が当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されません。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしています。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p> <p>その他の条件は、平成16年6月23日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月4日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)です。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
- なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしています。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数です。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。
- 4 ただし、平成18年6月23日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成17年6月21日定時株主総会決議および平成17年9月22日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	3,590個 1	3,565個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	359,000株 2	356,500株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,890,300円 3	1,890,300円 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 18,903円 資本組入額 9,452円	発行価格 18,903円 資本組入額 9,452円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成27年6月21日を超えないこと)を要することとしています。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されません。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしています。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p> <p>その他の条件は、平成17年6月21日開催の当社定時株主総会決議および同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年9月22日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株です。
- 2 当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。
- ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に払込みをなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
- なお、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることにしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成17年6月21日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合ならびに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることにしています。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。

さらに、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。

- 4 ただし、平成19年6月21日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

会社法第236条、第238条、第239条（当社取締役、執行役については第240条）の規定に基づく新株予約権は次のとおりです。

平成18年6月20日取締役会ならびに定時株主総会決議および平成18年7月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	17,156個 1	16,976個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	171,560株 2	169,760株 2
新株予約権の行使時の払込金額	296,110円 3	296,110円 3
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～ 平成28年6月20日 4	平成20年6月21日～ 平成28年6月20日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 29,611円 資本組入額 19,461円	発行価格 29,611円 資本組入額 19,461円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権行使時において、当社または当社会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社（以下、「当社子会社等」という。）の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株です。
- 2 当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。
ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
なお、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$
また、平成18年6月20日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。
さらに、当社が平成18年6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。
- 4 ただし、平成20年6月20日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成19年6月22日取締役会ならびに定時株主総会決議および平成19年7月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	13,278個 1	13,170個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	132,780株 2	131,700株 2
新株予約権の行使時の払込金額	310,090円 3	310,090円 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 4	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 31,009円 資本組入額 21,825円	発行価格 31,009円 資本組入額 21,825円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株です。
- 2 当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。
ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
なお、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$
また、平成19年6月22日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、平成13年法律第128号による改正前の(以下同じ。)旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。
さらに、当社が平成19年6月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。
- 4 ただし、平成21年7月4日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成20年6月24日取締役会ならびに定時株主総会決議および平成20年7月17日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	14,022個 1	13,902個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	140,220株 2	139,020株 2
新株予約権の行使時の払込金額	168,880円 3	168,880円 3
新株予約権の行使期間	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 4	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 16,888円 資本組入額 11,259円	発行価格 16,888円 資本組入額 11,259円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令もしくは海外の法令または当社もしくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしています。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由もしくは行為の内容およびその治癒もしくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしています。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしています。</p> <p>新株予約権者およびその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっています。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株です。
- 2 当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。
ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしています。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしています。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額です。
なお、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしています。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$
また、平成20年6月24日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(旧商法(平成9年法律第56号)第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、同法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに旧商法(平成13年法律第128号)第280条ノ20および第280条ノ21または会社法(平成17年法律第86号)第236条、238条、239条および第240条に基づく新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしています。
さらに、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしています。
- 4 ただし、平成22年7月17日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成13年改正旧商法第341条ノ2に基づく新株予約権付社債は次のとおりです。

2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債（2002年6月14日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高	733,979千米ドル (91,710,676千円) 1	733,979千米ドル (91,710,676千円) 1
新株予約権の数	733,979個 2	733,979個 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,493,309株 3	2,493,309株 3
新株予約権の行使時の払込金額	391.06ドル (48,863円) 4	391.06ドル (48,863円) 4
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 14,328円 資本組入額 7,164円	発行価格 14,328円 資本組入額 7,164円
新株予約権の行使の条件	<p>(イ)本新株予約権を行使するには、その行使にかかる本社債額面金額合計額が100,000米ドル以上であることを要しています。</p> <p>(ロ)平成14年7月1日から平成34年5月30日までの1月1日、4月1日、7月1日および10月1日から始まる各四半期における社債権者による本新株予約権の行使は、各々の前四半期の最終日である12月31日、3月31日、6月30日、および9月30日から遡る30取引日（当該前四半期の最終日を含む）のうち、20取引日以上東京証券取引所（東京証券取引所において売買取引がない場合は大阪証券取引所）における当社普通株式の期間中の日毎の終値（ただし、その日にいずれの取引所においても売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。両取引所においてかかる売買取引の成立価格が存在する場合、東京証券取引所における同価格によるものとする。）を、ロイター・グループ・ピーエルシーが提供するロイタースクリーンにて公表される午後3時（日本時間）のビッド・レートで米ドルに換算した金額が、前四半期末の「転換トリガー価額」以上である場合に限り、これを行うことができるとしています。なお「取引日」とは、東京証券取引所（ただし、その日に東京証券取引所において売買取引がないときは大阪証券取引所）の営業日のうち、終値が示される日を指し、「転換トリガー価額」とは、転換価額に、発行日から当該前四半期末まで年率4.75%（1月を30日、1年を360日とする。）の半年複利計算をした額を加えた額の110%相当額です。</p> <p>(ハ)上記(ロ)の規定にかかわらず、当社格付または当社の長期債務（シニ</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>ア) 格付が以下に示すいずれかの水準以下の場合、社債権者は、その期間中いつでも本新株予約権を行使することができるとしています。</p> <p>ムーディーズについてBa3 スタンダード・アンド・プアーズについてBB-</p> <p>(二) 上記(ロ)の規定にかかわらず、当社に関して以下の事由が生じた場合、当該事由の効力発生予定日の30日以前から、効力発生予定日の前日までの期間中、社債権者は、いつでも本新株予約権を行使することができますとしています。</p> <p>新設合併・吸収合併(当社が存続会社となる場合を除く。) 当社の資産の全部(または実質的全部)の譲渡 新設分割・吸収分割において、本社債に基づく当社の債務が承継会社に承継される場合 株式交換・株式移転により当社が他社の完全子会社となる場合</p> <p>(ホ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、当社による繰上償還がなされる場合、社債権者は、本新株予約権を行使することができるとしています。かかる場合、社債権者は当該繰上償還期日の15日前までに新株予約権を行使しなければならないとしています。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 額面による残高を記載しています。
- 2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、本社債の発行価額を下記4記載の転換価額で除した数です。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしています。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしています。
- 3 本新株予約権の行使により発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という。)すべき当社普通株式の数は、本社債の発行価額の総額を下記4記載の転換価額で除した数を上限としています。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしています。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしています。
- 4 本新株予約権1個の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各本社債の発行価額と同額です。本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)は当初127.44米ドル(15,863円)です。
- 転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を交付する場合には、次の算式により調整されるものとしています。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、普通株式にかかる自己株式数を除く。)です。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの交付価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されることとしています。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権付社債は次のとおりです。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成20年12月17日発行）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高	149,974百万円 1	149,974百万円 1
新株予約権の数	149,974個	149,974個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,917,371株 2	21,917,371株 2
新株予約権の行使時の払込金額	3	3
新株予約権の行使期間	平成21年2月2日～ 平成26年3月27日 4	平成21年2月2日～ 平成26年3月27日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5 資本組入額 6	発行価格 5 資本組入額 6
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債の社債部分を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様としています。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとしています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしています。	同左
代用払込みにに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としています。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項第(1)号乃至第(7)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付します。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債の社債部分にかかる債務は承継会社等に承継され、当該本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用するとしています。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとしています。</p> <p>(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に付された本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしています。</p> <p>(2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式としています。</p> <p>(3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数 組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債の社債部分に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定め、下記 2 記載の新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定することとしています。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、下記 3 記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行うこととしています。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法 交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権にかかる各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額としています。</p> <p>(5) 承継新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日（当社が下記 4 記載の定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、下記 4 記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとしています。</p> <p>(6) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしています。</p> <p>(7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 下記 5 記載の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額に準じて決定することとしています。</p>	同左

- (注) 1 額面による残高を記載しています。
- 2 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある下記 3 記載の転換価額で除して得られる数としています。この場合に 1 株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしています。
- 3 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとしています。
各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としています。
転換価額は、当初7,138円としています。ただし、転換価額は下記(1)～(5)に定めるところに従い調整または減額されることがあります。なお、「転換価額」とは、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額です。
- (1) 当社は、本社債の払込期日以降、本項(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「時価下発行による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整するものとしています。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$
- (2) 時価下発行による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしています。
- 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。
当社普通株式の株主に対し、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる場合。
当社普通株式の株主に対し、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券（時価を下回る条件の取得条項ないし取得請求権が付された証券ないし権利を含む。以下同じ。）を割当てる場合。
上記 に該当する場合のほか、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる者を募集する場合。
上記 に該当する場合のほか、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券ないし権利を割当てる者を募集する場合。

- (3) 当社は、本社債の払込期日以降、特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整することとしています。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当にかかる当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしています。

- (4) 当社は、本項(2)および(3)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしています。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (5) 転換価額は、組織再編行為による繰上償還または上場廃止等による繰上償還にかかる公告を行った場合、転換価額減額期間において、社債要項に従って決定される転換価額に減額されることとしています。

- 4 平成26年3月31日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の2銀行営業日前の日までとしています。また、組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合（承継会社等の新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分にかかる債務を承継する場合に限る。）は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間（かつ、かかる期間は転換価額減額期間にわたらないものとする。）は、本新株予約権を行使することはできないものとしています。この場合には必要な事項をあらかじめ書面で社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の30日前までに必要な事項を公告することとしています。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株あたりの価額）は、行使された本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を、2記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となります。

- 6 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしています。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額としています。

旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権は次のとおりです。
平成13年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	個	個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66,000株 1	66,000株 1
新株予約権の行使時の払込金額	11,921円 2	11,921円 2
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～平成23年6月28日 3	平成15年6月29日～平成23年6月28日 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 11,921円 資本組入額 5,961円	発行価格 11,921円 資本組入額 5,961円
新株予約権の行使の条件	新株引受権を付与された者が、当社または当社子会社もしくは当社関連会社等資本関係のある会社（以下、「当社子会社等」という。）の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過した場合には、当該付与対象者が行使していない新株引受権は失効し、当該付与対象者はその後当該新株引受権を行使することができないものとしています。 新株引受権の相続の可否その他の条件は、平成13年6月28日の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによっています。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、または質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分もすることはできないとしています。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株引受権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしています。
ただし、かかる調整は、当該時点で新株引受権の付与対象者が行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により単元未満株式が生じる場合は切り捨てるものとしています。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株発行価額を記載しています。
なお、新株引受権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしています。
調整後発行価額 = 調整前発行価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
また、新株引受権付与日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしています。
調整後発行価額 = 調整前発行価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$
- 3 平成15年6月28日以前であっても、新株引受権付与日後に、新株引受権を付与された者が当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株引受権行使可能です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 1	1,228	91,518	10,297	98,755	10,297	115,720
平成19年11月1日 2	324				10,214	
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 1	349	92,193	3,351	102,107	3,351	129,286
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 1	24	92,217	109	102,216	109	129,395
平成21年7月21日 3	18,000		41,677		41,677	
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 1	12	110,229	45	143,939	45	171,118
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 1	15	110,245	56	143,995	56	171,174

- (注) 1 新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換、新株引受権付社債の権利行使および転換社債型新株予約権付社債の転換を含む。)による増加です。
2 株式会社インターネット総合研究所との株式交換による増加です。
3 普通株式 有償 主に国内外における募集18,000千株 発行価格: 1株につき4,830円
資本組入額: 1株につき2,315.40円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	98	52	424	631	37	35,133	36,376	
所有株式 数(単元)	8	4,175,250	135,884	73,620	5,706,566	650	930,327	11,022,305	22,796
所有株式 数の割合 (%)	0.00	37.88	1.23	0.67	51.77	0.01	8.44	100.00	

- (注) 1 「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ274,734単元および4株含まれています。
2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ160単元および9株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,550	10.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,482	9.50
ザチェースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	4,817	4.37
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,431	4.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,906	3.54
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,454	3.13
メロンバンクエヌエーアズエ ージェントフォーイツクライア ントメロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,812	1.64
CITIBANK, N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,538	1.39
ノーザントラストカンパニーエイ ブイエフシーリフィデリティファ ンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,536	1.39
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,506	1.36
計	-	45,035	40.85

(注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,747千株(2.49%)があります。

- 3 フィデリティ投信株式会社、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）の2社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成23年1月27日付であり、平成23年1月20日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	6,223	5.65
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	10,286	9.33
計	16,509	14.98

- 4 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成23年2月18日付であり、平成23年2月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	5,231	4.75
アライアンス・バーンスタイン株式会社	1,389	1.26
計	6,621	6.01

- 5 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社の5社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成23年3月22日付であり、平成23年3月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 1	3,372	3.06
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル 2	397	0.36
三菱UFJ投信株式会社	535	0.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	73	0.07
エム・ユー投資顧問株式会社	203	0.18
計	4,582	4.14

- 1・2 三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナルの所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれています。

- 6 株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問 株式会社、新光投信株式会社の5社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成23年3月23日付であり、平成23年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,500	1.35
みずほ証券株式会社 3	1,196	1.08
みずほ信託銀行株式会社	2,304	2.07
みずほ投信投資顧問株式会社 4	484	0.44
新光投信株式会社	139	0.13
計	5,624	5.06

- 3・4 みずほ証券株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社の所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれています。

- 7 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、Nomura Capital Markets plc、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社の5社による連名の大量保有報告書（変更報告書）の提出が、平成23年3月23日付であり、平成23年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「（7）大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社 5	607	0.55
NOMURA INTERNATIONAL PLC 6	7,790	6.65
Nomura Capital Markets plc	36	0.03
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2	0.00
野村アセットマネジメント株式会社 7	4,315	3.91
計	12,751	10.81

- 5・6・7 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社の所有株式数および株式保有割合には、保有潜在株式が含まれています。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,747,340		
	(相互保有株式) 普通株式 58,820		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 107,416,890	10,741,689	
単元未満株式 1, 2	普通株式 22,796		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	110,245,846		
総株主の議決権		10,741,689	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株(議決権160個)および9株含まれています。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式4株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリックス株式会社	東京都港区浜松町 2-4-1	2,747,340		2,747,340	2.49
(相互保有株式) 山口リース株式会社	下関市南部町19-7	15,000		15,000	0.01
株式会社香川銀リース	高松市亀井町7-1	13,020		13,020	0.01
しがぎんリース・ キャピタル株式会社	大津市浜町4-28	6,000		6,000	0.01
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内 1-14-17	6,000		6,000	0.01
とりぎんリース株式会社	鳥取市扇町9-2	6,000		6,000	0.01
百五リース株式会社	津市栄町3-123-1	6,000		6,000	0.01
みなとリース株式会社	神戸市中央区伊藤町 107-1	3,600		3,600	0.00
北銀リース株式会社	富山市荒町2-21	2,000		2,000	0.00
ニッセイ・リース 株式会社	東京都千代田区有楽町 1-1-1	1,200		1,200	0.00
計		2,806,160		2,806,160	2.55

(9)【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9名 当社使用人 558名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年7月4日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月4日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	209	1,646
当期間における取得自己株式	10	75

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,040	68,658
当期間における取得自己株式		

(注) 吸収合併における会社法第797条第1項に基づく株主からの買取請求によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	7,590	136,100		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使)				
その他 (単元未満株式の売渡請求)	16	287		
保有自己株式数	2,747,344		2,747,354	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保することにより、事業基盤の強化や成長のための投資に活用し、財務の健全性を維持しつつ持続的な成長を果たすことが株主価値の増大に繋がると考えています。

配当については、中長期的な利益成長による株主価値の増大および安定的かつ継続的な利益還元により株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えています。

自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

当事業年度の1株当たりの配当金については、上記の方針および最近の経営状況等も踏まえて、昨年の75円から80円とすることを配当の決定機関である取締役会にて決議しました。なお、配当の実施については、基本的に年1回の期末配当を予定しています。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年5月23日 取締役会決議	8,599	80

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	38,150	35,200	21,240	8,480	9,620
最低(円)	24,330	11,930	1,707	3,200	6,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	7,580	7,810	8,120	8,620	9,620	9,580
最低(円)	6,190	7,050	7,100	7,950	8,250	6,890

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和39年4月 当社入社 昭和42年12月 社長室長 昭和45年3月 当社取締役就任 昭和48年11月 当社常務取締役就任 昭和51年5月 当社専務取締役就任 昭和52年11月 当社代表取締役専務就任 昭和54年12月 当社代表取締役副社長就任 昭和55年12月 当社代表取締役社長就任 グループCEO(現任) 平成12年4月 当社代表取締役会長就任 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役就任(現任) 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役会長就任(現任) 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役就任(現任)	1	39,380
取締役		井上 亮	昭和27年10月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年1月 投資銀行本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年1月 当社常務執行役就任 平成18年12月 業務改革室管掌 平成20年6月 海外事業統括本部長 平成21年1月 グローバル事業本部長 平成21年6月 当社専務執行役就任 平成22年6月 当社取締役兼執行役副社長就任 平成22年10月 投資銀行本部総括 平成23年1月 当社取締役兼代表執行役社長就任(現任) グループCOO(現任)	1	1,728
取締役		浦田 晴之	昭和29年11月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 リスク管理本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年8月 当社常務執行役就任、経営計画室管掌 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役就任 平成20年1月 当社取締役兼執行役副社長就任、社長室管掌、海外担当 平成21年1月 グループCFO(現任) 平成21年6月 財経本部長 平成21年11月 広報部管掌(現任) 平成22年6月 経営企画部管掌(現任) マネックスグループ株式会社取締役就任(現任) 平成23年1月 当社取締役兼代表執行役副社長就任(現任)	1	1,536
取締役		西名 弘明	昭和19年9月18日生	昭和43年4月 当社入社 平成2年1月 東京営業第一部長 平成5年6月 当社取締役就任 平成10年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成11年6月 当社取締役退任 平成12年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 平成14年4月 当社取締役兼専務執行役員就任 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役就任 平成17年2月 当社取締役兼執行役副社長就任 平成21年1月 グループ法人営業総括(現任)、国内営業統括本部長 平成21年3月 グループ関西代表(現任) 株式会社大京取締役就任(現任) 平成22年1月 投資銀行本部総括 平成23年6月 当社取締役兼執行役副会長就任(現任)	1	3,960

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小島 一雄	昭和31年7月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 不動産ファイナンス本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成19年1月 当社常務執行役就任 平成20年1月 当社専務執行役就任、投資銀行本部長 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任) 平成22年1月 国内営業統括本部長(現任)	1	2,783
取締役		山谷 佳之	昭和31年10月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 社長室長 平成17年2月 グループ執行役員就任 平成18年8月 当社執行役就任、OQL営業本部長、資産管理部管掌 平成20年1月 グループ常務執行役員就任 平成21年1月 当社常務執行役就任、不動産事業本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	1	2,280
取締役		馬着 民雄	昭和23年1月16日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 東北ブロック長 平成11年6月 当社執行役員就任 平成14年1月 グループ執行役員就任 平成19年1月 グループ常務執行役員就任 平成20年10月 当社常務執行役就任、グループCIO(現任)、業務改革室管掌(現任) 平成21年1月 人事・総務本部長(現任) 平成21年3月 業務センター管掌、資産管理部管掌 平成22年6月 当社専務執行役就任 平成23年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	1	6,320
取締役		横山 禎徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 前川国男建築設計事務所(東京)(現株式会社前川建築設計事務所)入社 昭和48年9月 デービス・ブローディアンドアソシエイツ(ニューヨーク)入社 昭和50年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 昭和62年7月 同社ディレクター就任 平成11年6月 当社顧問 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役就任(現任) 株式会社三井住友銀行取締役就任(現任)	1	600
取締役		竹内 弘高	昭和21年10月16日生	昭和44年4月 株式会社マッキン・エリクソン博報堂(現株式会社マッキン・エリクソン)入社 昭和51年9月 ハーバード大学経営大学院講師 昭和52年12月 ハーバード大学経営大学院助教授 昭和58年4月 一橋大学商学部助教授 昭和62年4月 一橋大学商学部教授 平成10年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科長就任 平成12年6月 当社監査役就任 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年7月 ハーバード大学経営大学院教授(現任)	1	
取締役		佐々木 毅	昭和17年7月15日生	昭和43年4月 東京大学法学部助教授 昭和53年11月 東京大学法学部教授 平成3年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 平成10年4月 東京大学法学政治学研究科長・同法学部長就任 平成13年4月 東京大学総長就任 平成15年6月 国立大学協会(現社団法人国立大学協会)会長就任 平成17年4月 学習院大学法学部政治学科教授(現任) 平成17年7月 当社顧問 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 東日本旅客鉄道株式会社取締役就任(現任) 平成19年6月 株式会社東芝取締役就任(現任)	1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		辻山 栄子	昭和22年12月11日生	昭和49年4月 公認会計士登録 昭和55年8月 茨城大学人文学部助教授 昭和60年4月 武蔵大学経済学部助教授 平成3年4月 武蔵大学経済学部教授 平成8年4月 武蔵大学経済学部長就任 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授(現任) 平成20年6月 三菱商事株式会社監査役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年5月 株式会社ローソン監査役就任(現任) 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ監査役就任(現任)	1	
取締役		ロバート・フェルドマン	昭和28年6月12日生	昭和58年10月 国際通貨基金エコノミスト 平成元年5月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券株式会社)主席エコノミスト 平成10年2月 モルガン・スタンレー証券会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)マネージング・ディレクター チーフ・エコノミスト 平成15年4月 モルガン・スタンレー証券会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)マネージング・ディレクター 株式会社調査部長 チーフ・エコノミスト 平成19年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)マネージング・ディレクター 経済調査部長(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	1	
取締役		新浪 剛史	昭和34年1月30日生	平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション(現株式会社LEOC)代表取締役就任 平成13年4月 三菱商事株式会社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年5月 株式会社ローソン代表取締役社長執行役員就任 平成17年3月 株式会社ローソン代表取締役社長CEO就任(現任) 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	1	
計						58,587

(注) 1 平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

2 取締役横山禎徳、竹内弘高、佐々木毅、辻山栄子、ロバート・フェルドマンおよび新浪剛史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

3 当社は委員会設置会社であり、各委員会は次の取締役ににより組織されています。

指名委員会	議長	佐々木毅
	委員	横山禎徳
	委員	竹内弘高
	委員	ロバート・フェルドマン
	委員	新浪剛史

監査委員会	議長	辻山栄子
	委員	横山禎徳
	委員	佐々木毅

報酬委員会	議長	横山禎徳
	委員	竹内弘高
	委員	佐々木毅
	委員	辻山栄子
	委員	新浪剛史

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 会長	グループCEO	宮内 義彦	昭和10年9月13日生	(1) 取締役の状況参照	1	39,380
代表執行役 社長	グループCOO	井上 亮	昭和27年10月2日生	(1) 取締役の状況参照	1	1,728
代表執行役 副社長	グループCFO、 経営企画部 管掌、 広報部管掌	浦田 晴之	昭和29年11月8日生	(1) 取締役の状況参照	1	1,536
執行役 副会長	グループ法人 営業総括、 グループ関西 代表	西名 弘明	昭和19年9月18日生	(1) 取締役の状況参照	1	3,960
専務執行役	国内営業統括 本部長	小島 一雄	昭和31年7月5日生	(1) 取締役の状況参照	1	2,783
専務執行役	不動産事業 本部長	山谷 佳之	昭和31年10月20日生	(1) 取締役の状況参照	1	2,280
専務執行役	グループCIO、 人事・総務本 部長、業務改革 室管掌	馬着 民雄	昭和23年1月16日生	(1) 取締役の状況参照	1	6,320
専務執行役	財務本部長	縣 信太郎	昭和25年11月14日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年5月 財務部長 平成12年6月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年2月 当社常務執行役員就任 平成21年6月 富士火災海上保険株式会社取締役代 表執行役員副社長兼CFO 平成23年4月 当社専務執行役員就任(現任)、財務 本部長(現任)	1	4,090
常務執行役	国内営業統括 本部副本部長 兼近畿営業担 当、グループ関 西副代表	三谷 英司	昭和28年9月23日生	昭和51年4月 トーヨーサッシ株式会社(現株式会 社LIXIL)入社 昭和53年12月 当社入社 平成14年1月 東京営業本部副本部長 平成15年1月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社執行役員就任 平成18年1月 グループ常務執行役員就任 平成23年1月 当社常務執行役員就任(現任)、国内 営業統括本部副本部長兼近畿営業担 当(現任)、グループ関西副代表 (現任)	1	1,310
常務執行役	投資銀行本部長	西海 三男	昭和23年7月5日生	昭和47年4月 日本火災海上保険株式会社(現日本 興亜損害保険株式会社)入社 昭和48年10月 当社入社 平成17年2月 スペシャルインベストメンツグルー プ長 平成19年1月 グループ執行役員就任 平成20年1月 当社執行役員就任 平成22年1月 当社常務執行役員就任(現任)、投資 銀行本部長(現任)	1	1,210

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役	国内営業統括 本部副本部長 兼地域営業 担当	門 脇 克 俊	昭和29年9月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 東京営業本部副本部長 平成19年1月 当社執行役就任 平成20年10月 グループ執行役員就任 平成22年1月 当社執行役就任、国内営業統括本部 地域営業担当(現任) 平成23年1月 当社常務執行役就任(現任)、国内 営業統括本部副本部長兼地域営業担 当(現任)	1	2,098
執行役	投資銀行本部 副本部長	錦 織 雄 一	昭和32年1月28日生	昭和55年4月 日本興業銀行(現みずほコーポレー ト銀行)入行 平成15年4月 当社入社 平成19年1月 プロジェクト開発本部副本部長 平成21年1月 当社執行役就任(現任) 平成23年4月 投資銀行本部副本部長(現任)	1	796
執行役	経理本部長	加 藤 高 雄	昭和28年10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年6月 経理部長 平成21年6月 当社執行役就任(現任) 平成23年4月 経理本部長(現任)	1	530
執行役	リスク管理 本部長	下 浦 一 孝	昭和30年1月11日生	昭和53年4月 兵庫県経済農業協同組合連合会(現 全国農業協同組合連合会)入社 昭和59年3月 当社入社 平成21年1月 国内営業統括本部東日本担当 平成22年1月 当社執行役就任(現任)、リスク管 理本部長(現任)	1	373
執行役	国内営業統括 本部企画営業 担当	伊 藤 圭 二	昭和31年4月19日生	昭和55年4月 株式会社大沢商会(現株式会社大沢 商会グループ)入社 昭和59年5月 当社入社 平成14年2月 社長室長 平成22年1月 グループ執行役員就任 平成23年3月 当社執行役就任(現任)、国内営業 統括本部企画営業担当(現任)	1	1,343
執行役	法務・コンプ ライアンス部 管掌、監査部管 掌	池 袋 恒 明	昭和34年9月12日生	昭和63年4月 林法律事務所入所 平成11年4月 オリックス債権回収株式会社入社 平成21年8月 当社入社 法務・コンプライアンス部管掌補佐 平成22年1月 当社執行役就任(現任)、法務・コ ンプライアンス部管掌(現任)、監 査部管掌(現任)	1	773
執行役	グローバル 事業本部長	伊 地 田 英 夫	昭和34年11月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年1月 グローバル事業本部副本部長 平成22年1月 当社執行役就任(現任) 平成23年1月 グローバル事業本部長(現任)	1	846
執行役	ORIX USA Corporation 副社長	西 谷 秀 人	昭和35年3月2日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年8月 ORIX USA Corporation副社長(現任) 平成23年1月 当社執行役就任(現任)	1	1,702
計						73,058

(注) 1 平成23年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成24年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」「1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその体制の状況」「2) 内部統制システムの整備状況」および「(2) 監査報酬の内容等」については、提出会社の企業統治に関する事項に代えて連結会社の企業統治に関する事項を記載しています。

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその体制の状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制強化の歩み

オリックスグループは、経営の基本方針（第2 事業の状況「3 対処すべき課題」をご参照ください。）に沿った事業活動の推進のためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると考え、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、下記の4点です。

- ・委員会設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・指名・監査・報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
- ・社外取締役の独立性を有する要件を具備
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している（「5 役員の状況（1）取締役の状況」をご参照ください。）

当社は、下記の〔体制強化の歩み〕のとおり、経営と業務執行の監督機能強化および経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るため、平成15年6月に委員会等設置会社制度を導入し、会社法の施行に合わせ平成18年5月より委員会設置会社へ移行致しました。事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性は極めて重要であると考えています。

一方で、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会のすべてを社外取締役のみで構成することで、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。

加えて、社外取締役のすべてが指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」（(b)指名委員会をご参照ください。）を満たしています。

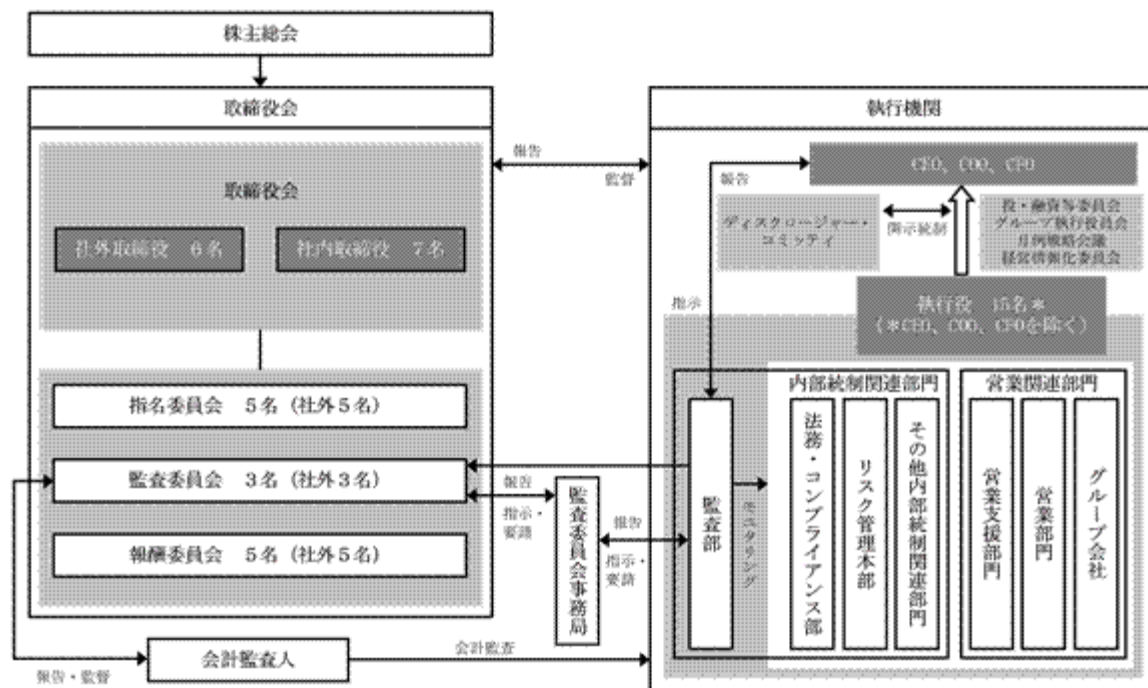
このように、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。

〔体制強化の歩み〕

- 平成9年6月 諮問委員会を設置
- 平成10年6月 執行役員制度の導入
- 平成11年6月 社外取締役制度の導入
- 平成15年6月 委員会等設置会社へ移行
- 平成18年5月 会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
- 平成19年6月 指名・監査・報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成

コーポレート・ガバナンス体制の状況

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



(a) 取締役会に関わる事項

取締役会は業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。これらの取締役会が決定する事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任しています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。

当連結会計年度における取締役会は合計9回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は98%でした。

(b) 指名、監査、報酬決定等の機能に関わる事項

(三委員会の構成・活動状況)

三委員会の委員全員が社外取締役で構成されています。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
構成委員	5名 佐々木毅 (議長) 横山禎徳 竹内弘高 ロバート・フェルドマン 新浪剛史	3名 辻山栄子 (議長) 横山禎徳 佐々木毅	5名 横山禎徳 (議長) 竹内弘高 佐々木毅 辻山栄子 新浪剛史
当連結会計年度における開催回数 (出席率)	合計4回 (95%)	合計6回 (100%)	合計5回 (96%)

指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は執行役の選任および解任についても審議するものとしています。

当社は指名委員会において、取締役の選任基準のもとに以下の「独立性を有する取締役の要件」を定めています。

独立性を有する取締役の要件

- ・本人または家族*が、当社または当社の子会社から、取締役としての報酬以外に高額(年間10百万円以上)の報酬(ただし、家族については使用人としての報酬を除く。)を現に受け取っていないこと。
 - ・本人または家族*が、当社の大株主(発行済株式総数の10%以上を保有する株主)またはその利益を代表する者でないこと。
 - ・本人が、当社または当社の子会社の執行役等または使用人でないこと。また、家族*が、当社または当社の子会社の執行役等でないこと。過去にそうであった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
 - ・本人が執行役等として所属する会社と当社との間で、取締役の相互兼任がないこと。取締役の相互兼任とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役となり、本人が当社の取締役となる場合を指す。
 - ・その他、取締役としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。
- * 家族とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

監査委員会、内部監査の状況および相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を置いています。

監査委員会においては、以下の5つの観点で監査委員会に内部統制部門および営業関連部門の責任者を招聘し、社外取締役という独立性が強い立場から、執行役の業務執行や会社の内部統制について評価を行っています。

まず第1点は、内部監査を管掌する執行役から、監査の結果やその指摘事項の改善状況等の報告を受け、業務執行上の問題点の確認を行います。必要に応じて監査委員会事務局や内部監査部門等へ調査を指示できる体制を整えています。

第2点としては、業務執行の根底にあるリスクコントロールについて各部門の本部長やグループ会社の社長から特にリスク制御を中心に説明を受け議論します。

第3点としては、経理部門を管掌する執行役から、部門ごとの収益構造や会計の観点から見た事業の問題点の報告を受け経営状況を確認します。

第4点としては、以上を総括するうえで、代表執行役から会社の方向性や重要なビジネスの執行状況の報告を受け議論します。

最後に第5点として、会計監査人から監査上の重要事項がないか報告を受け議論します。

なお、監査委員のうち、辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有し、会計学の専門家として財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

当社は報酬委員会において、下記の「取締役および執行役の報酬の決定に関する方針」を定めています。

取締役および執行役の報酬の決定に関する方針

オリックスグループは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックスグループ全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえ、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに下記の報酬方針を設定しています。

・取締役に対する報酬方針

取締役(執行役を兼務しない者)の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬*とします。

固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の委員長および委員には職務に対する報酬を加算します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時の株価によって支給額が決定されます。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

・執行役に対する報酬方針

執行役(取締役を兼務する者を含む。)の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株式報酬*とします。

固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

当期の業績に連動する業績連動型報酬は、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、役位別の基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時の株価によって支給額が決定されます。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

* 株式報酬とは、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で当社から自己株式を退任時株価で購入する義務を付しています。

(c) 社外取締役に関する事項

(社外取締役の員数)

本有価証券報告書提出日現在、取締役13人のうち社外取締役は6名であり、指名委員会を始め三委員会の委員全員を社外取締役としています。

(社外取締役と当社の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係)

現在在任中のすべての社外取締役は、当社の指名委員会において定めた「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。また、これらの社外取締役全員を東京および大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員に指定しています。

また、当社の社外取締役と当社との資本的関係(当社の社外取締役による当社株式の保有状況)については、「第4 提出会社の状況、5 役員状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりです。

(社外取締役の選任状況および企業統治において果たす機能および役割)

当社は、横山 禎徳、竹内 弘高、佐々木 毅、辻山 栄子、ロバート・フェルドマンおよび新浪 剛史の6名を社外取締役として選任しています。社外取締役は、経営コンサルタント、大学教授、会計の専門家、エコノミスト、企業経営者など、それぞれ豊富な経験と幅広い知見を有しています。当社とは重要な利害関係を持たない独立した立場から、経営の監督と助言、ならびに適宜業務執行についての指摘を行うことのできる委員構成は、経営の透明性のさらなる向上につながると考えています。

(社外取締役と内部監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係)

当社の監査委員会は、社外取締役のみで構成されているため、 監査委員会、内部監査の状況および相互連携ならびに内部統制部門との関係 をご参照ください。

(社外取締役と締結した責任限定契約に関する事項)

社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約(いわゆる責任限定契約)を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

(d) 業務執行に関わる事項

執行役

代表執行役は、各種社内規則の定めるところにより重要な業務執行の決定を、投・融資等委員会の審議を経て行います。執行役は取締役会の決定、代表執行役による業務執行の決定および各種社内規則に従って業務を執行します。

業務執行に関する重要な意思決定、モニタリングおよび議論、情報共有は、次の機関において行われています。

機関名 (開催頻度)	構成員	目的
投・融資等委員会 (月3回)	トップマネジメントおよび 投融資担当の執行役	主として一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、取締役会から執行役に委任された事項等を審議・決裁する。決裁された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告する。
グループ執行役員会 (月1回)	執行役とグループ執行役員	オリックスグループの業務執行に関わる重要な情報を共有する。
月例戦略会議 (月1回)	トップマネジメントと各事業 本部またはグループ会社の責任者	各部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論する機関で、議論された重要性の高いものについては、投・融資等委員会で決定され、必要に応じて取締役会に報告される。
経営情報化委員会 (月1回)	トップマネジメントおよび情報システム担当の執行役	経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項を審議・決裁する。システム投資の必要性や優先順位等をトップマネジメントレベルで判断することで、事業戦略との整合性を確保し、事業の成長やリスクの低減に寄与するシステム投資の実現に努める。
ディスクロージャー・ コミッティ (適宜)	委員長：CFO 財務本部、経理本部、リスク管理本部、法務・コンプライアンス部、人事・総務本部、経営企画部、広報部を管掌する各執行役	コーポレート・ガバナンスにおいて重要な役割を占める開示統制を司る機関であり、ステークホルダーへの適時適切な情報開示体制の中心的な役割を担う。 オリックスの執行役およびグループ会社の各部門の責任者から報告される重要情報について、適時開示の要否その他適時適切な情報開示を実現し確保するために必要な対応を行っている。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

2) 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの考え方

オリックスグループは、経営目標の達成のためには内部統制システムが重要であると考えています。そこで、経営目標の達成に向けて会社を健全に経営し、また適切かつ効率的に業務を遂行するために内部統制の仕組みを構築・運用しています。さらに、事業環境の変化や事業の拡大・多様化にあわせて、内部統制の仕組みの継続的な改善と向上に積極的に取り組んでいます。

〔内部統制システムに関する取締役会決議の内容〕

監査委員会の職務の執行のため必要な事項についての取締役会決議の内容の概要

(a) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局(2名)を置いています。

監査委員会の構成員である監査委員は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会事務局に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱することとしています。

(b) 上記(a)の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行うものとしています。

(c) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告することとしています。
- ・執行役および使用人は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、コンプライアンス・ヘルプラインに報告・相談し、ヘルプライン責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査委員会に報告することとしています。また、執行役および使用人は、会計・会計の内部統制・監査に関連する事項については、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に対して、通報できるものとしています。
- ・執行役および使用人は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の報告、説明をすることとしています。
- ・グループ会社は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、事業の報告をすることとしています。

(d) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査部(計35名)は、内部監査の実施に際しては、監査計画を策定し、その監査計画は監査委員会の承認を得るものとしています。
- ・監査部は、内部監査の監査結果を、監査結果報告書により監査委員会に報告するものとしています。また、監査により改善すべき事項とされた事項につき必要な措置を講ずるものとし、フォローアップ監査を行う等して改善措置状況を監査委員会にも報告するものとしています。
- ・監査部は、監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力するものとしています。
- ・監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部のアドバイザー、弁護士、その他専門家を利用できることとしています。

執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

- (a) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 監査部を設置し、内部統制体制のモニタリングを行っています。
 - ・ リスク管理本部を設置し、与信・投資取組の審査・モニタリング等を行うことにより、取組や商品の適合性のチェックを行っています。
 - ・ 法務・コンプライアンス部を設置し、業務が法令に適合しているかのチェック、コンプライアンス体制の推進、内部統制の整備を図っています。
 - ・ コンプライアンス基本規則およびコンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員が法令、社内規則および社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図っています。その中のオリックス企業行動規範においては、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除することを宣言しています。
 - ・ コンプライアンス・ヘルプラインを設置し、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等の相談・報告を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスグループの健全性を高めています。
- (b) 執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- ・ 別途定める規則等に基づいて、情報を分類したうえで情報の管理方法、保存、廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めています。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 事業環境の変化や事業拡大に伴い変化・多様化するリスクを的確に把握し、それらに応じた全社的リスク管理体制（後述）を構築しています。
- (d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 委員会設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っています。
 - ・ 別途定める規則等に基づいて、職務権限および意思決定ルールを定め、一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、および取締役会から執行役に委任された事項等については、原則月3回開催される投・融資等委員会（CEO、COO、CFO等のトップマネジメントおよび投融資担当の執行役が出席）に付議され、その他の事項については、その重要度に応じて決裁者を定め、適切に効率よく業務が執行されるよう定めています。
 - ・ 毎月1回、グループ執行役員会を開催し、当社の執行役とグループ執行役員がオリックスグループの業務執行に関わる重要な情報を共有することにより、オリックスグループ全体の業務の効率化を図っています。
 - ・ 当初定めた経営計画がその計画どおり進行しているかをトップマネジメントがモニタリングするため、各事業部門ごとに、原則月1回、月例戦略会議を開催し、当該部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論し、必要な戦略変更を機能的に行える体制をとっています。
 - ・ 経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項については、原則月1回開催される経営情報化委員会（CEO、COO、CFO等のトップマネジメントおよび情報システム担当の執行役が出席）に付議しています。
- (e) 当社およびグループ会社から成るオリックスグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ オリックスグループを構成するグループ会社の運営・管理その他の事項については、原則として、当社が指名する者の事前承認・協議・報告を要するものとしており、業務の適正を確保することに努めています。
 - ・ オリックスグループとしての企業理念、経営方針、行動指針等を定めています。
 - ・ 上記(a)の当社の内部統制関連部門は、原則として、当社の営業関連部門のみならずグループ会社に対する管理・支援等を行うものとしています。
 - ・ オリックスグループの事業・財務等に影響を与える重要情報が発生した場合の適切な情報伝達と管理、およびオリックスグループに適用ある法令・規則等に基づく適時適切な情報開示を実現し確保するための体制としてディスクロージャー・コミットティを設置しています。
 - ・ オリックスグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、別途定める規則等に基づき財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めています。

3) 全社リスク管理体制について

リスクのコントロール

オリックスグループでは、経営戦略に基づいた全体としてのリスクの選好および各事業部門の事業戦略を勘案して経営資源の配賦を行っています。取締役会や執行機関は、各事業部門のパフォーマンスを定期的にレビューし、計画の進捗と収益性を評価し必要な施策を実行しています。このプロセスを通して、バランスシートのコントロールと、成長性のある事業部門により多くの経営資源を配賦することの両方を可能としています。

オリックスグループにおける事業のモニタリングは、事業部門ごとのほかに、個別案件ごと、およびポートフォリオ全体でも行っています。

個別案件は、事前の審査で事業環境、戦略、リスクと収益性の評価等を行い、案件実行後も、事業環境の変化、キャッシュ・フロー等をモニタリングしています。モニタリングが必要と規定されている新規案件や一定金額以上の案件のみならず、重大な状況変化や事業戦略の変更があった場合など、部門長が必要と判断した場合は、適宜執行機関に報告し、議論したうえで迅速に対応できるようにしています。

ポートフォリオ分析では、顧客の属性別、地域別、取り組みタイプ別、リスクタイプ別、債権状況別、大口与信先の集中度合い等についてモニタリングしています。これらには、各事業部門が事業特性に合わせてきめ細かく把握、分析するものと、リスク管理部門が主体となり、グループ全体を俯瞰して分析するものがあります。いずれもリスクの早期把握や軽減を図るための施策に活かしつつ、モニタリング結果を定期的に執行機関に報告しています。

主なリスク管理

オリックスグループでは、主なリスクを、信用リスク、市場リスク、ビジネスリスク、資金調達に関するリスク、法的リスク、その他オペレーショナルリスクと認識し、それぞれの特性に応じたリスク管理を行っています。

(a) 信用リスク管理

オリックスグループでは、信用リスクを「与信先、投資先のキャッシュ・フローの変動から生じ得る将来の投資回収の不確実性」と定義しています。

金融サービス事業を主とするオリックスグループにおいては、法人金融サービス事業部門、投資銀行事業部門、海外事業部門を中心に、ほぼすべての事業において信用リスクをとっています。

信用リスクの管理は、個別案件の与信審査、ポートフォリオ管理、管理債権への対応に大別されます。

個別案件の与信審査は、業績、保全、回収状況などのモニタリングを定期的に行っています。個別与信先のリスク管理の比重が大きいことから、取り組み開始時の与信審査、および取り組み後の継続的な個別与信分析に重点を置き、十分な担保や保証の取得、債権の流動化、そして与信先や業種の分散をリスク軽減の基本方針としています。

なお、個別の与信案件の審査においては、顧客の業績推移、財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、その他取引条件、採算性等を総合的に評価します。採算性については、企業価値貢献スプレッド（運用利回り、デフォルト確率、保全条件、調達金利、資本コスト、経費率より算出）を用いることで、定量的な評価の一助としています。

また、取り組み後の継続的な個別与信先評価および全体ポートフォリオ分析を行い、与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーをコントロールしています。

オリックスグループでは、破産、民事再生などの法的整理申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、3ヶ月以上未収先、業況悪化先、詐欺事件に関連した先への債権などを管理債権と認識しています。最近の事業環境においては、管理債権への対応が最重要課題となっており、案件ごとの個別事情を十分に踏まえて、迅速に対応しています。

管理債権の回収においては、初期対応が非常に重要です。管理債権発生の情報入手した場合、事業部門はリスク管理本部と協力して保全強化、回収行動を開始します。初期督促から担保権実行、差押え等の強制執行に至るまで、リスク管理本部に集約、蓄積された回収ノウハウは、債権回収における事業部門との協働の際に有効に活用されています。また、こうした案件対応に伴って蓄積されたノウハウは、個別の与信案件の審査基準やポートフォリオ分析にも反映されます。

(b) 市場リスク管理

オリックスグループでは、市場リスクを「金利、為替、株価、商品価格、クレジットスプレッドなどの市況の変動によってポートフォリオや金融資産の市場価値がマイナスの影響を受けるリスク」と定義しています。

す（そのうち、資金調達に関する金利、為替リスクについては後述）。

オリックスにおいて市場リスクをとっている主な事業部門は、以下のとおりです。

投資銀行事業部門（プライベートエクイティ投資、ベンチャーキャピタル投資、自己勘定投資）

リテール事業部門（生命保険事業の有価証券投資）

海外事業部門（米州の有価証券投資、プライベートエクイティ投資）

オリックスグループでは、市況の変動によるリスクを計量化し、許容できる上限リスク量を定めることで、ポートフォリオのリスクをモニタリングしています。リスクの計量化は、統計的手法、定性的なシナリオ分析、ストレステスト、感応度分析などにより行われています。

また、非トレーディング資産は、主に信用リスクの変動の影響を受けるため、アセットタイプや特定の事業のポートフォリオごとに適切なパラメーターを設定し、市況変動の影響を分析し、評価しています。

市場リスクを負っている典型的な事業である生命保険事業や米国での債券投資においては、それぞれの債券運用部門が日々金融政策やマクロ指標、株式市場や金融市場の動向をモニタリングしつつ、個々の銘柄の値動きや損益状況の分析を行い、損失確定やポジションの縮小などのガイドラインにしたがって適切な処理を行っています。債券運用部門と同様に、リスク管理部門も日々作成されるレポートをマクロ、ミクロ状況と比較しつつレビューし、ガイドラインが遵守されているかどうかを管理しています。

(c) ビジネスリスク管理

投資判断、開発製品の選択、マーケティング戦略、競合企業の価格付けなど、日々の事業活動にはさまざまなリスクが存在します。オリックスグループでは、事業への参入の決定、事業環境から生じる将来の企業業績の不確実性、中古車や不動産等の商品市況の変動リスクをビジネスリスクと定義しています。

これらのビジネスリスクに対しては、シナリオ分析やストレステスト等を用いながら事業計画やオペレーションをモニタリングしています。また、その時々での事業撤退コストも評価、検証対象としています。

オリックスグループにおいて、商品市況の変動リスクをとっている主な事業部門は、メンテナンスリース事業部門と不動産事業部門です。

例えば、メンテナンスリース事業部門のオペレーティング・リースでは、リース物件の残存価額の変動が重要なリスクで、これを把握するために、リース物件の在庫や、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。

船舶や航空機などのオペレーティング・リース物件は、残存価額の変動リスクが大きいいため、原則として、再リース取り組みの可能性が高く、汎用性の高い物件に限定しています。これらの船舶および航空機の評価額は常にモニタリングされており、市況変化に応じて売却も検討します。

自動車業界は中古車市場が確立しているため、ほとんどの車両が常時売却可能です。中古車市場の動向を常に把握しながら、購入金額に対する残存価額の比率の推移や、売却可能価格の動向などを定期的にモニタリングし、新規取り組み時の残存価額見積額も調整しています。

(d) 資金調達に関するリスク管理

オリックスグループでは、資金調達に関するリスクとして流動性リスクを、また資金調達時に考慮すべきリスクとして金利リスク、為替リスクを重要なリスクとして捉え、それらのリスクを適切に把握し、的確に対応できるよう、資産、負債の管理(以下「ALM」)規則を制定しています。これらリスクについてグループ全体の管理状況の把握、主要指標の分析を行い、その結果については財務本部が定期的にCFOおよび執行機関へ報告し、必要な措置を講じています。

流動性リスクの管理

流動性リスクとは、市場の混乱やオリックスグループの財務内容の悪化等により必要な資金を確保できない、または資金調達にあたり、著しく高い金利でしか調達できなくなるリスクです。オリックスグループでは、経営目標を実現するために計画される資産規模ならびに資産構造に適合する負債構造を実現することを流動性リスクの管理の重要な目的とし、そのために、柔軟性の高いバランスシートを維持し、併せて市況の大きな変動時に想定されるリファイナンスリスクを低減するために、多様な調達構造を実現することを重視しています。具体的には、資産と負債の満期などから将来のキャッシュ・フローを予測し、流動性の状況と今後の推移を把握するとともに、金融市場の混乱、当社の格下げ等のストレス環境を想定した流動性リスク分析を行っています。そして、これらリスクに対して、資金調達の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、負債の長短のバランス調整等の手段により対応しています。

金利リスクおよび為替リスク管理

金利リスクについては、例えば、金利の変動により保有する資産、負債の公正価額が変動し、損失を被る場合や、金利の上昇により支払利息が増加する一方、支払利息ほど受取利息が増加せず収益が減少する場合があります。オリックスグループではこれらリスクに対して、B P V(ベース・ポイント・バリュー)、S P V(スロープ・ポイント・バリュー)、V a R(バリュー・アット・リスク)といった指標の計測を行っています。それらと合わせて、期間損益への影響等様々な角度からの分析を行い、金利リスクを定量的、定性的に把握したうえで、全体として金利リスク量が一定の範囲に収まるように管理しています。

また、為替リスクについては、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替の変動リスクに対して、原則として同通貨での借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしています。ヘッジされていない外貨建て資産、海外子会社向け投資等については、金利リスクと同様にV a R等の指標を活用しながら為替リスクの把握、管理を行っています。

デリバティブリスク管理

オリックスグループでは、A L Mを通じて金利リスクや為替リスクをヘッジする必要があると判断した場合に、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用することがあります。金利リスクについては、デリバティブ取引を利用することにより、金利変動による資産、負債の公正価額や、キャッシュ・フローの変動を軽減あるいは相殺しています。金利リスクをヘッジするために利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ、金利キャップ等です。一方、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替リスクをヘッジするために、外貨建て借入のほかに、通貨スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブ取引を利用することにより、オリックスグループは、デリバティブ取引の相手方の信用リスクにさらされるため、相手方ごとにデリバティブ取引の想定元本額、時価評価額、取引の種類等をモニタリングしています。

オリックスグループでは、デリバティブ取引管理に関するグループ全体の方針に基づき、グループ各社ごとに社内規定を制定し、デリバティブ取引にかかる内部統制を確立しています。

(e) 法的リスクの管理

各種取引における法務リスクは、オリックスグループの重要なリスクのひとつです。具体的には、個々の取引、新商品開発、その他の事業活動において契約が法的に有効か、オリックスグループの権利が行使可能であるか、意図したとおりの取引であるか、取引等に関わる業法その他法令等に抵触することがないか、また適用される法令を遵守しているかなどが重要なチェック対象となります。

これらのリスクについては、日本国内では、取引等の検討段階および契約関係書類の社内承認段階において、原則として法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部が関与し、リスクの回避、予防、軽減を図っています。個々の取引等における契約関係書類は、所定の社内規則にしたがって決裁を得なければ契約することはできません。この決裁のプロセスにも、社内規則にしたがって法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部が関与します。また、取引の大きさや重要性に応じて、特定分野については外部の弁護士を利用しています。訴訟を提起する場合、または提起された場合にも、法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部が関与、管理し、解決へ導きます。訴訟案件は、定期的にグループ執行役員会に報告されています。

取引等に関わる業法その他の重要な適用法令等の遵守のために必要な社内規則を制定するほか、関係する重要な法令の改正に際しては、改正案の検討段階から情報を収集し、オリックスグループの事業環境を整備するとともに、改正法令の施行に適切に対応するために必要な措置を講じています。

海外では、各現地法人において社内弁護士や必要に応じて外部の弁護士も利用するなどして、リスクの回避、予防、軽減を図っています。

また、法務・コンプライアンス部およびリスク管理本部では、知的財産権の侵害を防ぐためのモニタリングを実施しており、侵害が発見された場合には直ちに必要な措置を講じています。

(f) その他オペレーショナルリスクの管理

近年、オリックスグループの事業が拡大してきたことに伴い、オペレーショナルリスク管理の重要性が増しています。オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる直接的または間接的損失にかかるリスク」です。このオペレーショナルリスク管理の一環として、内部統制およびコンプライアンスの機能強化も図られています。

リスク管理本部では、リスクの定量的、定性的評価と、定期的なモニタリングを行っています。オリックス・システムでは、社内システムの保守、管理などにより、オペレーショナルリスクの軽減を図っています。

監査部では、年間の内部監査計画に基づき重要リスクに焦点をあて、業務の有効性、効率性ならびに法令の遵守状況、社内規則の整備、遵守状況をモニタリングするとともに、各部門では、自己検査制度によるモニタリングも行っています。これらのモニタリングを通じて、現在の内部統制の評価を行い、必要に応じて改善しています。

法務・コンプライアンス部では、従業員のコンプライアンス意識の向上のために、コンプライアンスマニュアルを作成し、国内グループの全従業員に配布しています。また、グループ・コンプライアンス年度方針に基づき、グループ各社において事業内容に即した「コンプライアンス年間計画」を策定し、実践しています。この結果を踏まえ、より効果的なコンプライアンス体制の構築を図っています。

災害リスクについては、「災害リスクマネジメント基本規則」を定め、国内で発生した災害に関しては人事・総務本部が統括し、また海外で発生した災害に関しては、グローバル事業本部が統括する体制を構築しています。また、本規則に則り、従業員が災害に遭遇した際の行動マニュアルを、国内の全従業員に配布するとともに継続的に災害訓練を行っています。それらによって、リスクに対して適正に対処できる体制を維持しています。

個別事業のリスク管理について

オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとする幅広く分散した事業ポートフォリオを保有しているため、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとコントロールを行っています。事業部門ごとのリスクの状況は、個別案件レベルとポートフォリオレベルの両方で定量、定性の両面から分析され、収益変動の下振れリスクの最小化に必要な施策を講じています。個別事業部門レベルの分析内容はグループ全体で共有し、部門間で協力して収益変動リスクを抑える施策をとるなど、多様な事業ポートフォリオの特徴を活かして収益変動リスクをコントロールしています。

(a) 法人金融サービス事業部門

法人金融サービス事業部門の主なリスクは信用リスクです。

取り組み時の与信審査に重点を置き、また与信先や業種の分散によるリスク軽減を図っています。取り組み後は、与信先の業績、保全、回収状況について、営業部門では一定額以上の残高のある先を、またリスク管理本部では大口与信先を定期的に確認します。

特定の業種や業界について、現状や見通しの分析を行い、取り組み先に与える影響を分析するとともに、今後の当該業種・業界に対する取り組みについての判断を行います。

管理債権については、個別債権の状況を十分に分析し適切に対応しています。特に不動産を担保とする取り組みについては、他の不動産関連部門のネットワークを活かして売却先やテナントの斡旋を行うなどさまざまな対応策を講じます。

(b) メンテナンスリース事業部門

メンテナンスリース事業部門の主なリスクはビジネスリスクです。

例えば、オペレーティング・リース物件の商品市況の変動リスクがあります。市場環境の動向を常に把握し、中古物件売却額の変動のモニタリングや、新規取り組みにおける残存価額の見積もり額を調整します。

また、アウトソーシングなどの各種サービスの提供にあたっては、サービス提供に伴うコスト（原価）の変動リスクがあります。計画策定時の前提と実績の検証、今後の見込みをモニタリングし、適切なコスト管理を行っています。

加えて、事業環境の変化、顧客ニーズの変化・多様化に伴い提供しているサービスが顧客の要求するレベルを下回るリスクがあります。サービスの質の状況を定量的・定性的に把握し、その維持向上と、事業環境に合わせた改善を常に行っています。

その他にも、信用リスクに対しては個別案件の与信審査などを行っています。

(c) 不動産事業部門

不動産事業部門のうち開発・保有・運営にかかわる事業の主なリスクはビジネスリスク、不動産ファイナンス事業の主なリスクは市場リスクと信用リスクです。

投資の実行やプロジェクトの可否を判断する際には、キャッシュ・フローを重視しています。計画と実績や見込みのキャッシュ・フローを比較検証し、稼働率の改善などの対応をとることで不動産価格変動リスクの軽減を図っています。

また、投資対象は小規模物件を中心とし、大規模物件への投資はパートナーとの共同事業にするなどリスクの分散を図っています。

さらに投資戦略とスケジュールのモニタリングを行い、当初見込みと乖離しそうな場合には、戦略の再検討も行っています。

マンション分譲事業では、開発・販売スケジュール、販売戸数の進捗状況、利益率などをモニタリングします。また、開発・賃貸事業では、開発・保有スケジュール、NOI利回りなどをモニタリングします。物件の稼働率の向上や売却にあたっては、グループのネットワークも活用しています。

運営事業では、稼働率や利益率などをモニタリングします。さらにはオペレーショナルリスクの極小化のために、マニュアルの作成や社員教育にも注力しています。

不動産ファイナンス事業においては、通常の事業環境下では市場リスクと信用リスクを主なリスクとして認識しています。そのため、ノンリコースローン、LTV（担保掛目）、DSCR（年間の元利支払額に対する事業キャッシュ・フローの割合を算出したもの）、その他個別の取引条件（他社出資状況、金利リザーブ、保証等）を精査し、また、市場の変化に迅速に対応してリスクをコントロールしています。

一方、極端に市場の流動性が低下するようなストレス環境下においては、物件からのキャッシュ・フローをより詳細にモニタリングして融資条件改善などの施策につなげています。

また、不動産事業で培ったノウハウを活かし、担保物件を取得、保有することによって、収益事業としてビジネスリスクを取るなど、事業環境の変化に応じて弾力的に対応しています。

(d) 投資銀行事業部門

プリンシパル・インベストメント事業における主なリスクは、信用リスクと市場リスクですが、これらの比重は投資先企業の発展段階によって変化します。バリュアアップ中は、キャッシュ・フローを重視するため信用リスクの比重が高く、投資回収の時期が近くなるにつれて、類似業種の市場価格等を参考に事業価値が測定されるため、市場リスクの比重が高まります。

当初の投資判断をする際には、与信審査と同様に投資先の信用リスクの分析を行いキャッシュ・フローの評価をします。また事業性や投資スキームの検討も行うため、経理部門、法務部門などの管理部門も関与して多面的な評価を行います。具体的には、事業環境、事業戦略、バリュアアップ手法などを分析し、投資案件の収益性、想定投資期間、出口戦略などのシナリオの妥当性を検証します。

投資実行後は、キャッシュ・フロー、バリュアアップ、出口戦略、事業戦略、事業環境が当初のシナリオから乖離していないかどうかを個別案件ごとにモニタリングします。事業環境の変化が速い昨今においては、モニタリングの頻度を上げ、シナリオの妥当性の検証と同時に必要なアクションを早めに講じています。グループ収益への影響が大きい投資先については、経営陣の派遣等、マネジメントの強化に努めています。

サービス事業では、主にこれまでに培ったCMB Sや不動産担保付不良債権への投資等のノウハウを活かし、自己保有債権の管理回収業務や第三者から受託したサービシング業務において、適切なリスク管理を行っています。

具体的には監督官庁の監督・指導を遵守した業務マニュアルを定め、着実に業務運用を行うとともに定期的な内部監査やモニタリングを行うことにより、信用リスクやオペレーショナルリスクの低減に努めています。

また外部の弁護士を取締役に選任し、リスク管理本部長として法務部門およびコンプライアンス部門を統括する組織体制を整えています。利害関係人との間に発生する多様な法務上の問題にも専門的かつ多角的見

地から速やかに対応し、法的リスクの低減を図っています。

さらに、事業環境やビジネス内容の変化に応じて迅速に体制を整え、常に高いレベルでのリスク管理の維持に努めています。

(e) リテール事業部門

信託銀行事業の主なリスクは信用リスクです。

住宅ローン（自宅、投資マンション、アパートなど）は、顧客との面談を通じて返済能力を確認するだけでなく、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を総合的に判断する個別対応型の審査を行っています。

法人向け融資については、与信先の業況、事業計画、資金使途、返済原資、業界動向を詳細に調査した上で与信判断をしています。

このような取り組み時の個別案件審査に加え、業種や商品のポートフォリオ分散によるリスク軽減を図っています。

生命保険事業の主なリスクはビジネスリスク、中でも保険引き受けリスクです。

保険契約の引き受けに際しては、健康状態の告知、診査結果などをもとに厳正な査定をするとともに、保険募集状況等の確認と合わせ、不正な契約が入り込まないよう万全な対策を講じています。これらは、保険契約者間の公平性を確保し、将来の保険関係収支を左右する重要な業務であるため、十分な人員を確保し、専門知識を持った職員の養成に努めています。個人情報の漏洩防止や保険募集に関するコンプライアンスの強化のために、代理店や募集人の教育、指導を行い、定期的に業務検査を実施しています。

(f) 海外事業部門

アジア・大洋州地域での事業

アジアを中心とする海外現地法人でのリースや貸付事業の主なリスクは信用リスクです。

取り組み時の与信審査に重点を置き、十分な保証や担保の取得と小口分散を基本としています。ポートフォリオとして取り組み先の業種別、所在地別、担保種類別でモニタリングを行っています。大口与信先については定期的に業況を確認しています。また、管理債権については、個別債権の状況を十分に分析し適切に対応しています。

リスク管理本部では海外のポートフォリオについて、カントリーリスク別のモニタリングも行っています。また、各現地法人のポートフォリオや大口先の業況、管理債権の状況や特に懸念される先については情報を共有しています。

アジアを中心にプリンシパル・インベストメント事業を行っていますが、この事業のリスク管理は「投資銀行事業部門」と同じ考え方で行っています。

また、船舶・航空機関連事業におけるビジネスリスクについては、オペレーティング・リース物件の残存価額の変動リスクが大きいと、汎用性の高い物件に限定するとともに船舶および航空機の評価額を常にモニタリングし、市況変化に応じて売却も検討しています。

米国における事業

米国における法人向け融資や有価証券等の投融資事業については、主に信用リスク、市場リスク、そしてオペレーショナルリスクを管理しています。

信用リスクについては、投資や融資の実行時に、債務者または投資先の信用状況と個別案件ごとの保全状況等を勘案して案件ごとに社内格付を付与し、投融資期間中にわたり継続的に信用状況のモニタリングを行い、定期的に当該社内格付を再検討しています。注意すべき格付水準となった投資先や融資先については、管理部門も関与して、客観的かつ複合的に評価し、引き当て、減損の要不要などの管理方針を決定しています。

市場リスクについては、資本市場の動きに応じて、時価評価を日々モニタリングしています。また、信用リスク管理のプロセスで個別の投資先や融資先について取得した信用情報とも照らし合わせながら、収益機会の確定や損失軽減のための早期売却など積極的な管理を行っています。

オペレーショナルリスクについては、投資や融資の執行者とその管理者とを分離し、それぞれが投融資実施手順書を完全履行することを徹底しています。また、定期的に社内監査部門が業務監査を実施して、投資業務や融資業務の履行状況を精査しています。アドバイザリー事業においては、顧客に対して瑕疵なく高品質の助言や評価サービスを正しい業務手順で提供できるよう、管理当局等が定める業務基準を遵守し、社内の品質監督委員会等を通じて、これらの基準を満たす品質レベルや業務手順を維持、確保しています。米連邦住宅抵当公庫（ファニーメイ）やFederal Housing Administration（FHA）の公的金融制度による事業者向けファイナンスをアレンジし、そのローンサービシングを行う事業では、これら公的金融機関の指定事業者として、機関所定の業務手順に則り業務を履行することが重要であり、社内監査などを通じて、その業務品質を管理しています。アセット・マネジメント事業においては、米国SECの登録事業者としてコンプライアンス基準を遵守することが必要であり、社内のコンプライアンスシステムをこれに基づく形で構築し、オバ

レーションの管理を行っています。

4) 役員報酬の内容

区分	固定報酬		業績連動型報酬		ストックオプション		株式報酬		報酬等の 総額 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
取締役 ()は社外 取締役	8 (8)	65 (65)	-	-	5 (5)	1 (1)	-	-	67 (67)
執行役	23	774	23	152	23	25	4	154	1,107
計	31	839	23	152	28	26	4	154	1,174

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動型 報酬	ストック オプション	株式報酬	
宮内 義彦	執行役	提出会社	165	28	4	-	197
梁瀬 行雄	執行役	提出会社	68	14	2	90	176

- (注) 1 当事業年度中、新任取締役3名、退任取締役2名および新任執行役4名、退任執行役4名の異動があり、当事業年度末現在の取締役の人数は13名(社外取締役6名)、執行役の人数は19名(取締役と執行役の兼務者を含む。)です。上記支給人員、支給額には、当事業年度中に退任した取締役2名、執行役4名が含まれています。
- 2 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼任者7名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
- 3 上記の株式報酬は、当事業年度中および有価証券報告書提出日までに退任した執行役4名に対する金額です。
本制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で当社から自己株式を退任時株価で購入する義務を付しています。
- 4 当事業年度中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。上記のストックオプションは、2009年3月期までに付与した新株予約権のうち、当事業年度中に費用計上した金額です。新株予約権の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
- 5 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。
- 6 「報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」については、コーポレート・ガバナンス体制の状況(b)指名、監査、報酬決定等の機能に関わる事項 報酬委員会をご参照ください。

5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	58,050	45,781	618	12,073	21,756 1 (132)
非上場株式	23,287	31,147	413	86	825 1 (450)

(注) 1 評価損益の合計額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

6) 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は天野秀樹、浜嶋哲三、畑岡哲の3氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。当連結会計年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、その他34名です。

7) 取締役の定数および取締役の選任・解任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を3人以上と定め、またその選任・解任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨規定しています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨規定しています。

8) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、定款に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会が定めることができ、株主総会の決議によっては定めない旨規定しています。

これは、平成18年6月開催の株主総会において、同年5月1日に施行された会社法、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に対応して、定款規定を変更し、旧商法上の委員会等設置会社にあるものとみなされた定款規定を明記する等したものです。

委員会設置会社においては、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会により、それぞれ取締役候補者が選定され、職務執行が監査され、個々の取締役報酬が決定されること等を通じて、取締役会の監督機能が有効に機能するものであり、取締役会は剰余金の配当等についても適正な決定を行うことができるものと考えています。

取締役および執行役の責任免除

当社は、定款に会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨規定しています。

これは、取締役および執行役が職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにしたものです。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、定款に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨規定しています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	564	49	562	99
連結子会社	427	9	377	14
合計	991	58	939	113

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記の他、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している国内外のKPMGメンバーファームに対する当社および連結子会社の報酬は以下のとおりです。なお、非監査業務の内容は、主に税務申告書作成業務、税務アドバイザー業務です。

前連結会計年度：

監査証明業務に基づく報酬 354百万円
非監査業務に基づく報酬 87百万円

当連結会計年度：

監査証明業務に基づく報酬 409百万円
非監査業務に基づく報酬 62百万円

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、監査公認会計士等が当社に提供する非監査業務の内容は、主にアドバイザー業務およびコンフォート・レター作成業務です。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社および連結子会社の規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査委員会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)附則第2条に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加しています。

(2) また、指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内組織を設置し、適正な財務諸表等を作成するための社内規定の整備を進める等、将来に向けて的確な対応をしています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
1 現金および現金等価物	32	639,087	8.3	732,127	8.5
2 使途制限付現金	32	77,486	1.0	118,065	1.4
3 定期預金	32	548	0.0	5,148	0.1
4 ファイナンス・リース投資	6, 9, 11, 15	756,481	9.8	830,853	9.7
5 営業貸付金	3, 8, 9, 11, 15, 32	2,464,251	31.8	2,983,164	34.8
6 貸倒引当金	3, 9, 32	157,523	2.0	154,150	1.8
7 オペレーティング・リース投資	3, 7, 15	1,213,223	15.7	1,270,295	14.8
8 投資有価証券	3, 10, 11, 15, 32	1,104,158	14.2	1,175,381	13.7
9 その他営業資産	15	186,396	2.4	235,430	2.7
10 関連会社投資	3, 13, 15	409,711	5.3	373,376	4.3
11 その他受取債権	3, 30, 32	210,521	2.7	182,013	2.1
12 棚卸資産	3	153,256	2.0	108,410	1.3
13 前払費用	19	45,420	0.6	44,551	0.5
14 社用資産		96,831	1.2	102,403	1.2
15 その他資産	11, 14, 15, 18	539,954	7.0	574,516	6.7
資産合計		7,739,800	100.0	8,581,582	100.0

(注) 平成22年4月1日より、会計基準アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810-10((連結))を適用しています。連結されている変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるものは、以下のとおりです。

	当連結会計年度 金額(百万円)
現金および現金等価物	14,267
ファイナンス・リース投資(貸倒引当金控除後)	242,309
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	830,689
オペレーティング・リース投資	195,221
投資有価証券	51,883
関連会社投資	17,441
その他	121,811
	<u>1,473,621</u>

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
1 短期借入債務	15,32	573,565	7.4	478,633	5.6
2 預金	16,32	853,269	11.0	1,065,175	12.4
3 支払手形および未払金等	3,30, 32,33	311,113	4.0	304,354	3.5
4 未払費用	19	101,917	1.3	118,359	1.4
5 保険契約債務		409,957	5.3	398,265	4.6
6 未払法人税等:	18				
当期分		22,769	0.3	21,983	0.3
繰延分		160,905	2.1	160,518	1.9
7 受入保証金		125,479	1.6	128,097	1.5
8 長期借入債務	15,32	3,836,270	49.6	4,531,268	52.8
負債合計		6,395,244	82.6	7,206,652	84.0
償還可能非支配持分	20	28,095	0.4	33,902	0.4
契約債務および偶発債務	33				
資本の部					
資本金	23	143,939	1.9	143,995	1.7
授權株式数					
259,000,000株					
発行済株式数					
前連結会計年度末現在					
110,229,948株					
当連結会計年度末現在					
110,245,846株					
資本剰余金	21,23	178,661	2.3	179,137	2.1
利益剰余金	23				
その他の利益剰余金		1,104,779	14.3	1,141,559	13.3
小計		1,104,779	14.3	1,141,559	13.3
その他の包括利益累計額	18,22				
未実現有価証券評価損益	10	7,495	0.0	11,503	0.1
確定給付年金制度	19	9,092	0.1	11,098	0.1
為替換算調整勘定	30	77,651	1.0	95,574	1.1
未実現デリバティブ評価損益	30	211	0.0	1,011	0.0
小計		79,459	1.1	96,180	1.1
自己株式(取得価額)	23	49,236	0.6	49,170	0.6
前連結会計年度末現在					
2,745,701株					
当連結会計年度末現在					
2,747,344株					
当社株主資本合計		1,298,684	16.8	1,319,341	15.4
非支配持分		17,777	0.2	21,687	0.2
資本合計		1,316,461	17.0	1,341,028	15.6
負債・資本合計		7,739,800	100.0	8,581,582	100.0

(注) 平成22年4月1日より、会計基準アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810-10((連結))を適用しています。連結されている変動持分事業体の負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権をもたないものは、以下のとおりです。

	当連結会計年度
	金額(百万円)
短期借入債務	1,847
支払手形および未払金等	9,803
受入保証金	6,884
長期借入債務	1,160,042
その他	6,674
	<u>1,185,250</u>

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 ファイナンス・リース収益	11	50,004			51,320		
2 オペレーティング・リース収益	7	274,266			283,545		
3 貸付金および有価証券利息	8,10, 11,30	135,166			169,808		
4 有価証券等仲介手数料および売却益	10,24,30	23,353			21,120		
5 生命保険料収入および運用益	25	115,598			118,473		
6 不動産販売収入		40,669			54,741		
7 賃貸不動産売却益	7,13	6,841			5,103		
8 その他の営業収入	26,30	266,397	912,294	100.0	266,000	970,110	100.0
営業費用							
1 支払利息		82,029			123,503		
2 オペレーティング・リース原価	7	191,173			188,671		
3 生命保険費用	25	92,348			91,497		
4 不動産販売原価		46,757			58,930		
5 その他の営業費用	26,30	149,872			156,827		
6 販売費および一般管理費	14,17, 19,21	218,322			204,812		
7 貸倒引当金繰入額	9	71,529			31,122		
8 長期性資産評価損	27	6,977			18,853		
9 有価証券評価損	10	23,634			21,749		
10 為替差損	30	943	883,584	96.8	186	896,150	92.4
営業利益			28,710	3.2		73,960	7.6
持分法投資損益	13		8,364	0.9		16,806	1.8
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	13,30		17,519	1.9		1,199	0.1
税引前当期純利益			54,593	6.0		91,965	9.5
法人税等	18		22,394	2.5		27,617	2.9
継続事業からの利益			32,199	3.5		64,348	6.6
非継続事業からの損益							
非継続事業からの損益	27,28		14,453			13,556	
法人税等	18		5,715			5,297	
非継続事業からの損益(税効果控除後)			8,738	1.0		8,259	0.9
当期純利益			40,937	4.5		72,607	7.5
非支配持分に帰属する当期純利益			704	0.1		2,373	0.3
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	20		2,476	0.3		2,959	0.3
当社株主に帰属する当期純利益			37,757	4.1		67,275	6.9

(注) 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書205-20「財務諸表の表示-非継続事業」に従い、非継続事業にかかる損益を独立表示するとともに、当該事業にかかる過年度の損益を組替再表示しています。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
当社株主に帰属する利益:	29		
継続事業からの利益		28,984	59,063
非継続事業からの損益		8,773	8,212
当社株主に帰属する当期純利益		37,757	67,275

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当社株主に帰属する利益:	29		
基本的			
継続事業からの利益(円)		284.43	549.49
非継続事業からの損益(円)		86.09	76.39
当社株主に帰属する当期純利益(円)		370.52	625.88
希薄化後			
継続事業からの利益(円)		244.96	465.55
非継続事業からの損益(円)		70.95	62.20
当社株主に帰属する当期純利益(円)		315.91	527.75

【連結包括利益計算書】

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益	40,937	72,607
その他の包括利益(損失)		
未実現有価証券評価損益	13,499	7,663
確定給付年金制度 為替換算調整勘定	7,125	2,006
未実現デリバティブ評価損益	8,462	21,186
その他の包括利益(損失)計	1,460	782
その他の包括利益(損失)計	10,702	16,311
包括利益(損失)	51,639	56,296
非支配持分に帰属する包括利益(損失)	306	1,734
償還可能非支配持分に帰属する包括利益(損失)	876	606
当社株主に帰属する包括利益(損失)	51,069	53,956

【連結資本変動計算書】

	当社株主資本					当社株主 資本合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)			
平成21年3月31日残高	102,216	136,313	1,071,919	92,384	50,534	1,167,530	18,067	1,185,597
「企業の自社株式に関する契約」 適用による調整			1,758			1,758		1,758
平成21年4月1日残高	102,216	136,313	1,073,677	92,384	50,534	1,169,288	18,067	1,187,355
新株の発行	41,677	41,347				83,024		83,024
子会社への出資							2,473	2,473
非支配持分との取引		32		387		419	60	359
包括利益(損失)								
当期純利益			37,757			37,757	704	38,461
その他の包括利益(損失)								
未実現有価証券評価損益				13,497		13,497	2	13,499
確定給付年金制度				7,129		7,129	4	7,125
為替換算調整勘定				5,860		5,860	1,002	6,862
未実現デリバティブ評価損益				1,454		1,454	6	1,460
その他の包括利益(損失)計						13,312	1,010	12,302
包括利益(損失)計						51,069	306	50,763
配当金			6,261			6,261	2,517	8,778
転換社債の株式への転換による増加額	7	7				14		14
ストックオプションの 権利行使による増加額	39	38				77		77
ストックオプションによる報酬		611				611		611
自己株式の取得による増加額					3	3		3
自己株式の処分による減少額			531		822	291		291
その他の増減		377	137		479	993		993
平成22年3月31日残高	143,939	178,661	1,104,779	79,459	49,236	1,298,684	17,777	1,316,461
変動持分事業体の連結に関する 新基準適用調整額			22,495	3,406		25,901	4,233	21,668
平成22年4月1日残高	143,939	178,661	1,082,284	82,865	49,236	1,272,783	22,010	1,294,793
子会社への出資							3,864	3,864
非支配持分との取引		200		4		204	2,450	2,246
包括利益(損失)								
当期純利益			67,275			67,275	2,373	69,648
その他の包括利益(損失)								
未実現有価証券評価損益				7,605		7,605	58	7,663
確定給付年金制度				2,006		2,006		2,006
為替換算調整勘定				18,118		18,118	715	18,833
未実現デリバティブ評価損益				800		800	18	782
その他の包括利益(損失)計						13,319	639	13,958
包括利益(損失)計						53,956	1,734	55,690
配当金			8,061			8,061	3,471	11,532
転換社債の株式への転換による増加額	7	7				14		14
ストックオプションの 権利行使による増加額	49	49				98		98
ストックオプションによる報酬		142				142		142
自己株式の取得による増加額					70	70		70
その他の増減		78	61		136	275		275
平成23年3月31日残高	143,995	179,137	1,141,559	96,180	49,170	1,319,341	21,687	1,341,028

(注) 上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。詳細につきましては、連結財務諸表注記20 償還可能非支配持分をご参照ください。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		40,937	72,607
営業活動から得た現金(純額)への当期純利益の調整：			
減価償却費・その他償却費		167,266	168,442
貸倒引当金繰入額	9	71,529	31,122
保険契約債務の減少		32,927	11,692
繰延税金戻入	18	27,712	17,187
持分法投資損益(貸付利息を除く)		6,496	14,069
子会社・関連会社株式売却損益および清算損		17,519	1,199
売却可能有価証券の売却益		6,907	4,867
賃貸不動産売却益		6,841	5,103
賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益	7	7,552	9,968
長期性資産評価損	27	6,977	18,853
有価証券評価損	10	23,634	21,749
使途制限付現金の減少(増加)		4,520	6,659
短期売買目的有価証券の増加		29,725	28,372
棚卸資産の減少		39,061	27,596
その他受取債権の減少(増加)		518	16,006
支払手形および未払金等の減少		35,011	22,042
その他の増減(純額)		26,595	22,837
営業活動から得た現金(純額)		209,311	212,380

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
リース資産の購入		389,413	561,919
ファイナンス・リース投資の回収		352,316	384,288
リース債権、営業貸付債権および有価証券 の証券化による収入		28,305	-
顧客への営業貸付金の実行		589,814	719,190
営業貸付金の元本回収		937,895	1,130,718
オペレーティング・リース資産の売却		162,988	159,369
関連会社への投資(純額)		28,256	36,945
関連会社投資の売却		12,532	4,622
売却可能有価証券の購入		456,364	742,816
売却可能有価証券の売却		181,033	340,634
売却可能有価証券の償還		162,292	310,594
満期保有目的有価証券の購入		43,748	-
その他の有価証券の購入		19,656	48,538
その他の有価証券の売却		26,034	25,614
その他営業資産の購入		4,898	14,219
その他営業資産の売却		1,767	5,402
子会社買収(取得時現金控除後)		10,218	46,554
子会社売却(売却時現金控除後)		123,613	12,685
その他の増減(純額)		13,620	26,037
投資活動から得た現金(純額)		432,788	251,598
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
満期日が3ヶ月以内の借入債務の減少(純 額)		121,399	72,584
満期日が3ヶ月超の借入債務による調達		1,083,310	1,488,199
満期日が3ヶ月超の借入債務の返済		1,678,649	1,918,774
預金の受入の増加(純額)		185,076	166,012
新株発行		83,101	98
親会社による配当金の支払		6,261	8,061
子会社による償還可能非支配持分に対する 配当金の支払		-	6,008
コールマネーの減少(純額)		13,400	8,000
その他の増減(純額)		1,298	4,472
財務活動に使用した現金(純額)		466,924	363,590
現金および現金等価物に対する為替相場変 動の影響額		3,943	7,348
現金および現金等価物増加額(純額)		179,118	93,040
現金および現金等価物期首残高		459,969	639,087
現金および現金等価物期末残高		639,087	732,127

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法について、株式分割の会計処理（2(n)参照）を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）等）によって作成されています。

当社は、平成10年9月にニューヨーク証券取引所に上場して以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成した連結財務諸表を含めた年次報告書を米国証券取引委員会に登録しています。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表作成基準および連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりです。

(a) 初期直接費用

米国会計基準では、ファイナンス・リースおよび貸付実行に伴う初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正として、契約期間にわたって利息法により配分しています。

日本会計基準では、発生時に費用処理されることとなっています。

(b) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準では、オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しています。またオペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められています。

(c) 生命保険の会計処理

米国会計基準では、会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）に基づき、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却しています。

日本会計基準では、これらの費用は、発生年度の期間費用として処理されています。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されていますが、日本会計基準では行政監督庁の認める方式により算定されています。

(d) 企業結合における営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っています。

日本会計基準では、営業権（のれん）は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっています。

(e) 年金会計

米国会計基準では、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）を適用し、年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。年金数理上の純損失についてはコリドー方式を採用して費用処理しています。また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立超過額または積立不足額を、連結貸借対照表上において資産または負債として認識しています。

日本会計基準では、年金数理計算上の差異は平均残存勤務期間内の一定の年数で全額償却することとなっています。また、給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を、連結貸借対照表上において退職給付にかかる負債として認識することとなっています。

(f) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示 - 非継続事業）に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益および処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。当社は、非継続事業に該当した事業に関し、過年度の連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書を一部組替えて表示しています。

日本会計基準では、非継続事業からの損益の表示に関する規定はなく、継続事業と区分して表示はしません。また過年度に公表された連結財務諸表の組替は行いません。

(g) 連結損益計算書における当期純利益の表示

米国会計基準では、当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益および非支配持分に帰属する当期純利益で構成されており、それぞれを連結損益計算書上において独立項目として表示しています。

日本会計基準では、当期純利益に少数株主持分に帰属する利益は含まれていません。

(h) 子会社持分の一部取得および一部売却

米国会計基準では、子会社の支配を維持したままでの保有持分の売却および追加取得は資本取引として処理されます。また、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益および継続して保有する持分の公正価額の再測定による損益が認識されます。

日本会計基準では、子会社の支配を維持したままの保有持分の売却は損益取引として処理され、追加取得は企業結合として処理されます。また、支配の喪失を伴う保有持分の一部売却においては、売却された持分に関連する実現損益のみが認識され、継続保有する持分の再測定による損益は認識されません。

(i) キャッシュ・フロー計算書における区分

米国会計基準では、会計基準編纂書230（キャッシュ・フロー計算書）に基づき、キャッシュ・フロー区分が日本会計基準と異なっています。重要なものはリース資産の購入およびファイナンス・リース投資の回収、オペレーティング・リース資産の売却、顧客への営業貸付金の実行および元本回収（売却予定の営業貸付金の実行および元本回収は除く）であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれています。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっています。

(j) 金融資産の証券化

米国会計基準では、平成22年4月1日より、適格SPEの連結除外規定が廃止されたため（注記2（ad）参照）、証券化で利用されるSPEについても変動持分事業体に適用される連結の検討を行うことが要求されます。検討の結果、連結対象と判断されたSPEに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合、当該金融資産は売却処理されず、当該金融資産を裏付けとした借入処理が適用されます。

日本会計基準では、一定の要件を満たす特別目的会社は、出資者や資産の譲渡人の子会社に該当しないものと推定することができます。このような特別目的会社に該当するSPEに対して証券化を目的として金融資産を譲渡した場合には、当該SPEは連結されず、譲渡人は金融資産に対する支配が他に移転した時点で当該金融資産を売却処理し、譲渡損益を認識します。

(k) 賃貸等不動産の時価等の開示

日本会計基準では、前連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）が適用され、以下に示す賃貸等不動産の時価等の開示が要求されていますが、米国会計基準では、そのような開示は要求されていません。なお、「連結財務諸表規則」15条の24、および「『連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」附則に基づき下記開示を行っています。

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当社および子会社では、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末 (百万円)	増減額 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	
926,556	4,211	930,767	925,304

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内でも合理的に算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりです。

連結損益計算書における金額				
営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業損益 (百万円)	非継続事業からの損益 (百万円)	合計 (百万円)
69,009	46,104	22,905	12,386	35,291

(注) 1 営業収益は賃貸収益および賃貸不動産売却損益（売却原価控除後）、また営業費用は賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）および長期性資産評価損です。

2 非継続事業からの損益は、売却されたまたは売却等による処分予定の、重要な継続的関与がない賃貸不動産の売却損益等です。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社および子会社では、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末 (百万円)	増減額 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	
930,767	9,059	939,826	937,873

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内で合理的に算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりです。

連結損益計算書における金額				
営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業損益 (百万円)	非継続事業からの損益 (百万円)	合計 (百万円)
69,710	53,685	16,025	7,520	23,545

(注) 1 営業収益は賃貸収益および賃貸不動産売却損益（売却原価控除後）、また営業費用は賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）および長期性資産評価損です。

2 非継続事業からの損益は、売却されたまたは売却等による処分予定の、重要な継続的関与がない賃貸不動産の売却損益等です。

2 重要な会計方針

(a) 連結の方針

この連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めています。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法を適用しています。なお、議決権の過半数を所有しているにもかかわらず、非支配株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合、会計基準編纂書810-10-25-2から14（連結 - 非支配株主の権利の影響）に従い、持分法を適用しています。また、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に従い、当社および子会社が主たる受益者である変動持分事業体を連結の範囲に含めています。

必要かつ適切な場合には、継続的に3ヶ月以内の異なる決算日の財務諸表を用いています。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しています。

(b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いています。実際の数値はこれら見積もりの数値と異なる可能性があります。当社は以下の10の範囲において見積もりが特に連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。それらは、公正価値測定における評価技法の選択および前提条件の決定（注記3参照）、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの見積残存価額の決定および再評価（(d)参照）、保険契約債務および繰延募集費用の決定および再評価（(e)参照）、貸倒引当金の決定（(f)参照）、長期性資産の減損の決定（(g)参照）、投資有価証券の評価損の決定（(h)参照）、繰延税金資産の評価引当金の決定およびタックス・ポジションの評価（(i)参照）、デリバティブを用いたヘッジ取引の有効性判定および測定（(k)参照）、給付債務および期間純年金費用の決定（(l)参照）、営業権および償却しない無形資産の減損の決定（(v)参照）です。

(c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っています。外貨建ての取引は、取引日の為替相場によって機能通貨に換算されています。

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産および負債は各年度の期末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しています。海外の子会社および関連会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しています。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発生した換算差額は為替換算調整勘定としてその他の包括利益累計額に含めて計上しています。

(d) 収益の認識基準

契約の確実な証憑が存在し、サービスまたは商品の提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識します。

前述の一般的な収益認識方針に加えて、下記で説明されている方針が主な収益項目のそれぞれについて適用されています。

リース 当社および子会社はファイナンス・リース契約およびオペレーティング・リース契約のもとで顧客に様々な資産をリースしています。ファイナンス・リース契約またはオペレーティング・リース契約の分類は、契約条件に依存することになります。ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに適用される収益の認識基準は以下に記載しています。リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レシー（賃借人）の代わりにリース資産にかかる保険料や税金の支払い等の補足的なサービスを実行します。また、自動車メンテナンスサービスもレシー（賃借人）に提供しています。リース契約および関連するメンテナンス契約条件に従い、当社および子会社に、費用削減や費用増加による支出の変動が帰属する場合には、売上および原価を総額で表示しています。しかし、当社および子会社が所有に伴う実質的なリスクや便益を有していない契約では、当社および子会社はレシー（賃借人）から回収を行い、第三者へ支払いを送金する代理人とみなされます。この場合、売上は第三者への費用を相殺した純額で表示しています。自動車メンテナンスサービスからの売上は、見積費用の割合に応じて契約期間にわたって連結損益計算書のその他の営業収入に計上されています。

(1) ファイナンス・リースの収益認識基準

ファイナンス・リース取引はO A機器をはじめ、産業機械、輸送用機器など様々な物件のリースからなり、リース期間中に投下元本を全額回収する契約です。ファイナンス・リースではリース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しています。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額です。見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。リース実行に関わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。初期直接費用の未償却残高は、ファイナンス・リース投資に含めて表示しています。

(2) オペレーティング・リースの収益認識基準

オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しています。オペレーティング・リース投資は減価償却累計額控除後の価額で計上され、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っています。オペレーティング・リース資産の主な種類別の平均見積耐用年数は、輸送機器が8年、測定・分析機器、情報関連機器が4年、不動産が33年、その他が7年です。減価償却費はオペレーティング・リース原価に含まれていません。オペレーティング・リース資産（賃貸不動産を除く）を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に含めて計上しています。商業ビルのような賃貸不動産の処分について、当社または子会社は、その資産の管理・運営等への関与のような形で、不動産から生じるキャッシュ・フローの一部を得る権利を保持しているものもあります。当社または子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は、賃貸不動産売却益として表示され、一方、継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益にそれぞれ区分して表示されています。

見積残存価額は、中古物件の市場価額、陳腐化する時期、程度についての見積もりおよび類似する中古資産におけるこれまでの回収実績に基づいて決定されています。

営業貸付金 営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しています。また、貸付実行に係わる初期直接費用は営業貸付金の取組手数料収入を控除して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しています。

買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収することは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

収益計上停止の方針 ファイナンス・リースおよび営業貸付金については、元本または利息が支払期日より30日以上超過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上超過していない債権は、支払期日経過債権に含めていません。支払期日経過債権のうち90日以上経過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、収益の計上を停止しています。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、ファイナンス・リース投資または営業貸付金に計上され、貸倒引当金の設定対象となります。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、先ず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済が確実になったと判断した場合、営業貸付金およびファイナンス・リースの収益計上を再開しています。

有価証券等仲介手数料および売却益 有価証券等仲介手数料および売却益は、約定日に収益計上しています。

不動産販売 不動産販売による収益は、契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、そして当社および子会社が実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で、認識しています。

(e) 保険料収入および費用

生命保険契約の収入は支払期日に収益計上しています。

生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識されます。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険および医療保険契約等から構成されています。必要とされる保険契約債務の算出には、保険契約締結時における死亡率、罹病率、契約脱退率、将来投資利回りおよびその他要素に関する見積もりが反映されています。当社の生命保険子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。

会計基準編纂書944（金融サービス - 保険）は、保険契約の引き受け時に発生する費用（募集費用）を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しています。繰延募集費用は新規および更新保険契約の募集に関連する費用であり、保険契約維持費を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。

(f) 貸倒引当金

貸倒引当金は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された今後発生する可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っています。貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。

貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の設定にあたって、債務者の事業特性と財政状態、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リース投資および営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しています。

営業貸付金のうち減損しているものについては、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または担保依存のものは担保の公正価額に基づいて個別に貸倒引当金を計上し、また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リース投資については、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

(g) 長期性資産の減損

当社および子会社は会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)を適用しています。会計基準編纂書360-10では、オフィスビル、賃貸マンション、ゴルフ場や他の営業資産をはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産が減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行うこととなっています。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなされ、公正価額が帳簿価額より低い場合には公正価額まで評価減されます。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

(h) 投資有価証券

短期売買目的有価証券は時価評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

売却可能有価証券は時価評価しており、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額に計上しています。

満期保有目的有価証券は償却原価により計上しています。

その他の有価証券は原価または持分に応じた損益取込みを行った帳簿価額にて、計上しています。

売却可能有価証券については、原則として持分証券の公正価額が取得原価(または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額)を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合に、当該評価損を期間損益に含めて計上しています。また、その期間が6ヶ月を超えていない場合においても、公正価額の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価額が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合には評価損を認識しています。

負債証券については、公正価値が償却原価を下回っている場合、回収可能性に関するすべての利用可能な情報をもとに減損が一時的でないか否かの判断をしています。判断をするにあたり、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件をすべて満たした場合は、一時的でない減損は生じていないとしています。一方で、(1)売却意図がなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超でなく、(3)回収見込みキャッシュ・フローの現在価値により償却原価全額を十分に回収できるという条件のいずれかを満たさない場合には、一時的でない減損が生じているとしています。一時的でない減損が生じている負債証券につき、売却する意図があるか、あるいは、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に当該負債証券を売却しなければならない可能性が50%超である場合には、償却原価と公正価値の差額のすべて

を評価損として期間損益に計上しています。一方、当該負債証券につき、売却する意図がなく、また、当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価値が回復する前に売却しなければならない可能性も50%超にはならない場合には、償却原価と公正価値の差額を信用損失に伴う部分と信用損失以外の部分に区分し、信用損失に伴う部分は当期の損益に計上する一方、それ以外の部分は未実現評価損として税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）に計上しています。

その他の有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合には、公正価額まで減額し、評価損を期間損益として認識しています。

(i) 法人税等

法人税等は資産負債法により計上しています。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積税効果について認識しています。繰延税金資産・負債は、一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しています。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しています。利用可能な証拠の重要度に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部について実現しない可能性が実現する可能性よりも高い場合には、評価性引当金を計上しています。

当社および子会社は会計基準編纂書740（法人税）を適用しています。この会計基準編纂書に従い、当社および子会社は、税務申告において採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しています。当社および子会社は法人税等にかかる課徴金および利息費用については、連結損益計算書上、法人税等を含めています。

(j) 資産の証券化

当社および子会社は、証券化によりリース債権、営業貸付金および投資有価証券を投資家に売却しています。証券化においては、売却の対象となる資産を信託または特別目的会社に譲渡し、その資産を担保とした信託受益権および証券を発行し売却します。

前連結会計年度までは、当社および子会社は、改訂前会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）および改訂前会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング）に基づいて、一定の要件を満たす適格SPEに該当する信託または特別目的会社を連結対象から除いており、そのような適格SPEを利用した証券化による金融資産の譲渡については、当社および子会社が譲渡資産に対する支配を放棄した時点で売却として会計処理しています。証券化による資産の売却時には、資産の帳簿価額を売却した部分と継続して保有する部分にそれぞれの公正価値に基づき割り当てます。証券化による売却損益は、売却による純回収額と売却資産に割り当てられた帳簿価額の差額により認識されます。証券化による損益はファイナンス・リース収益、貸付金および有価証券利息または有価証券等仲介手数料および売却益に含まれています。また、当社および子会社が継続して保有する持分は当初公正価値に基づき当該資産に割り当てられた帳簿価額により計上し、その後は定期的な減損判定を実施しています。当該持分の公正価値が償却原価を下回る場合には、当社および子会社は、当該持分から将来回収されると予想されるキャッシュ・フローの現在価値を見積もり、当該持分の償却原価と比較して、信用損失が生じている否かを決定しています。現在の情報や事象に基づき検討した結果、信用損失が生じていると決定した場合、一時的ではない損失が生じていると考えています。一時的でない減損が生じた持分は公正価額まで評価減し、持分を売却する意図があるか、または当期に生じた信用損失を控除後の償却原価まで公正価額が回復する前に持分を売却しなければならない可能性が50%超である場合は減損損失全額を損益に計上し、それ以外の場合は、減損損失のうち信用損失の部分は当期の損益に、信用損失以外の部分はその他の包括利益に含め、持分を公正価額で計上しています。継続して保有する持分の公正価値は、将来の予想キャッシュ・フローを、予想される貸倒率、割引率および期限前返済率を含む経営陣が見積もった鍵となる前提条件をもとに現在価値に割り引くことによって見積もっています。

平成22年4月1日より、会計基準書アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング））の適用により、上述した適格SPEの連結除外規定が廃止され、証券化で利用されるSPEについても変動持分事業体の連結の規定が適用されることになりました（注記2(ad)参照）。その結果、当社および子会社が主たる受益者となる証券化のための信託または特別目的会社は連結され、譲渡金融資産は売却処理されません。連結された信託または特別目的会社が保有する資産は、譲渡前と同様に資産の種類に応じてリース債権、営業貸付金および投資有価証券として会計処理され、投資家に発行された信託受益権および証券は借入金として負債計上されます。なお、連結対象とならない譲受人に対して金融資産を譲渡する場合は、当社および子会社が対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しています。

(k) デリバティブ

当社および子会社は会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）を適用しており、保有するすべてのデリバティブは、公正価額で連結貸借対照表に計上されます。計上された後の公正価額変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。ヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額の変動は、連結損益計算書に計上されます。ヘッジ目的で保有されるデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、連結損益計算書上でヘッジ対象資産および負債の公正価額変動を相殺するか、その他の包括利益（損失）に計上されることとなります。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価額の変動に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）の目的でデリバティブを保有している場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額変動から生じる損益とともに、損益に計上されます。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、デリバティブがヘッジとして有効である範囲において、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、その他の包括利益（損失）に計上されます。

外貨の公正価額またはキャッシュ・フローに対するヘッジ（外貨ヘッジ）の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ活動が公正価値ヘッジかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかにより、損益またはその他の包括利益（損失）に計上されます。しかしながら、デリバティブが海外子会社の純投資のヘッジとして利用された場合、その公正価額の変動は、ヘッジが有効である範囲において、その他の包括利益（損失）に含まれている為替換算調整勘定に計上されます。

トレーディング目的のようなヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額変動、またはヘッジ目的で保有されているデリバティブの公正価額変動のうち、ヘッジに有効でない部分は損益に計上されます。

当社および子会社はすべてのヘッジ取引の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しています。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しています。デリバティブがヘッジとして有効でない判断された場合、ヘッジ会計は中止されます。

(l) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。これらの年金制度は、会計基準編纂書715（報酬 - 退職給付）に従い、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。

また、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立状況を連結貸借対照表において認識するとともに、当該積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に、税効果控除後の金額でその他の包括利益（損失）として認識しています。

(m) 株式による報酬制度

当社および子会社は、会計基準編纂書718（報酬 - 株式による報酬）を適用しています。この会計基準編纂書は、限定的な例外を除き、株式に基づく報酬費用を従業員が提供するサービスの対価として、付与日の公正価額に基づいて測定することを要求しています。その費用は、サービスを提供する期間にわたって認識されます。

(n) 株式の分割

平成13年10月1日より前に行われた株式分割については、日本の旧商法の規定に基づき、額面金額と同額を資本剰余金から資本金へ組み入れる処理を行っています。すでに額面超過額を資本金に組み入れている場合には、当該会計処理は行われません。この会計処理方法は、日本で一般的に認められている会計慣行に従った処理です。

なお、平成13年10月1日より施行された改正旧商法および平成18年5月1日より施行された会社法では、旧商法の規定に基づく上記の会計処理は不要となっています。

米国で同様の株式分割が行われた場合には株式配当として考えられ、発行株式の時価相当額をその他の利益剰余金から資本金および資本剰余金へ振り替え、資本金を額面額で、資本剰余金を時価の額面超過額で、それぞれ増加させることとなっています。

平成13年10月1日より前に行われた株式分割をこの方法により会計処理した場合、当連結会計年度末において、資本剰余金がおよそ24,674百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少します。資本の部の合計額は変わりません。平成12年5月19日に行われた株式分割については、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく株式配当とは考えていないため、上記の総額から除かれています。

(o) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から3ヶ月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでいます。

(p) 使途制限付現金

使途制限付現金には、顧客分別金信託に基づき他の資産から分別された現金、サービス契約に関連した預金、ノンリコースローンの回収口座預金および証券化取引における信託回収金口座預金が含まれています。

(q) その他営業資産

その他営業資産は、主にゴルフ場、ホテルおよび研修所、高齢者向け住宅などの運営資産であり、減価償却累計額控除後の価額で計上しています。減価償却方法は、主として当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定額法であり、前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ7,202百万円および7,849百万円です。また前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ31,650百万円および34,739百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物が50年、構築物が60年、その他が20年です。

(r) その他受取債権

その他受取債権は、主にファイナンス・リース契約に関する固定資産税・保守料・保険料の立替金、リース物件・分譲マンション等の売却に伴う売掛金、デリバティブ資産を含んでいます。

(s) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金および完成在庫（契約後、引き渡しされるまでの物件を含む）を含んでいます。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、完成在庫については低価法により評価しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、販売用資産前渡金は、それぞれ115,285百万円および96,197百万円、完成在庫は、それぞれ37,971百万円および12,213百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、主に販売用不動産の開発のための前渡金について、開発コストの増加や予想販売価格の低下などにより評価損を認識し、それぞれ7,115百万円および9,844百万円を計上しています。なお、当該評価損は不動産販売原価に計上しており、不動産事業部門に含んでいます。

(t) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っています。前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、それぞれ3,153百万円および2,906百万円です。また前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の減価償却累計額は、それぞれ37,319百万円および39,057百万円です。見積耐用年数の最長期間は、建物および構築物が62年、備品等が20年です。

(u) その他資産

その他資産は、主に買収により計上された営業権およびその他の無形資産（(v)参照）、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に係わる保証金、リース物件購入に関連した前渡金、賃貸不動産の建設に係わる前渡金および繰延税金資産です。

(v) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は会計基準編纂書805（企業結合）および会計基準編纂書350（無形資産 - 営業権および他の無形資産）を適用しています。

会計基準編纂書805は、すべての企業結合を取得法により処理することを求めており、持分プーリング法により処理することは認められません。また、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準（契約または法的基準および分離可能基準）のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識することを求めています。

会計基準編纂書350は、無形資産（企業結合により取得されたものを除く）の取得時の処理を規定しており、また営業権およびその他の無形資産の取得後の処理についても取り扱っています。営業権および不確定の耐用年数を持つ無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行います。当社および子会社は、それぞれのセグメントまたはそれよりひとつ下のレベルの単位で、営業権の減損テストを行います。確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、会計基準編纂書360-10（有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分）に基づき減損テストを行っています。

(w) 支払手形および未払金等

支払手形および未払金等には、買掛金、保証契約に係わる債務およびデリバティブ負債などが含まれています。

(x) 支払利息の資産計上

当社および子会社は、建設期間中の特定の長期不動産開発プロジェクトに関連する支払利息の資産計上を前連結会

計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,810百万円および3,646百万円行っています。

(y) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生主義により計上しています。前連結会計年度および当連結会計年度に費用として計上された広告宣伝費は、それぞれ6,870百万円および6,165百万円です。

(z) 非継続事業

当社および子会社は会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)を適用しています。会計基準編纂書205-20では、独立した最小キャッシュ・フローの単位で重要な継続的関与のないものについて非継続事業として扱うこととなっています。重要な継続的関与がなく、売却されたまたは売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産に関する連結損益計算書上の過年度の損益を組替再表示しています。

(aa) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する継続事業からの利益および当社株主に帰属する当期純利益を各年度の期中普通株式加重平均残高で除して計算します。希薄化後1株当たり利益は、新株発行、株式への転換をもたらす権利の行使および約定の履行を考慮の上算定しています。また、1株当たり利益は株式分割および株式配当を考慮し、遡及して調整しています。

なお、米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債については、会計基準編纂書260-10-45-43から44(希薄化後1株あたり利益 条件付転換債券)を適用しています。

(ab) 償還可能非支配持分

一部の子会社の非支配持分は、株主に一定の事象が発生した場合に行使可能なプットおよびコールオプションの対象となっています。当該非支配持分の償還は当該子会社が単独で意思決定できないため、発生問題専門委員会のEITFトピックD-98(会計基準編纂書480-10-s99-3A(償還可能有価証券の分類および測定))等に従い、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に見積償還額で計上しています。

(ac) 関連会社による株式発行

関連会社が第三者に株式を発行した場合、当社および子会社の保有する関連会社に対する持分比率は減少しますが、当社および子会社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社および子会社は、保有する関連会社に対する投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した連結会計年度の損益として認識していません。

(ad) 新たに公表または適用された会計基準

平成19年12月、米国財務会計基準書第160号(連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂 -)(会計基準編纂書810-10-65-1(連結 - 連結財務諸表における非支配持分))が公表されました。この会計基準編纂書は、子会社の非支配持分を資本のひとつの独立した構成要素として分類することを要求しています。この会計基準編纂書においては、支配を維持したままの保有持分の増減は、資本取引として会計処理されます。一方、支配の喪失を伴う取引で認識される損益には、売却された持分に関連する実現損益や留保された持分の公正価額の再測定による損益を含みます。当社および子会社は平成21年4月1日よりこの会計基準編纂書を適用しています。この会計基準編纂書の適用により、従来、連結貸借対照表上で負債の部と資本の部の中間に分類表示していた少数株主持分は、償還可能なものを除き、非支配持分として資本の部に含めて計上し、また、非支配持分および償還可能非支配持分に関する金額について連結損益計算書の表示方法を変更し、過年度の連結財務諸表を組替再表示しています。

平成21年6月、米国財務会計基準書第166号(金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改訂)(会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング)))が公表されました。このアップデートは、適格SPEの概念を削除し、適格SPEである変動持分事業体に関する会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体)の適用除外規定も削除しました。また、会計基準編纂書860で用いられている財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産の一部について消滅を認識する状況を限定しています。

さらに、平成21年6月、米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体))の改訂)(会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結)))が公表されました。このアップデートは、変動持分事業体の主たる受益者の特定にあたっては定性的な分析を行うことを求めており、以下の両方の特徴を有している企業が変動持分事業体を連結すべき主たる受益者に該当することになります。

- ・変動持分事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・変動持分事業体にとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいは変動持分事業体にとって潜在的に重要な利益を享受する権利

さらに、このアップデートは、企業が変動持分事業体の主たる受益者に該当するか否かについて継続的に再評価することを求めています。

これらのアップデートは、平成21年11月15日より後に開始する事業年度の期首および当該事業年度の期中期間から適用されます。当社および子会社は、これらのアップデートを平成22年4月1日から適用しています。これらのアップデートの適用が当社および子会社の財政状態に与えた影響額は、適用日における連結貸借対照表上、資産合計が1兆1,474億円の増加、負債合計が1兆1,690億円の増加、利益剰余金（税効果控除後）が225億円の減少でした。詳細は、「連結財務諸表注記 12 変動持分事業体」をご参照ください。

平成22年1月、会計基準書アップデート第2010-06号（公正価値測定に関する開示の改善 - 会計基準編纂書820（公正価値測定および開示））が公表されました。このアップデートは、公正価値測定について既存の開示を改善するとともに新しい開示を追加しています。重要な観察不能なインプット（レベル3）の公正価値測定における増減に関する開示の一部は、平成22年12月15日より後に開始する事業年度および当該事業年度の期中期間から適用され、早期適用が認められています。それ以外の開示規定は平成21年12月15日より後に開始する事業年度および期中期間から適用され、当社および子会社は、平成22年3月31日に終了した会計期間より適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成22年2月、会計基準書アップデート第2010-10号（一部の投資ファンドへの適用における改訂 - 会計基準編纂書810（連結））が公表されました。このアップデートは、米国財務会計基準書第167号（米国財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）（会計基準編纂書810（連結 - 変動持分事業体））の改訂）（会計基準書アップデート第2009-17号（会計基準編纂書810（連結））の適用を、一定の条件を満たす以下の事業体等に対して延期することを定めています。

- ・投資会社に関する会計規定に記載されている投資会社の特徴を有する事業体
- ・その属する業界における実務慣行として、投資会社が適用する方法と整合した測定原則を用いて財務報告を行う事業体

このアップデートは、平成21年11月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から適用されます。当社および子会社は、このアップデートを平成22年4月1日から適用しています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。

平成22年7月、会計基準書アップデート第2010-20号（金融債権の信用の質および貸倒引当金の開示 - 会計基準編纂書310（債権））が公表されました。このアップデートは、金融債権の信用の質および貸倒引当金に関する開示の拡大を図るもので、ポートフォリオ・セグメント別またはそれをさらに細分化した金融債権のクラス別の内訳情報のほか、信用の質を示す指標や期日経過情報、契約内容の変更等に関する開示を要請しています。このアップデートのうち、会計期間未現在の開示は、平成22年12月15日以後に終了する期中期間および事業年度から適用され、当社および子会社は、平成22年12月31日に終了した会計期間より適用しています。この適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありませんでした。また、このアップデートのうち、会計期間における増減等の開示は、平成22年12月15日以後に開始する期中期間および事業年度から適用されます。このアップデートは開示を修正するもので、この適用による、当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。また、平成23年4月、会計基準書アップデート第2011-02号（ある債権のリストラクチャリングが問題債権のリストラクチャリングに該当するか否かの債権者による判定 - 会計基準編纂書310（債権））が公表されました。このアップデートは、ある債権のリストラクチャリングが問題債権のリストラクチャリングに該当するか否かについて債権者が評価する際のガイダンスを明確化しています。さらに、このアップデートは、会計基準書アップデート第2011-01号（会計基準書アップデート2010-20号における問題債権のリストラクチャリングに関する開示規定の適用日の延期 - 会計基準編纂書310（債権））の適用により延期された問題債権のリストラクチャリングに関する情報を開示することを要請しています。このアップデートは、平成23年6月15日以後に開始する期中期間および事業年度から適用され、初めて適用される期中期間を含む事業年度の期首以降に行われたリストラクチャリングについて遡及して適用されます。なお、早期適用が認められています。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響につきましては現在調査中です。

平成22年10月、会計基準書アップデート第2010-26号（保険契約の取得または更新に伴う費用の会計処理 - 会計基準編纂書944（金融サービス - 保険））が公表されました。このアップデートは、現行基準で繰延保険契約費用となる新規および契約更新費用の定義を改訂し、繰延処理するのは、新規保険契約の獲得もしくは保険契約の更新に「直接的に関連」する費用としています。このアップデートによれば、特定の基準を満たさない広告宣伝費や、成立しなかった契約に関連する費用等は発生時に費用処理されることとなります。このアップデートは、平成23年12月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から将来にわたって適用されますが、遡及適用も認められています。なお、早期適用が認められています。このアップデートの適用による、当社および子会社の経営成績および財政状態への影響につきましては現在調査中です。

平成22年12月、会計基準書アップデート第2010-28号（報告単位の帳簿価額がゼロまたはマイナスの場合における営業権の減損テストの第2ステップの実施時期 - 会計基準編纂書350（営業権およびその他の無形資産））が公表

されました。このアップデートは、帳簿価額がゼロまたはマイナスである報告単位の営業権の減損テストの第 1 ステップを変更しています。このような報告単位については、もし営業権の減損が生じている可能性が50%超である場合、営業権の減損テストの第 2 ステップを実施することが要請されます。このアップデートの適用時に生じた営業権の減損は適用年度の期首利益剰余金に対する累積的影響額の調整として処理されます。また、最初の適用後に発生した営業権の減損は損益に含められることとなります。このアップデートは、平成22年12月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から適用され、早期適用は認められません。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成22年12月、会計基準書アップデート第2010-29号（企業結合に関する補足的プロフォーマ情報の開示-会計基準編纂書805（企業結合））が公表されました。このアップデートは、企業結合を行った公開企業が当期および比較対象となる過去の報告期間のプロフォーマ情報を開示する場合に、当期中に発生したその企業結合が、あたかも比較対象となる過去の事業年度の期首においてのみ発生したとして、結合企業の収益および利益を開示しなければならないと明記しています。このアップデートによる改訂は、取得日が平成22年12月15日以降に開始する事業年度の期首以降となる企業結合について将来にわたって適用され、早期適用が認められています。このアップデートは開示規定に関するもので、その適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。

平成23年5月、会計基準書アップデート第2011-04号（米国会計基準と国際会計基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための改訂 - 会計基準編纂書820(公正価値測定)）が公表されました。このアップデートは、米国会計基準と国際会計基準における公正価値の首尾一貫した定義や、共通の公正価値の測定および開示要求の達成を目的としています。結果として、このアップデートはいくつかの公正価値測定の原則を変更し、開示要求を拡大しています。このアップデートは、平成23年12月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から適用され、早期適用は認められません。このアップデートの適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありません。

平成23年6月、会計基準書アップデート第2011-05号（包括利益の表示-会計基準編纂書220（包括利益））が公表されました。従来より、企業は包括利益の総額、当期純利益の内訳項目およびその他包括利益の内訳項目を開示することが要請されていますが、このアップデートでは、それらの情報を一つの連続した包括利益計算書に開示するか、または連続する独立した損益計算書および包括利益計算書に開示するかを選択することができます。いずれを選択した場合でも、企業は当期純利益の総額およびその内訳項目、その他包括利益の総額およびその内訳項目、並びに包括利益の総額を表示することが要請されており、さらに、その他包括利益から当期純利益への組替調整を、その項目ごとに財務諸表に表示することが要請されます。なお、このアップデートは、その他包括利益に計上しなければならない項目や、その他包括利益に計上していた項目を当期純利益へ組替計上する時期については変更していません。このアップデートは、その他包括利益の内訳項目を税効果控除前で表示するか、税効果控除後で表示するかについての選択が可能な規定についても変更していません。また、一株当たり利益の計算や表示についても変更していません。このアップデートは、平成23年12月15日より後に開始する事業年度およびその期中期間から適用され、遡及適用しなければなりません。なお、このアップデートは、早期適用が認められています。このアップデート適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響はありません。

(ae) 表示区分の変更について

前連結会計年度の連結財務諸表は、当連結会計年度の表示に合わせて、一部の金額について表示区分の変更を行っています。

3 公正価値測定

当社および子会社は会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)を適用しています。この会計基準編纂書は公正価値を定義し、公正価値測定の枠組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大しています。

この会計基準編纂書は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

- レベル1 - 測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における
公表価額(非修正)のインプット
- レベル2 - 直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる
公表価額以外のインプット
- レベル3 - 当該資産または負債の観察不能なインプット

また、この会計基準編纂書では、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産および負債とを区別しています。当社および子会社は主に短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、投資ファンドおよびデリバティブについて継続的に公正価値を測定しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な資産および負債の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
短期売買目的有価証券	49,596	1,157	48,386	53
売却可能有価証券：	845,234	67,224	376,206	401,804
日本および海外の国債	146,453		146,453	
日本および海外の地方債	19,247		19,247	
社債	199,291		192,450	6,841
特定社債	246,305			246,305
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券 持分証券	149,358		700	148,658
84,580	67,224	17,356		
その他の有価証券：	14,692		14,692	
投資ファンド	14,692		14,692	
デリバティブ資産：	17,074	1,015	15,531	528
金利スワップ契約	192		192	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建	555	2	553	
先物契約、為替予約	2,075	1,013	1,062	
通貨スワップ契約	13,724		13,724	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	528			528
資産合計	926,596	69,396	454,815	402,385
負債：				
デリバティブ負債：	31,975	660	31,280	35
金利スワップ契約	2,956		2,956	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建	189		189	
先物契約、為替予約	5,737	660	5,077	
通貨スワップ契約	23,053		23,053	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	40		5	35
負債合計	31,975	660	31,280	35

当連結会計年度末				
内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産または 負債の活発な市場に おける市場価額 (百万円)	その他の重要な観察 可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
短期売買目的有価証券	71,991	763	71,228	
売却可能有価証券：	883,410	74,914	492,820	315,676
日本および海外の国債	169,345	19,995	149,350	
日本および海外の地方債	34,968		34,968	
社債	292,032		289,459	2,573
特定社債	222,314			222,314
米州のC M B S / R M B S およびその他資産担保証券	93,380		2,591	90,789
持分証券	71,371	54,919	16,452	
その他の有価証券：	10,023		10,023	
投資ファンド	10,023		10,023	
デリバティブ資産：	22,985	1,306	18,497	3,182
金利スワップ契約	2,070		2,070	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建、その他	3,467		333	3,134
先物契約、為替予約	2,633	1,306	1,327	
通貨スワップ契約	14,766		14,766	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	49		1	48
資産合計	988,409	76,983	592,568	318,858
負債：				
デリバティブ負債：	42,076	977	40,863	236
金利スワップ契約	1,320		1,320	
オプションの買建 / 売建、 キャップの買建	2,071		2,071	
先物契約、為替予約	4,968	977	3,991	
通貨スワップ契約	33,481		33,481	
クレジット・デリバティブ の買建 / 売建	236			236
負債合計	42,076	977	40,863	236

経済状況の変化または評価技法の変更により、インプットレベルは変更されることがあり、そのような場合、各四半期期首時点で発生したものと認識しています。当該レベルの移転にかかる重要性については、総資産額および総負債額ならびに純利益額の規模に基づいて判断しています。なお、当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における重要な移転はありませんでした。

重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて継続的に公正価値測定を行った資産および負債(純額)の前連結会計年度および当連結会計年度における調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度								
内容	前連結会計年度 期首 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却 および 決済 (純額) (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円) 2	前連結会 計年度末 (百万円)	当期純利益に含ま れる損益のうち、前 連結会計年度末に おいて保有する 資産および負債の 未実現損益 (百万円) 1
		当期純利 益に含ま れる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	166		170	170	57		53	
売却可能有価証券：	447,859	9,394	519	9,913	36,997	855	401,804	8,691
社債	10,176	1,302	492	810	3,380	855	6,841	801
特定社債	300,765	989	1,910	2,899	51,561		246,305	515
米州のCMBS/RMBS およびその他資産担保証券	136,918	7,103	899	6,204	17,944		148,658	7,375
関連会社投資	6,954	6,954		6,954				
デリバティブ資産 および負債(純額)：	668	175		175			493	175
オプションの買建/売建、 キャップの買建	438	438		438				438
クレジット・デリバティブ の買建/売建	230	263		263			493	263

当連結会計年度								
内容	前連結会 計年度末 (百万円)	(未実現および実現)損益			購入、売却 および 決済 (純額) (百万円)	レベル3へ の転入/か らの転出 (純額) (百万円) 2	当連結会 計年度末 (百万円)	当期純利益に含ま れる損益のうち、当 連結会計年度末に おいて保有する 資産および負債の 未実現損益 (百万円) 1
		当期純利 益に含ま れる額 (百万円) 1	その他の 包括利益 に含まれ る額 (百万円)	合計 (百万円)				
短期売買目的有価証券	53	26	2	28	25			
売却可能有価証券：	401,804	6,242	3,248	9,490	33,102	43,536	315,676	5,848
社債	6,841	34	83	117	2,094	2,057	2,573	72
特定社債	246,305	5,195	351	4,844	27,076	7,929	222,314	5,275
米州のCMBS/RMBS およびその他資産担保証券	148,658	1,013	3,516	4,529	3,932	49,408	90,789	501
デリバティブ資産 および負債(純額)：	493	206		206		2,659	2,946	206
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他		475		475		2,659	3,134	475
クレジット・デリバティブ の買建/売建	493	681		681			188	681

1 主に、短期売買目的有価証券から生じるものは有価証券等仲介手数料および売却益、売却可能有価証券から生じるものは有価証券評価損または生命保険料収入および運用益、関連会社投資から生じるものは持分法投資損益、デリバティブ資産および負債(純額)から生じるものはその他の営業収入またはその他の営業費用にそれぞれ含まれています。

2 「レベル3への転入/からの転出(純額)」は資産が移転した各四半期期首現在の公正価値で記載しています。

平成22年4月1日より、会計基準書アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡およびサービシング））および会計基準書アップデート第2009-17号（会計基準編纂書810（連結））を適用したことにより、新たに連結された変動持分事業体が保有する特定社債9,225百万円がレベル3へ転入し、一方、新たに連結された変動持分事業体に対して当社または子会社が保有する米州のC M B S / R M B Sおよびその他資産担保証券49,408百万円、および特定社債1,296百万円は連結消去されるためレベル3から転出しました。

当連結会計年度末および前連結会計年度末において、非継続的に公正価値測定を行った主な資産の内訳は以下のとおりです。なお、これらの資産は主に減損の認識のために非継続的な公正価値測定を行っています。

前連結会計年度末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な 市場における市場価格 (百万円)	その他の重要な 観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
非上場有価証券	10,138			10,138
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	105,948			105,948
オペレーティング・ リース資産	21,174			21,174
開発中および未開発の 土地や建物	33,978			33,978
一部の関連会社投資	502		502	
合計	171,740		502	171,238

当連結会計年度末				
資産内容	合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な 市場における市場価格 (百万円)	その他の重要な 観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能な インプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
非上場有価証券	3,776			3,776
売却予定の営業貸付金	11,439		11,439	
不動産担保価値依存の 営業貸付金 (貸倒引当金控除後)	110,329			110,329
オペレーティング・ リース資産および その他の営業資産	26,813			26,813
開発中および未開発の 土地や建物	30,595			30,595
一部の関連会社投資	2,090	236		1,854
合計	185,042	236	11,439	173,367

公正価値測定の主な評価技法は、以下のとおりです。

売却予定の営業貸付金

営業貸付金のうち、当社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされます。米州の売却予定の営業貸付金は、国債レートやスワップレート、マーケットスプレッド等の市場価格以外の観察可能なインプットを使用したマーケットアプローチに基づき評価し、レベル2に分類しています。

不動産担保価値依存の営業貸付金

貸倒引当金の見積もりにおいて、大口で均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、観察可能な市場価値、あるいは貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価値に基づいて、個別に評価されます。会計基準編纂書820-10(公正価値測定および開示)によると、減損した営業貸付金の評価を、現在価値技法を用いている場合には公正価値測定とはみなされません。しかし、減損した営業貸付金の評価において、貸付金の観察可能な市場価値または担保依存貸付金につき保全する担保の公正価値に基づいて評価を行っている場合は公正価値測定とみなされ、非継続的な公正価値測定の開示対象とされています。

不動産担保の公正価値については、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法(例えば割引キャッシュ・フロー法等)に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。同種の資産の売却を含む最近の取引事例に基づいた評価技法以外の評価技法に基づいた鑑定価格には、観察不能なインプットを含むと考えられるため、それらの評価技法を用いて評価した不動産担保価値依存の営業貸付金については、レベル3に分類しています。

オペレーティング・リース資産およびその他の営業資産、開発中および未開発の土地や建物

公正価値測定を行っているオペレーティング・リース資産は、ほとんどが不動産です。オペレーティング・リース資産およびその他の営業資産、開発中または未開発の土地および建物の公正価値は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例や将来キャッシュ・フローの現在価値などのその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。

短期売買目的有価証券、売却可能有価証券および関連会社投資

活発な市場での市場価値が入手できるものについては、市場価値を使用し、レベル1に分類しています。活発な市場での市場価値が入手できない場合、類似した資産の相場価値など、レベル1に含まれる公表価値以外の観察可能なインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しています。市場価値が入手できない場合、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルに基づき評価されます。評価モデルを使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しています。

米州のC M B S / R M B Sは、一部の市場が不活発になっているためレベル3に分類しています。市場が活発か不活発かの判断に際しては、最近の取引事例の欠如、取得した価格情報が最近の情報に基づいていない、または時期や値付業者によって当該価格情報が大きく変わる状況、リスク・プレミアムの大幅な上昇を示唆する何らかの状況、売気配と買気配の幅の拡大、新規発行の大幅な減少、相対取引等のため公開情報がまったくないかほとんどないような状況、その他の諸要因を評価し判断しています。米州のC M B S / R M B Sについては、最近の取引事例がほとんど発生していないことや、ブローカーや独立したプライシングサービスから価格情報が取得できないことから、市場が不活発であると判断しています。その結果、それらの有価証券の公正価値を測定するために、現在価値技法などを用いて(レベル3インプットを含む)自社モデルを開発し、それらをレベル3に分類しています。このモデルの使用にあたって、該当する証券の予想キャッシュ・フローを、市場参加者が想定するであろうクレジット・リスクと流動性リスクを見積もって織り込んだ割引率で割り引いています。また、予想キャッシュ・フローは、デフォルト率や繰上償還率、当該証券への返済の優先順位等の想定に基づき見積もられています。

特定社債は公開市場で取引されているものではなく、関連する観察可能な市場価値を入手することができないため、以下に述べるような重要な観察不能なインプットを含む割引キャッシュ・フロー・モデルを使用しており、レベル3に分類しています。特定社債の評価にあたっては、将来のキャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しています。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しています。また、リスク・プレミアムはそれぞれの特定社債の裏付け不動産の価値や特定社債の返済優先順位などから算出しています。割引率は市場で観察可能なものがないため、リスク・プレミアムを算出するために不動産担保価値(これらの評価もまた割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて評価する際に観察不能なインプットを含む)や特定社債の返済優先順位を考慮したモデルを自社で開発しています。このモデルにおいては、L T V(担保掛目)比率やその他の入手可能な関連情報を用いることにより、クレジット・リスクおよび流動性リスクの両方を反映させたリスク・プレミアムを当社独自に見積もっています。一般的にL T V比率が高くなれば、当社がモデルを使用して算出するリスク・プレミアムも増大します。特定社債の公正価値は、裏付け不動産の公正価値の上昇や割引率の下落などによって上昇し、裏付け不動産の公正価値の下落や割引率の上昇などによって下落します。

投資ファンド

投資ファンドが会計基準編纂書946-10(金融サービス - 投資会社)における「投資会社」の特徴を有し、投資会社の測定原則と整合する方法により純資産価値またはそれに準ずるものを算定している場合、当該純資産価値を基に投資ファンドの公正価値を見積もっています。これらの投資については、測定日における1株あたり純資産価値で償還可能ではありませんが、測定日後、短期間のうちに1株あたり純資産価値で償還可能であることからレベル2に分類しています。

デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いており、レベル1に分類しています。店頭取引を行っているデリバティブの公正価値は一般的なモデルおよび割引キャッシュ・フロー法に基づいています。その際に使用するイールドカーブやボラティリティなどのインプットが市場で観察可能なものであればレベル2、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しています。

4 買収

前連結会計年度の当社および子会社による買収の取得価額総額は12,142百万円であり、現金により支払われました。当連結会計年度に取得原価の配分が最終的に確定したため、営業権の金額を1,786百万円から1,740百万円に修正しています。これらの営業権は税務上控除できません。また、営業権以外の無形資産の金額についても0百万円から140百万円に修正しています。これらの買収は、主に不動産事業部門に含まれています。

当連結会計年度の当社および子会社による買収の取得価額総額は64,875百万円であり、現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は29,247百万円であり、税務上控除できません。当社は営業権の金額決定にあたり、買収先の純資産額に関する概算見積もりを反映しています。当連結会計年度末現在、一部の会社において、取得原価の配分が終了しておらず、営業権以外の無形資産および営業権の金額が変更される可能性があります。これらの買収は、主に海外事業部門に含まれています。

営業権のセグメント区分は注記14 営業権およびその他の無形資産にて開示しています。

5 キャッシュ・フローに関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度の期中における現金支払額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金支払額：		
支払利息	84,259	84,979
法人税等	43,927	50,153

現金支出を伴わない投資活動として、前連結会計年度および当連結会計年度の会社買収において、当社および子会社はそれぞれ27,688百万円および142,906百万円の負債を引き受けました。

前連結会計年度の子会社売却において、26,617百万円の関連会社株式を対価として受け取りました。加えて、前連結会計年度に子会社持分を一部譲渡したことにより、当該子会社が持分法適用関連会社となりました。この取引により、子会社貸付金から関連会社貸付金へ95,547百万円、子会社株式から関連会社株式へ25,828百万円が振り替わり、合計で121,375百万円の関連会社投資が増加しました。なお、当該子会社持分の譲渡に関しては、注記13 関連会社投資にて開示しています。

さらに、不動産のバリューチェーンを活用することで回収を極大化するために担保不動産を取得した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ83,018百万円および59,783百万円の賃貸不動産が貸付金および投資有価証券より振り替わりました。

なお、当連結会計年度より変動持分事業体(VIE)の連結にかかる新会計基準を適用した結果、新たに連結対象となったVIEに関しては、注記12 変動持分事業体にて開示しています。

6 ファイナンス・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本リース料	840,453	927,607
見積残存価額	46,460	39,982
初期直接費用	7,848	6,736
未実現リース益	138,280	143,472
合計	756,481	830,853

基本リース料（買取保証付残存価額を含む）は平成47年3月期までに回収する予定となっています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後5年間およびそれ以降の回収予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年	309,435	
平成24年	192,250	288,962
平成25年	124,014	216,623
平成26年	65,225	149,300
平成27年	32,491	84,905
平成28年		52,865
平成28年以降	117,038	
平成29年以降		134,952
合計	840,453	927,607

前連結会計年度および当連結会計年度において、ファイナンス・リース資産の処分に係わる重要な損益は生じていません。

7 オペレーティング・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
輸送機器	580,009	624,958
測定・分析機器、情報関連機器	170,047	176,304
不動産	826,398	836,953
その他	19,267	19,152
小計	1,595,721	1,657,367
減価償却累計額	399,747	402,697
差引残高	1,195,974	1,254,670
未収レンタル料	17,249	15,625
合計	1,213,223	1,270,295

オペレーティング・リース投資に含まれる賃貸不動産の売却損益は、連結損益計算書の賃貸不動産売却益および非継続事業からの損益に区分して表示されています。

前連結会計年度および当連結会計年度における、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産以外の売却益はそれぞれ7,552百万円および9,968百万円です。

オペレーティング・リース原価は減価償却費と保険料、固定資産税などの諸原価を含んでいます。減価償却費と諸原価の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費	138,165	135,712
諸原価	53,008	52,959
合計	191,173	188,671

一部のオペレーティング・リース契約には解約不能期間があり、その最長期間は20年です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における解約不能期間中の基本レンタル料回収予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年	133,726	
平成24年	85,346	144,758
平成25年	55,526	95,032
平成26年	30,687	63,187
平成27年	14,896	40,238
平成28年		24,628
平成28年以降	26,191	
平成29年以降		55,180
合計	346,372	423,023

8 営業貸付金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における営業貸付金の国内・海外および種類別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内貸付：		
個人向け		
住宅ローン	731,184	823,974
その他	13,663	14,317
小計	744,847	838,291
法人向け		
不動産業	447,181	345,078
商工業およびその他	904,729	817,493
小計	1,351,910	1,162,571
海外貸付（法人その他）	244,521	870,967
買取債権	122,973	111,335
合計	2,464,251	2,983,164

買取債権とは、会計基準編纂書310-30（債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券）にしたがって、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

営業貸付金は、原則として契約上借り手に担保、あるいは保証人を設定して行われています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、買取債権を除いた国内貸付および海外貸付の今後5年間およびそれ以降の契約上の回収スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年	381,099	
平成24年	414,465	803,554
平成25年	382,505	522,216
平成26年	266,929	425,198
平成27年	205,144	230,286
平成28年		178,146
平成28年以降	691,136	
平成29年以降		712,429
合計	2,341,278	2,871,829

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息には、それぞれ114,730百万円および152,118百万円の貸付金利息が含まれています。

営業貸付金のうち、当社および子会社が予測可能な将来において第三者へ売却を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされ、個別に低価法で評価されます。前連結会計年度末現在、このような売却予定の営業貸付金はありませんでした。当連結会計年度末現在、営業貸付金には13,718百万円の売却予定の営業貸付金が含まれています。

会計基準編纂書310-30（債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券）では、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権につき、原則として期待キャッシュ・フローの総額と取得価額との差額を、当該買取債権の回収期間にわたり利息の増分として収益認識する方法が求められています。ただし、増分利息計算に必要な期待キャッシュ・フローを合理的に見積もるための十分な情報を入手することができない場合等、上記の原則的方法にしたがって収益認識することが適切でない場合には、原価回収基準または現金基準による方法の採用が認められています。

買取債権は債務不履行が継続している状態にあり、回収の時期や金額を合理的に見積もることが困難なものです。このような買取債権には概ね不動産担保が供されており、当社および子会社では債務者が行う任意売却手続きの手配や、担保権を行使した場合における不動産担保物件の修繕や改造ならびに債権の第三者への譲渡など、様々な手段を講じて回収額の最大化を図っています。したがって、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、通常の回収手段により回収されることは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、当社および子会社は買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当該買取債権の帳簿価額はそれぞれ122,973百万円および111,335百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度において取得した当該買取債権にかかる取得時の公正価額はそれぞれ8,036百万円および7,449百万円です。

帳簿価額の全額は回収できないと判断した買取債権については減損したものと考えており、帳簿価額と回収可能見込額との差額に対して評価性引当金を計上しています。ほとんどの場合、回収可能見込額は担保価額に基づいています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における評価性引当金を計上した買取債権の金額はそれぞれ24,021百万円および36,685百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度における買取債権にかかる貸倒引当金の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
貸倒引当金：		
期首残高	9,520	12,421
繰入額	3,481	5,261
取崩額	609	230
その他	29	3
期末残高	12,421	17,455

その他には為替相場の変動額が含まれています。

なお、上記の金額は貸倒引当金に含まれています（注記9参照）。

9 金融債権の信用の質および貸倒引当金

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
調整前期首残高	158,544	157,523
新会計基準適用による影響 1		32,181
調整後期首残高	158,544	189,704
繰入額	71,529	31,122
取崩額	60,412	61,829
繰り戻し額	2,615	175
その他 2	14,753	5,022
期末残高	157,523	154,150

- 1 会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用による影響です。
- 2 その他には為替相場の変動、非継続事業からの損益への振替額および子会社売却に伴う貸倒引当金の減少が含まれています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における貸倒引当金のファイナンス・リース投資および営業貸付金に対する内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
ファイナンス・リース投資	23,969	21,201
営業貸付金	133,554	132,949
合計	157,523	154,150

減損したと考えられる営業貸付金の帳簿価額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在でそれぞれ348,143百万円、312,031百万円で、それらのうちそれぞれ268,145百万円、243,749百万円については評価性引当金の設定が必要となっています。当社および子会社は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在でそれぞれ100,255百万円、97,323百万円の評価性引当金を計上しています。この評価性引当金は、連結貸借対照表上、貸倒引当金に含めています。なお上記の金額には、注記8に記載されている、減損したと考えられる買取債権の帳簿価額の全額が含まれています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、収益計上を停止しているリース債権の残高はそれぞれ25,682百万円、22,787百万円、収益計上を停止している同種小口の営業貸付金の残高はそれぞれ12,321百万円、15,096百万円です。

当社および子会社は、平成22年7月に公表された会計基準書アップデート第2010-20号(金融債権の信用の質および貸倒引当金の開示 - 会計基準編纂書310(債権))を適用しています。このアップデートは、金融債権の信用の質および貸倒引当金に関する開示の拡大を図るもので、以下の情報をポートフォリオ・セグメント別またはそれをさらに細分化した金融債権のクラス別に開示しています。

- ・ 貸倒引当金に関する情報 - ポートフォリオ・セグメント別に開示
- ・ 金融債権に関する情報 - クラス別に開示
 - 減損している営業貸付金
 - 信用の質
 - 支払期日経過および収益計上停止

ポートフォリオ・セグメントとは、企業が貸倒引当金を決定するために策定および文書化した体系的手法が適用されるレベル、と定義されています。当社および子会社におけるポートフォリオ・セグメントは、営業貸付金の商品別およびファイナンス・リースに区分しています。また、金融債権のクラスとは、取得時の測定方法や金融債権のリスク特性、債務者の信用リスクをモニタリングし、評価する方法に基づいて決定され、財務諸表の利用者が金融債権に固有のリスクを理解するために十分詳細なレベルと定義されています。金融債権のクラスは一般的に、ポートフォリオ・セグメントを細分化したものであり、当社および子会社においては、ポートフォリオ・セグメントを地域別、商品別または貸出先の業種別に細分化しています。

このアップデートのうち、会計期間における増減等の開示は、平成24年3月期第1四半期連結会計期間より適用されません。

当連結会計年度末における貸倒引当金に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度末						
	営業貸付金				ファイナンス・リース (百万円)	合計 (百万円)
	個人向け (百万円)	法人向け		買取債権 (百万円) 1		
		ノンリコース ローン (百万円)	その他 (百万円)			
貸倒引当金:						
期末残高	17,096	27,426	70,972	17,455	21,201	154,150
個別引当対象	3,016	23,123	55,170	16,014		97,323
個別引当対象外	14,080	4,303	15,802	1,441	21,201	56,827
金融債権:						
期末残高	840,419	952,573	1,065,119	111,335	830,853	3,800,299
個別引当対象	8,312	73,029	194,005	36,685		312,031
個別引当対象外	832,107	879,544	871,114	74,650	830,853	3,488,268

1 買取債権とは、会計基準編纂書310-30（債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券）にしたがって、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権です。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・債権に対する担保および保証の価値

当社および子会社においては、営業貸付金のうち減損しているものについては個別に貸倒引当金を計上しています。また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む）およびファイナンス・リースについては、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

すべてのポートフォリオ・セグメントに共通し、債務者の業況悪化により元利金返済が滞るリスクがあります。個人向け営業貸付金については、債務者固有の状況や担保および保証の価値の変動により貸倒引当金の設定額は変動します。法人向けその他の営業貸付金およびファイナンス・リースについては、債務者の状況に加え、その属している業界の経済状況およびトレンド、担保および保証の価値、過去の貸倒償却実績などの要素により貸倒引当金の設定額は変動します。

また、営業貸付金およびファイナンス・リースの担保資産の価値が下落し、回収不能となるリスクも存在します。特に、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンについては、その回収可能額が主に不動産担保の価値に依存しており、不動産市場の流動性の悪化、賃貸不動産の空室率の上昇、賃貸料の下落などにより、その担保価値が下落するリスクがあります。このようなリスクにより、貸倒引当金の設定額は変動します。買取債権については、その回収可能額は不動産担保の価値の下落や債務者の経済状況の悪化により減少します。したがって、これらのリスクにより貸倒引当金の設定額は変動します。

当社および子会社は、すべてのポートフォリオ・セグメントに共通し、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

当連結会計年度末における減損している営業貸付金に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度末				
ポートフォリオ・セグメント	クラス	個別引当対象の 営業貸付金残高 (百万円)	左記のうち 元本残高 (百万円)	個別引当対象の 貸倒引当金残高 (百万円)
全額回収可能債権額 1:		68,282	68,183	
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	2,259	2,259	
法人向け営業貸付金		66,023	65,924	
ノンリコースローン	日本 米州	9,465 4,579	9,443 4,579	
その他	不動産業 娯楽産業 その他	14,532 17,080 20,367	14,516 17,031 20,355	
買取債権				
要引当対象債権額 2:		243,749	242,843	97,323
個人向け営業貸付金	住宅ローン その他	6,053	6,052	3,016
法人向け営業貸付金		201,011	200,106	78,293
ノンリコースローン	日本 米州	11,953 47,032	11,895 46,786	4,421 18,702
その他	不動産業 娯楽産業 その他	79,075 12,517 50,434	78,808 12,486 50,131	30,552 4,114 20,504
買取債権		36,685	36,685	16,014
合計:		312,031	311,026	97,323
個人向け営業貸付金		8,312	8,311	3,016
法人向け営業貸付金		267,034	266,030	78,293
ノンリコースローン		73,029	72,703	23,123
その他		194,005	193,327	55,170
買取債権		36,685	36,685	16,014

- 1 全額回収可能債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額が回収可能であるとして貸倒引当金を計上していない営業貸付金です。
- 2 要引当対象債権額とは、減損している営業貸付金のうち、債権全額もしくはその一部が回収不可能であるとして貸倒引当金を計上している営業貸付金です。

当社および子会社は、買取債権および個人向け以外の営業貸付金について、元本または利息が期日から90日以上経過しても回収されない状況や、債務者の法的整理の申請、銀行取引停止処分、手形不渡りなどの状況の発生、その他債務者の経済状況が悪化したことにより、契約に従った支払条件に沿って元本および利息を回収できない可能性が高いと判断した場合に、減損したものと考えています。また、ノンリコースローンについては、これらの状況に加え、財務制限条項および期限の利益喪失、LTV（担保掛目）比率やその他の入手可能な関連情報を用いて減損の判定を行っています。買取債権については、不動産担保の価値の下落や、債務者の経済状況が債権の取得時よりも悪化したことにより、その債権に対する帳簿価額全額を回収できない可能性が高いと判断した場合に減損したものと考えています。個人向け住宅ローンおよび個人向けその他のクラスに分類される営業貸付金については、契約条件の緩和により回収条件が変更された場合に、減損したものと考えています。

買取債権以外の減損した営業貸付金から生じる利息回収額は、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しています。また、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、債務不履行の状態にある債権は通常の回収手段により回収されることは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、買取債権については減損の有無にかかわらず原価回収基準による方法で収益認識を行っています。

すべてのクラスに共通し、減損した営業貸付金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、担保依存のものは担保の公正価額に基づいて個別に評価されます。ノンリコースローンにおいては、その回収可能額が主に不動産担保に依存しているため、原則として担保不動産の公正価額に基づいて回収可能額を評価しています。また、一部のノンリコースローンについては、その回収可能額を将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて評価しています。不動産担保の公正価額は同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法(例えば割引キャッシュ・フロー法等)に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士により評価されます。なお、米州のノンリコースローンは、主に、当連結会計年度より変動持分事業体の連結にかかる新会計基準(「連結財務諸表注記 2 重要な会計方針 および 12 変動持分事業体」を参照)を適用した結果、新たに連結対象となったVIEが保有している不動産担保ローンです。また、減損した買取債権について、その帳簿価額と回収可能額との差額に対して貸倒引当金を計上しています。

減損したと考えられる営業貸付金の期中平均残高は前連結会計年度および当連結会計年度でそれぞれ402,868百万円、368,539百万円です。また、当社および子会社は前連結会計年度および当連結会計年度に減損した営業貸付金についてそれぞれ7,875百万円、4,225百万円の貸付金収益を計上しており、そのうちそれぞれ4,841百万円、3,592百万円を現金回収しています。

当連結会計年度末における信用の質に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	一般債権 (百万円)	不良債権			合計 (百万円)
			個別引当対象 (百万円)	個別引当対象外 90日以上未収債権 (百万円)	不良債権合計 (百万円)	
個人向け営業貸付金	住宅ローン	807,194	8,312	9,972	18,284	825,478
	その他	14,876		65	65	14,941
法人向け営業貸付金		1,750,658	267,034		267,034	2,017,692
ノンリコースローン	日本	282,222	21,418		21,418	303,640
	米州	597,322	51,611		51,611	648,933
その他	不動産業	292,607	93,607		93,607	386,214
	娯楽産業	115,876	29,597		29,597	145,473
	その他	462,631	70,801		70,801	533,432
買取債権		74,650	36,685		36,685	111,335
ファイナンス・リース	日本	624,919		17,908	17,908	642,827
	海外	183,147		4,879	4,879	188,026
合計		3,455,444	312,031	32,824	344,855	3,800,299

当社および子会社では、すべてのクラスに共通し、信用の質を一般債権および不良債権として管理しています。不良債権に分類している債権は、法的整理の申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、90日以上未収先への債権などであり、一般債権はそれ以外の債権をいいます。

不良債権のうち、1つのグループとして評価される多数の同種小口の営業貸付金(契約条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローン等が含まれています)やファイナンス・リースを、個別引当対象外90日以上未収債権、それ以外を個別引当対象債権として個別に管理しています。不良債権に対し引当金を計上した後も、担保の価値、債務者の経営状況、およびその他の重要な要因を少なくとも四半期毎にモニタリングし経営陣に報告するとともに、必要に応じて追加の貸倒引当金を設定しています。

当連結会計年度末における支払期日経過および収益計上停止に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度末						
ポートフォリオ・セグメント	クラス	支払期日経過債権			金融債権合計 (百万円)	収益計上 停止債権額 (百万円)
		30日以上 90日未満 (百万円)	90日以上 (百万円)	支払期日経過 債権合計 (百万円)		
個人向け営業貸付金	住宅ローン	4,119	15,031	19,150	825,478	15,031
	その他		65	65	14,941	65
法人向け営業貸付金		120,127	125,826	245,953	2,017,692	125,826
ノンリコースローン	日本	5,697	9,925	15,622	303,640	9,925
	米州	97,114	19,747	116,861	648,933	19,747
その他	不動産業	4,556	54,566	59,122	386,214	54,566
	娯楽産業	3,093	5,487	8,580	145,473	5,487
	その他	9,667	36,101	45,768	533,432	36,101
ファイナンス・リース	日本	3,307	17,908	21,215	642,827	17,908
	海外	2,500	4,879	7,379	188,026	4,879
合計		130,053	163,709	293,762	3,688,964	163,709

当社および子会社は、すべてのクラスに共通し、元本または利息が支払期日より30日以上超過しても回収されない債権を、支払期日経過債権として認識しています。なお、支払条件を緩和した債権について、緩和後の条件に従い、元本または利息の未収期間が支払期日より30日以上超過していない債権は、支払期日経過債権に含めていません。

支払期日経過債権のうち90日以上超過しても回収されない場合、またはそれ以前であっても、個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因に基づいて経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、営業貸付金およびファイナンス・リースにかかる収益の計上を停止しています。収益計上停止対象となった債権から現金回収があった場合には、契約条件や債務者の状況等を考慮して、先ず未収利息に充当し残余を元本に充当しています。また、一定額が継続的に入金されるなど、約定に従った元本の返済が確実に became と判断した場合、営業貸付金およびファイナンス・リースの収益計上を再開しています。

10 投資有価証券

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における投資有価証券の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券	49,596	71,991
売却可能有価証券	845,234	883,410
満期保有目的有価証券	43,732	43,695
その他の有価証券	165,596	176,285
合計	1,104,158	1,175,381

短期売買目的有価証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却益（純額）に含まれています（注記24参照）。前連結会計年度および当連結会計年度における短期売買目的有価証券の評価益はそれぞれ7,211百万円および2,065百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の売却可能有価証券の売却総額はそれぞれ181,033百万円、340,634百万円、売却益総額はそれぞれ7,547百万円、5,579百万円、売却損総額はそれぞれ640百万円、712百万円です。売却した有価証券の原価は移動平均法で算定しています。

前連結会計年度および当連結会計年度に当社および子会社は、それぞれ23,634百万円、21,749百万円の有価証券の評価損を一時的でない減損として、連結損益計算書に計上しました。

その他の有価証券は、主に、原価法を採用している市場性のない株式や優先出資証券および持分に依りて損益取込みを行っている投資ファンドから構成されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、その他の有価証券のうち原価法により評価されるものの帳簿残高はそれぞれ72,347百万円、67,366百万円であり、このうち減損の評価を行っていないものはそれぞれ62,208百万円、63,590百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価額に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられず、かつ投資の公正価額を見積もることが実務上困難なためです。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	146,007	624	178	146,453
日本および海外の地方債	19,238	69	60	19,247
社債	199,937	910	1,556	199,291
特定社債	249,696	303	3,694	246,305
米州のC M B S / R M B S	146,820	10,759	8,221	149,358
およびその他資産担保証券				
持分証券	71,491	16,734	3,645	84,580
小計	833,189	29,399	17,354	845,234
満期保有目的有価証券：				
日本の国債	43,732		715	43,017
合計	876,921	29,399	18,069	888,251

	当連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現評価益総額 (百万円)	未実現評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	168,818	696	169	169,345
日本および海外の地方債	34,907	153	92	34,968
社債	292,836	1,287	2,091	292,032
特定社債	225,393	46	3,125	222,314
米州のC M B S / R M B S	93,416	3,819	3,855	93,380
およびその他資産担保証券	48,415	25,229	2,273	71,371
小計	863,785	31,230	11,605	883,410
満期保有目的有価証券：				
日本の国債	43,695	412		44,107
合計	907,480	31,642	11,605	927,517

会計基準編纂書320-10-35-34(投資 - 負債および持分証券 - 一時的でない減損の認識)により、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ1,638百万円および392百万円の一時的でない減損(信用損失以外の部分)が、米州のC M B S / R M B Sおよびその他資産担保証券の未実現評価損に含まれています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、未実現評価損を計上している売却可能有価証券および満期保有目的有価証券の未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	81,432	99	4,768	79	86,200	178
日本および海外の地方債	12,480	60			12,480	60
社債	88,305	484	26,100	1,072	114,405	1,556
特定社債	30,189	1,041	83,024	2,653	113,213	3,694
米州のC M B S / R M B S	17,578	2,141	65,070	6,080	82,648	8,221
およびその他資産担保証券	17,875	2,739	4,822	906	22,697	3,645
小計	247,859	6,564	183,784	10,790	431,643	17,354
満期保有目的有価証券：						
日本の国債	43,017	715			43,017	715
合計	290,876	7,279	183,784	10,790	474,660	18,069

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
売却可能有価証券：						
日本および海外の国債	63,438	169			63,438	169
日本および海外の地方債	22,444	92			22,444	92
社債	184,185	2,071	1,980	20	186,165	2,091
特定社債	49,180	2,025	49,398	1,100	98,578	3,125
米州のC M B S / R M B S						
およびその他資産担保証券	6,660	853	27,276	3,002	33,936	3,855
持分証券	11,196	1,470	4,891	803	16,087	2,273
合計	337,103	6,680	83,545	4,925	420,648	11,605

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれ411銘柄および449銘柄から未実現評価損が生じています。これらの有価証券の未実現評価損は、利率、クレジットスプレッドおよび市場動向の変化を含む多くの要因により生じています。

負債証券について、公正価値が償却原価を下回っている場合、当社および子会社は(1)売却意図がある場合(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却しなければならなくなる可能性が50%超える場合、もしくは(3)当該有価証券の償却原価全額を十分に回収できない(すなわち、信用損失が存在する)場合に、一時的でない減損が生じていると判断します。信用損失が存在するかどうかを評価するにあたり、当社および子会社は貸借対照表日における当該有価証券の償却原価と見積もりキャッシュ・フローの現在価値を比較します。

未実現評価損の生じている負債証券には、主に日本において特定目的会社が発行した特定社債ならびにC M B SおよびR M B Sが含まれます。

特定社債に関する未実現評価損は、主に国内不動産市場の悪化と金融資本市場の信用収縮から生じる市場利率とリスク・プレミアムの変化により生じています。これらの有価証券の回収可能性を評価するために、入手可能なすべての情報(裏付け不動産のパフォーマンスと価値、および当該社債の返済優先順位等)を考慮した結果、当社および子会社は当該有価証券の償却原価全額を回収できると判断しました。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならなくなる可能性も50%超ではないことから、当連結会計年度末に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

C M B SおよびR M B Sに関する未実現評価損は、主に、クレジットスプレッドおよび利率の変化により生じています。これらの有価証券に信用損失が生じているかどうかを決定するために、当社および子会社は当該有価証券に適用される現行利回りで割引くことで、予想キャッシュ・フローの現在価値を見積もっています。キャッシュ・フローは債務不履行率、早期償還率、有価証券の返済優先順位といった多くの前提条件に基づき見積もられます。そして、信用損失は当該有価証券の償却原価と見積もりキャッシュ・フローの現在価値とを比較することにより評価されます。これらの評価を踏まえた結果、当社および子会社は償却原価の全額を回収できると考えています。当社および子会社は、これらの有価証券の売却意図はなく、また、償却原価の回復前に売却しなければならなくなる可能性も50%超でないことから、当連結会計年度末に、これらの有価証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

未実現評価損の生じている持分証券について、公正価値の下落が一時的であるかどうかを決定するために、公正価値が帳簿価額を下回っている程度および期間、発行者固有の経済状態、帳簿価額まで回復するのに十分な期間当該証券を保有する能力と意図を含め、様々な要因を考慮します。当社および子会社は、継続的モニタリングプロセスを踏まえた結果、当連結会計年度末に、これらの持分証券について一時的でない減損は生じていないと判断しました。

前連結会計年度および当連結会計年度における、一時的でない減損の総額と、その他の包括利益に計上した一時的でない減損の額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
一時的でない減損の総額	26,057	22,212
その他の包括利益(税効果控除前)に計上された減損	2,423	463
期間損益に認識された減損額	23,634	21,749

負債証券に関連する一時的でない減損は、主に、特定社債、モーゲージ担保証券およびその他資産担保証券において認識されました。特定社債は裏付けとなる資産の評価額の下落により、モーゲージ担保証券およびその他資産担保証券は裏付けとなる貸付債権の重大な債務不履行や倒産に伴うキャッシュ・フローの減少により信用損失が発生したことによるものです。当社および子会社は、これらの有価証券を売却する意図はなく、償却原価に回復する前に売却しなければならぬ可能性も50%超ではないので、一時的でない減損の総額のうち信用損失に伴う部分のみ期間損益に計上しており、信用損失以外の部分はその他の包括利益に計上しています。信用損失の評価は、有価証券の償却原価と担保不動産の見積もり公正価値または貸倒率、期前返済率、当該証券の返済優先順位などの多くの前提条件に基づき見積もったキャッシュ・フローの現在価値とを比較して行っています。

また、前連結会計年度および当連結会計年度における、期間損益に計上された負債証券の一時的でない減損のうち信用損失に関連する減損額の増減は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
調整前期首残高	906	5,016
新会計基準適用による控除		1,810
調整後期首残高	906	3,206
期中増加：		
過年度に一時的でない減損を認識しなかった信用損失	3,744	7,292
過年度に一時的でない減損を認識した追加的信用損失	366	736
期中控除：		
売却または償還による減少		307
売却の意思の変更または売却を要する状況が生じたことによる減少		1,905
期末残高	5,016	9,022

会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))の適用による影響額を控除しています。

当社および子会社の保有するその他の有価証券のうち、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において会計基準書アップデート第2009-12号(1株あたり純資産価値(またはそれに準ずるもの)を算定する特定の事業体に対する投資 - 会計基準編纂書820(公正価値測定および開示))の適用範囲内にある投資ファンドの内訳は、以下のとおりです。

投資種類別	前連結会計年度末		
	公正価額 (百万円)	償還時期	事前償還予告期間
ヘッジファンド	14,692	毎月 - 毎四半期	10日 - 45日
合計	14,692	-	-

投資種類別	当連結会計年度末		
	公正価額 (百万円)	償還時期	事前償還予告期間
ヘッジファンド	10,023	毎月 - 毎四半期	10日 - 45日
合計	10,023	-	-

ヘッジファンドには、マネージドフューチャーズ、グローバルマクロ、リラティブバリューといった投資戦略に基づき短期的利益獲得を追求するファンドが含まれています。なお、公正価額は1株あたり純資産価値を基に見積もっています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券および満期保有目的有価証券に区分されている負債証券の契約満期日ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	償却原価 (百万円)	公正価額 (百万円)	償却原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
1年以内	198,540	197,391	185,404	185,404
1年超5年以内	298,271	296,984	422,260	419,450
5年超10年以内	179,314	179,078	150,967	150,362
10年超	85,573	87,201	56,739	56,823
合計	761,698	760,654	815,370	812,039
満期保有目的有価証券：				
10年超	43,732	43,017	43,695	44,107
合計	43,732	43,017	43,695	44,107

モーゲージ担保証券のような満期一括回収でない有価証券は、上記の表では最終期日をもって分類しています。一部の債券発行者は、繰上償還する権利を有しています。この権利の行使により上記の契約満期日と実際の満期日が異なる場合があります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息にはそれぞれ20,436百万円、17,690百万円の有価証券利息が含まれています。

一部の海外子会社は、信用力が著しく低下した負債証券を購入しており、これらは契約上の債権額の全額を回収することができないと想定しています。会計基準編纂書310-30(債権 - 悪化した信用状態で取得した貸付金と債券)に従い、当該子会社は、類似する条件を有する負債証券の回収実績の他、負債証券プールごとに予想される期限前返済、元利金の支払額やタイミングの見積もりを考慮し、予想将来キャッシュ・フローを決定しています。この予想将来キャッシュ・フローが帳簿価額を超過する部分を利息相当額とし、対象となる負債証券の残存期間にわたり収益計上を行っています。公正価額が帳簿価額を下回っている負債証券について、当該子会社は、証券から回収されると予想するキャッシュ・フローの現在価値を見積もって当該証券の償却原価と比較することにより、信用損失があるか否かを決定しています。現在の情報や事象に基づき、当該証券に信用損失が生じていると決定した場合、一時的でない減損が生じていると考えられています。一時的でない減損が生じた有価証券については公正価値まで評価減をしますが、当該有価証券を売却する意図があるか、または当期の信用損失を除いた償却原価まで回復する前に当該有価証券を売却しなければならない可能性が50%超でない限り(この場合は減損損失全額を期間損益に計上しています)、減損損失のうち信用損失部分を期間損益に計上し、信用損失以外の部分はその他の包括利益に計上しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるこれらの負債証券の帳簿価額は、それぞれ11,880百万円および7,612百万円、額面価額は40,605百万円および18,090百万円、利息相当額の残高は10,420百万円および6,202百万円です。

11 資産の証券化

当社および子会社はファイナンス・リース、営業貸付金（商業不動産担保ローンおよび個人向け不動産担保ローン等）および投資有価証券といった金融資産を証券化しています。

証券化の過程で、これらの金融資産は信託や特別目的会社といった様々な事業体（以下、S P E）に譲渡され、S P Eはこれらの金融資産を担保にした信託受益権および証券を投資家に対し発行致します。S P Eに譲渡された資産から生じるキャッシュ・フローは、これらの信託受益権および証券の分配に使用されます。これらの資産は当社および子会社から隔離されており、投資家およびS P Eは譲渡された資産の債務者および発行者の債務不履行に際し、当社および子会社の他の資産への請求権は持っていません。

当社および子会社は多くの場合、信託受益権の形でS P Eの持分を継続して保有しています。その継続して保有する持分は譲渡した資産の権益を含んでおり、多くの場合、他の持分よりも劣後しています。当社および子会社が継続して保有する持分は、譲渡した資産の貸倒リスク、金利変動リスクおよび期限前弁済リスクの影響を受けます。特に劣後部分は、譲渡された資産の貸倒および期限前弁済によるキャッシュ・フローの減少リスクを最初に被るため、優先持分とは異なる貸倒リスクおよび期限前返済リスクにさらされています。また、投資家に対して契約利率による配当を支払った後に残る余剰資金の多くの部分は、当社および子会社への劣後持分の配当として支払われます。

このような証券化取引について、前連結会計年度までは、一定の要件を満たす適格S P Eに金融資産を譲渡した場合、当該S P Eは連結されないため、当社および子会社は対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却取引として会計処理していました。

平成22年4月1日より、当社および子会社は会計基準書アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡およびサービング））を適用しています。このアップデートは、適格S P Eの概念を削除し、適格S P Eである変動持分事業体に関する会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）の適用除外規定を廃止しています。また、改訂前会計基準編纂書860（譲渡およびサービング）で用いられている財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産の一部について消滅を認識する状況を限定しています。この結果、これまで適格S P Eとして連結されなかった多くの証券化S P Eが会計基準書アップデート第2009-17号（会計基準編纂書810（連結））の規定に従い連結されています。詳しくは、注記12 変動持分事業体をご参照ください。

前連結会計年度における証券化による売却取引に関する情報は以下のとおりです。当連結会計年度において証券化による売却取引はありません。

	前連結会計年度 (百万円)
ファイナンス・リース：	
売却された債権	27,974
上記にかかる売却損益	331
継続して保有する持分	23,207

ファイナンス・リースの証券化に関して、前連結会計年度に計上された継続して保有する持分からの収益は、4,744百万円であり、連結損益計算書上、ファイナンス・リース収益に含まれています。営業貸付金の証券化に関しては、前連結会計年度において、1,630百万円の継続して保有する持分からの収益が、連結損益計算書上、貸付金および有価証券利息に含まれています。投資有価証券の証券化に関しては、前連結会計年度において、2,378百万円の継続して保有する持分からの収益が、連結損益計算書上、貸付金および有価証券利息に含まれています。会計基準書アップデート第2009-16号および第2009-17号を適用したことにより、証券化で用いられるほとんどすべてのS P Eが連結された結果、当連結会計年度においては、ほとんどすべての継続して保有する持分からの収益は連結消去されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社が実行した証券化に関連する、重要なサービス資産・負債はありません。

前連結会計年度に実行した証券化において、継続して保有する持分の測定にあたり使用した経済的な前提条件は以下のとおりです。当連結会計年度に実行した証券化により継続して保有する持分はありません。

	前連結会計年度	
	ファイナンス・リース	
予想貸倒率	1.51	1.55%
割引率	2.33	4.28%
期限前返済率	6.24	6.59%

前連結会計年度末の連結貸借対照表には、継続して保有する持分が計上されており、この公正価額を見積もる際に使用した鍵となる経済的な前提条件、およびその前提条件が10%または20%不利な方向に変動した場合に公正価額へ与える影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度							
	ファイナンス・リース	営業貸付金				投資有価証券		
		商業不動産担保ローン		個人向け不動産担保ローン				
予想貸倒率	0.29	1.62%	0.72	14.00%	0.74	1.18%	1.22	14.00%
割引率	1.17	21.25%	0.22	9.88%	1.39	6.33%	0.22	18.49%
期限前返済率	1.52	6.66%	2.86	42.93%	1.56	5.64%	7.56	42.93%

	ファイナンス・リース (百万円)	営業貸付金(百万円)				投資有価証券 (百万円)
		商業不動産担保ローン		個人向け不動産担保ローン		
継続して保有する持分の公正価額	76,136	2,830		25,930		23,258
継続して保有する持分の帳簿価額	67,028	2,859		22,568		23,601
加重平均残存期間(年)	2.0 3.4	0.7		13.9 24.5		0.6 4.2
予想貸倒率:						
+ 10%	376	35		47		50
+ 20%	756	70		94		143
割引率:						
+ 10%	605	6		402		311
+ 20%	1,198	12		793		608
期限前返済率:						
+ 10%	57	16		173		2
+ 20%	117	32		341		4

上記のリスク感応度テストは、仮定によるものであり、慎重に取り扱う必要があります。予測の10%の変化をもとに公正価額の変動を見積もっていますが、予測の変化と公正価額の変化の関係は直線的ではないため通常はその延長で単純には推定することができません。同様に上記の表では、特定の予測の変動が継続して保有する持分の公正価額の変動に与える影響を他の予測の変動を考慮せずに計算していますが、現実には1つの要素の変動が結果的に他の要素を変動させ、感応度を増大または中和します。

前連結会計年度に発生した証券化活動に関するSPEとのキャッシュ・フローの受取（支払）の要約は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)
新規売却による受取	28,305
サービス業務手数料	385
継続して保有する持分による受取	29,336
不適格化および未収発生債権の買戻し	18,487

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における未収および貸倒に関する定量的な情報および証券化により売却された金融資産とともに管理される他の資産の情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	債権の 元本の合計 (百万円)	支払期日を 90日経過した 債権の元本 および 減損した 営業貸付金 (百万円)	貸倒額 (百万円)	債権の 元本の合計 (百万円)	支払期日を 90日経過した 債権の元本 および 減損した 営業貸付金 (百万円)	貸倒額 (百万円)
資産の種類：						
ファイナンス・リース	883,452	25,682	8,744	834,346	22,787	7,505
営業貸付金	2,575,568	360,464	49,053	2,983,164	322,068	54,149
管理されている資産と 証券化により売却された 資産の合計	3,459,020	386,146	57,797	3,817,510	344,855	61,654
減：証券化により 売却された資産	238,288			3,493		
連結財務諸表の残高	3,220,732			3,814,017		

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において証券化により売却されたファイナンス・リースおよび営業貸付金の資産残高の合計は257,654百万円、12,651百万円です。上記の表には、サービシング以外の継続介入のない残高19,366百万円、9,158百万円は含まれていません。

前連結会計年度末において証券化により売却された投資有価証券の資産残高は31,123百万円であり、上記の表には含まれていません。当連結会計年度末において証券化により売却された投資有価証券の資産残高はありません。

12 変動持分事業体

当社および子会社は、通常の営業活動において特別目的会社、組合および信託(以下、S P E)を利用しています。

これらのS P Eは、議決権が存在しない場合もあり、必ずしも議決権により支配されているわけではありません。会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体)は、会計基準編纂書の適用範囲のS P Eの連結について取り扱っています。一般的に適用範囲のS P Eは、(a)リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではないか、(b)リスクを負担する出資者がグループとして(1)その事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、(2)事業体の期待損失を引き受ける義務、または、(3)期待残余利益を受け取る権利、を持っていません。会計基準編纂書の適用範囲の事業体は変動持分事業体(以下、V I E)と呼ばれます。

前連結会計年度末までは、当社および子会社は、改訂前会計基準編纂書810-10に基づきV I Eの期待損失の過半を負担するまたは期待残余利益の過半を享受する、またはその両方の場合、主たる受益者として当該V I Eを連結していました。また、改訂前会計基準編纂書810-10および860(譲渡およびサービシング)に基づいて、一定の要件を満たす適格S P Eを連結対象から除いていました。

平成21年6月、米国財務会計基準書第166号(金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改訂)(会計基準書アップデート第2009-16号(会計基準編纂書860(譲渡およびサービシング))および米国財務会計基準書第167号(米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(会計基準編纂書810-10(連結 - 変動持分事業体))の改訂)(会計基準書アップデート第2009-17号(会計基準編纂書810(連結))が公表されました。これらのアップデートの適用により、上述した適格S P Eの連結除外規定が廃止され、そのような適格S P Eを含めすべてのV I Eについて、以下に示すとおり、定性的な分析に基づいてV I Eを連結すべき主たる受益者を特定することが求められています。当社および子会社は、これらのアップデートを平成22年4月1日から適用しています。これらのアップデートの適用による当社および子会社の財政状態に与える影響額は、適用日において、連結貸借対照表上、資産合計が1兆1,474億円の増加、負債合計が1兆1,690億円の増加となりました。これらは主に(f)リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I Eおよび(g)第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I Eに該当しています。

平成22年4月1日より、上述の改訂後会計基準編纂書に従い、当社および子会社は定性的な分析に基づき、以下の両方の特徴を有している変動持分保有者がV I Eを連結すべき主たる受益者であると判断しています。

- ・ V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・ V I Eにとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいはV I Eにとって潜在的に重要な利益を享受する権利

当社および子会社は、すべての事実や状況を考慮に入れて、主たる受益者に該当する、すなわち、当該V I Eを連結するが否かを決定し、継続的に再評価しています。

当社および子会社は定性的評価をするにあたり、以下の事項を検討しています。

- ・ 事業体の経済的パフォーマンスに最も影響を与える活動と、その活動を誰が指図することができるかの特定
- ・ 当社が保有している変動持分の性質およびその他の関与(関連当事者および事実上の代理人の関与を含む)
- ・ 他の変動持分保有者による関与
- ・ V I Eの目的およびデザイン(当該V I Eに発生し、その変動持分の保有者に移転するようにデザインされたりリスクを含む)

当社および子会社が、通常、主たる受益者の決定にあたり、重要と考えているV I Eへの関与は以下のとおりです。

- ・ 取引のストラクチャーを設計すること
- ・ 出資および貸付を行うこと
- ・ 運用者やアセットマネージャー、サービサーとなり、変動型の報酬を受け取ること
- ・ 流動性の供与やその他の財務的支援を行うこと

当社および子会社に関するV I Eの情報は以下のとおりです。

連結対象V I E

前連結会計年度末*4

V I E 種別	総資産 (百万円)*1	総負債 (百万円)*1	担保に供して いる資産 (百万円)*2	コミットメント (百万円)*3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E				
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	17,817	9,245	10,980	
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	389,343	102,960	156,922	2,680
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	15,462		475	
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	23,804	9,342		1,596
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	292,049	202,224	292,049	
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E				
(h) その他のV I E	6,937			
合計	745,412	323,771	460,426	4,276

当連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円)*1	総負債 (百万円)*1	担保に供して いる資産 (百万円)*2	コミットメント (百万円)*3
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	5,222	3,846	5,222	
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	16,051	4,493	5,660	
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E	343,394	120,908	226,319	1,076
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E	15,988	142		
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	83,694	13,675	33,169	1,491
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E	505,421	352,034	505,421	
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E	669,375	671,349	660,237	
(h) その他のV I E	154,176	66,529	139,260	4,140
合計	1,793,321	1,232,976	1,575,288	6,707

*1 多くのV I Eが保有する資産はV I Eの債務等の返済のみに使用され、V I Eの負債の債権者は当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っていません。

*2 V I Eの資金調達のために、V I Eが担保に供している資産

*3 当社および子会社がV I Eに対して、出資や貸付について結んでいるコミットメント契約の未使用額

*4 前連結会計年度末までは、改訂前会計基準編纂書810-10に基づき開示をしています。

連結していないV I E
前連結会計年度末*4

V I E 種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー (百万円)*5
		特定社債および ノンリコース ローン拠出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	80,585	2,540	10,075	12,615
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	622,872	17,323	41,858	106,469
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E				
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E				
(e) 有価証券投資を行うためのV I E				
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E				
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E				
(h) その他のV I E				
合計	703,457	19,863	51,933	119,084

当連結会計年度末

V I E 種別	総資産 (百万円)	当社および子会社の計上額		最大損失エクスポージャー (百万円)*5
		特定社債および ノンリコース ローン拠出額 (百万円)	出資額 (百万円)	
(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E	66,710	1,073	6,979	8,052
(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E	1,090,147	174,380	52,850	260,935
(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E				
(d) 企業の再生支援事業のためのV I E				
(e) 有価証券投資を行うためのV I E	1,143,069		22,349	37,287
(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E				
(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E	2,535,037	4,000	25,493	31,478
(h) その他のV I E	83,811	697	3,132	3,829
合計	4,918,774	180,150	110,803	341,581

*5 当社および子会社がV I Eに対して結んでいるコミットメント契約の未使用額を含みます。

(a) 顧客の資産の流動化のためのV I E

当社および子会社は、顧客の特定の資産の流動化に基づきストラクチャードファイナンスを行う際にV I Eを利用します。V I Eは、典型的には顧客からの倒産隔離のストラクチャーを提供するために使用され、V I Eを利用した取組は、顧客からの要請によるものです。そのような顧客から流動化用の資産を取得するV I Eは、金融機関よりノンリコースローンを借り入れ、顧客より出資を受け、V I Eは流動化対象資産からのキャッシュ・フローによりローンを返済し、十分な資金があれば、出資者に分配を行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対しノンリコースローン供与および出資を行い、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資に含まれ、負債は、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主にその他営業資産に計上しています。

(b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E

顧客や当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのためにV I Eを利用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたV I Eを設立し、出資を行います。V I Eは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対し、ノンリコースローン供与および特定社債の購入、出資を行い、一部のV I Eについてはアセットマネージャーになることで実質的に支配しているため連結しています。連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主に現金および現金等価物、オペレーティング・リース投資およびその他営業資産に含まれ、負債は、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、連結貸借対照表上、特定社債は投資有価証券、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主に投資有価証券およびその他営業資産に含まれます。当社および子会社はこれらのV I Eの一部に対して、契約上の合意された条件に合致する限り、将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。なお、これらのコミットメント契約では、当社および子会社は、共同事業者と出資比率に応じた追加出資義務を負っています。

当社および子会社は、一部のV I Eに対し複数当事者の間でパワーを共有していることから、当該V I Eを連結しないと判断しています。

(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E

当社および子会社は、外部の金融機関よりノンリコースローンによる資金調達を行うため、あるいは不動産に必要な管理業務を簡略化するためV I Eを設立して不動産を取得します。

当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなV I Eの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることから、当社および子会社により支配され、利用されているのでV I Eを連結しています。

また、当社および子会社は、第三者からの借入金の返済および第三者への未払金の支払いが難しくなった一部の連結していないV I Eに対して、その返済資金を追加で拠出しています。このような追加拠出の金額は前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ5,148百万円、14,613百万円です。この結果、再判定を実施し、これらのV I Eを連結しています。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資、現金および現金等価物、その他資産に含まれ、負債は、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(d) 企業の再生支援事業のためのV I E

金融機関や当社および子会社は、企業の再生支援事業のためにV I Eを利用します。V I Eは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買い取り、債権回収業務は当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなV I Eの出資持分の大部分を保有し、また債権回収業務を通じてV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有しているため、V I Eを連結しています。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主に営業貸付金に含まれ、負債は、連結貸借対照表上、主に支払手形および未払金等に含まれています。

(e) 有価証券投資を行うためのV I E

当社および子会社は、主に株式や債券に投資する様々なV I E、いわゆる投資ファンドの持分を取得しています。これらのV I Eは、主に当社および子会社から独立している運営会社等によって管理・運営されています。

これらのうち一部のV I Eについては、当社が出資持分の大部分を保有し、また取組のデザインに関与するなど、V I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有していることから連結しています。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主に投資有価証券、その他受取債権、関連会社投資に含まれ、負債は、連結貸借対照表上、主に短期借入債務および長期借入債務に含まれています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、投資有価証券に計上しています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

(f) リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためのV I E

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等の金融資産を証券化するためにV I Eを利用します。証券化において、これらの金融資産はS P Eに譲渡され、S P Eはその金融資産を裏付けとして信託受益権および証券を投資家に発行します。当社および子会社は証券化後も劣後部分を継続して保有し、債権回収業務も行います。

当社および子会社はスキームの組成や債権回収業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主にファイナンス・リース投資および営業貸付金に含まれており、負債は、連結貸借対照表上、長期借入債務に含まれています。

(g) 第三者が行う不動産担保ローンの証券化のためのV I E

当社の子会社は、第三者が行う証券化により発行されたC M B Sの劣後債部分を保有しています。加えて、劣後債部分を保有している証券化案件のスペシャル・サービサー業務を引き受けている場合があります。スペシャル・サービサー業務では、証券化対象である不動産担保ローンにかかる担保物件の処分権限を有しています。

当社の子会社は、担保物件処分の権限を含むスペシャル・サービサー業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後債部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。

連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主に営業貸付金、投資有価証券に含まれ、負債は、連結貸借対照表上、長期借入債務に含まれています。

当社および子会社が保有する連結していないV I Eの変動持分は、投資有価証券に計上しています。

(h) その他のV I E

当社および子会社はその他様々な目的でV I Eを利用しています。連結しているV I Eおよび連結していないV I Eのうち主なものは、組合ストラクチャーがあります。また、当社の子会社は、上記(a)～(g)に該当しない一部のV I Eについて、劣後部分を保有し、かつそのV I Eは子会社に実質的に支配されているため連結しています。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。

日本において、当社の子会社は自らの子会社のS P Eが業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の飛行機またはその他大型の物件を購入するための資金調達的手段として、当社および子会社は、組合に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコースローンを組合が借り入れます。組合投資家および組合への貸し手は、購入および賃貸活動に関する組合の経済的なリスクおよびリワードを留保し、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結財務諸表に認識されます。当社および子会社は、一部の組合に対して出資を行い、潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、当該組合を連結しています。その他の組合については、重要な出資、保証、その他の財務上の重要な責任またはエクスポージャーを保有していないため、主たる受益者とはならないと判断しています。

当社の子会社は、資金調達を行うためにV I Eを利用しています。当社の子会社は、自らが保有する資産をS P Eに譲渡し、S P Eは当該資産を裏付けとしてノンリコースローンによる資金調達を実行します。S P Eの債務履行について当社は保証を付しています。当社の子会社は、S P Eへの資産の譲渡後も当該S P Eの劣後部分を継続して保有し、資産の管理業務も行います。当社の子会社はスキームの組成や資産の管理業務を行うことでV I Eの経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与えるV I Eの活動に対する影響力を有し、かつ劣後部分により潜在的に重要な損失を吸収する義務があるため、V I Eを連結しています。連結したV I Eの資産は、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資およびその他資産に含まれ、負債は、連結貸借対照表上、長期借入債務に含まれています。

13 関連会社投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における関連会社投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
株式	293,488	311,556
貸付金	116,223	61,820
合計	409,711	373,376

一部の関連会社は、株式市場に上場しています。これらの関連会社の帳簿価額および時価は、前連結会計年度末現在55,531百万円および69,071百万円であり、当連結会計年度末現在53,851百万円および54,237百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は関連会社よりそれぞれ1,702百万円および2,875百万円の配当金を受け取っています。

関連会社投資における取得日の純資産を超過する部分の取得金額の残高は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ24,856百万円および32,187百万円です。

持分法適用関連会社であるオリックス不動産投資法人は、当社の子会社と資産運用委託契約を締結し、前連結会計年度においては1,572百万円、当連結会計年度においては1,555百万円の運用報酬をそれぞれ支払っています。

当社および子会社は前連結会計年度および当連結会計年度において、オリックス不動産投資法人に対して、主にオペレーティング・リースに供しているオフィスビルを売却した結果、それぞれ3,564百万円および3,905百万円の売却益を認識し、連結損益計算書において賃貸不動産売却益に計上しました。なお当該売却益は、オリックス不動産投資法人に対する持分相当額を控除しています。

前連結会計年度において、会計基準編纂書825-10(金融商品 - 公正価値オプション)を選択した投資の公正価値の変動額として、6,954百万円の損失を持分法投資損益に計上しました。また、前連結会計年度において、当該投資にかかる株式を売却し、2,724百万円の損失を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。

前連結会計年度において、当社は株式会社三井住友銀行との共同事業化において、国内子会社でカードローン事業を営むオリックス・クレジット株式会社(以下、オリックス・クレジット)の発行済株式総数の51%を譲渡しました。これにより、オリックス・クレジットは当社の持分法適用関連会社となりました。オリックス・クレジットの連結を中止したことにより、前連結会計年度において持分の譲渡に伴う売却益3,571百万円および継続保有する投資の公正価値再測定に伴う評価益3,430百万円を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しています。公正価値測定においては配当割引分析などの方法を用いて、継続保有分の評価を行っています。なお、共同事業化により、オリックス・クレジットから貸付金の一部の返済を受けており、株式の譲渡金額と貸付金の返済額は、連結キャッシュ・フロー計算書の子会社売却(売却時現金控除後)に含まれています。前連結会計年度末現在、オリックス・クレジットに対する関連会社投資残高は123,590百万円であり、このうち貸付金は96,680百万円です。

前連結会計年度において、当社の国内子会社で証券業を営むオリックス証券株式会社(以下、オリックス証券)は、マネックスグループ株式会社(以下、マネックスグループ)の完全子会社となることを目的とし、マネックスグループと株式交換を行いました。これにより、オリックス証券株式の売却益9,337百万円を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。また、当社はマネックスグループの発行済株式総数の22%の株式を取得し、マネックスグループは当社の持分法適用関連会社となりました。

前連結会計年度において、株式会社大京(以下、大京)は99,950,000株を1株当たり182円、総額18,216百万円の公募増資および第三者割当増資を実施しました。この増資の結果として、当社の同社に対する持分比率は41%から31%へと減少し、同社の1株当たり発行価額が当社の1株当たり平均投資簿価を上回っていましたので、3,789百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の利益を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。

前連結会計年度において、富士火災海上保険株式会社は156,976,000株を1株当たり86円、総額13,500百万円の第三者割当増資を実施しました。この増資の結果、当社の同社に対する持分比率は20%から15%へと低下しました。同社の1株当たり発行価額が当社の1株当たり平均投資簿価を下回っていましたので、1,839百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の損失を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。また、この持分比率の低下により、同社は当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

当連結会計年度において、マネックスグループは140,000株を1株当たり22,765円、総額3,187百万円の第三者割当増資を実施しました。また、マネックスグループはBOOM証券グループの経営権取得に際して、65,685株の新株を発行しました。これらの増資の結果として、当社の同社に対する持分比率は22%から21%へと減少し、同社の1株当たり発行価額が当社の1株当たり平均投資簿価を下回っていましたので、710百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の損失を子会社・関連会社株式売却損益および清算損に計上しました。

関連会社投資のうち、重要な部分を占める会社は、前連結会計年度末現在において、大京(持分比率31%)、オリックス・クレジット(49%)およびマネックスグループ(22%)であり、当連結会計年度末現在において大京(31%)、オリックス・クレジット(49%)およびマネックスグループ(21%)です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、すべての関連会社の財務諸表を合算・要約したものは次のとおりです（関連会社の経営成績の数値は、当社および子会社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しています。）。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
経営成績：		
営業収益	1,093,173	850,947
税引前当期純利益	139,067	108,175
当期純利益	89,368	92,763
財政状態：		
総資産	3,983,524	4,237,580
負債合計	2,968,953	3,174,222
株主資本	1,014,571	1,063,358

当社および子会社は上記に記載した取引を除き、これらの会社との重要な取引はありません。

14 営業権およびその他の無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるセグメントごとの営業権の推移は以下のとおりです。なお、当連結会計年度に経営管理区分を見直しセグメントの一部を変更したことにより、前連結会計年度を組替再表示しています。

	前連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	投資銀行事業 (百万円)	リテール事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首:							
営業権	1,159	282	19,230	8,839	4,452	46,872	80,834
累積減損額	656			2,934			3,590
差引残高	503	282	19,230	5,905	4,452	46,872	77,244
取得額	173		1,473	140			1,786
減損額	295			2,393			2,688
その他の増減額*			2,167	912		2,189	5,268
期末:							
営業権	1,332	282	18,536	7,199	4,452	44,683	76,484
累積減損額	951			4,459			5,410
差引残高	381	282	18,536	2,740	4,452	44,683	71,074

	当連結会計年度						
	法人金融 サービス事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	投資銀行事業 (百万円)	リテール事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首:							
営業権	1,332	282	18,536	7,199	4,452	44,683	76,484
累積減損額	951			4,459			5,410
差引残高	381	282	18,536	2,740	4,452	44,683	71,074
取得額			148			29,099	29,247
減損額	173						173
その他の増減額*			363	1,334		4,387	5,358
期末:							
営業権	677	282	19,047	3,544	4,452	69,395	97,397
累積減損額	469			2,138			2,607
差引残高	208	282	19,047	1,406	4,452	69,395	94,790

* その他の増減額には、為替による影響額および他勘定への振替額が含まれています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の無形資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
償却しない無形資産：		
商標権	18,411	18,175
その他	654	463
計	19,065	18,638
償却すべき無形資産（取得価額）：		
ソフトウェア	56,360	58,654
その他	9,543	15,601
計	65,903	74,255
償却累計額	43,586	43,737
差引残高	22,317	30,518
合計	41,382	49,156

無形資産の償却費は、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ8,203百万円および7,244百万円です。
今後5年間の無形資産の見積償却費は、それぞれ平成24年3月期に6,876百万円、平成25年3月期に6,329百万円、平成26年3月期に5,213百万円、平成27年3月期に3,761百万円、平成28年3月期に2,835百万円です。
当社および子会社は、無形資産について減損判定を実施した結果、前連結会計年度および当連結会計年度において、減損を認識する事象は生じていません。

[次へ](#)

15 短期および長期借入債務

短期借入債務は、銀行からの手形借入、当座借越、コマーシャル・ペーパーおよびメディアム・ターム・ノートで構成されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における短期借入債務の内訳および加重平均利率（約定ベース）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額（百万円）	加重平均利率（％）	金額（百万円）	加重平均利率（％）
国内の、主に銀行からの短期借入債務	158,469	1.6	194,728	1.3
海外の、主に銀行からの短期借入債務	112,765	2.6	103,107	3.1
国内のコマーシャル・ペーパー	282,781	0.3	180,798	0.2
国内のメディアム・ターム・ノート	19,550	1.7		
合計	573,565	1.2	478,633	1.3

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における長期借入債務の内訳、加重平均利率（約定ベース）および返済期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	金額 (百万円)	加重平均 利率 (%)	返済期限 (会計年度)	金額 (百万円)	加重平均 利率 (%)	返済期限 (会計年度)
銀行からの借入（固定金利）	293,479	2.6	平成23年から 平成37年まで	240,904	2.8	平成24年から 平成37年まで
銀行からの借入（変動金利）	1,406,442	1.2	平成23年から 平成37年まで	1,263,844	1.3	平成24年から 平成38年まで
保険会社およびその他の金融機関から の借入（固定金利）	372,556	1.7	平成23年から 平成30年まで	325,006	1.8	平成24年から 平成30年まで
保険会社およびその他の金融機関から の借入（変動金利）	241,900	1.1	平成23年から 平成40年まで	233,345	1.1	平成24年から 平成40年まで
無担保社債	1,028,994	1.8	平成23年から 平成31年まで	1,177,582	1.9	平成24年から 平成33年まで
無担保転換社債型新株予約権付社債	149,987	1.0	平成26年	149,974	1.0	平成26年
無担保新株予約権付割引社債	36,378	0.0	平成35年	34,233	0.0	平成35年
無担保メディアム・ターム・ノート	104,310	1.6	平成23年から 平成30年まで	88,190	1.9	平成24年から 平成30年まで
ファイナンス・リースの証券化に伴う 支払債務	101,860	1.8	平成23年から 平成28年まで	170,820	1.5	平成24年から 平成28年まで
貸付債権および投資有価証券の証券化 に伴う支払債務	100,364	0.9	平成23年から 平成38年まで	847,370	4.3	平成24年から 平成51年まで
合計	3,836,270	1.5		4,531,268	2.1	

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の長期借入債務の今後5年間およびそれ以降の返済スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年	1,202,924	
平成24年	1,022,276	1,241,942
平成25年	794,533	1,145,267
平成26年	529,992	1,012,077
平成27年	150,569	413,114
平成28年		473,848
平成28年以降	135,976	
平成29年以降		245,020
合計	3,836,270	4,531,268

銀行、保険会社およびその他の金融機関からの借入、社債については、主として満期日において元本一括返済、半年ごとの利払契約となっています。また、メディアム・ターム・ノートについては満期日元本一括返済、主として半年ごとの利払契約となっています。

無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成20年12月に発行した150,000百万円の第3回無担保転換社債型新株予約権付社債です。本社債の新株予約権は当連結会計年度末現在行使可能であり、当連結会計年度末現在1株当たり6,842円70銭で21,917,371株の普通株式に転換することができます。なお、当転換価額は、今後当社が時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合等に調整されます。

無担保新株予約権付割引社債は、平成14年6月に発行した400百万米ドル（622百万米ドルの割引発行）の米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債です。本社債には当連結会計年度末現在、当社普通株2,493,309株相当の新株予約権が付されており、1株当たりの行使価額（以下、「転換価額」といいます）は115.12米ドルです。本新株予約権には、前四半期末から遡って30取引日のうち、20取引日以上東京証券取引所における当社株式の終値が、決められた転換トリガー価格（転換トリガー価格は、発行日を含む四半期の126.63米ドルから、満期日を含む四半期の320.72米ドルまで上昇する予定です）を上回った場合に、行使することが可能になるという転換制限条項が付いています。ただし、（1）当社格付または当社の長期債務（シニア格付）が一定の水準を下回った場合、（2）繰上償還がなされる場合、（3）特定の企業間取引が発生した場合には同条項は適用されず、本新株予約権は行使可能となります。なお、当転換価額は、今後当社が時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合等に調整されます。

当社および子会社が発行した社債およびメディアム・ターム・ノートの前連結会計年度および当連結会計年度における発行差金および発行費の償却額は、それぞれ4,022百万円および3,996百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当社および子会社のコミットメント・ライン総額はそれぞれ426,729百万円および464,432百万円であり、そのうち利用可能額はそれぞれ385,892百万円および410,447百万円です。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるコミットメント・ライン利用可能額のうちそれぞれ162,337百万円および107,010百万円は長期コミットメント・ラインです。

一部の借入債務やコミットメント・ラインには財務制限条項が付されており、なかには自己資本比率維持などの財務制限条項の遵守や一定の格付を維持することが条件のものも一部あります。当連結会計年度末現在、当社および子会社はこの財務制限条項に抵触していません。

銀行借入約定書には、一定の状況下で銀行は、借入債務に対して追加担保を要求することができ、返済期日が到来した長期および短期借入債務と預金を相殺する権利を有し、また債務不履行になった場合や、その他の特定の事象が発生した場合には、銀行に対するすべての債務を預金と相殺する権利を銀行が有する旨の規定があります。

変動持分事業体（注記12）に記載の連結しているVIEが担保に供している資産以外に、金融機関からの長期および短期借入債務には前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しています。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本リース債権、営業貸付金、 オペレーティング・リース投資	117,595	97,148
投資有価証券 (うち、買戻条件付売却による調達額)	309 (179)	50,679 ()
関連会社投資	9,595	
その他営業資産	52,861	8,537
その他資産等	11,795	14,399
合計	192,155	170,763

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、投資有価証券等をそれぞれ76,417百万円および58,607百万円、主に取引保証金として差し入れています。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には担保を差し入れることとなっています。しかしながら、当連結会計年度末現在、当社は借入先からそのような要請を受けていません。

16 預金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における預金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
定期預金	788,525	921,352
その他の預金	64,744	143,823
合計	853,269	1,065,175

口座残高が10百万円以上の定期預金（譲渡性預金を含む）の合計額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ462,743百万円、581,761百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の定期預金の今後の満期スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年	395,571	
平成24年	137,933	524,177
平成25年	120,959	145,313
平成26年	36,962	86,803
平成27年	97,100	95,198
平成28年		69,861
合計	788,525	921,352

17 販売費および一般管理費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	132,150	131,795
販売費	18,439	17,318
管理費	64,580	52,793
減価償却費	3,153	2,906
合計	218,322	204,812

18 法人税等

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前当期純利益および法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益：		
国内	13,321	38,810
海外	41,272	53,155
合計	54,593	91,965
法人税等：		
当期分		
国内	32,553	27,068
海外	17,553	17,736
小計	50,106	44,804
繰延分		
国内	22,285	13,534
海外	5,427	3,653
小計	27,712	17,187
法人税等	22,394	27,617

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および国内子会社は、法人税が30%、住民税が約6%および事業税が約8%課されており、これに基づいて計算された標準税率は40.9%です。

前連結会計年度および当連結会計年度における標準税率による法人税等と連結損益計算書の法人税等の差異調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益	54,593	91,965
標準税率による法人税等	22,329	37,614
税金増加(減少)要因：		
評価性引当金の増減額	1,859	3,944
損金不算入項目	1,640	1,123
益金不算入項目	779	2,697
税率が標準税率より低い海外子会社 および国内生命保険事業子会社の影響	3,699	4,335
その他(純額)	1,044	144
法人税等	22,394	27,617

実効税率は、主に損金不算入項目、益金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が標準税率より低い海外子会社および国内生命保険事業子会社などの要因により標準税率とは相違しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における法人税等総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税等	22,394	27,617
非継続事業からの損益にかかる法人税等	5,715	5,297
その他の包括利益にかかる法人税等：		
未実現有価証券評価損益	7,816	3,403
確定給付年金制度	4,925	1,427
為替換算調整勘定	4,722	214
未実現デリバティブ評価損益	1,066	338
法人税等総額	44,506	34,338

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の繰延税金資産・負債となる一時差異の税効果は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
資産：		
繰越欠損金	53,841	47,623
貸倒引当金	77,866	69,917
投資有価証券	13,138	726
その他営業資産	2,339	2,638
未払費用	11,815	11,865
その他	34,937	30,981
繰延税金資産 総額	193,936	163,750
控除：評価性引当金	42,846	26,794
繰延税金資産 評価性引当金控除後	151,090	136,956
負債：		
ファイナンス・リース投資	27,109	16,462
オペレーティング・リース投資	69,610	64,992
繰延保険募集費用	24,407	29,233
保険契約債務	17,910	21,123
未分配利益	25,799	29,111
前払年金費用	13,392	11,992
その他	50,285	33,498
繰延税金負債 総額	228,512	206,411
繰延税金負債 (純額)	77,422	69,455

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものです。繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しています。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金が利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、当社および子会社が当連結会計年度末現在の評価性引当金相殺後の控除可能な一時差異および繰越欠損金によるベネフィットを実現させる可能性は、実現できない可能性よりも大きいと判断しています。しかしながら、繰越期間中における将来の課税所得の予想額が減少した場合には、実現可能と考えられる金額に近い将来減少する可能性があります。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額は、それぞれ1,789百万円の減少および16,052百万円の減少です。

当社および一部の子会社は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ総額156,960百万円および138,428百万円の繰越欠損金を有しています。欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年	951	
平成24年	15,716	9,394
平成25年	27,687	13,302
平成26年	6,019	6,013
平成27年	22,577	21,856
平成28年		22,661
平成28年以降	84,010	
平成29年以降		65,202
合計	156,960	138,428

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産・負債は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
その他資産	83,483	91,063
未払法人税等：繰延分	160,905	160,518
繰延税金負債（純額）	77,422	69,455

当社および子会社は、会計基準編纂書740（法人税）を適用しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の未認識税金ベネフィットについては、重要なものはありません。当連結会計年度末以降の今後12ヶ月間において、未認識の税金ベネフィットの合計額が著しく増減する可能性は低いと考えています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表、また前連結会計年度および当連結会計年度の連結損益計算書で認識された法人税等にかかる課徴金と利息費用の金額に重要性はありません。

当社および子会社は日本と海外各国で税務申告を行っています。当社は平成22年3月期、主要な日本の子会社は平成18年3月期以前の税務申告について、通常の税務調査は終了しています。また、米国の子会社においては、平成14年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっています。

19 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しています。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されています。確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの（最終給与比例方式による制度）およびキャッシュバランスプランがあります。

当社および子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるというものです。年金資産は主として負債証券や市場性のある持分証券で運用されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の確定給付型の年金制度の積立状況は以下のとおりで、そのほとんどが国内制度で占められています。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
給付債務の変動：		
期首給付債務	57,094	56,390
勤務費用	3,255	3,104
利息費用	1,265	1,355
制度改定	210	-
年金数理上の損失（利益）	3,229	1,147
為替相場の変動	144	415
給付費	1,830	2,423
制度の清算	64	231
その他	167	338
期末給付債務	56,390	58,589
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	74,111	85,967
年金資産の実現収益	9,382	449
事業主の拠出額	4,291	2,556
給付費	1,713	2,362
為替相場の変動	104	277
制度の清算	-	39
期末年金資産公正価額	85,967	85,396
積立状況	29,577	26,807
連結貸借対照表に認識された金額の内訳：		
前払年金費用（「前払費用」に含む）	32,589	29,125
未払年金費用（「未払費用」に含む）	3,012	2,318
正味認識額	29,577	26,807

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるその他の包括利益累計額（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
過去勤務費用	10,095	8,910
年金数理上の純損失	25,010	27,257
移行時純債務	381	382
その他の包括利益累計額（税効果控除前）	15,296	18,729

翌連結会計年度に期間純年金費用として認識されると見込まれる上記の過去勤務費用、年金数理上の純損失および移行時純債務の金額は、それぞれ437百万円（費用のマイナス）、1,223百万円および58百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における確定給付型の年金制度の累積給付債務は、それぞれ51,086百万円および52,701百万円です。

年金資産を超過する累積給付債務を有する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の合計は、前連結会計年度末現在でそれぞれ5,565百万円、5,535百万円および2,616百万円であり、当連結会計年度末現在でそれぞれ4,631百万円、4,384百万円および2,375百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度の期間純年金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	3,255	3,104
利息費用	1,265	1,355
年金資産の期待収益	1,747	2,025
移行時債務の当期償却額	3	4
年金数理上の純損失の当期償却額	2,098	1,036
過去勤務費用の当期償却額	1,209	1,193
制度の縮小および制度の清算	3	-
期間純年金費用	3,662	2,273

前連結会計年度および当連結会計年度における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
年金数理上の純利益（損失）の発生	11,275	3,446
年金数理上の純損失の当期償却額	2,098	1,036
制度改訂による過去勤務費用の発生	183	8
過去勤務費用の当期償却額	1,209	1,193
移行時債務の当期償却額	3	4
制度の縮小および制度の清算	3	-
為替相場の変動	69	166
その他包括利益(損失)計上額(税効果控除前)の合計	12,050	3,433

すべての重要な確定給付型の年金制度の測定日は、3月31日です。
 数値算出に使用した国内および海外制度の重要な前提条件は以下のとおりです。

国内

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の決定に使用した前提条件（加重平均）		
割引率	2.1%	2.1%
昇給率	5.9%	6.1%
期間純年金費用の決定に使用した前提条件（加重平均）		
割引率	1.9%	2.1%
昇給率	5.8%	5.9%
年金資産長期期待収益率	2.2%	2.2%

海外

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の決定に使用した前提条件（加重平均）		
割引率	6.0%	5.5%
昇給率	0.8%	0.8%
期間純年金費用の決定に使用した前提条件（加重平均）		
割引率	7.1%	6.0%
昇給率	0.6%	0.8%
年金資産長期期待収益率	8.1%	8.1%

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

当社および一部の子会社の投資政策は、将来にわたる年金給付を確実にを行うために必要とされる年金資産を確保すべく策定されています。年金資産の長期期待収益率を満たすための最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分の維持に努めています。運用結果については外部コンサルタントによる運用モニタリングを定期的に行い、必要があれば基本ポートフォリオを見直しています。

当社の資産ポートフォリオは大きく分けて4つの区分に分類されます。約40%ずつを持分証券と負債証券で運用し、オルタナティブ投資に約10%、生保一般勘定などのその他資産で約10%を運用しています。

公正価値測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記3に記載しています。当社の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度末

	前連結会計年度末 合計(百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)
持分証券：				
国内株式				
国内株式(1)	903	903	-	-
合同運用信託(2)	19,335	-	19,335	-
海外株式				
合同運用信託(3)	11,514	-	11,514	-
負債証券：				
国内				
合同運用信託(4)	25,847	-	25,847	-
海外				
資産担保証券	1,060	-	1,060	-
合同運用信託(5)	7,416	-	7,416	-
オルタナティブ投資：				
合同運用信託(6)	11,122	-	6,394	4,728
その他資産：				
生保一般勘定(7)	5,291	-	5,291	-
その他(8)	3,479	-	3,479	-
年金資産合計	85,967	903	80,336	4,728

(1) 国内株式には、オリックス不動産投資法人の投資口が36百万円含まれています。

(2) 国内株式の合同運用信託は、上場株式のみを投資対象としています。

(3) 海外株式の合同運用信託は、上場株式のみを投資対象としています。

(4) 国内債券の合同運用信託は、国債に約70%、公債に約10%、社債に約20%投資しています。

(5) 海外債券の合同運用信託は、主に国債に投資しています。

(6) オルタナティブ投資の合同運用信託は、オルタナティブ投資を目的としたヘッジファンドを投資対象としています。

(7) 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

(8) その他資産のその他には、主に短期金融資産が含まれています。

当連結会計年度末

	当連結会計年度末 合計(百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)
持分証券：				
国内株式				
国内株式(1)	1,016	1,016	-	-
合同運用信託(2)	18,690	-	18,690	-
海外株式				
合同運用信託(3)	11,864	-	11,864	-
負債証券：				
国内				
合同運用信託(4)	25,468	-	25,468	-
海外				
資産担保証券	1,076	-	1,076	-
合同運用信託(5)	7,655	-	7,655	-
オルタナティブ投資：				
合同運用信託(6)	11,633	-	6,685	4,948
その他資産：				
生保一般勘定(7)	5,386	-	5,386	-
その他(8)	2,608	-	2,608	-
年金資産合計	85,396	1,016	79,432	4,948

(1) 国内株式には、オリックス不動産投資法人の投資口が34百万円含まれています。

(2) 国内株式の合同運用信託は、上場株式のみを投資対象としています。

(3) 海外株式の合同運用信託は、上場株式のみを投資対象としています。

(4) 国内債券の合同運用信託は、国債に約70%、公債に約10%、社債に約20%投資しています。

(5) 海外債券の合同運用信託は、主に国債に投資しています。

(6) オルタナティブ投資の合同運用信託は、オルタナティブ投資を目的としたヘッジファンドを投資対象としています。

(7) 生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されています。

(8) その他資産のその他には、主に短期金融資産が含まれています。

公正価値の階層は、公正価値測定において用いられる時価を分類したものです。レベル1に該当する資産は、主に株式であり、活発な市場における市場価額で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券、負債証券およびヘッジファンドに投資している合同運用信託と生保一般勘定です。合同運用信託は、測定日における1口当たり純資産価値で評価しています。これらの投資は、測定日における1口当たり純資産価値で償還可能ではありませんが、測定日後、短期間のうちに1口当たり純資産価値で償還可能であるものは、レベル2に分類しています。生保一般勘定は、測定日の受取可能額で評価しています。レベル3に該当する資産は、ヘッジファンドを投資対象とした合同運用信託であり、測定日における1口当たり純資産価値で評価していますが、測定日または測定日後、短期間のうちに1口当たり純資産価値で償還することはできないため、レベル3に分類しています。

レベル3に該当する資産の、前連結会計年度および当連結会計年度における変動は下記のとおりです。

	オルタナティブ投資 合同運用信託（百万円）	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首資産残高	3,514	4,728
実現および未実現損益	453	220
購入、売却および償還	761	-
期末資産残高	4,728	4,948

当社および一部の子会社は翌連結会計年度に確定給付型の年金制度に対して、2,802百万円の拠出を見込んでいます。

当連結会計年度末現在における今後5年間およびその後5年間の予想給付費支払額合計は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末 （百万円）
平成24年	1,878
平成25年	1,462
平成26年	1,506
平成27年	1,607
平成28年	1,711
平成29年 平成33年	10,930
合計	19,094

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用は、それぞれ1,305百万円および1,578百万円です。

20 償還可能非支配持分

前連結会計年度および当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	25,396	28,095
子会社への出資	-	10,219
償還可能非支配持分の償還額への調整	139	73
非支配持分との取引	1,962	1,063
包括利益(損失)		
当期純利益	2,476	2,959
その他の包括利益(損失)		
為替換算調整勘定	1,600	2,353
その他の包括利益(損失)計	1,600	2,353
包括利益(損失)計	876	606
配当金	-	6,008
期末残高	28,095	33,902

21 株式による報酬制度

当社は、取締役、執行役、監査役、および特定の従業員へのインセンティブとして複数の株式による報酬制度を導入しています。

ストックオプション制度

平成14年3月期に、当社は確定期間が2年で権利行使可能期間が付与日から10年のストックオプションを付与しています。この制度では、当社は、当社の取締役、執行役および特定の従業員に合計300,900株の当社の普通株式を行使価額で購入できる新株引受権を発行しました。

平成15年3月期以降、当社は確定期間が1.67年から1.92年の期間で、権利行使可能期間が付与日から9.67年から9.92年の期間を有している新株予約権を付与しています。これらの新株予約権は当社の普通株式を行使価額で購入することができ、当社、子会社および関連会社等資本関係のある会社の取締役、執行役、監査役および特定の従業員に付与されています。当社は、平成22年3月期および平成23年3月期において、ストックオプションを付与していません。

当連結会計年度における、当社の新株予約権の概要は以下のとおりです。

実施年度	権利行使期間	当初付与株式数 (株)	行使価格 (円)
平成15年3月期	平成16年6月27日から平成24年6月26日	453,300	7,206
平成16年3月期	平成17年6月26日から平成25年6月25日	516,000	6,991
平成17年3月期	平成18年6月24日から平成26年6月23日	528,900	11,720
平成18年3月期	平成19年6月22日から平成27年6月21日	477,400	18,903
平成19年3月期	平成20年6月21日から平成28年6月20日	194,200	29,611
平成20年3月期	平成21年7月5日から平成29年6月22日	144,980	31,009
平成21年3月期	平成22年7月18日から平成30年6月24日	147,900	16,888

ストックオプション制度において、行使価額は付与日における市場価額と同額あるいは上回る価額で、東京証券取引所における当社の株価に連動して決定されています。

当連結会計年度におけるストックオプション制度の状況は以下のとおりです。

	株式数 (株)	加重平均行使価格* (円)	加重平均残存年数 (年)	本源的価値合計 (百万円)
期首現在未行使残高	1,370,380	18,261		
権利行使	14,000	7,146		
権利喪失または期限切れ	134,020	17,308		
期末現在未行使残高	1,222,360	18,493	4.26	
期末現在行使可能残高	1,222,360	18,493	4.26	

* 付与されたオプションの行使価額は、平成21年7月に実施された普通株式18百万株の新株式発行に伴い調整されています。

当社は、ストックオプション行使により、前連結会計年度および当連結会計年度に、それぞれ77百万円および98百万円の現金を受け取っています。

前連結会計年度および当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ6百万円および19百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社はストックオプション制度にかかる報酬費用を、それぞれ611百万円および142百万円計上しています。なお当連結会計年度末において、計上されていない株式に基づく報酬費用はありません。

株式報酬制度

当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しています。株式報酬制度においては、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、対象となる取締役および執行役等は、退任時に、退任時の累積ポイントおよび源泉税の影響に基づいて計算された一定数の普通株式を受け取ります。当社は、これらの普通株式を、自己株式あるいは必要に応じて新株発行により調達しています。当連結会計年度に、当社は38,700ポイントを付与し、当連結会計年度に退任した取締役および執行役等に対する8,975ポイントを清算しました。当連結会計年度末現在の残高は123,008ポイントです。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は株式報酬制度にかかる報酬費用を、それぞれ355百万円および255百万円計上しています。

22 その他の包括利益累計額

前連結会計年度および当連結会計年度の当社株主に帰属するその他の包括利益累計額の推移は以下のとおりです。なお、当社株主および非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、税効果控除後で連結資本変動計算書に記載しており、償還可能非支配持分に帰属する包括利益とその内訳は、注記20「償還可能非支配持分」に記載しています。また、全体の包括利益とその内訳については、税効果控除後で連結包括利益計算書に記載しています。

前連結会計年度					
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調 整勘定 (百万円)	未実現 デリ バティブ評価 損益 (百万円)	その他の 包 括利益 累計 額 (百万円)
期首残高	5,615	16,221	71,791	1,243	92,384
未実現有価証券評価損益 (税金相当額 6,610百万円控除後)	11,357				11,357
当期利益への組替修正額 (税金相当額 1,206百万円控除後)	1,753				1,753
確定給付年金制度 (税金相当額 4,567百万円控除後)		6,601			6,601
当期利益への組替修正額 (税金相当額 358百万円控除後)		528			528
為替換算調整勘定 (税金相当額 4,487百万円控除後)			6,199		6,199
当期利益への組替修正額 (税金相当額 235百万円控除後)			339		339
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額743百万円控除後)				630	630
当期利益への組替修正額 (税金相当額323百万円控除後)				824	824
期中増減額	13,110	7,129	5,860	1,454	12,925
期末残高	7,495	9,092	77,651	211	79,459

当連結会計年度					
	未実現 有価証券 評価損益 (百万円)	確定給付 年金制度 (百万円)	為替換算 調 整勘定 (百万円)	未実現 デリ バティブ評価 損益 (百万円)	その他の 包 括利益 累計 額 (百万円)
調整前期首残高	7,495	9,092	77,651	211	79,459
変動持分事業体の連結に関する新基準適用調整額 (税金相当額2,265百万円控除後)	3,597		191		3,406
調整後期首残高	3,898	9,092	77,460	211	82,865
未実現有価証券評価損益 (税金相当額 2,379百万円控除後)	3,292				3,292
当期利益への組替修正額 (税金相当額 3,289百万円控除後)	4,313				4,313
確定給付年金制度 (税金相当額1,339百万円控除後)		1,934			1,934
当期利益への組替修正額 (税金相当額88百万円控除後)		72			72
為替換算調整勘定 (税金相当額245百万円控除後)			18,158		18,158
当期利益への組替修正額 (税金相当額 31百万円控除後)			44		44
未実現デリバティブ評価損益 (税金相当額488百万円控除後)				1,011	1,011
当期利益への組替修正額 (税金相当額 150百万円控除後)				211	211
期中増減額	7,605	2,006	18,114	800	13,315
期末残高	11,503	11,098	95,574	1,011	96,180

23 当社株主資本

前連結会計年度および当連結会計年度における発行済株式数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	92,217,067株	110,229,948株
新株の発行による増加	18,000,000株	
ストックオプションの権利行使による増加	11,000株	14,000株
転換社債の株式への転換による増加	1,881株	1,898株
期末残高	110,229,948株	110,245,846株

平成18年5月1日より施行された会社法では、利益剰余金の配当をする際には、配当により減少する剰余金の額に10%を乗じて得た金額を資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで利益準備金として計上し、それらはともに配当原資にはできず、資本金への組み入れや剰余金への取崩しは株主総会の決議によらなければならないとされています。ただし、定款で定めることによって、株主総会ではなく取締役会によって配当を決議することができます。当社は定款の定めにより、平成23年5月の取締役会において、当連結会計年度末現在の株主に対して総額8,599百万円の現金配当を行うことを決議しました。未払配当金と配当に伴う株主資本の減少額は、取締役会決議の行われた期に反映されます。

新株発行の際には、払込価額の1/2以上を資本金に組み入れることが義務付けられています。当社はこの規定に従い、転換社債の普通株式への転換額と新株引受権および新株予約権の行使を含む新株発行額は、資本金と資本準備金それぞれに同額を計上し、発行にかかる費用を資本準備金より控除しています。当社は、前連結会計年度において、主に国内外の募集により普通株式18,000,000株を発行し、資本金および資本剰余金がそれぞれ41,677百万円および41,347百万円増加しています。

日本の会社法に従った分配可能額は、日本の会計基準による当社の個別財務諸表をもとに計算されます。当連結会計年度末現在における分配可能額は241,449百万円です。

当連結会計年度末の利益剰余金には、持分法適用会社の未分配利益に対する当社および子会社の持分相当額27,812百万円の利益が含まれています。

当連結会計年度末現在の連結子会社の制限された株主資本は、連結株主資本の25%を下回っています。制限された株主資本には、生命保険事業および銀行事業の規制により制限されている47,121百万円が含まれています。

24 有価証券等仲介手数料および売却益

前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券等仲介手数料および売却益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券等仲介手数料	3,418	119
有価証券売却益(純額)	14,863	16,656
受取配当金	5,072	4,345
合計	23,353	21,120

トレーディング活動 前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却益(純額)にはそれぞれ、短期売買目的有価証券のトレーディング利益(純額)8,762百万円および同トレーディング利益(純額)4,607百万円が含まれています。また前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却損益(純額)には、デリバティブのトレーディング損失(純額)239百万円および同トレーディング利益(純額)1,977百万円がそれぞれ含まれています。

25 生命保険事業

前連結会計年度および当連結会計年度の生命保険料収入および運用益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入	104,133	107,860
生命保険事業にかかる運用益	11,465	10,613
合計	115,598	118,473

連結損益計算書上、生命保険費用に含まれている生命保険事業の給付および経費は契約期間にわたり保険料収入に対応するように計上しています。この処理を行うために将来の保険給付に備えて保険契約準備金を積み立てるとともに、契約時に一時に発生する募集費用（主として、代理店手数料、その他保険証券の発行および保険引き受けにかかる諸経費）の繰延および償却を行っています。

これらの募集費用は、保険契約期間にわたり保険料収入の認識に応じて償却しています。前連結会計年度および当連結会計年度における償却額はそれぞれ10,994百万円および9,661百万円です。

26 その他の営業

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の営業収入およびその他の営業費用の内訳は以下のとおりです。

その他の営業収入：

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
建物総合管理および建築・設備工事などの関連サービスの収入	9,075	9,978
自動車のメンテナンスサービス収入	41,408	40,760
M & A、財務アドバイザーおよび財務リストラクチャリング業務にかかる手数料収入およびその他関連収入	54,996	50,659
ゴルフ場の施設運営に関わる収入	23,354	23,163
ホテル・旅館運営に関わる収入	23,463	27,966
その他	114,101	113,474
合計	266,397	266,000

その他の営業費用：

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
建物総合管理および建築・設備工事などの関連サービスの費用	5,074	5,600
自動車のメンテナンスサービス費用	34,837	33,790
ゴルフ場の施設運営に関わる費用	19,793	21,012
ホテル・旅館運営に関わる費用	22,655	25,943
その他	67,513	70,482
合計	149,872	156,827

その他の項目は、研修所や高齢者向け住宅からの収入および費用、不動産関連事業からの営業損益、保険およびその他金融商品販売にかかる手数料などであり、これらは前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の営業収入および費用の10%を超えるものではありません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、その他営業資産に含まれる運営資産の売却による重要な損益は生じていません。

27 長期性資産評価損

会計基準編纂書360-10(有形固定資産 - 長期性資産の減損または処分)にしたがって、当社および子会社は、減損の兆候を示唆する状況や環境の変化が生じた資産について回収可能性の判定を実施しています。当該資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は、帳簿価額の回収が困難であるとみなし、公正価額が帳簿価額を下回る場合には、公正価額まで評価減しています。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価額との差異について、それぞれ9,483百万円および20,310百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損および非継続事業からの損益として計上しました。そのうち、長期性資産評価損への計上額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ6,977百万円および18,853百万円です。このセグメント別の内訳は、注記34 セグメント情報 に記載しています。

なお、詳細は以下のとおりです。

オフィスビル 前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ主に割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている4物件に対して1,025百万円、7物件に対して2,464百万円の評価損を計上しました。

賃貸マンション 前連結会計年度において、主に売却予定の43物件に対して2,451百万円の評価損を計上しました。当連結会計年度においては、売却予定の26物件および割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている18物件についてそれぞれ1,353百万円および2,758百万円の評価損を計上しました。

商業施設 前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ主に割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている4物件に対して1,461百万円、12物件に対して5,284百万円の評価損を計上しました。

その他 前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、上記以外で主に開発中および未開発の土地や不動産に関して、それぞれ4,546百万円および8,451百万円の評価損を計上しました。

28 非継続事業

会計基準編纂書205-20(財務諸表の表示 - 非継続事業)は、売却された、または売却等による処分予定の事業に重要な継続的関与がない場合、当該事業の損益を非継続事業として組替再表示を行うことを要求しています。この会計基準編纂書に基づき、当社および子会社は、売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産にかかる売却益および事業活動から生じた損益について、連結損益計算書上、非継続事業からの損益として報告しています。それらの事業および不動産から生じた前連結会計年度の収益および費用についても同様に連結損益計算書上組替再表示しています。

当社および子会社は、前連結会計年度において欧州の子会社を清算し、温浴施設を運営する国内子会社、および不動産管理・仲介を営む国内子会社を売却しました。また、当社はアミューズメント施設を運営する国内子会社にかかるみなし売却益を計上しました。これらの結果、当社および子会社は前連結会計年度に2,810百万円の利益を計上しました。

当社および子会社は、当連結会計年度において医療センターの整備運営を営む国内子会社およびデリバティブ事業参入のために設立した国内子会社を清算し、医療および介護分野においてコンサルティング業を営む国内子会社、理容業を営む子会社およびインターネット関連事業を営む子会社を売却しました。これらの結果、当社および子会社は当連結会計年度に6,895百万円の利益を計上しました。上記に加え、当社は、当連結会計年度においてアスベスト除去事業を営む国内子会社の解散を意思決定しました。当連結会計年度末現在の連結貸借対照表上、当該国内子会社について86百万円が支払手形および未払金等に、4百万円が現金および現金等価物に含まれています。

当社および子会社は、賃貸用の商業ビルやオフィスビルなど様々な不動産を所有しています。前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社はこのような賃貸不動産に関してそれぞれ11,246百万円および7,498百万円の売却益を計上しました。さらに、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社は売却処分を意思決定した不動産に関して、それぞれ31,611百万円および27,486百万円を主にオペレーティング・リース投資に含めて表示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度の非継続事業からの損益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業収益	51,041	23,040
非継続事業からの損益*	14,453	13,556
法人税等	5,715	5,297
非継続事業からの損益(税効果控除後)	8,738	8,259

* 非継続事業からの損益には、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ14,056百万円および14,393百万円の売却益が含まれています。

29 1株当たり情報

前連結会計年度および当連結会計年度における基本および希薄化後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりです。

前連結会計年度において、2,475千株相当の転換社債および1,411千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めていません。

当連結会計年度において、1,139千株相当のストックオプションは、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めていません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する継続事業からの利益	28,984	59,063
希薄化効果： 転換社債にかかる費用	1,305	2,393
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる 継続事業からの利益	30,289	61,456

	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均株式数	101,901千株	107,489千株
希薄化効果： 転換社債の株式への転換 ストックオプションの権利行使	21,664千株 86千株	24,412千株 107千株
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる 加重平均株式数	123,651千株	132,008千株

	前連結会計年度(円)	当連結会計年度(円)
1株当たり当社株主に帰属する継続事業からの利益： 基本的 希薄化後	284.43 244.96	549.49 465.55

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における1株当たり当社株主資本は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末(円)	当連結会計年度末(円)
1株当たり当社株主資本	12,082.56	12,273.11

30 デリバティブとヘッジ活動

リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債管理により金利リスクを管理しています。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しています。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価額またはキャッシュ・フローは上昇、または下降しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、そのような変動は通常減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップがあります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、原則的に外貨建借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしています。また海外子会社についても同様に、各地域の資産通貨に合わせて負債を構成することを原則としています。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスクにさらされています。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めた取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しています。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスク、為替変動リスクをヘッジしています。金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約のうち、当連結会計年度末現在における予定取引の最長契約期間は、平成30年までとなっています。損益が、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローの変動に影響を受ける場合、その他の包括利益累計額に計上された累積的損益は、損益に再分類されます。その他の包括利益累計額に計上された累積的損益のうち、税効果控除後で824百万円の益および211百万円の損が、それぞれ前連結会計年度および当連結会計年度において損益に再分類され、税効果控除前の金額で計上されています。前連結会計年度および当連結会計年度に、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分から生じた損益はありません。当連結会計年度末現在のその他の包括利益累計額に含まれている未実現デリバティブ評価損益のうち、税効果控除後で約5,456百万円の損は平成24年3月期中に損益に再分類される予定です。

(b) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用しています。当社および子会社は、外貨建てのリース債権や営業貸付金、および借入金等の為替変動リスクをヘッジするために通貨スワップ契約および為替予約を利用しています。また、当社および子会社は、営業貸付金や当社および海外子会社が発行する固定金利のメディアム・ターム・ノートや社債の金利変動に伴う公正価額の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用しています。なお、海外子会社が現地通貨建て以外でメディアム・ターム・ノートを発行した場合には、通貨スワップ契約を用いて為替変動リスクをヘッジしています。その他、子会社は外貨建ての長期借入債務を利用して、未認識の確定契約から生じる為替変動リスクをヘッジしています。前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブに関連するヘッジの非有効部分から生じた損益はそれぞれ307百万円および231百万円の損です。

(c) 海外子会社の純投資ヘッジ

当社は、海外子会社への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、海外子会社の現地通貨による借入金および社債を利用しています。これらのヘッジ手段の評価損益は、その他の包括利益（損失）の一部の為替調整勘定に計上されています。

(d) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社および一部の子会社は、主として先物契約を利用したトレーディング活動を行っています。そのため株価、金利、為替等のさまざまな市場の価格変動リスクにさらされていますが、これらのリスクを社内指標を用いて一定のレベル内にあることを確認し、継続の可否等を決定しています。また、当社および子会社は会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）のヘッジ会計の要件を満たしていない金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約をリスク管理の一環として保有しています。

会計基準編纂書815-10-50（デリバティブおよびヘッジ活動 - 開示）は、表形式によるデリバティブの公正価値およびそれらの損益、デリバティブ契約における信用リスクに関連した偶発特性に関する情報を開示することを要求しています。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響（税効果控除前）は以下のとおりです。

前連結会計年度

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ損益 (有効部分) 金額(百万円)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益 (非有効部分及び有効性テスト除外分)	
		勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	1,070	貸付金および有価証券利息/支払利息	89		
為替予約	28	為替差損	28		
通貨スワップ契約	2,415	貸付金および有価証券利息/支払利息/為替差損	1,264		

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	924	貸付金および有価証券利息/支払利息	1,231	貸付金および有価証券利息/支払利息
為替予約	4,700	為替差損	4,700	為替差損
通貨スワップ契約	349	為替差損	349	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に認識されたデリバティブ等の損益 (有効部分) 金額(百万円)	その他の包括利益累計額から損益に振替られたデリバティブ等の損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ等の損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)	
		勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	45	子会社・関連会社株式売却損益および清算損	820		
現地通貨建の借入金および社債	1,783				

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	14	その他の営業収入/ その他の営業費用
通貨スワップ契約	998	その他の営業収入/ その他の営業費用
先物契約	147	有価証券等仲介手数料および売却益
為替予約	67	有価証券等仲介手数料および売却益
クレジット・デリバティブの買建/売建	383	その他の営業収入/ その他の営業費用
オプションの買建/売建、 キャップの買建	477	その他の営業収入/ その他の営業費用

当連結会計年度

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益に 認識された デリバティブ損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益 に振替られたデリバティブ損益 (有効部分)		損益認識されたデリバティブ損益 (非有効部分及び有効性テスト除外分)	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
金利スワップ契約	598	貸付金および有価証 券利息/支払利息	313		
為替予約	526	為替差損	291		
通貨スワップ契約	2,623	貸付金および有価証 券利息/支払利息/ 為替差損	383		

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	損益認識されたデリバティブ等の損益		損益認識されたヘッジ対象の損益	
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	1,986	貸付金および有価証 券利息/支払利息	2,217	貸付金および有価証 券利息/支払利息
為替予約	8,765	為替差損	8,765	為替差損
通貨スワップ契約	4,297	為替差損	4,297	為替差損
外貨建の長期借入債務	1,193	為替差損	1,193	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益に 認識されたデリバ ティブ等の損益 (有効部分)	その他の包括利益累計額から損益 に振替られたデリバティブ等の損益 (有効部分)	損益認識されたデリバティブ等の損益 (非有効部分および有効性テスト除外分)		
	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)	勘定科目	金額(百万円)
為替予約	4,468	子会社・関連会社株 式売却損益および清 算損	39		
現地通貨建の借入金および社債	3,711				

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益	
	金額(百万円)	勘定科目
金利スワップ契約	34	その他の営業収入/ その他の営業費用
通貨スワップ契約	10	その他の営業収入/ その他の営業費用
先物契約	1,897	有価証券等仲介手数 料および売却益
為替予約	245	有価証券等仲介手数 料および売却益
クレジット・デリバティブの買 建/売建	675	その他の営業収入/ その他の営業費用
オプションの買建/売建、 キャップの買建、その他	660	その他の営業収入/ その他の営業費用

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるデリバティブ等の想定元本および連結貸借対照表上の公正価額は以下のとおりです。

前連結会計年度末

	デリバティブ資産			デリバティブ負債	
	想定元本 (百万円)	公正価額 (百万円)	勘定科目	公正価額 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブ					
金利スワップ契約	170,193	191	その他受取債権	2,862	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	171,681	834	その他受取債権	4,968	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	207,049	12,671	その他受取債権	22,053	支払手形および未払金等
トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	9,096	1	その他受取債権	94	支払手形および未払金等
オプションの買建/売建、キャップの買建	21,690	555	その他受取債権	189	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	379,754	1,241	その他受取債権	769	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	10,567	1,053	その他受取債権	1,000	支払手形および未払金等
クレジット・デリバティブの買建/売建	48,490	528	その他受取債権	40	支払手形および未払金等

当連結会計年度末

	デリバティブ資産			デリバティブ負債	
	想定元本 (百万円)	公正価額 (百万円)	勘定科目	公正価額 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブおよびその他のヘッジ手段					
金利スワップ契約	276,132	2,070	その他受取債権	1,273	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	163,342	1,075	その他受取債権	3,509	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	179,429	13,072	その他受取債権	31,830	支払手形および未払金等
外貨建の長期借入債務	19,616				
トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	3,129		その他受取債権	47	支払手形および未払金等
オプションの買建/売建、キャップの買建、その他	124,034	3,467	その他受取債権	2,071	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	227,640	1,558	その他受取債権	1,459	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	10,073	1,694	その他受取債権	1,651	支払手形および未払金等
クレジット・デリバティブの買建/売建	36,027	49	その他受取債権	236	支払手形および未払金等

デリバティブ契約の中には当社が主要な格付機関による一定の投資適格信用格付を維持することを要求する条項を含んでいるものがあります。

格付が投資適格を下回る場合、当該条項に違反することになり、デリバティブの取引相手先は純額で負債ポジションにあるデリバティブに対して即座の支払いを要求できます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、信用リスク関連の偶発特性のあるデリバティブで負債ポジションにあるものはありません。

会計基準編纂書815-10-50（デリバティブおよびヘッジ活動 - 開示）は、クレジット・デリバティブの売り手に対して、信用リスクに起因する潜在的損失リスクについての情報の追加開示を要求しています。

当社および子会社はトレーディングを目的としてクレジット・デリバティブ契約を締結しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の売建契約の詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度末

デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額 (百万円)	残期間	公正価額 (百万円)
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント（倒産・支払不能・債務免除等のリスラクチャリング）が発生した場合*1	7,000	すべて2年未満	1
トータルリターン・スワップ	参照先CMBSの価値が一定の範囲を越えて下落した場合*2	41,146	すべて2年未満	493

当連結会計年度末

デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた場合の支払上限額 (百万円)	残期間	公正価額 (百万円)
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント（倒産・支払不能・債務免除等のリスラクチャリング）が発生した場合*1	7,000	すべて1年未満	48
トータルリターン・スワップ	参照先CMBSの価値が一定の範囲を越えて下落した場合*2	28,606	すべて1年未満	236

*1 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、格付機関よりBBB+以上の格付を付与されている企業を参照先としています。

*2 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、CMBSの最上位トランシェかつBBB以上の格付を格付機関より取得しているものを参照先としており、最上位トランシェに損失が発生しない限り、当社および子会社に損失は発生しません。

31 重要な信用リスクの集中

当社および子会社は、予備審査、与信限度額、担保や保証の要求、相殺権の設定、継続的な監視など与信管理に関して様々な方針および手続を確立しています。当社および子会社の主な金融商品は、所有権により保全されているファイナンス・リース投資および担保物件により保全されている営業貸付金であり、必要な場合には保証も取得しています。担保の価値や適正性は継続的に監視されています。したがって、担保等で保全されている営業取引に関しては、契約相手先の債務不履行により生ずる貸倒損失のリスクは軽微であると考えています。当社および子会社は、倒産やその他の損失が生じた場合、担保権を行使しています。しかしながら大幅な地価の下落により、担保不動産の公正価額が担保設定額を下回る場合には、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

当社および子会社は、様々な目的で有価証券に投資を行っています。それらの投資ポートフォリオは分散しているため、一時期に多額の損失を被るリスクは軽微であると考えています。しかしながら発行者の信用リスクや市場動向を含む様々な要因により、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、一債務者に対し連結総資産の1%を超える信用リスクの集中はありません。当社および子会社の与信を地域的に見ると、前連結会計年度末現在ですべての金融商品から生じる信用リスクの85%にあたる4兆8,095億円が、当連結会計年度末現在で76%にあたる4兆8,541億円が日本国内の顧客に対するものです。海外において最も信用リスクが集中しているのは米国であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ3,874億円および1兆11億円です。

当社および子会社は不動産を保有し、オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所などの運営事業等を行っています。オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業にかかる不動産は、主にファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資に計上されています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、ファイナンス・リース投資およびオペレーティング・リース投資において、連結総資産に対する不動産への投資額の割合はそれぞれ14.4%、12.7%です。

32 金融商品の見積公正価額

以下の情報は連結財務諸表上の帳簿価額と、市場価額または公正価額との関連性について理解を高めるために開示するものです。この開示は、ファイナンス・リース投資、子会社および関連会社投資、年金債務、保険契約を除く金融商品およびデリバティブを含んでいます。

前連結会計年度末		
	帳簿価額(百万円)	見積公正価額(百万円)
トレーディング目的の金融商品		
短期売買目的有価証券	49,596	49,596
先物契約、為替予約：		
資産	1,198	1,198
負債	766	766
クレジット・デリバティブの買建/売建：		
資産	528	528
負債	40	40
オプションの買建/売建、キャップの買建：		
資産	555	555
負債	189	189
非トレーディング目的の金融商品		
資産：		
現金および現金等価物	639,087	639,087
使途制限付現金	77,486	77,486
定期預金	548	548
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,330,697	2,318,466
投資有価証券：		
時価評価可能	903,658	902,943
時価評価不可能	150,904	150,904
負債：		
短期借入債務	573,565	573,565
預金	853,269	855,620
長期借入債務	3,836,270	3,869,238
先物契約、為替予約：		
資産	877	877
負債	4,971	4,971
通貨スワップ契約：		
資産	13,724	13,724
負債	23,053	23,053
金利スワップ契約：		
資産	192	192
負債	2,956	2,956

当連結会計年度末		
	帳簿価額(百万円)	見積公正価額(百万円)
トレーディング目的の金融商品		
短期売買目的有価証券	71,991	71,991
先物契約、為替予約：		
資産	1,524	1,524
負債	1,254	1,254
クレジット・デリバティブの買建/売建：		
資産	49	49
負債	236	236
オプションの買建/売建、キャップの買建、その他：		
資産	3,467	3,467
負債	2,071	2,071
非トレーディング目的の金融商品		
資産：		
現金および現金等価物	732,127	732,127
使途制限付現金	118,065	118,065
定期預金	5,148	5,148
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,850,215	2,860,886
投資有価証券：		
時価評価可能	937,129	937,541
時価評価不可能	166,261	166,261
負債：		
短期借入債務	478,633	478,633
預金	1,065,175	1,070,513
長期借入債務	4,531,268	4,491,271
先物契約、為替予約：		
資産	1,109	1,109
負債	3,714	3,714
通貨スワップ契約：		
資産	14,766	14,766
負債	33,481	33,481
金利スワップ契約：		
資産	2,070	2,070
負債	1,320	1,320

公正価額の見積もり

見積もることが可能な各種の金融商品の公正価額は、以下の評価方法や重要な前提によって見積もられています。

現金および現金等価物、使途制限付現金、定期預金、短期借入債務

契約期間が短期のため、帳簿価額を公正価額と見なしています。

営業貸付金

大きな信用リスクの変化がなく、短期間で金利見直しが行われている変動金利貸付金については、帳簿価額を合理的な公正価額と見なしています。また、買取債権についても帳簿価額を合理的な公正価額と見なしています。同種の中長期の固定金利貸付金の公正価額の見積もりに関しては、期末日時点で当社および子会社が信用状況および残期間の類似した顧客との契約を新たに行う場合の利子率を用いて、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算を行っています。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っています。

投資有価証券

公正価額を帳簿価額としている短期売買目的有価証券や売却可能有価証券(特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券を除く)は、通常、公表市場価額やディーラーから提供される相場表をもとにして公正価額の見積もりを行っています。また、売却可能有価証券のうち特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券については将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて公正価額の見積もりを行っています(注記3を参照)。満期保有目的の有価証券については、公表市場価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っています。公表市場価額がない場合には、同種の証券の公表市場価額や帳簿価額(帳簿価額が見積公正価額に近似していると考えられる場合)を用いて公正価額を見積もっています。その他の有価証券のうち、一部の投資ファンドについては、1株当たり純資産価値を基に公正価額を見積もっています。それ以外のその他の有価証券(主に、市場性のない株式および優先出資証券)については、実務上困難なため公正価額を見積もっていません。これらは公表市場価額が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに公正価額は見積もれません。

預金

要求払預金については、帳簿価額を公正価額と見なしています。定期預金の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算を行っています。その割引率は、現時点での類似した平均残存期間で預金を受け入れる場合に使用する金利を用いています。

長期借入債務

短期間で金利の見直しがされている変動金利長期借入債務については、帳簿価額を公正価額と見なしています。中長期の固定金利借入債務の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算しています。その割引率は、当社および子会社が現時点で類似した条件で平均残余期間の借入を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金利を用いています。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っています。

デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いて公正価額を見積もっています。その他については、当社および子会社が期末日にそれらの契約を終わらせる場合の受取・支払額より見積もった価額を公正価額とし、未決済契約の未実現損益を考慮した金額となっています。当社および子会社のデリバティブの公正価額の見積もりには、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額を用いています。

33 契約債務、保証債務および偶発債務

契約債務

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社が行っているリース資産の買付予約額はそれぞれ8,308百万円、11,423百万円です。

解約不可能期間中の基本レンタル料の支払予定は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年	3,870	
平成24年	3,064	3,587
平成25年	2,300	3,404
平成26年	1,848	2,485
平成27年	1,485	2,105
平成28年		1,924
平成28年以降	14,351	
平成29年以降		16,384
合計	26,918	29,889

当社および子会社は、主に解約可能な事務所の賃貸借契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度に全体でそれぞれ9,571百万円および8,131百万円の賃借料を支払っています。

当社および子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度に全体でそれぞれ1,029百万円および759百万円の委託料を支払っています。これらの契約のうち最も長いものは、平成25年3月期まで続きます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年	718	
平成24年	310	382
平成25年	60	60
合計	1,088	442

当社および子会社は、不動産開発案件の見積建設費用にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結んでおり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の総額はそれぞれ159,812百万円および135,567百万円です。

当社および子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて、顧客に将来貸付を行うコミットメント契約およびファンドに将来投資を行うコミットメント契約を結んでいます。未実行枠は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、88,548百万円および77,694百万円です。

保証

当社および子会社は、会計基準編纂書460-10（保証）に従い、会計基準編纂書460-10に該当する保証契約の公正価額を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の、保証契約の支払限度額と、負債計上されている帳簿価額、契約の最長期限は以下のとおりです。

保証の種類	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	契約の最長期限	保証の支払限度額 (百万円)	保証債務の帳簿価額 (百万円)	契約の最長期限
事業性資金債務保証	321,448	2,986	平成29年	312,273	1,958	平成30年
譲渡債権保証				166,936	2,218	平成55年
住宅ローン保証	18,798	2,644	平成63年	16,949	2,353	平成63年
その他	3	1	平成24年	294	4	平成30年
合計	340,249	5,631		496,452	6,533	

事業性資金債務保証：当社および子会社は、主に、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証しています。当社および子会社は、債務者である顧客が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である顧客の資産が融資の担保に差し入れられています。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証する契約には、保証履行額が保証料の範囲に限定されている契約が含まれています。当連結会計年度末現在の当該保証契約の総額は1,237,000百万円であり、上表に含まれる保証債務の帳簿価額は702百万円です。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

譲渡債権保証：米国の子会社は、米連邦住宅抵当公庫（以下、ファニーメイ）のDelegated Underwriting and Servicingプログラムに基づいて、事前にファニーメイの承認を得ることなしに、集合住宅や高齢者向け住宅ローン債権の引受け、実行、資金提供およびサービシングを行う権限を有しています。このプログラムにおいて、ファニーメイは債権購入のコミットメントを提供しています。

権限を譲り受ける一方で、当該子会社は、ファニーメイに譲渡した一部の住宅ローン債権のパフォーマンスを保証しており、それらの債権から損失が発生した場合に、その損失の一部を負担する保証の履行リスクを有しています。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

住宅ローン保証：当社および子会社は、日本の金融機関が第三者に対し融資した住宅ローンの返済を保証しています。当社および子会社は、それらのローンの延滞が主として3か月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。住宅ローンには通常、当該不動産が担保として差入れられています。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。

その他：その他の債務保証契約には、債権の代理回収契約に伴う支払保証があります。この契約において当社および子会社は、第三者の債務を回収し、また回収できなかった場合には債務者に代わり、債権者に支払を行います。

訴訟

当社および子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係っていますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えています。

34 セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。

当社は、平成22年4月1日より、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に基づいて連結対象となっている変動持分事業体（VIE）の一部について、当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、セグメント情報における測定方法を変更しています。

また、経営管理区分の見直しにより、平成22年4月1日から法人金融サービス事業部門に含まれていた株式会社インターネット総合研究所およびオリックス株式会社の情報通信部を投資銀行事業部門およびメンテナンスリース事業部門に、平成22年10月1日から投資銀行事業部門に含まれていた不動産ファイナンス事業を不動産事業部門にそれぞれ含めて開示しています。

これらの変更により、前連結会計年度を組替再表示しています。

6セグメントの事業内容は以下のとおりです。

法人金融サービス事業部門	: 融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス、環境関連ビジネス
メンテナンスリース事業部門	: 自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器などのレンタル事業およびリース事業
不動産事業部門	: オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業、不動産ファイナンス事業
投資銀行事業部門	: サービサー（債権回収）事業、プリンシパル・インベストメント事業、M&Aアドバイザリー事業、ベンチャーキャピタル業、証券業
リテール事業部門	: 生命保険事業、信託銀行事業および関連会社のカードローン事業
海外事業部門	: リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業

前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度

	法人金融サービス事業部門 (百万円)	メンテナンスリース事業部門 (百万円)	不動産事業部門 (百万円)	投資銀行事業部門 (百万円)	リテール事業部門 (百万円)	海外事業部門 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	98,063	226,179	215,001	73,422	155,491	185,906	954,062
利息収益	33,737	74	16,021	24,113	34,174	26,926	135,045
支払利息	19,149	5,611	21,520	6,881	10,580	17,273	81,014
減価償却費・ その他償却費	11,993	98,943	17,601	3,740	11,495	28,588	172,360
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入額	40,509	2,013	9,521	2,306	9,277	7,901	71,527
長期性資産評価損	152		4,379	283		2,163	6,977
保険契約債務減少額					32,927		32,927
持分法投資損益・ 子会社・関連会社株式 売却損益および清算損 非継続事業からの損益	679	86	3,747	6,299	19,039	8,635	25,887
セグメント利益 (損失)	171		12,653	2,704		733	14,453
	18,983	23,307	138	2,848	31,104	37,142	69,860
セグメント資産	1,178,879	515,716	1,677,402	472,705	1,578,758	860,815	6,284,275
長期性資産残高	47,150	303,809	1,013,190	27,016	44,838	133,462	1,569,465
長期性資産支出額	4,581	77,261	51,001	807	24	26,939	160,613
関連会社投資	16,233	631	82,768	56,076	167,293	86,700	409,701

当連結会計年度

	法人金融 サービス 事業部門 (百万円)	メンテナ ンス リス 事業部門 (百万円)	不動産 事業部門 (百万円)	投資銀行 事業部門 (百万円)	リテ ル 事業部門 (百万円)	海外 事業部門 (百万円)	合計 (百万円)
セグメント収益	103,239	225,830	217,590	65,661	148,768	176,875	937,963
利息収益	24,024	189	13,181	23,889	28,171	34,841	124,295
支払利息	13,585	4,998	19,218	6,145	8,980	16,931	69,857
減価償却費・ その他償却費	6,808	97,394	17,668	1,327	9,480	27,255	159,932
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入額	12,699	1,955	1,131	6,810	1,409	3,226	27,230
長期性資産評価損	104		13,278	996		1,770	16,148
保険契約債務減少額					11,692		11,692
持分法投資損益・ 子会社・関連会社株式	387	157	2,585	1,433	52	13,382	17,996
売却損益および清算損							
非継続事業からの損益	349		6,688	6,905		51	13,193
セグメント利益	10,247	26,203	54	13,000	23,777	45,639	118,920
セグメント資産	1,006,107	502,738	1,539,814	468,231	1,653,704	972,224	6,142,818
長期性資産残高	58,685	312,261	1,016,039	24,373	42,686	193,724	1,647,768
長期性資産支出額	7,748	118,283	40,270	2,164	86	58,156	226,707
関連会社投資	16,510	710	84,325	54,634	110,375	106,813	373,367

これらの表で報告されているセグメント情報は、前連結会計年度および当連結会計年度において非継続事業からの損益として分類された取引も含んでいます。

セグメント情報の会計方針は、税金費用、非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益、非継続事業からの損益および一部の変動持分事業体（VIE）の取り扱いを除き、注記2の「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。各セグメントの営業活動に直接関連している人件費を含め、販売費および一般管理費の大部分は各セグメントに集計され、計上されています。セグメント情報では税引前当期純利益で業績を評価しているため、税金費用はセグメント損益に含まれていません。税引後で連結財務諸表に認識される非支配持分に帰属する当期純利益、償還可能非支配持分に帰属する当期純利益および非継続事業からの損益は税引前のベースに修正されています。また一部の有価証券評価損や為替差損益など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まれておらず、本社部門の項目として扱っています。

各セグメントに帰属させている資産は、ファイナンス・リース投資、営業貸付金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、その他営業資産、棚卸資産、賃貸資産前渡金（その他資産に含まれる）および関連会社投資です。なお、社用資産の減価償却費はセグメント損益に含まれていますが、対応する資産はセグメント資産に含まれていません。しかし、これらの影響額は軽微です。

また、当社は、会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体）に基づいて連結対象となっている変動持分事業体（VIE）の一部について、当社が行う経営管理上のセグメント業績評価基準を変更したことに伴い、セグメント情報における測定方法を変更しています。

連結対象VIEのうち、VIEの資産がVIEの債務等の返済にのみ使用され、VIEの負債の債権者が当社および子会社の他の資産に対する請求権を持たない証券化のためのVIEについては、セグメント資産として当該VIEの資産の合計金額ではなく、当該VIEに対する当社投資相当金額を計上しており、これに合わせてセグメント収益として当社投資相当金額に対する収益を純額で計上しています。

なお、連結対象VIEが保有する資産および負債に関わる損益のうち、最終的に当社が負担すべきでない損益については、セグメント損益に含まれていません。

セグメント数値と連結財務諸表との調整は以下のとおりです。

調整が重要な項目はセグメント収益、セグメント利益およびセグメント資産です。その他の項目はセグメント数値と連結財務諸表の数値の間に重要な差異はありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
セグメント収益		
セグメント収益合計	954,062	937,963
本社部門保有の資産にかかる収入	5,818	3,440
一部のV I Eが保有する資産にかかる収入	3,455	51,747
非継続事業からの営業収益	51,041	23,040
連結財務諸表上の営業収益	912,294	970,110
セグメント利益		
セグメント利益合計	69,860	118,920
本社部門の支払利息および一般管理費	276	11,852
本社部門の有価証券の評価損	887	615
本社部門の有価証券売却損益	173	203
本社部門のその他の損益	3,004	4,876
一部のV I Eの資産および負債にかかる損益	-	1,591
非継続事業からの利益(税効果控除前)	14,453	13,556
非支配持分および償還可能非支配持分に帰属する 当期純利益(税効果控除後)	3,180	5,332
連結財務諸表上の税引前当期純利益	54,593	91,965
セグメント資産		
セグメント資産合計	6,284,275	6,142,818
現金および現金等価物・使途制限付現金・定期預金	717,121	855,340
貸倒引当金	157,523	154,150
その他受取債権	210,521	182,013
その他の本社資産	485,746	543,728
一部のV I Eが保有する資産	199,660	1,011,833
連結財務諸表上の総資産	7,739,800	8,581,582

上記のセグメント数値と連結財務諸表との調整項目として、平成22年4月1日より一部のV I Eが保有する資産、一部のV I Eが保有する資産にかかる収入および一部のV I Eの資産および負債にかかる損益を含めています。これらの変更により、前連結会計年度を組替再表示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりです。

所在地別情報：

前連結会計年度

	日本	米州地域	その他海外	連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	784,537	96,879	81,919	51,041	912,294
税引前当期純利益 (百万円)	33,180	18,743	17,123	14,453	54,593

当連結会計年度

	日本	米州地域	その他海外	連結財務諸表との調整	連結合計
営業収益 (百万円)	771,403	138,975	82,772	23,040	970,110
税引前当期純利益 (百万円)	62,477	18,411	24,633	13,556	91,965

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州地域・・・米国

その他海外・・・アジア地域、欧州地域、大洋州地域、中東地域

2 上記の所在地別情報では、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益を含めています。

会計基準編纂書280-10(セグメント情報)は企業全体の情報として、製品・サービス別の外部顧客からの収益の開示を要求しています。連結損益計算書の営業収益は取引別に分類されているため、要求されている情報を含んでいます。前連結会計年度および当連結会計年度において単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

35 重要な後発事象
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しています。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債および資本の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

【評価性引当金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
リストラ費用					
事務所賃貸借契約解除債務	97	42	59	2	78
退職金及び他の従業員解雇給付	16		16		
繰延税金資産に対する評価性引当金	42,846	6,220	22,778	506	26,794

(注) 1 リストラ費用のその他は、為替相場の変動による影響額です。

2 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額には繰越欠損金の有効期限切れによる減少額および売却・清算等による減少額を含みます。また、その他は、為替相場の変動および買収等による影響額です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業収益 (百万円)	229,929	242,860	228,165	269,156
税引前四半期純利益 (百万円)	24,618	27,762	22,760	16,825
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	16,450	17,603	16,745	16,477
1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益 (円)	153.05	163.77	155.78	153.28

(注) 1 米国会計基準に基づき記載されています。

2 会計基準編纂書205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」に従い、非継続事業にかかる損益を組替再表示しています。

3 営業収益には消費税等は含まれていません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	469,612	3 490,604
受取手形	1 11	1 5
割賦債権	12 39,153	12 42,822
リース債権	58,523	63,518
リース投資資産	3 147,481	3 175,330
営業貸付金	3, 4, 5, 7 2,620,327	3, 4, 5, 7 2,228,706
有価証券	83,494	76,804
商品	172	94
前払費用	23,853	17,656
繰延税金資産	69,644	71,956
未収収益	2,484	4,115
未収入金	-	43,834
その他	3 53,693	3 31,041
貸倒引当金	150,245	143,326
流動資産合計	3,418,207	3,103,164
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	2 45,656	2 64,453
貸貸資産前渡金	5,689	1,358
社用資産		
建物	2 2,342	2 2,099
構築物	2 70	2 64
工具、器具及び備品	2 1,094	2 1,062
土地	1,881	1,881
リース賃借資産	2 64	2 10
建設仮勘定	-	1
有形固定資産合計	56,799	70,932
無形固定資産		
ソフトウェア	3,964	2,748
商標権	108	84
電話加入権	178	173
無形固定資産合計	4,251	3,007

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 342,530	290,786
関係会社株式	3 433,487	3 504,420
関係会社社債	-	49,294
その他の関係会社有価証券	211,442	212,389
出資金	72	77
従業員に対する長期貸付金	160	137
固定化営業債権	4, 11 32,889	4, 11 27,860
その他	3 48,655	46,427
貸倒引当金	13,188	13,971
投資その他の資産合計	1,056,050	1,117,423
固定資産合計	1,117,101	1,191,363
資産合計	4,535,308	4,294,527
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	13 125
買掛金	13 19,116	13 19,893
短期借入金	3 184,401	3 225,001
1年内返済予定の長期借入金	593,542	479,471
コマーシャル・ペーパー	342,200	222,200
1年内償還予定の社債	366,100	380,980
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払 債務	3, 14 39,467	3, 14 27,639
リース債務	780	731
未払費用	21,206	22,230
預り金	50,681	46,181
前受収益	33,500	22,597
割賦未実現利益	4,094	3,191
債務保証損失引当金	2,658	1,821
その他	42,051	32,842
流動負債合計	1,699,802	1,484,908

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
社債	724,012	869,833
新株予約権付社債	207,633	210,401
長期借入金	1,219,348	1,038,191
債権流動化に伴う長期支払債務	3, 14 72,720	3, 14 49,556
リース債務	1,399	913
繰延税金負債	12,137	18,610
役員退職慰労引当金	3,297	3,442
資産除去債務	-	145
その他	34,631	36,103
固定負債合計	2,275,180	2,227,197
負債合計	3,974,983	3,712,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,939	143,995
資本剰余金		
資本準備金	171,118	171,174
資本剰余金合計	171,118	171,174
利益剰余金		
その他利益剰余金	276,283	290,619
繰越利益剰余金	276,283	290,619
利益剰余金合計	276,283	290,619
自己株式	49,236	49,170
株主資本合計	542,105	556,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,058	17,629
繰延ヘッジ損益	1,045	4,107
評価・換算差額等合計	14,103	21,736
新株予約権	4,116	4,065
純資産合計	560,325	582,421
負債純資産合計	4,535,308	4,294,527

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
リース売上高	1 158,158	1 142,093
割賦売上高	13,108	19,849
営業貸付収益	6 83,828	6 66,802
関係会社受取配当金	63,634	26,846
その他の売上高	2 47,095	2 47,525
売上高合計	365,825	303,118
売上原価		
リース原価	3 127,032	3 109,367
割賦原価	10,735	17,809
資金原価	4 46,958	4 41,943
その他の売上原価	5 14,330	5 21,256
売上原価合計	199,057	190,376
売上総利益	166,768	112,741
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	-	4,703
貸倒引当金繰入額	58,065	28,080
債務保証損失引当金繰入額	2,658	1,819
従業員給料及び賞与	18,574	17,692
福利厚生費	6,007	6,111
事務委託費	7,872	7,516
減価償却費	2,352	2,016
その他	21,688	14,575
販売費及び一般管理費合計	117,220	82,517
営業利益	49,547	30,224
営業外収益		
有価証券収益	-	9,529
有価証券利息	9,045	8,508
受取配当金	4,124	2,688
雑収入	5,373	1,985
営業外収益合計	18,543	22,712
営業外費用		
有価証券費用	25,992	12,529
社債利息	4,229	6,661
支払利息	5,773	5,491
雑支出	2,073	3,733
営業外費用合計	38,069	28,415
経常利益	30,022	24,521

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,410	12,384
関係会社株式売却益	9,571	6,421
特別利益合計	10,982	18,806
特別損失		
投資有価証券評価損	9,280	10,993
関係会社株式売却損	-	4,155
投資有価証券売却損	-	2,362
減損損失	7 5,351	-
その他	1,319	7 2,661
特別損失合計	15,950	20,172
税引前当期純利益	25,054	23,155
法人税、住民税及び事業税	7,693	1,761
法人税等調整額	13,891	1,077
法人税等合計	6,197	683
当期純利益	31,251	22,471

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	102,216	143,939
当期変動額		
新株の発行	41,722	56
当期変動額合計	41,722	56
当期末残高	143,939	143,995
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	129,395	171,118
当期変動額		
新株の発行	41,722	56
当期変動額合計	41,722	56
当期末残高	171,118	171,174
資本剰余金合計		
前期末残高	129,395	171,118
当期変動額		
新株の発行	41,722	56
当期変動額合計	41,722	56
当期末残高	171,118	171,174
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	251,606	276,283
当期変動額		
自己株式の処分	313	74
剰余金の配当	6,261	8,061
当期純利益	31,251	22,471
当期変動額合計	24,676	14,336
当期末残高	276,283	290,619
利益剰余金合計		
前期末残高	251,606	276,283
当期変動額		
自己株式の処分	313	74
剰余金の配当	6,261	8,061
当期純利益	31,251	22,471
当期変動額合計	24,676	14,336
当期末残高	276,283	290,619

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	49,713	49,236
当期変動額		
自己株式の処分	481	136
自己株式の取得	4	70
当期変動額合計	477	66
当期末残高	49,236	49,170
株主資本合計		
前期末残高	433,505	542,105
当期変動額		
新株の発行	83,445	113
自己株式の処分	167	62
剰余金の配当	6,261	8,061
当期純利益	31,251	22,471
自己株式の取得	4	70
当期変動額合計	108,599	14,515
当期末残高	542,105	556,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,679	13,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,737	4,571
当期変動額合計	14,737	4,571
当期末残高	13,058	17,629
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,962	1,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	917	3,061
当期変動額合計	917	3,061
当期末残高	1,045	4,107
評価・換算差額等合計		
前期末残高	282	14,103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,820	7,633
当期変動額合計	13,820	7,633
当期末残高	14,103	21,736
新株予約権		
前期末残高	3,571	4,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	51
当期変動額合計	544	51
当期末残高	4,116	4,065

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	437,360	560,325
当期変動額		
新株の発行	83,445	113
自己株式の処分	167	62
剰余金の配当	6,261	8,061
当期純利益	31,251	22,471
自己株式の取得	4	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,365	7,581
当期変動額合計	122,964	22,096
当期末残高	560,325	582,421

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法(株式) 償却原価法(債券)</p>	<p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準および評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 賃貸資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで す。 建物および構築物 2~50年</p> <p>社用資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで す。 建物および構築物 3~62年</p> <p>無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっています。</p>	<p>有形固定資産 賃貸資産 同左</p> <p>社用資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額を費用処理しています。</p> <p>株式交付費 支出時に全額を費用処理しています。</p>	<p>社債発行費 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>
5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権および要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>債務保証損失引当金 債務保証等にかかる損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、その時点の未精算の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社所定の基準による見積額を計上しています。 また、当社は平成17年6月に役員報酬の改定を行い、一部の報酬については、株式による報酬（株式報酬）制度を導入しました。当該制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で、当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しています。したがって、役員退任時の株式報酬の支給に備えるため、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しています。</p>	<p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
7 収益および費用の計上基準	<p>ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準 リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。</p> <p>オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準 リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。</p>	<p>ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
7 収益および費用の計上基準	<p>割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準</p> <p>割賦販売にかかる債権総額を実行時に割賦債権として計上し、支払期日到来基準により割賦売上高およびそれに対応する割賦原価を計上しています。</p> <p>なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延べ処理しています。</p> <p>金融費用の計上基準</p> <p>金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしています。</p> <p>その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しています。</p> <p>なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。</p>	<p>割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準</p> <p>同左</p> <p>金融費用の計上基準</p> <p>同左</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：外貨建借入金、通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約</p> <p>ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金および社債</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社の社内管理規定に基づき、金利変動リスクならびに為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等によりこれらのリスクに適切に対応する方針としています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリ毎に定め、定期的に有効性を評価しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：同左</p> <p>ヘッジ対象：同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっています。 なお、未払消費税等は貸借対照表上、流動 負債の「その他」に含めて表示していま す。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
関係会社との取引にかかる収益および費用	<p>当社は関係会社を通じ、メンテナンスリース事業、生命保険事業、不動産事業等の様々な領域の事業を営んでいます。これらの関係会社の管理および出資事業は当社の主要事業と位置付けていましたが、その重要性が近年益々高まってきたことに対応し、当事業年度中に定款の事業目的にもそれを明記しました。また、関係会社向け貸付金事業についても、もともと貸付金事業は従来から当社の主要事業の一つである中で、このように関係会社管理の重要性が高まってきたことに対応して、当事業年度より社内管理上当社の主たる営業活動であると位置付けています。このため当事業年度より、関係会社に対する出資および貸付金事業からの収入は当社の営業活動の成果であり、対応する費用はそれに伴う原価であるという実態を明確化することが適当と判断しました。</p> <p>このような状況下、前事業年度まで関係会社からの配当金および関係会社貸付金にかかる受取利息については営業外収益に、関連する資金原価（支払利息および社債利息）については営業外費用にそれぞれ計上していましたが、当社の事業内容を財務諸表により適切に反映するため、当事業年度より関係会社短期貸付金および関係会社長期貸付金は流動資産の営業貸付金に、また、関係会社からの配当金および関係会社貸付金にかかる受取利息を売上高の関係会社受取配当金および営業貸付収益に、さらに関連する資金原価を売上原価に含めて表示することとしました。</p> <p>この変更により、当事業年度の流動資産は763,266百万円増加し、固定資産は763,266百万円減少しています。また、売上高は101,789百万円、売上総利益と営業利益はそれぞれ76,213百万円増加しています。経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	
資産除去債務に関する会計基準		<p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、区分掲記していましたが「未収入金」(当事業年度12,963百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示していましたが「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未収入金」の金額は12,963百万円です。</p> <p>前事業年度まで「有価証券」および「投資有価証券」に含めていましたが「関係会社債」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。なお、前事業年度の「関係会社債」の金額は34,975百万円です。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していましたが「福利厚生費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「福利厚生費」の金額は6,533百万円です。</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していましたが「有価証券利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。なお、前事業年度の「雑収入」に含まれる「有価証券利息」の金額は12,021百万円です。</p> <p>前事業年度において、区分掲記していましたが「受取利息」(当事業年度114百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しています。</p> <p>前事業年度において、区分掲記していましたが「有価証券収益」(当事業年度1,351百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しています。</p> <p>前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していましたが「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「減損損失」の金額は1,239百万円です。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>前事業年度において、区分掲記していました「関係会社株式評価損」(当事業年度751百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していました「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「広告宣伝費」の金額は4,119百万円です。</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していました「有価証券収益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。なお、前事業年度の「雑収入」に含まれる「有価証券収益」の金額は1,351百万円です。</p> <p>前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「関係会社株式売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「関係会社株式売却損」の金額は15百万円です。</p> <p>前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損」の金額は369百万円です。</p> <p>前事業年度において、区分掲記していました「減損損失」(当事業年度498百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しています。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(営業貸付金)</p> <p>ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は、84,787百万円です。</p>	<p>(営業貸付金)</p> <p>ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は、54,323百万円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																						
<p>1 このほかリース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預っている手形は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割賦債権</td> <td style="text-align: right;">5,682百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">6,700百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賃貸資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">8,669百万円</td> </tr> <tr> <td>社用資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">4,741百万円</td> </tr> </table> <p>3 担保に供している資産および対応する債務は次のとおりです。</p> <p>a) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">726百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>b) 担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社の借入金</td> <td style="text-align: right;">14,735百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産の他、営業貸付金138,791百万円、リース投資資産12,753百万円、投資有価証券1,412百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。これにより1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務39,467百万円および債権流動化に伴う長期支払債務72,720百万円が計上されています。</p> <p>また、固定資産の「投資その他の資産」の「その他」の中には、信託受益権の保有を通じて担保に供している定期預金4,000百万円が含まれています。</p> <p>4 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金にかかる不良債権の状況(投資その他の資産「固定化営業債権」に含まれる貸付金を含む)</p> <p>破綻先債権額は32,889百万円、延滞債権額は70,253百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものです。</p> <p>3ヶ月以上延滞債権額は92,343百万円です。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出条件緩和債権額は1,493百万円です。</p>	割賦債権	5,682百万円	リース債権	97百万円	リース投資資産	6,700百万円	賃貸資産の減価償却累計額	8,669百万円	社用資産の減価償却累計額	4,741百万円	関係会社株式	726百万円	投資有価証券	129百万円	その他の流動資産	114百万円	関係会社の借入金	14,735百万円	短期借入金	51百万円	<p>1 このほかリース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預っている手形は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割賦債権</td> <td style="text-align: right;">7,834百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">4,220百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賃貸資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">7,269百万円</td> </tr> <tr> <td>社用資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">4,670百万円</td> </tr> </table> <p>3 担保に供している資産および対応する債務は次のとおりです。</p> <p>a) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">726百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> </table> <p>b) 担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社の借入金</td> <td style="text-align: right;">12,908百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産の他、営業貸付金97,351百万円、リース投資資産38,519百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。これにより1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務27,639百万円および債権流動化に伴う長期支払債務49,556百万円が計上されています。</p> <p>また、流動資産の「現金及び預金」の中には、信託受益権の保有を通じて担保に供している定期預金4,000百万円が含まれています。</p> <p>4 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金にかかる不良債権の状況(投資その他の資産「固定化営業債権」に含まれる貸付金を含む)</p> <p>破綻先債権額は21,327百万円、延滞債権額は52,481百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものです。</p> <p>3ヶ月以上延滞債権額は46,624百万円です。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出条件緩和債権額は346百万円です。</p>	割賦債権	7,834百万円	リース債権	171百万円	リース投資資産	4,220百万円	賃貸資産の減価償却累計額	7,269百万円	社用資産の減価償却累計額	4,670百万円	関係会社株式	726百万円	その他の流動資産	188百万円	関係会社の借入金	12,908百万円	短期借入金	142百万円
割賦債権	5,682百万円																																						
リース債権	97百万円																																						
リース投資資産	6,700百万円																																						
賃貸資産の減価償却累計額	8,669百万円																																						
社用資産の減価償却累計額	4,741百万円																																						
関係会社株式	726百万円																																						
投資有価証券	129百万円																																						
その他の流動資産	114百万円																																						
関係会社の借入金	14,735百万円																																						
短期借入金	51百万円																																						
割賦債権	7,834百万円																																						
リース債権	171百万円																																						
リース投資資産	4,220百万円																																						
賃貸資産の減価償却累計額	7,269百万円																																						
社用資産の減価償却累計額	4,670百万円																																						
関係会社株式	726百万円																																						
その他の流動資産	188百万円																																						
関係会社の借入金	12,908百万円																																						
短期借入金	142百万円																																						

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																								
<p>なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5 主に証書貸付けによるものです。</p> <p>6 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高は1,515百万円です。</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>7 関係会社に対する貸付金が1,468,759百万円含まれています。</p> <p>8 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で72,562百万円です。</p> <p>9 偶発債務 関係会社および従業員の借入金等の債務に対する保証を次のとおり行っています。</p>	<p>なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5 主に証書貸付けによるものです。</p> <p>7 関係会社に対する貸付金が1,281,770百万円含まれています。</p> <p>8 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で81,827百万円です。</p> <p>9 偶発債務 関係会社および従業員の借入金等の債務に対する保証を次のとおり行っています。</p>																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> <tr> <th>円貨額 (百万円)</th> <th>主な外貨額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ORIX USA Corporation</td> <td>193,056</td> <td>US \$ 1,374,991千</td> </tr> <tr> <td>XING LONG MARITIME S.A.</td> <td>99,006</td> <td>US \$ 262,060千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Australia Corporation Limited</td> <td>32,001</td> <td>A \$ 101,100千</td> </tr> <tr> <td>オリックス自動車株式会社</td> <td>31,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ORIX Leasing Malaysia Berhad</td> <td>31,154</td> <td>RM 1,092,751千</td> </tr> <tr> <td>PT.ORIX Indonesia Finance</td> <td>29,296</td> <td>US \$ 252,200千 Rp 156,633,890千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Capital Korea Corporation</td> <td>17,631</td> <td>W 113,000,000千 US \$ 53,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Taiwan Corporation</td> <td>12,834</td> <td>NT \$ 4,380,500千</td> </tr> <tr> <td>オリックス資源循環株式会社</td> <td>11,577</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.</td> <td>11,311</td> <td>THB 2,024,000千 US \$ 19,000千</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金等)</td> <td>260</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他59,312件</td> <td>302,874</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>772,405</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証金額		円貨額 (百万円)	主な外貨額	ORIX USA Corporation	193,056	US \$ 1,374,991千	XING LONG MARITIME S.A.	99,006	US \$ 262,060千	ORIX Australia Corporation Limited	32,001	A \$ 101,100千	オリックス自動車株式会社	31,400		ORIX Leasing Malaysia Berhad	31,154	RM 1,092,751千	PT.ORIX Indonesia Finance	29,296	US \$ 252,200千 Rp 156,633,890千	ORIX Capital Korea Corporation	17,631	W 113,000,000千 US \$ 53,000千	ORIX Taiwan Corporation	12,834	NT \$ 4,380,500千	オリックス資源循環株式会社	11,577		ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	11,311	THB 2,024,000千 US \$ 19,000千	従業員(住宅資金等)	260		その他59,312件	302,874		計	772,405		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> <tr> <th>円貨額 (百万円)</th> <th>主な外貨額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ORIX USA Corporation</td> <td>152,519</td> <td>US \$ 1,309,626千</td> </tr> <tr> <td>XING LONG MARITIME S.A.</td> <td>65,135</td> <td>US \$ 281,970千</td> </tr> <tr> <td>オリックス自動車株式会社</td> <td>48,827</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オリックス不動産株式会社</td> <td>47,850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ORIX Australia Corporation Limited</td> <td>32,715</td> <td>A \$ 125,881千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Leasing Malaysia Berhad</td> <td>28,113</td> <td>RM 1,023,066千</td> </tr> <tr> <td>PT.ORIX Indonesia Finance</td> <td>25,109</td> <td>US \$ 277,700千 Rp 103,564,972千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Capital Korea Corporation</td> <td>15,838</td> <td>W 103,000,000千 US \$ 53,000千</td> </tr> <tr> <td>Thai ORIX Leasing Co.,Ltd.</td> <td>15,412</td> <td>US \$ 87,500千 THB 2,512,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Taiwan Corporation</td> <td>11,195</td> <td>NT \$ 3,955,990千</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金等)</td> <td>231</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他78,089件</td> <td>275,376</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>718,325</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証金額		円貨額 (百万円)	主な外貨額	ORIX USA Corporation	152,519	US \$ 1,309,626千	XING LONG MARITIME S.A.	65,135	US \$ 281,970千	オリックス自動車株式会社	48,827		オリックス不動産株式会社	47,850		ORIX Australia Corporation Limited	32,715	A \$ 125,881千	ORIX Leasing Malaysia Berhad	28,113	RM 1,023,066千	PT.ORIX Indonesia Finance	25,109	US \$ 277,700千 Rp 103,564,972千	ORIX Capital Korea Corporation	15,838	W 103,000,000千 US \$ 53,000千	Thai ORIX Leasing Co.,Ltd.	15,412	US \$ 87,500千 THB 2,512,000千	ORIX Taiwan Corporation	11,195	NT \$ 3,955,990千	従業員(住宅資金等)	231		その他78,089件	275,376		計	718,325	
会社名		保証金額																																																																																							
	円貨額 (百万円)	主な外貨額																																																																																							
ORIX USA Corporation	193,056	US \$ 1,374,991千																																																																																							
XING LONG MARITIME S.A.	99,006	US \$ 262,060千																																																																																							
ORIX Australia Corporation Limited	32,001	A \$ 101,100千																																																																																							
オリックス自動車株式会社	31,400																																																																																								
ORIX Leasing Malaysia Berhad	31,154	RM 1,092,751千																																																																																							
PT.ORIX Indonesia Finance	29,296	US \$ 252,200千 Rp 156,633,890千																																																																																							
ORIX Capital Korea Corporation	17,631	W 113,000,000千 US \$ 53,000千																																																																																							
ORIX Taiwan Corporation	12,834	NT \$ 4,380,500千																																																																																							
オリックス資源循環株式会社	11,577																																																																																								
ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	11,311	THB 2,024,000千 US \$ 19,000千																																																																																							
従業員(住宅資金等)	260																																																																																								
その他59,312件	302,874																																																																																								
計	772,405																																																																																								
会社名	保証金額																																																																																								
	円貨額 (百万円)	主な外貨額																																																																																							
ORIX USA Corporation	152,519	US \$ 1,309,626千																																																																																							
XING LONG MARITIME S.A.	65,135	US \$ 281,970千																																																																																							
オリックス自動車株式会社	48,827																																																																																								
オリックス不動産株式会社	47,850																																																																																								
ORIX Australia Corporation Limited	32,715	A \$ 125,881千																																																																																							
ORIX Leasing Malaysia Berhad	28,113	RM 1,023,066千																																																																																							
PT.ORIX Indonesia Finance	25,109	US \$ 277,700千 Rp 103,564,972千																																																																																							
ORIX Capital Korea Corporation	15,838	W 103,000,000千 US \$ 53,000千																																																																																							
Thai ORIX Leasing Co.,Ltd.	15,412	US \$ 87,500千 THB 2,512,000千																																																																																							
ORIX Taiwan Corporation	11,195	NT \$ 3,955,990千																																																																																							
従業員(住宅資金等)	231																																																																																								
その他78,089件	275,376																																																																																								
計	718,325																																																																																								
<p>10 買付予約高 リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、1,056百万円です。</p>	<p>10 買付予約高 リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、660百万円です。</p>																																																																																								

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
11 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。	11 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。
12 割賦販売の契約に基づいて一年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は18,240百万円です。	12 割賦販売の契約に基づいて一年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は16,985百万円です。
13 買掛金はファイナンス・リース取引にかかる物件調達、賃貸資産および割賦商品の購入に基づいて発生したものです。	13 支払手形および買掛金はファイナンス・リース取引にかかる物件調達、賃貸資産および割賦商品の購入に基づいて発生したものです。
14 1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務は、当社の営業貸付金、リース投資資産および投資有価証券の証券化等に伴い発生した債務です。	14 1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務は、当社の営業貸付金およびリース投資資産の証券化等に伴い発生した債務です。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 リース売上高の内訳は、次のとおりです。 ファイナンス・リース料収入 107,251百万円 オペレーティング・リース料収入 18,103百万円 賃貸資産売上および解約損害金 32,699百万円 転リース手数料 103百万円 計 158,158百万円	1 リース売上高の内訳は、次のとおりです。 ファイナンス・リース料収入 86,454百万円 オペレーティング・リース料収入 19,033百万円 賃貸資産売上および解約損害金 36,568百万円 転リース手数料 37百万円 計 142,093百万円
2 その他の売上高は、受取手数料等です。	2 その他の売上高は、受取手数料等です。
3 リース原価の内訳は、次のとおりです。 ファイナンス・リース原価 87,066百万円 オペレーティング・リース資産 30,054百万円 減価償却費および処分原価 固定資産税等諸税 4,754百万円 保険料 651百万円 その他のリース原価 4,505百万円 計 127,032百万円	3 リース原価の内訳は、次のとおりです。 ファイナンス・リース原価 65,270百万円 オペレーティング・リース資産 34,990百万円 減価償却費および処分原価 固定資産税等諸税 3,915百万円 保険料 388百万円 その他のリース原価 4,802百万円 計 109,367百万円
4 資金原価は、「重要な会計方針7」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりです。 借入金利息 23,484百万円 社債利息 16,353百万円 コマーシャルペーパー利息 2,026百万円 社債発行差金償却 3,529百万円 その他支払利息 1,634百万円 計 47,028百万円 受取利息 69百万円 差引計 46,958百万円	4 資金原価は、「重要な会計方針7」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりです。 借入金利息 18,486百万円 社債利息 20,992百万円 コマーシャルペーパー利息 684百万円 社債発行差金償却 2,159百万円 その他支払利息 85百万円 計 42,237百万円 受取利息 294百万円 差引計 41,943百万円
5 その他の売上原価は、支払手数料等です。	5 その他の売上原価は、支払手数料等です。
6 関係会社貸付金にかかる受取利息が38,155百万円含まれています。	6 関係会社貸付金にかかる受取利息が32,202百万円含まれています。

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																					
<p>7 減損損失</p> <p>当社は、賃貸用不動産および遊休資産（主として首都圏・近畿圏に所在する土地および建物）について、個々の物件単位でグルーピングを行っています。資産の稼動状況の悪化に伴う将来キャッシュ・フローの減少等により、5,351百万円の減損損失を特別損失に計上しています。</p> <p>詳細は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="193 465 759 689"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府大阪市</td> <td>商業施設</td> <td>3,385</td> </tr> <tr> <td>京都府京都市</td> <td>商業施設</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県鹿児島市</td> <td>複合施設等</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>千葉県松戸市</td> <td>賃貸マンション</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により測定しています。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には主に最近の取引事例や独立した鑑定機関または内部の鑑定士による評価額を、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを7.27%で割引いて算出した価額を使用しています。</p>	場所	用途	減損損失 (百万円)	大阪府大阪市	商業施設	3,385	京都府京都市	商業施設	1,088	鹿児島県鹿児島市	複合施設等	840	千葉県松戸市	賃貸マンション	37	<p>7 減損損失</p> <p>当社は、賃貸用不動産および遊休資産（主として首都圏・近畿圏に所在する土地および建物）について、個々の物件単位でグルーピングを行っています。資産の稼動状況の悪化に伴う将来キャッシュ・フローの減少等により、498百万円の減損損失を特別損失の「その他」に計上しています。</p> <p>詳細は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="847 465 1414 577"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県福岡市</td> <td>商業施設</td> <td>498</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、独立した鑑定機関による評価額を使用しています。</p>	場所	用途	減損損失 (百万円)	福岡県福岡市	商業施設	498
場所	用途	減損損失 (百万円)																				
大阪府大阪市	商業施設	3,385																				
京都府京都市	商業施設	1,088																				
鹿児島県鹿児島市	複合施設等	840																				
千葉県松戸市	賃貸マンション	37																				
場所	用途	減損損失 (百万円)																				
福岡県福岡市	商業施設	498																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	92,217	18,012		110,229

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使および転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	12千株
主に国内外の募集における新株式発行による増加	18,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,771,456	985	26,740	2,745,701

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加	485株
吸収分割における株主買取請求による増加	500株
単元未満株式の売渡請求による減少	100株
株式報酬制度による減少	26,640株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末	当事業年度末残高(百万円)
		前事業年度末	増加	減少		
2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債	普通株式	2,435,138	58,171		2,493,309	
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	21,087,851	833,301	1,881	21,919,271	
平成18年新株予約権						1,676
平成19年新株予約権						1,766
平成20年新株予約権						673
合計		23,522,989	891,472	1,881	24,412,580	4,116

(注) 1 2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

2 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

4 平成20年新株予約権の権利行使開始日は、平成22年7月18日です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日取締役会	普通株式	6,261	70.00	平成21年3月31日	平成21年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,061	75.00	平成22年3月31日	平成22年6月2日

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	110,229	15		110,245

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使および転換社債型新株予約権付社債の
転換による増加 15千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,745,701	9,249	7,606	2,747,344

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 209株
 吸収合併における株主買取請求による増加 9,040株
 単元未満株式の売渡請求による減少 16株
 株式報酬制度による減少 7,590株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
2022年 6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債	普通株式	2,493,309			2,493,309	
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	21,919,271		1,898	21,917,371	
平成18年新株予約権						1,597
平成19年新株予約権						1,678
平成20年新株予約権						789
合計		24,412,580		1,898	24,410,680	4,065

（注）第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月20日取締役会	普通株式	8,061	75.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月 2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,599	80.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月 2日

(リース取引関係)

1. 貸手側

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">186,529百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">1,213百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">40,261百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">147,481百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権およびリース投資資産にかかるリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">12,266</td><td style="text-align: right;">76,417</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td style="text-align: right;">9,956</td><td style="text-align: right;">44,277</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td style="text-align: right;">8,894</td><td style="text-align: right;">28,152</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td style="text-align: right;">7,844</td><td style="text-align: right;">17,984</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td style="text-align: right;">4,762</td><td style="text-align: right;">10,155</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">53,035</td><td style="text-align: right;">9,542</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">96,760</td><td style="text-align: right;">186,529</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額とし、リース会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっています。このため、これらの取引に対してリース取引開始日に遡及して通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が1,565百万円多く計上されています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">894百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,549百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,444百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	186,529百万円	見積残存価額部分	1,213百万円	受取利息相当額	40,261百万円	合計	147,481百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	1年以内	12,266	76,417	1年超2年以内	9,956	44,277	2年超3年以内	8,894	28,152	3年超4年以内	7,844	17,984	4年超5年以内	4,762	10,155	5年超	53,035	9,542	合計	96,760	186,529	1年以内	894百万円	1年超	2,549百万円	合計	3,444百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">209,776百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">1,898百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">36,345百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">175,330百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権およびリース投資資産にかかるリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">13,754</td><td style="text-align: right;">76,742</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td style="text-align: right;">11,570</td><td style="text-align: right;">47,107</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td style="text-align: right;">10,422</td><td style="text-align: right;">34,283</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td style="text-align: right;">7,633</td><td style="text-align: right;">24,473</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td style="text-align: right;">9,632</td><td style="text-align: right;">15,554</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">51,103</td><td style="text-align: right;">11,614</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">104,116</td><td style="text-align: right;">209,776</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額とし、リース会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっています。このため、これらの取引に対してリース取引開始日に遡及して通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が1,517百万円多く計上されています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,158百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,729百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,888百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	209,776百万円	見積残存価額部分	1,898百万円	受取利息相当額	36,345百万円	合計	175,330百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	1年以内	13,754	76,742	1年超2年以内	11,570	47,107	2年超3年以内	10,422	34,283	3年超4年以内	7,633	24,473	4年超5年以内	9,632	15,554	5年超	51,103	11,614	合計	104,116	209,776	1年以内	1,158百万円	1年超	6,729百万円	合計	7,888百万円
リース料債権部分	186,529百万円																																																																												
見積残存価額部分	1,213百万円																																																																												
受取利息相当額	40,261百万円																																																																												
合計	147,481百万円																																																																												
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)																																																																											
1年以内	12,266	76,417																																																																											
1年超2年以内	9,956	44,277																																																																											
2年超3年以内	8,894	28,152																																																																											
3年超4年以内	7,844	17,984																																																																											
4年超5年以内	4,762	10,155																																																																											
5年超	53,035	9,542																																																																											
合計	96,760	186,529																																																																											
1年以内	894百万円																																																																												
1年超	2,549百万円																																																																												
合計	3,444百万円																																																																												
リース料債権部分	209,776百万円																																																																												
見積残存価額部分	1,898百万円																																																																												
受取利息相当額	36,345百万円																																																																												
合計	175,330百万円																																																																												
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)																																																																											
1年以内	13,754	76,742																																																																											
1年超2年以内	11,570	47,107																																																																											
2年超3年以内	10,422	34,283																																																																											
3年超4年以内	7,633	24,473																																																																											
4年超5年以内	9,632	15,554																																																																											
5年超	51,103	11,614																																																																											
合計	104,116	209,776																																																																											
1年以内	1,158百万円																																																																												
1年超	6,729百万円																																																																												
合計	7,888百万円																																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

・子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	28,383百万円	59,649百万円	31,265百万円

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	333,268百万円
関連会社株式	71,835百万円
子会社みなし有価証券	204,331百万円
関連会社みなし有価証券	7,111百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

・子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	3,867百万円	3,325百万円	541百万円
関連会社株式	27,640百万円	32,922百万円	5,282百万円

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	387,846百万円
関連会社株式	85,066百万円
子会社みなし有価証券	211,045百万円
関連会社みなし有価証券	1,344百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">68,323百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券・関係会社株式</td><td style="text-align: right;">31,470百万円</td></tr> <tr><td>評価損</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">5,663百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,772百万円</td></tr> <tr><td>賃貸資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,610百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">1,342百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,082百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,039百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">124,305百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">37,658百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">86,646百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,919百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,962百万円</td></tr> <tr><td>リース債権流動化譲渡益</td><td style="text-align: right;">2,196百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,061百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">29,139百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">57,507百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	68,323百万円	投資有価証券・関係会社株式	31,470百万円	評価損		減損損失	5,663百万円	未払賞与	1,772百万円	賃貸資産減価償却費	1,610百万円	役員退職慰労引当金	1,342百万円	債務保証損失引当金	1,082百万円	その他	13,039百万円	繰延税金資産小計	124,305百万円	評価性引当額	37,658百万円	繰延税金資産合計	86,646百万円	退職給付引当金	11,919百万円	その他有価証券評価差額金	8,962百万円	リース債権流動化譲渡益	2,196百万円	その他	6,061百万円	繰延税金負債合計	29,139百万円	繰延税金資産の純額	57,507百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">65,964百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券・関係会社株式</td><td style="text-align: right;">32,123百万円</td></tr> <tr><td>評価損</td><td></td></tr> <tr><td>賃貸資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,972百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">5,462百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,108百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,660百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">1,400百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">741百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16,790百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">133,224百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">45,217百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">88,006百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,099百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,956百万円</td></tr> <tr><td>リース債権流動化譲渡益</td><td style="text-align: right;">904百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,699百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">34,660百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">53,346百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	65,964百万円	投資有価証券・関係会社株式	32,123百万円	評価損		賃貸資産減価償却費	5,972百万円	減損損失	5,462百万円	繰越欠損金	3,108百万円	未払賞与	1,660百万円	役員退職慰労引当金	1,400百万円	債務保証損失引当金	741百万円	その他	16,790百万円	繰延税金資産小計	133,224百万円	評価性引当額	45,217百万円	繰延税金資産合計	88,006百万円	その他有価証券評価差額金	12,099百万円	退職給付引当金	11,956百万円	リース債権流動化譲渡益	904百万円	その他	9,699百万円	繰延税金負債合計	34,660百万円	繰延税金資産の純額	53,346百万円
貸倒引当金	68,323百万円																																																																										
投資有価証券・関係会社株式	31,470百万円																																																																										
評価損																																																																											
減損損失	5,663百万円																																																																										
未払賞与	1,772百万円																																																																										
賃貸資産減価償却費	1,610百万円																																																																										
役員退職慰労引当金	1,342百万円																																																																										
債務保証損失引当金	1,082百万円																																																																										
その他	13,039百万円																																																																										
繰延税金資産小計	124,305百万円																																																																										
評価性引当額	37,658百万円																																																																										
繰延税金資産合計	86,646百万円																																																																										
退職給付引当金	11,919百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	8,962百万円																																																																										
リース債権流動化譲渡益	2,196百万円																																																																										
その他	6,061百万円																																																																										
繰延税金負債合計	29,139百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	57,507百万円																																																																										
貸倒引当金	65,964百万円																																																																										
投資有価証券・関係会社株式	32,123百万円																																																																										
評価損																																																																											
賃貸資産減価償却費	5,972百万円																																																																										
減損損失	5,462百万円																																																																										
繰越欠損金	3,108百万円																																																																										
未払賞与	1,660百万円																																																																										
役員退職慰労引当金	1,400百万円																																																																										
債務保証損失引当金	741百万円																																																																										
その他	16,790百万円																																																																										
繰延税金資産小計	133,224百万円																																																																										
評価性引当額	45,217百万円																																																																										
繰延税金資産合計	88,006百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	12,099百万円																																																																										
退職給付引当金	11,956百万円																																																																										
リース債権流動化譲渡益	904百万円																																																																										
その他	9,699百万円																																																																										
繰延税金負債合計	34,660百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	53,346百万円																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">92.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>評価性引当金計上</td><td style="text-align: right;">24.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">24.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	92.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	評価性引当金計上	24.0	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">41.4</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当金計上</td><td style="text-align: right;">32.6</td></tr> <tr><td>合併による影響額</td><td style="text-align: right;">30.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	評価性引当金計上	32.6	合併による影響額	30.3	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%																																												
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	92.3																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8																																																																										
評価性引当金計上	24.0																																																																										
その他	1.1																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.4																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																										
評価性引当金計上	32.6																																																																										
合併による影響額	30.3																																																																										
その他	1.0																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%																																																																										

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額および科目名等

販売費及び一般管理費	610百万円
権利失効による利益計上額	65百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
決議年月日	平成11年6月29日	平成12年6月29日	平成13年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9名 当社使用人 12名	当社取締役 10名 当社使用人 468名	当社取締役 9名 当社使用人 558名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 145,000株	普通株式 316,700株	普通株式 300,900株
付与日	平成11年10月16日	平成12年7月19日	平成13年7月12日
権利確定条件		平成15年6月29日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	平成15年6月28日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間		平成12年7月19日 平成15年6月29日	平成13年7月12日 平成15年6月28日
権利行使期間	平成11年10月16日 平成21年6月29日	平成15年6月30日 平成22年6月29日	平成15年6月29日 平成23年6月28日

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
決議年月日	平成14年6月26日	平成15年6月25日	平成16年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 453,300株	普通株式 516,000株	普通株式 528,900株
付与日	平成14年11月5日	平成15年8月6日	平成16年8月4日
権利確定条件	新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成14年11月5日 平成16年6月26日	平成15年8月6日 平成17年6月25日	平成16年8月4日 平成18年6月23日
権利行使期間	平成16年6月27日 平成24年6月26日	平成17年6月26日 平成25年6月25日	平成18年6月24日 平成26年6月23日

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
決議年月日	平成17年6月21日	平成18年7月4日	平成19年7月4日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 477,400株	普通株式 194,200株	普通株式 144,980株
付与日	平成17年9月22日	平成18年7月19日	平成19年7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成17年9月22日 平成19年6月21日	平成18年7月19日 平成20年6月20日	平成19年7月19日 平成21年7月4日
権利行使期間	平成19年6月22日 平成27年6月21日	平成20年6月21日 平成28年6月20日	平成21年7月5日 平成29年6月22日

平成20年ストック・オプション	
決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 147,900株
付与日	平成20年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成20年8月5日 平成22年7月17日
権利行使期間	平成22年7月18日 平成30年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算し記載しています。

ストック・オプションの数

	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	29,500	79,600	84,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	29,500	1,400	11,500
未行使残	-	78,200	73,000

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	68,100	101,700	223,300
権利確定	-	-	-
権利行使	5,000	6,000	-
失効	600	-	3,700
未行使残	62,500	95,700	219,600

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	142,220
付与	-	-	-
失効	-	-	1,620
権利確定	-	-	140,600
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	392,500	186,000	-
権利確定	-	-	140,600
権利行使	-	-	-
失効	16,500	5,940	840
未行使残	376,000	180,060	139,760

	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	147,900
付与	-
失効	2,340
権利確定	-
未確定残	145,560
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利行使価格(円)	10,393	15,733	11,921
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	7,206	6,991	11,720
行使時平均株価(円)	7,630	7,670	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	18,903	29,611	31,009
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	9,310	12,640

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	16,888
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	5,630

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

総付与数から、実績に基づく見積りで見積もり計算した失効率分を控除して計算しています。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当事業年度における費用計上額および科目名等

販売費及び一般管理費	141百万円
権利失効による利益計上額	193百万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション
決議年月日	平成12年 6月29日	平成13年 6月28日	平成14年 6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 10名 当社使用人 468名	当社取締役 9名 当社使用人 558名	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名
株式の種類および付与数（注）	普通株式 316,700株	普通株式 300,900株	普通株式 453,300株
付与日	平成12年 7月19日	平成13年 7月12日	平成14年11月 5日
権利確定条件	平成15年 6月29日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	平成15年 6月28日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成16年 6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成12年 7月19日 平成15年 6月29日	平成13年 7月12日 平成15年 6月28日	平成14年11月 5日 平成16年 6月26日
権利行使期間	平成15年 6月30日 平成22年 6月29日	平成15年 6月29日 平成23年 6月28日	平成16年 6月27日 平成24年 6月26日

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成15年 6月25日	平成16年 6月23日	平成17年 6月21日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名
株式の種類および付与数（注）	普通株式 516,000株	普通株式 528,900株	普通株式 477,400株
付与日	平成15年 8月 6日	平成16年 8月 4日	平成17年 9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、平成17年 6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成18年 6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成19年 6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成15年 8月 6日 平成17年 6月25日	平成16年 8月 4日 平成18年 6月23日	平成17年 9月22日 平成19年 6月21日
権利行使期間	平成17年 6月26日 平成25年 6月25日	平成18年 6月24日 平成26年 6月23日	平成19年 6月22日 平成27年 6月21日

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
決議年月日	平成18年 7月 4日	平成19年 7月 4日	平成20年 7月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
株式の種類および付与数（注）	普通株式 194,200株	普通株式 144,980株	普通株式 147,900株
付与日	平成18年 7月19日	平成19年 7月19日	平成20年 8月 5日
権利確定条件	新株予約権者は、平成20年 6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成21年 7月 4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成22年 7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成18年 7月19日 平成20年 6月20日	平成19年 7月19日 平成21年 7月 4日	平成20年 8月 5日 平成22年 7月17日
権利行使期間	平成20年 6月21日 平成28年 6月20日	平成21年 7月 5日 平成29年 6月22日	平成22年 7月18日 平成30年 6月24日

（注） 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算し記載しています。

ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	78,200	73,000	62,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	10,100
失効	78,200	7,000	400
未行使残	-	66,000	52,000

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	95,700	219,600	376,000
権利確定	-	-	-
権利行使	3,900	-	-
失効	200	10,400	17,000
未行使残	91,600	209,200	359,000

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	145,560
付与	-	-	-
失効	-	-	660
権利確定	-	-	144,900
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	180,060	139,760	-
権利確定	-	-	144,900
権利行使	-	-	-
失効	8,500	6,980	4,680
未行使残	171,560	132,780	140,220

単価情報

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション
権利行使価格(円)	15,733	11,921	7,206
行使時平均株価(円)	-	-	8,590
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(円)	6,991	11,720	18,903
行使時平均株価(円)	8,159	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	29,611	31,009	16,888
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	9,310	12,640	5,630

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

総付与数から、実績に基づく見積り方で計算した失効率分を控除して計算しています。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,174.79円	1株当たり純資産額	5,380.14円
1株当たり当期純利益	306.63円	1株当たり当期純利益	209.06円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	260.08円	1株当たり当期純利益	180.51円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	31,251	22,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式にかかる当期純利益(百万円)	31,251	22,471
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,918	107,488
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	889	889
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(889)	(889)
(うち社債発行差額の償却額(税額相当額控除後)(百万円))	()	()
普通株式増加数(千株)	21,663	21,926
(うち転換社債(千株))	(21,663)	(21,918)
(うち新株予約権(千株))	()	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年6月29日決議による自己株式取得方式によるストックオプション(株式の数78,200株) 平成13年6月28日決議による新株引受権(株式の数73,000株) 平成14年6月26日決議による新株予約権(新株予約権の数625個) 平成15年6月25日決議による新株予約権(新株予約権の数957個) 平成16年6月23日決議による新株予約権(新株予約権の数2,196個) 平成17年6月21日決議による新株予約権(新株予約権の数3,760個) 平成18年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数18,006個) 平成19年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数13,976個) 平成20年7月17日決議による新株予約権(新株予約権の数14,556個) 2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債(新株予約権の数733,979個)	平成13年6月28日決議による新株引受権(株式の数66,000株) 平成16年6月23日決議による新株予約権(新株予約権の数2,092個) 平成17年6月21日決議による新株予約権(新株予約権の数3,590個) 平成18年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数17,156個) 平成19年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数13,278個) 平成20年7月17日決議による新株予約権(新株予約権の数14,022個) 2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債(新株予約権の数733,979個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当社は、平成23年4月1日付けでオリックス・アルファ株式会社を吸収合併しました。</p> <p>1. 合併先の名称および事業内容 名称 オリックス・アルファ株式会社 事業内容 多角的金融サービス業</p> <p>2. 合併の目的 本合併は経営の効率化の観点から、オリックスグループ内での事業の集約化を図り、国内事業基盤の一層の強化を図るものです。</p> <p>3. 合併の方法 当社を吸収合併存続会社とし、オリックス・アルファ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併。</p> <p>4. 合併の時期 平成23年4月1日</p> <p>5. 合併にかかる割当の内容 本合併にかかる株式その他の財産の割当ではありません。</p> <p>なお、本合併が当社の財政状態および経営成績に与える重要な影響はありません。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)あおぞら銀行 1	28,195
		(株)東京スター銀行 優先株式	10,001
		(株)ジェーシービー	7,812
		(株)足利ホールディングス 第1種優先株式	3,298
		大塚ホールディングス(株)	2,055
		OMAN National Investment Corporation Holding	1,534
		クオリカプス(株) B種優先株式	1,517
		TUNE HOTELS.COM LIMITED	1,473
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,453
		スカイマーク(株)	1,195
その他256銘柄	18,391		
計		249,130,450	76,928

(注) 端株株式は切り捨てて表示しています。

1 (株)あおぞら銀行については信託譲渡しています。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	QW-レッド特定目的会社第1回一般担保付特定社債	9,441
		田町ホールディング特定目的会社第1回D号 一般担保付特定社債	6,980
		NOMURA BANK INTERNATIONAL PLC No:1317	2,988
		下総武蔵特定目的会社第1回A号一般担保付特定社債	2,967
		金港町キャピタル特定目的会社第2回一般担保付B号特定社債	2,902
		芝ホールディング特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	2,082
		コンソラーレ特定目的会社第1回B号特定社債	1,946
		芝ホールディング特定目的会社第1回C号一般担保付特定社債	1,586
		RP-10 特定目的会社第1回一般担保付A号特定社債	1,582
		その他10銘柄	2,506
小計			34,984

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	MG目黒タワー特定目的会社第1回A号一般担保付特定社債	8,500	8,513
		神宮ホールディング特定目的会社第1回A号 一般担保付特定社債	7,650	7,650
		RW1特定目的会社第1回一般担保付特定社債	7,360	7,087
		イチローファイブ特定目的会社第2回A号一般担保付特定社債	5,839	5,833
		MGケイアイアール特定目的会社第3回B号一般担保付特定社債	5,781	5,672
		RW2特定目的会社第1回一般担保付特定社債	4,700	4,733
		日本AREIF1特定目的会社第2回B号一般担保付特定社債	5,100	4,200
		ジャパン・アセット・ファイブ・ホールディング特定目的会社 第1回一般担保付特定社債	4,050	3,870
		MG目黒タワー特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	3,740	3,773
		ジャパン・アセット・エイティーン・ホールディング 特定目的会社第1回一般担保付特定社債	3,450	3,514
		ケーエージー・イレブン・インベストメント特定目的会社 第1回A号一般担保付特定社債	3,123	3,123
		特定目的会社有楽町TMK第1回一般担保付特定社債	2,978	3,005
		龍ヶ崎エス・シー特定目的会社第1回一般担保付特定社債	2,765	2,786
		特定目的会社Ken-1MAX第1回一般担保付特定社債	2,642	2,558
		ケーエージー・ナイン・インベストメント特定目的会社 第2回一般担保付特定社債	2,472	2,142
		ORSO FUNDING CMBS 8 CLASS-D	2,000	1,859
		イチローファイブ特定目的会社第2回B号一般担保付特定社債	2,000	1,843
		FGC	1,500	1,578
		特定目的会社アールエルエー第2回一般担保付特定社債	1,492	1,500
		その他30銘柄		19,074
小計			94,321	
計			129,305	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金 (信託の受益権等)	33,000	
		MSP 1-Trust Certificates B	5,797	
		MSP 1-Trust Certificates C	2,408	
		その他 5 銘柄	615	
小計			41,820	
投資 有価証券	その他 有価証券	(優先出資法に規定する優先出資証券) 1 銘柄 (資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券)	999	
		ケーエージー・フォーティーン・インベストメント	144,714	7,235
		特定目的会社第 1 回ジュニア A 号優先出資証券		
		ケーエージー・トゥエルブ・インベストメント	60,929	3,046
		特定目的会社第 1 回 A 号優先出資証券		
		ケーエージー・スリー・インベストメント特定目的会社	180,080	1,900
		第 1 回ジュニア A 号優先出資証券		
		ケーエージー・セブン・インベストメント特定目的会社	30,365	1,518
		第 1 回 A 号優先出資証券		
		セレグナ・リテール・ファンド特定目的会社	30,714	1,459
		第 1 回優先出資証券		
		その他 19 銘柄	675,216	6,665
		(信託の受益権等)		
		J-CORE14 信託受益権		8,721
		JLOC39 信託受益権		3,338
		その他 9 銘柄		7,667
		(新株予約権証券) 2 銘柄	1,500	0
		(投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資証券)		
		19 銘柄	6,327	2,996
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資)		
		足利ネクスト投資事業有限責任組合	202,000	20,246
		Longreach Capital Partners 1, L.P.		10,223
		MC01号投資事業有限責任組合	50	3,573
		合同会社シルバーウェーブ匿名組合		3,000
		KKR 2006 Fund,L.P.		2,864
		エス・ティー・エイチ合同会社匿名組合		2,763
		UNISON CAPITAL PARTNERS , L.P.		2,637
		IL&FS India Realty Fund LLC	5,000	2,440
		Greater Pacific Capital (Cayman), L.P.		2,078
		Midori合同会社匿名組合		1,999
		CEYUAN VENTURES ,L.P.		1,853
		Lehman Brothers Offshore Real Estate		1,756
		Mezzanine Partners(NorBan), L.P.		
ナイン・ステーツ・2 投資事業有限責任組合	300	1,579		
ジャフコ・スーパーV3-B号投資事業有限責任組合	30	1,556		
合同会社J23インベストメント匿名組合		1,500		
合同会社玄海キャピタルファンド 2 匿名組合		1,460		
その他 43 組合への出資	250,003,721	12,454		
小計			119,537	
計			161,357	

(注) 投資口数等は小数点以下の端数を切り捨てて表示しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
(イ) 賃貸資産	54,325	30,540	13,143 (498)	71,722	7,269	1,277	64,453
(ロ) 賃貸資産前渡金	5,689	4,461	8,793	1,358			1,358
(ハ) 社用資産							
建物	4,581	53	243	4,391	2,291	208	2,099
構築物	174	4	4	174	109	9	64
工具、器具 及び備品	3,459	245	382	3,322	2,259	214	1,062
土地	1,881	19	19	1,881			1,881
リース賃借資産	98		76	21	10	7	10
建設仮勘定		1		1			1
計	10,195	324	727	9,792	4,670	439	5,121
有形固定資産計	70,210	35,326	22,664 (498)	82,872	11,939	1,717	70,932
無形固定資産							
ソフトウェア				24,688	21,940	1,532	2,748
商標権				230	145	23	84
電話加入権				258	85	22	173
無形固定資産計				25,178	22,170	1,577	3,007
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 賃貸資産の当期増減は、主に取得、売却等によるものです。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 1	163,433	158,546	38,121	126,561	157,297
債務保証損失引当金	2,658	1,819	2,656		1,821
役員退職慰労引当金	3,297	218	73		3,442

(注) 1 当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額2,656百万円および当社子会社との合併に伴う受入額1,249百万円を含んでいます。

当期減少額(その他)は、洗替計算によるものです。

当期末残高は、貸借対照表の流動資産および投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	489
預金	
当座預金	102,872
普通預金	35,175
通知預金	267,500
定期預金	84,558
その他	7
計	490,114
合計	490,604

割賦債権

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
イー・アクセス(株)	5,335
(有)新日邦	632
(株)ガイア	590
(株)ヤナガワ	560
(株)コロナイド東日本	282
その他	35,422
合計	42,822

(滞留状況)

期首残高 (百万円) (イ)	当期発生高 (百万円) (ロ)	当期減少高 (百万円) (ハ)	当期末残高 (百万円) (ニ)	平均滞留月数(月) $\frac{(イ)+(ロ)}{(ハ)} \times 12ヶ月$
39,153	21,766	18,096	42,822	40.40

リース債権

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	5,808
(株)関東建創	3,173
(株)ケースホールディングス	2,351
ソフトバンクBB(株)	2,260
(株)コスモス薬品	1,979
その他	47,944
合計	63,518

(期日別)

期日別	金額(百万円)
1年以内	13,754
2年以内	11,570
3年以内	10,422
4年以内	7,633
5年以内	9,632
5年超	51,103
小計	104,116
受取利息相当額	40,598
合計	63,518

リース投資資産

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
日本オラクルファイナンス(株)	2,345
(株)フレクセス	1,398
ダイードリンコ(株)	911
住友ゴム工業(株)	714
ソフトバンクモバイル(株)	589
その他	163,299
小計	169,258
第三者保証残存価額	4,172
見積残存価額	1,898
合計	175,330

(期日別)

期日別	金額(百万円)
1年以内	76,742
2年以内	47,107
3年以内	34,283
4年以内	24,473
5年以内	15,554
5年超	11,614
小計	209,776
見積残存価額	1,898
受取利息相当額	36,345
合計	175,330

営業貸付金

相手先	金額(百万円)
オリックス不動産(株)	633,000
オリックス自動車(株)	95,377
ORIX USA Corporation	94,375
オリックス債権回収(株)	94,000
オリックス・ローン事務センター(株)	70,150
その他	1,241,803
合計	2,228,706

(b) 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
オリックス信託銀行(株)	65,405
ORIX USA Corporation	46,588
オリックス生命保険(株)	45,009
オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)	41,754
Orient Leasing Delaware Inc.	25,331
その他	167,623
計	391,714
関連会社株式	
(株)大京	37,697
オリックス・クレジット(株)	21,973
マネックスグループ(株)	17,926
(株)パロックジャパンリミテッド	8,994
INFRASTRUCTURE LEASING & FINANCIAL SERVICES LIMITED	8,821
その他	17,294
計	112,706
合計	504,420

(c) 流動負債

支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
コマツ石川(株)	80
甲信商事(株)	35
I H I 建機(株)	10
合計	125

(期日別内訳)

期日別	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	合計 (百万円)
金額 (百万円)	-	45	-	80	125

買掛金

相手先	金額(百万円)
イー・アクセス(株)	2,148
(株)関電 L & A	1,707
NTTファイナンス(株)	1,313
グリーン・リザーブ(株)	1,147
ニッセイ・リース(株)	1,097
その他	12,478
合計	19,893

短期借入金

借入先	金額(百万円)
外国銀行	44,014
都市銀行	30,000
地方銀行	6,000
信託銀行	75,360
その他の銀行	4,404
その他	65,222
(小計)	(225,001)
1年内返済予定の長期借入金	479,471
合計	704,472

コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)	用途
平成23年4月	84,300	短期運転資金等
" 5月	27,500	"
" 6月	43,800	"
" 7月	26,500	"
" 8月	19,100	"
" 9月	11,600	"
" 10月以降	9,400	"
合計	222,200	

(d) 固定負債
社債

銘柄	金額(百万円)
普通社債	1,199,145 (340,480)
変動利付社債	51,668 (40,500)
合計	1,250,813 (380,980)

(注) 1 金額欄の()内書は1年内償還予定額で、貸借対照表では、「1年内償還予定の社債」に表示しています。

2 決算日後5年内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
380,980	211,789	218,687	157,463	215,892	66,000	1,250,813

長期借入金

借入先	金額(百万円)
都市銀行	397,900 (83,500)
地方銀行	369,144(144,433)
信託銀行	108,420 (51,480)
その他の銀行	123,910 (26,490)
保険会社	230,280 (67,320)
その他	288,008(106,247)
合計	1,517,663(479,471)

(注) 1 金額欄の()内書は1年内返済予定額で、貸借対照表では、「1年内返済予定の長期借入金」に表示しています。

2 決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
479,471	497,367	277,243	129,203	120,499	13,879	1,517,663

債権流動化に伴う長期支払債務

支払期限	金額(百万円)	用途
1年以内	27,639	設備資金等
2年以内	20,373	"
3年以内	12,989	"
4年以内	8,356	"
5年以内	2,534	"
5年超	5,302	"
合計	77,195	

(注) 支払期限が1年以内のものは、流動負債の「1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務」に計上しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	東京都および大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成23年6月22日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法とする。

なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.orix.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第47期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類 | | | 平成23年3月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 平成22年5月27日
平成22年6月18日
平成22年6月28日
平成22年6月29日
平成22年8月12日
平成22年9月3日
平成22年10月29日
平成22年11月11日
平成22年12月14日
平成22年12月15日
平成22年12月28日
平成23年1月7日
平成23年2月10日
平成23年4月7日
平成23年5月10日
平成23年5月10日
および平成23年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類(普通社債)およびその添付書類 | | | 平成22年4月2日
平成22年4月2日
平成22年6月1日
平成22年7月2日
平成22年7月2日
平成22年7月21日
平成22年8月20日
平成22年9月10日
平成22年9月10日
平成22年10月26日
平成22年11月18日
平成22年12月17日
平成23年1月12日
平成23年1月12日
平成23年2月18日
平成23年3月17日
平成23年4月14日
平成23年5月31日
および平成23年5月31日
関東財務局長に提出。 |

- (6) 臨時報告書
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書です。 平成22年6月28日
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表
執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。 平成22年12月14日
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3
(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書です。 平成22年12月28日
関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
- 平成22年12月28日付臨時報告書(吸収合併)の訂正報告書です。 平成23年5月10日
関東財務局長に提出。
- (8) 四半期報告書
- | | | |
|-------|---------------|-------------|
| 第48期 | 自 平成22年4月1日 | 平成22年8月12日 |
| 第1四半期 | 至 平成22年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| 第48期 | 自 平成22年7月1日 | 平成22年11月11日 |
| 第2四半期 | 至 平成22年9月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| 第48期 | 自 平成22年10月1日 | 平成23年2月10日 |
| 第3四半期 | 至 平成22年12月31日 | 関東財務局長に提出。 |
- (9) 四半期報告書の訂正報告書および確認書
- 平成22年8月12日付四半期報告書の訂正報告書です。 平成22年10月29日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

オリックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表注記2 重要な会計方針（ad）に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810-10-65-1（連結 - 連結財務諸表における非支配持分）（旧米国財務会計基準書第160号（連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂））が適用されることとなるため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、オリックス株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたとその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、オリックス株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月24日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表注記2 重要な会計方針（ad）に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日より会計基準書アップデート第2009-16号（会計基準編纂書860（譲渡及びサービシング））（旧米国財務会計基準書第166号（金融資産の譲渡に関する会計処理-基準書第140号の改訂））及び会計基準書アップデート第2009-17号（会計基準編纂書810（連結））（旧米国財務会計基準書第167号（米国財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）（会計基準編纂書810-10（連結 - 変動持分事業体））の改訂））が適用されることとなるため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、オリックス株式会社の平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたと他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、オリックス株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成23年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

オリックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金を流動資産の営業貸付金に、また、関係会社からの配当金及び関係会社貸付金に係る受取利息を売上高に、さらに関連する資金原価を売上原価に含めて表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月24日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。